

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付資料1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領</p> <p>1. 目的 建屋内外の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響評価のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響のおそれの有無等を調査する。</p> <p>2. 調査対象 2. 1 調査対象施設 以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。 (1) 設計基準対象施設のうち、耐震S クラス施設（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。） (2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備 なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部（原子炉圧力容器支持構造物等）については、外部から閉ざされた区域にあり、元々耐震S クラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部（原子炉圧力容器内部構造物等）はその物全体が上位クラス施設であること、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を与えるものはないと推定されることから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。 高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。 水中については、対象上位クラス施設として使用済燃料プール</p>	<p>添付資料1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領 波及的影響評価に係る現地調査を実施する際に策定した実施要領について、その内容を抜粋して以下に示す。 1. 目的 建屋内外の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響評価のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響の可能性について調査する。 2. 実施方法 2. 1 調査対象施設 以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。 (1) 設計基準対象施設のうち、耐震S クラス施設（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。） (2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備 なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所、高線量区域及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部（原子炉圧力容器支持構造物等）については、外部から閉ざされた区域にあり、元々 S クラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部（原子炉圧力容器内部構造物等）は全体が上位クラス施設であること、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を及ぼすものはないことから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。 高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p>	<p>添付資料1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領 波及的影響評価に係る現地調査を実施する際に策定した実施要領について、その内容を抜粋して以下に示す。 1. 目的 建物内及び屋外の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響評価のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響のおそれの有無等を調査する。 2. 調査対象 2. 1 調査対象施設 以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。 (1) 設計基準対象施設のうち、S クラス施設（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。）並びに間接支持構造物である建物・構築物 (2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びに間接支持構造物である建物・構築物 なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所、高線量区域及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部（原子炉圧力容器支持構造物等）については、外部から閉ざされた区域にあり、元々 S クラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部（原子炉圧力容器内部構造物等）はその物全体が上位クラス施設であること、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を及ぼすものはないことから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。 高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																
<p>ル、使用済燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、<u>使用済燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では使用済燃料貯蔵プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</u></p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としている。トレイ等から機器や計器に接続する場合は、電線管等で保護し波及的影響を防止している。</p> <p>2. 2 現地調査にて確認する検討事象 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目を第1表に示す。</p> <p><u>第1表 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象施設</th><th>建屋外施設</th><th>接続部 (建屋内外)</th><th>建屋内施設</th></tr> <tr> <th>検討事象</th><th>別記2①</th><th>別記2④</th><th>別記2②</th></tr> <tr> <th>現地調査による 確認項目</th><th>×^{*1}</th><th>○</th><th>×^{*2}</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査による 確認項目</td><td>×^{*1}</td><td>○</td><td>×^{*2}</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したところであることを現地で確認する。 *2 接続部については、系統図等により網羅的に確認可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出を実施し、その後、机上検討で調査した情報が現場の状況と相違ないことを現地で確認する。</p> <p>3. 調査要員 調査要員の要件は、以下のとおりとする。 (1) 柏崎刈羽原子力発電所の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。 (2) 柏崎刈羽原子力発電所の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。 上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	建屋外施設	接続部 (建屋内外)	建屋内施設	検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}	現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}	<p>ル、使用済燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、<u>使用済燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では使用済燃料貯蔵プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</u></p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としていることから、高所のケーブルについて波及的影響はない」と判断する。 トレイ等から機器や計器に接続する場合は、電線管等で保護し波及的影響を防止している。</p> <p>2. 2 現地調査にて確認する検討事象 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目を第1表に示す。</p> <p><u>添付1-1表 検討事象と現地調査による確認項目</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象施設</th><th>建屋外施設</th><th>接続部 (建屋内外)</th><th>建屋内施設</th></tr> <tr> <th>検討事象</th><th>別記2①</th><th>別記2④</th><th>別記2②</th></tr> <tr> <th>現地調査による 確認項目</th><th>×^{*1}</th><th>○</th><th>×^{*2}</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査による 確認項目</td><td>×^{*1}</td><td>○</td><td>×^{*2}</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したとおりであることを現地で確認する。 *2 接続部については、系統図等により網羅的に確認可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出を実施し、その後、机上検討で調査した情報が現場の状況と相違ないことを現地で確認する。</p> <p>3. 調査要員 調査要員の要件は、以下のとおりとする。 (1) 女川原子力発電所の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。 (2) 女川原子力発電所の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。 上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	建屋外施設	接続部 (建屋内外)	建屋内施設	検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}	現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>セ燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では燃料プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としていることから、高所のケーブルについて波及的影響はない」と判断する。 トレイ等から機器や計器に接続する場合は、電線管等で保護し波及的影響を防止している。</p> <p>2. 2 現地調査にて確認する検討事象 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目を第1表に示す。</p> <p><u>第1表 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象施設</th><th>屋外施設</th><th>接続部 (建物内外)</th><th>建物内施設</th></tr> <tr> <th>検討事象</th><th>別記2①</th><th>別記2④</th><th>別記2②</th></tr> <tr> <th>現地調査による 確認項目</th><th>×^{*1}</th><th>○</th><th>×^{*2}</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査による 確認項目</td><td>×^{*1}</td><td>○</td><td>×^{*2}</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したとおりであることを現地で確認する。 *2 接続部については、系統図等により網羅的に確認可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出を実施し、その後、机上検討で調査した情報が現場の状況と相違ないことを現地で確認する。</p> <p>3. 調査要員 調査要員の要件は、以下のとおりとする。 (1) 島根原子力発電所の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。 (2) 島根原子力発電所の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。 上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	屋外施設	接続部 (建物内外)	建物内施設	検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}	現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}	<p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、接続部について、机上検討後に現地調査により状況確認することを記載</p>
調査対象施設	建屋外施設	接続部 (建屋内外)	建屋内施設																																																
検討事象	別記2①	別記2④	別記2②																																																
現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}																																																
現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}																																																
調査対象施設	建屋外施設	接続部 (建屋内外)	建屋内施設																																																
検討事象	別記2①	別記2④	別記2②																																																
現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}																																																
現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}																																																
調査対象施設	屋外施設	接続部 (建物内外)	建物内施設																																																
検討事象	別記2①	別記2④	別記2②																																																
現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}																																																
現地調査による 確認項目	× ^{*1}	○	× ^{*2}																																																

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
4. 現地調査実施日 <u>平成27年4月3日～平成29年2月3日</u>	4. 現地調査実施日 <u>平成26年2月18日～平成28年6月17日</u>	4. 現地調査実施日 <u>2019年5月27日～2019年6月19日</u> <u>2019年8月26日～2019年10月31日</u> <u>2020年4月15日～2020年4月16日</u>	
5. 調査方法 5. 1 調査手順 調査対象施設について、別紙の「プラントウォークダウンチェックシート」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響のおそれの有無を確認する。	5. 調査方法 5. 1 調査手順 調査対象施設についての、別紙に例示する「プラントウォークダウン・チェックシート」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。なお、 <u>建屋内及び建屋外のチェックシートについては内容が同一であることから建屋内チェックシートを代表として例示している。</u>	5. 調査方法 5. 1 調査手順 調査対象施設について、別紙の「島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。なお、 <u>施設周辺の状況については、「島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート」の所見欄に写真等を用いて記録する。</u>	
5. 2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を第2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は影響無しと判断する。	5. 2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を添付1-2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は、影響なしと判断する。	5. 2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を第2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は影響なしと判断する。	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
<p><u>第2表 確認項目及び判断基準</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th><th>判断基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・周辺のB, C クラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。</td></tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は移動防止措置が講じられていること。</td></tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。</td></tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。</td></tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, C クラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。	○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は移動防止措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。	<p><u>添付 1-2 表 確認項目及び判断基準</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th><th>判断基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・周辺のB, C クラス施設の転倒・落下を想定した場合にも、上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては、上位クラス施設とB, C クラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが、B, C クラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は、当該設備の設置状況や設備種類、設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。また、本内容は所見に記録する。</td></tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すりがある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等については、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は、移動の影響を防止する措置が講じられていること。</td></tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。</td></tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置が講じられていること。</td></tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, C クラス施設の転倒・落下を想定した場合にも、上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては、上位クラス施設とB, C クラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが、B, C クラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は、当該設備の設置状況や設備種類、設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。また、本内容は所見に記録する。	○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すりがある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等については、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は、移動の影響を防止する措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置が講じられていること。	<p><u>第2表 確認項目及び判断基準</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th><th>判断基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・周辺のB, C クラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては、上位クラス施設とB, C クラス施設等がB, C クラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが、設置状況や位置関係を考慮し、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合、当該施設の設置状況や施設の構造、重量等を勘案し、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。</td></tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は移動防止措置が講じられていること。</td></tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。</td></tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td><td>・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。</td></tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, C クラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては、上位クラス施設とB, C クラス施設等がB, C クラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが、設置状況や位置関係を考慮し、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合、当該施設の設置状況や施設の構造、重量等を勘案し、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。	○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は移動防止措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。	<p>・判断基準の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉では、影響の有無の判断にあたっては、上位クラス施設と B, C クラス施設等が B, C クラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安としている</p>
確認項目	判断基準																																
○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, C クラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は移動防止措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。																																
確認項目	判断基準																																
○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, C クラス施設の転倒・落下を想定した場合にも、上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては、上位クラス施設とB, C クラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが、B, C クラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は、当該設備の設置状況や設備種類、設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。また、本内容は所見に記録する。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すりがある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等については、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は、移動の影響を防止する措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置が講じられていること。																																
確認項目	判断基準																																
○B, C クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, C クラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては、上位クラス施設とB, C クラス施設等がB, C クラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが、設置状況や位置関係を考慮し、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合、当該施設の設置状況や施設の構造、重量等を勘案し、調査メンバー2人以上で協議の上、判断すること。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっても地震により移動する可能性があるもの（チェーンブロック等）は移動防止措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について、離隔距離が十分でない場合は、固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	・照明器具について、離隔距離が十分でない場合は、適切な落下防止措置等が講じられていること。																																

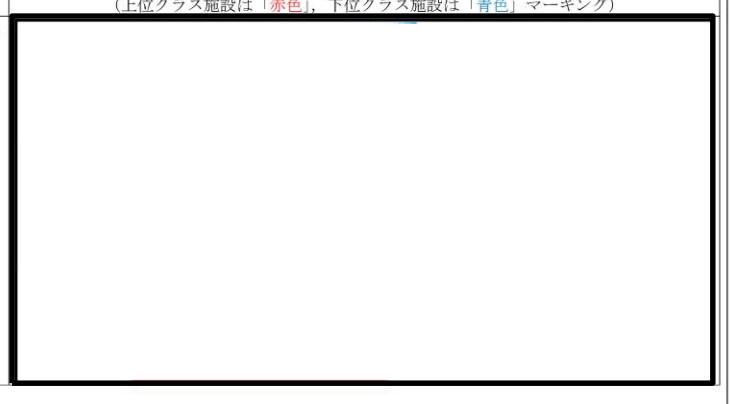
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																								
<p style="text-align: center;">別紙</p> <p><u>柏崎刈羽原子力発電所</u> <u>プラントウォークダウン・チェックシート(建屋外)</u> <u>(耐震重要施設)</u></p> <p>実施日：平成 年 月 日 実施者：_____</p> <p>号機：_____ 機器名称：_____ 機器No：_____ 設置場所：_____</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他 ()</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">耐震重要施設について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載) _____</p> <p>所見 (機器周辺の状況についての記載) _____</p>				波及的影響について						Y	N	U	N/A	1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震重要施設について						Y	N	U	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p style="text-align: center;">別紙</p> <p><u>島根原子力発電所 プラントウォークダウン・チェックシート</u></p> <p>実施日： 年 月 日 実施者： _____</p> <p>号機： _____ 施設名称(整理番号)： _____ 機器No： _____ 設置場所： _____ 設置高さ： _____ 設置区画： _____</p> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, H: 持ち帰り検討、N/A: 対象外</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-5 その他 ()</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">Sクラス施設の健全性について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>上位クラス施設の健全性について _____</p> <p>対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。 _____</p> <p>所見 (写真等を用いて施設周辺の状況について記載) _____</p>				波及的影響について						Y	N	U	N/A	1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-5 その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Sクラス施設の健全性について						Y	N	H	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
波及的影響について																																																																																																											
	Y	N	U	N/A																																																																																																							
1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
1-2 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
2 その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
耐震重要施設について																																																																																																											
	Y	N	U	N/A																																																																																																							
1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
波及的影響について																																																																																																											
	Y	N	U	N/A																																																																																																							
1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
1-5 その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							
Sクラス施設の健全性について																																																																																																											
	Y	N	H	N/A																																																																																																							
1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																							
<p style="text-align: center;"><u>別紙</u></p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート（建屋内） <u>（耐震重要施設）</u></p> <p style="text-align: center;">実施日：平成 年 月 日 実施者：</p> <p>号機：_____ 機器名称：_____ 機器No：_____ 設置建屋：_____ 設置高さ：_____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 ・周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 ・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他 ()</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">耐震重要施設について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価（機器周辺の状況についての記載）</p> <p style="height: 40px; border: 1px solid black;"></p>		波及的影響について					Y	N	U	N/A	1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 ・周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4 ・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		耐震重要施設について					Y	N	U	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	波及的影響について																																																									
	Y	N	U	N/A																																																						
1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
1-2 ・周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
1-3 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
1-4 ・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
2 その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
	耐震重要施設について																																																									
	Y	N	U	N/A																																																						
1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						

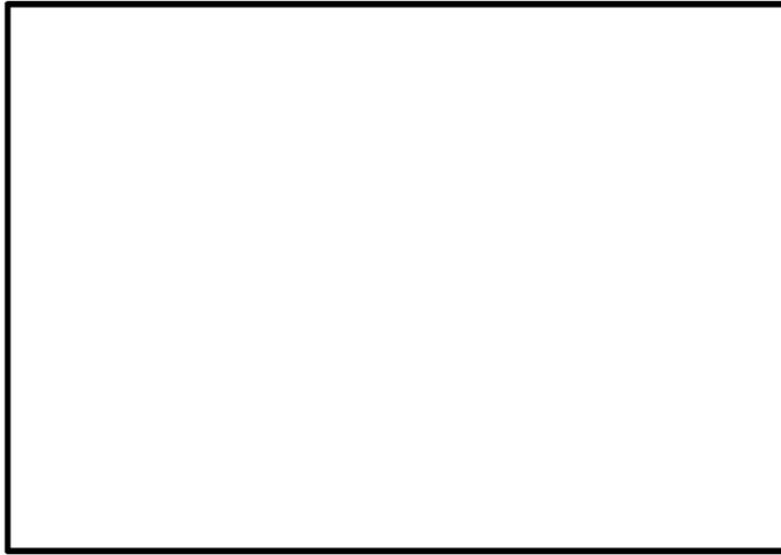
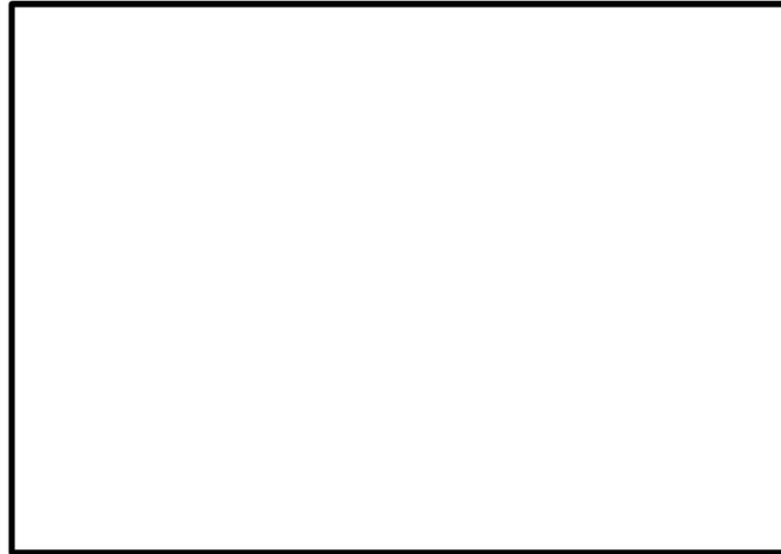
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																											
<p style="text-align: center;"><u>別紙</u></p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート(建屋外) (常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備)</p> <p style="text-align: center;">実施日：平成 年 月 日 実施者：_____</p> <p>号機 : _____ 機器名称 : _____ 機器No : _____ 設置場所 : _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>・周辺に仮設機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>その他 ()</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="height: 40px; vertical-align: top;">総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</td> </tr> </table>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に仮設機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	総合評価 (機器周辺の状況についての記載)			
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																									
1	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
1-2	・周辺に仮設機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
2	その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A																																									
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
総合評価 (機器周辺の状況についての記載)																																														

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																							
<p style="text-align: center;"><u>別紙</u></p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート（建屋内） (常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備)</p> <p style="text-align: center;">実施日：平成 年 月 日 実施者：_____</p> <p>号機 : _____ 機器名称 : _____ 機器No : _____ 設置建屋 : _____ 設置高さ : _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 ・周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 ・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他 ()</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(記号の説明) Y : YES、N : NO、U : 調査不可、N/A : 対象外</p> <p>総合評価（機器周辺の状況についての記載） _____</p>		波及的影響について					Y	N	U	N/A	1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 ・周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4 ・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について					Y	N	U	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	波及的影響について																																																									
	Y	N	U	N/A																																																						
1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
1-2 ・周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
1-3 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
1-4 ・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
2 その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						
	常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について																																																									
	Y	N	U	N/A																																																						
1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																						

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																													
<p style="text-align: center;">添付資料1-2 波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウン・チェックシート（建屋内） (耐震重要施設)</p> <p>実施日：平成27年6月9日 実施者：_____</p> <p>号機：6号機 機器名称：使用済燃料貯蔵プール 機器No：E006 設置建屋：R/B 設置高さ：31.7m</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他（ ）</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">耐震重要施設について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記号の説明） Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価（機器周辺の状況についての記載） F HMが直上面に待機。</p> </div>	波及的影響について						Y	N	U	N/A	1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	耐震重要施設について						Y	N	U	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p style="text-align: center;">添付資料1-2 波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <p>島根原子力発電所 プラントウォークダウン・チェックシート</p> <p>波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>島根原子力発電所 プラントウォークダウン・チェックシート</p> <p>実施日：2019年5月29日 実施者：_____</p> <p>号機：2号機 施設名称（整理番号）：原子炉補機海水ポンプ（B）（0002） 機器No：P215-1B 設置場所：取水槽 設置高さ：EL1100 設置区画：Y-24AN</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他（ ）</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">上位クラス施設の健全性について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>所見（写真等を用いて施設周辺の状況について記載）</p> <p>① SLC テストタンク</p> </div>	波及的影響について						Y	N	U	N/A	1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2 その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	上位クラス施設の健全性について						Y	N	U	N/A	1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
波及的影響について																																																																																																																
	Y	N	U	N/A																																																																																																												
1 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
2 その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																												
耐震重要施設について																																																																																																																
	Y	N	U	N/A																																																																																																												
1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
波及的影響について																																																																																																																
	Y	N	U	N/A																																																																																																												
1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
1-2 周辺に作業用ホイスト・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												
1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																												
1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																												
2 その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																												
上位クラス施設の健全性について																																																																																																																
	Y	N	U	N/A																																																																																																												
1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																												

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>燃料取替機 使用済燃料貯蔵プール</p> <p>使用済燃料貯蔵プール 燃料取替機</p> <p>現場調査時、使用済燃料貯蔵プールの直上に耐震Bクラスの燃料取替機が待機しており、地震時に落下する可能性があるものとして抽出された。現状は、使用済燃料貯蔵プールへの重量物落下防止の観点から、燃料取替機は使用済燃料貯蔵プール上に待機配置は行わないこととしているが、使用時には使用済燃料貯蔵プール上に位置することから、基準地震動Ssによる評価を実施する。</p>	<p>現場状況写真 等</p>  <p>シートダンク SLC テストタンク C41-PT005</p>	<p>添付図</p> <p>No. (上位クラス施設は「赤色」、下位クラス施設は「青色」マーキング) ①</p> 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>添付資料2</u></p> <p><u>海水ポンプ用天井クレーンの上位クラス施設への波及的影響評価について</u></p> <p>海水ポンプ用天井クレーンは、タービン建屋熱交換器エリア地上1階の天井部に設置されており、原子炉補機冷却海水ポンプは地下1階に設置されている。（第1図～第4図参照）</p> <p>通常運転時は天井クレーンとポンプを隔てるハッチは閉鎖されている。一方で、定期検査時にポンプ点検のためにハッチを開放した場合は、地震等によってハッチ下部に設置されているポンプに対して天井クレーンが落下する影響が懸念される。しかし、ハッチ開放中は点検対象となるポンプ以外のポンプにて当該系統の持つ冷却機能を確保し、各系統のポンプ同士は物理的に隔離されている。そのため、仮に天井クレーンが落下し、点検中のポンプを損傷させたとしても安全機能が損なわれることはない。また、ハッチ開口部は天井クレーンと比べて十分に小さいことから、天井クレーンの落下によってポンプを損傷させる可能性は十分に低い。（第5図参照）</p> <p>以上のことから、海水ポンプ用天井クレーンは、波及的影響評価の対象外である。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉では、波及的影響を及ぼす下位クラス施設として、ガントリクレーンを抽出している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 T/B B1FL (T.M.S.L. 4900) 第1図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 原子炉補機冷却海水ポンプ配置図			
 T/B 1FL (T.M.S.L. 12300) 第2図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 海水ポンプ用天井クレーン配置図			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>7号炉分（第3図、4図、5図）については、省略する</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考								
<u>原子力発電所における地震被害事例の要因整理(3/13)</u>																				
No.	対象地盤 (老廃所)	件名	炉番	地震被害状況及び発生要因の概要	地震被害 発生要因															
28	中越沖 (海側)	【小屋内地震】固体燃焼物貯蔵庫地下1階管理棟旁1種設置部 通路部付近溢水	その他	地震により設置部エキスパンションドレンピットが破損し、建物内に雨水が堆積。	III, IV															
29	川脇沖 (海側)	【中越沖地震】核冷却系吸込力発電所1,3号炉における排水管 サンプリングラインの損傷について	1号炉 3号炉	・地震の震れによる「排水管放熱装置モニタリング」配管の破損。 ・地震の震れでモニタリングと監視（操作）の位置がずれたことによる当該部機器部のズレ。	III, IV															
30	鶴岡市 (手前)	【震動漏れ】被災地周辺雨露の漏れ	5号炉	被災地周辺と風除室壁上の地盤による漏れの違いによる、補助建屋と風除室壁上に倒された雨樋の漏 れ。	II															
地震被害要因： I : 地震の不等化による損傷 II : 建物間の相対変位による損傷 III : 地震の震れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV : 周辺斜面の崩落 V : 使用済燃料プールスロッキングによる溢水 VI : その他 (地震の震れによる警報警笛等、施設の損傷を伴わないI~V以外の要因等)																				
<u>原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (3/13)</u>																				
No.	対象地盤 (老廃所)	件名	炉番	地震被害状況及び発生要因の概要	地震被害 発生要因															
28	中越沖 (海側)	【中越沖地震】固体燃焼物貯蔵庫地下1階管理棟旁1種設置部 通路部付近溢水	その他	【中越沖地震】固体燃焼物貯蔵庫地下1階管理棟旁1種設置部 通路部付近溢水	その他の 地盤	下線は要因が相当箇所														
29	中越沖 (海側)	【中越沖地震】核冷却系吸込力発電所1,3号炉における排水管 サンプリングラインの損傷について	1号炉 3号炉	【中越沖地震】核冷却系吸込力発電所1,3号炉における排水管 サンプリングラインの損傷について	その他の 地盤	・地震の震れによる「排水管放熱装置モニタリング」配管の破損。 ・地震の震れでモニタリングと監視（操作）の位置がずれたことによる当該部機器部のズレ。	III													
30	中越沖 (海側)	【中越沖地震】A×／B D1F 西側側壁部敷設より雨水漏 れ		【中越沖地震】A×／B D1F 西側側壁部敷設より雨水漏 れ	その他の 地盤	地震の震れにより、雨水漏れが増加し、建物の表面に飛石が生じたことに上る現象の発生。	III													
31	鶴岡市 (手前)	【地盤の地震】補助建屋重山脚の飛石	5号炉	【地盤の地震】補助建屋重山脚の飛石	その他の 地盤	補助建屋と東側斜面に飛石による飛石の堆積により、補助建屋と側面壁面上に倒された山脚の飛石。	II													
32	東北地方 太平洋沖	【東日本大震災】4号機主排水ダクトからの漏えいについて		【東日本大震災】4号機主排水ダクトからの漏えいについて	その他の 地盤	4号機主排水ダクトからの漏えいによる海水漏れが確認した。 排水管破裂、3,4号機主排水ダクトの漏えいにより、4号機側面に4箇所の漏れが発生したため、建物外壁に設置されており、漏れを遮断するための止水栓が開けられ、漏れが止まらなかった。	III													
33	東北地方 太平洋沖 (震源)	【東日本大震災】固体燃焼物貯蔵庫コンクリート壁の剥離	4号炉	【東日本大震災】固体燃焼物貯蔵庫コンクリート壁の剥離	その他の 地盤	固体燃焼物貯蔵庫の剥離による漏水。海水による噴出が確認された。海水は排水管を少なくして構造としたことで海水が噴出し、海水が漏れ出た。	II													
地震被害要因： I : 地盤の不等化による損傷 II : 建物間の相対変位による損傷 III : 地震の震れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV : 周辺斜面の崩落 V : 使用済燃料プールスロッキングによる溢水 VI : その他 (地震の震れによる警報警笛等、施設の損傷を伴わないI~V以外の要因等)																				

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(6/13)

地震被害に留まるまでの機制の検討内容			
No.	地震原因	件名	号炉
80	【震河床(震源)】	【震河床の地震】タービン系配管の震源のずれ	4号炉
81	【震河床(震源)】	【震河床の地震】低タービン軸の震動	4号炉
82	【震河床(震源)】	【震河床の地震】震源を中心とした炉内地盤の調査	4号炉
83	【震河床(震源)】	【震河床の地震】構造物や建物(C)側内の地盤の調査	4号炉
84	【震河床(震源)】	【震河床の地震】タービン建屋の地盤調査の実施	4号炉
85	【震河床(震源)】	【震河床の地震】地盤調査の結果の変遷	4号炉
86	【震河床(震源)】	【震河床の地震】地盤調査の結果の変遷	4号炉
87	【震河床(震源)】	【震河床の地震】タービンストラット軸受座脱落	4号炉
88	【震河床(震源)】	【震河床の地震】タービンストラット軸受座脱落	5号炉
89	【震河床(震源)】	【震河床の地震】電線・配管記録の動揺	5号炉
90	【震河床(震源)】	【震河床の地震】電線・配管記録の動揺	5号炉
91	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 水槽タンク基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
92	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 水槽タンク基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
93	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
94	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
95	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
96	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
97	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
98	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
99	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
100	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
101	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
102	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉
103	【震河床(震源)】	【震河床の地震】K1-S 基盤部の取手アーチの剥離	5号炉

地震被害を示す。Ⅰ：地盤の小等度による損傷、Ⅱ：地盤の相対変位による損傷、Ⅲ：地盤の振れによる施設の損傷、転倒、倒下等、Ⅳ：周辺地盤の崩壊、Ⅴ：使用済燃料ブーストロジングによる漏水、Ⅵ：その他の地盤の損傷に

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(6/13)

地震被害に留まるまでの機制の検討内容			
No.	地震原因	件名	号炉
59	【対象地震】 中越沖 (海面)	事務本館常用電源、緊急時計画電源等は非常用電源により供給	1号炉
60	【中越沖 (海面)】	ヤード A/B 駆動油水注入ポンプによる漏洩	1号炉
61	【中越沖 (海面)】	スクリーン起動不可	2号炉
62	【中越沖 (海面)】	K1-S/B 水槽ミニコン系レーマー等伝送不能	3号炉
63	【中越沖 (海面)】	重油タンク防油泄露での日中の開き・閉き	3号炉
64	【中越沖 (海面)】	重油タンク用消防火災警報の異常発信	3号炉
65	【中越沖 (海面)】	A×B/D 北西側面負裂縫より雨水漏えい	3号炉
66	【中越沖 (海面)】	固体燃料貯蔵庫 地下・階燃管理第一・機器部屋	3号炉
67	【中越沖 (海面)】	C/B 駆動油水の泄漏	3号炉
68	【中越沖 (海面)】	R/B オートロースタンドンシナー除ホース切替について	4号炉
69	【中越沖 (海面)】	R/B2南側壁(SFP側)よりの水漏れ	7号炉
70	【中越沖 (海面)】	R/B3FIS試験室隔壁からの水漏れ	7号炉
71	【中越沖 (海面)】	平均出力減量モニタ制御室の電源装置の位置づけについて	7号炉
72	【中越沖 (海面)】	原子炉隔壁のドアノブの取り外し	7号炉
73	【震河床 (震源)】	原子炉隔壁 1 階・放射線管理区域の扉の脇不	1号炉
74	【震河床 (震源)】	タービン建屋・階・放射線管理区域の扉の脇不	1号炉
75	【震河床 (震源)】	タービン建屋・階・放射線管理区域の扉の脇不	2号炉

地震被害を示す。Ⅰ：地盤の小等度による損傷、Ⅱ：地盤の相対変位による損傷、Ⅲ：地盤の振れによる施設の損傷、転倒、倒下等、Ⅳ：周辺地盤の崩壊、Ⅴ：使用済燃料ブーストロジングによる漏水、Ⅵ：その他の地盤の損傷に

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(6/13)

地盤被害に留まるまでの機制の検討内容			
No.	対象地震	件名	号炉
91	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号ターピングスラスト長管ホース	3号機
92	【震河床(震源)】	【震河床の地震】新規河床改修工事箇所の防護柵	3号機
93	【震河床(震源)】	【震河床の地震】新規河床改修工事箇所の防護柵	3号機
94	【震河床(震源)】	【震河床の地震】3号地盤タクシング基礎の防護アーチ	3号機
95	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号ターピングスラスト長管ホース	3号機
96	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号ターピングスラスト長管ホース	3号機
97	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号ターピングスラスト長管ホース	3号機
98	【震河床(震源)】	【震河床の地震】化学分析室内の排水管配管装置の内定ボルトの浮上	3号機
99	【震河床(震源)】	【震河床の地震】危険機器ラックホルダの接觸	3号機
100	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内での設置不良について	3号機
101	【震河床(震源)】	【震河床の地震】新規河床改修工事用金具アンカーボルトの固定	3号機
102	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内でのビス(3枚)の脱落	3号機
103	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内でのビス(3枚)の脱落	3号機
104	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内でのビス(3枚)の脱落	3号機
105	【震河床(震源)】	【震河床の地震】危険機器ラックホルダの脱落	3号機
106	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内での構造物の倒壊	3号機
107	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内での構造物の倒壊	3号機
108	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内での構造物の倒壊	3号機
109	【震河床(震源)】	【震河床の地震】原子炉建屋内作業用ターンアーフの倒壊	3号機
110	【震河床(震源)】	【震河床の地震】原子炉建屋内作業用ターンアーフの倒壊	3号機
111	【震河床(震源)】	【震河床の地震】原子炉建屋内作業用ターンアーフの倒壊	3号機
112	【震河床(震源)】	【震河床の地震】危険機器ラックホルダの脱落	3号機
113	【震河床(震源)】	【震河床の地震】原子炉建屋内作業用ターンアーフの倒壊	3号機
114	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内での構造物の倒壊	3号機
115	【震河床(震源)】	【震河床の地震】原子炉建屋内作業用ターンアーフの倒壊	3号機
116	【震河床(震源)】	【震河床の地震】ターピング3号地盤内での構造物の倒壊	3号機

地震被害を示す。Ⅰ：地盤の小等度による損傷、Ⅱ：地盤の相対変位による損傷、Ⅲ：地盤の振れによる施設の損傷、転倒、倒下等、Ⅳ：周辺地盤の崩壊、Ⅴ：使用済燃料ブーストロジングによる漏水、Ⅵ：その他の地盤の損傷に

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)

女川原子力発電所 2 号炉 (2020. 2. 7 版)

島根原子力発電所 2 号炉

備考

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (7/13)

地震被害に関する MCCI 質問の複数回答			
No.	対象機器 (部位)	件名	号炉
101	熱河渦 (熱河)	地盤液化による地盤変形及び地盤沈下の観察	地盤液化 発生箇所
105	熱河渦 (熱河)	【熱河渦の地震】土壌変形層上部ダーティング上部分離層	5号炉
106	熱河渦 (熱河)	【熱河渦の地震】熱河渦内部に存在するターンバブルの圧縮	5号炉
107	熱河渦 (熱河)	【熱河渦の地震】軸受部機器部材の変形及び外れ	5号炉
108	熱河渦 (熱河)	【熱河渦の地震】軸受部機器部材の変形及び外れ	5号炉
109	熱河渦 (熱河)	【熱河渦の地震】地盤液化による地盤沈下の観察	5号炉
110	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】ターンバブル下部土壌変形層	1号炉
111	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】軸受部機器部材の変形	1号炉
112	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】社員用シャツラジング溝	1号炉
113	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】蒸気タービン中間軸受部の浮き上がり	3号炉
114	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】蒸気タービン中間軸受部の浮き上がり	2号炉
115	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】軸受部機器部材の変形及び外れ	1号炉 2号炉 3号炉
116	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】軸受部燃料ボルトにおけるゲート押さえの破損	3号炉
117	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】燃料燃焼装置の取扱い	3号炉
118	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】軸受部機器部材の変形	3号炉
119	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】軸受部機器部材の変形及び外れ	1号炉 2号炉 3号炉
120	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	3号炉
121	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	3号炉
122	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	1号炉 2号炉 3号炉
123	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	1号炉
124	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	3号炉
125	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	3号炉
126	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	2号炉
127	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータリガポスト (チャレンジ6) の変形	全号炉
128	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】燃料燃焼装置の取扱い	1号炉
129	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータリガポスト (チャレンジ6) の変形	1号炉
130	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	1号炉
131	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】切子形隔離層内底へい臍・臍内底の変形	2号炉 3号炉
132	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	2号炉
133	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	2号炉
134	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	2号炉
135	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】穴井クレーン地盤液化層の変形	2号炉
136	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】穴井クレーン地盤液化層の変形	3号炉
137	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】女川原子力発電所1号炉、2号炉、3号炉の漏洩	1号炉
138	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータターピン動翼の漏洩	3号炉
139	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータターピン動翼の漏洩	2号炉
140	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータターピン動翼の漏洩	2号炉
141	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】1号機子午線炉、穴井クレーン地盤液化層の変形	1号炉
142	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータターピン動翼の漏洩	—
143	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】燃料燃焼装置の取扱い	—
144	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	—
145	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	—
146	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	—
146-1	東北地方 太平洋沖 (女)	地盤液化による地盤沈下の観察	—

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (7/17)

地盤被害事例における発生要因の要因			
No.	対象機器 (金属性)	件名	号炉
76	熱河渦 (金属性)	非常用ディーゼル発電機の排気消音器の吸音材 カバー固定金具の外れ	2号炉
77	熱河渦 (金属性)	地盤液化による機内配管の吸音材の取扱い	その他
78	熱河渦 (金属性)	275kV開閉所壁面の吸音材と燃焼材に地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーが、地盤の影響によりひび割れを発生した。	その他
79	熱河渦 (金属性)	275kV開閉所内の機内配管送り出し用ビーチアーカーが、地盤の影響によりひび割れを発生した。	その他
80	熱河渦 (金属性)	非常用ディーゼル発電機の外れおよび台座シール材の音化	3号炉
81	熱河渦 (金属性)	タービン系配管の保溫材のずれ	4号炉
82	熱河渦 (金属性)	低圧タービン給水の接続管	4号炉
83	熱河渦 (金属性)	地盤の影響により、低圧タービン(A)～(C)側の断面に輪受け油切り頭との接続部を確認した。	II
84	熱河渦 (金属性)	地盤の影響により、機内配管の吸音材の取扱い	4号炉
85	熱河渦 (金属性)	地盤の影響により、空調ダクトから空気の微少な漏れ	4号炉
86	熱河渦 (金属性)	地盤の影響により、排氣機ブランケットの接続部について	4号炉
87	熱河渦 (金属性)	地盤の影響により、非常用ディーゼル発電機の外れ、ヒート交換機部材等の漏れ	4号炉
88	熱河渦 (金属性)	タービン建屋3階タービンスラスト軸受摩耗トリップ警報点灯	5号炉
89	熱河渦 (金属性)	地盤の影響により、地盤液化による地盤沈下の観察	II
90	熱河渦 (金属性)	地盤の影響により、地盤液化による地盤沈下の観察	III

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (7/13)

地盤被害に関する MCCI 質問の複数回答			
No.	対象機器 (金属性)	件名	号機
117	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】蒸気タービン中間軸受部の浮き上がり	3号機
118	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】蒸気タービン中間軸受部の損傷	2号機
119	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】機内配管のハーウィングの取扱い	1号機 2号機 3号機
120	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	3号機
121	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	3号機
122	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	1号機 2号機 3号機
123	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	1号機
124	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	3号機
125	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	3号機
126	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	2号機
127	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータリガポスト (チャレンジ6) の変形	全号機
128	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】燃料燃焼装置の取扱い	1号機
129	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータリガポスト (チャレンジ6) の変形	1号機
130	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	1号機
131	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】切子形隔離層内底へい臍・臍内底の変形	2号機 3号機
132	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	2号機
133	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】モータリガポスト (チャレンジ6) の変形	2号機
134	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】地盤液化による地盤沈下の観察	2号機
135	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】穴井クレーン地盤液化層の変形	2号機
136	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】穴井クレーン地盤液化層の変形	3号機
137	東北地方 太平洋沖 (女)	【東日本大震災震】女川原子力発電所1号炉、2号炉、3号炉の漏洩	1号機
138	東北地方 太平洋沖 (女)	モータターピン動翼の漏洩	3号機
139	東北地方 太平洋沖 (女)	モータターピン動翼の漏洩	2号機
140	東北地方 太平洋沖 (女)	モータターピン動翼の漏洩	2号機
141	東北地方 太平洋沖 (女)	1号機子午線炉、穴井クレーン地盤液化層の変形	1号機
142	東北地方 太平洋沖 (女)	モータターピン動翼の漏洩	—
143	東北地方 太平洋沖 (女)	燃料燃焼装置の取扱い	—
144	東北地方 太平洋沖 (女)	モータターピン動翼の漏洩	—
145	東北地方 太平洋沖 (女)	地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	—
146	東北地方 太平洋沖 (女)	地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	—
146-1	東北地方 太平洋沖 (女)	地盤液化による地盤内蔵物送り出し用ビーチアーカーの取扱い	—

地盤被害を発生した：I - 地盤の不等沈下による損傷 II - 建物間の相対変位による損傷 III - 地盤のひび割れによる損傷 IV - 断裂面の崩落 V - 使用済燃料ブーストランジングによる損傷 VI - 他の（地盤のひび割れによる損傷）

備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考	
原子力発電所における地震被害事例の要因整理(8/13)								原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (8/13)					
No.	対象地盤 (震度箇所)	件名	区分	地盤被害事例および主要因の概要				地盤被害事例および主要因の概要					
130	東北地方 太平洋沖 (宮城)	【京日本大震災関連】起動用主ポンプ後燃室の損傷	2号機	地震による、起動用主ポンプ後燃室の破裂による破損の報告。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
131	東北地方 太平洋沖 (宮城)	【京日本大震災関連】大井クレーン運転部構造等の損傷	2号機	地震の影響により、原子炉建屋大井クレーンの運転部の鋼材接合部の剥離。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
132	東北地方 太平洋沖 (宮城)	【京日本大震災関連】大井クレーン走行部等のすり摩	3号機	地震の影響により、原子炉建屋大井クレーンの走行レール上の車輪が摩耗したことによる走行レールと走行車輪の接触部の磨耗的な摩耗。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
133	東北地方 太平洋沖 (宮城)	【京日本大震災関連】原子炉建屋内ポンプの止め金具(スライド固定)の破損。	—	地震による車子炉格納容器側面ハッチ蓋へ止める止め金具(スライド固定)の破損。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
134	東北地方 太平洋沖 (宮城)	【京日本大震災関連】格納容器遮断計測系(CMS)のサンブル昇降ポンプの異音	—	地震による、格納容器遮断計測系(CMS)のサンブル昇降ポンプのモーターとポンプの芯ずれ。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
135	東北地方 太平洋沖 (宮城)	【京日本大震災関連】使用済燃料ブール小ゲート取付けボルトの位置ズレ	—	地震の揺れによる、使用済燃料ブール小ゲートの取付けボルトの位置ズレ。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
136	東北地方 太平洋沖 (宮城)	【京日本大震災関連】若葉による水処理槽構造物の損傷	—	地震の影響による、水処理槽壁プレース(若葉)の切欠。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
137	東北地方 太平洋沖 (宮城)	【京日本大震災関連】床表による取水口電気室建屋の損傷	—	地震・津波による、取水口電気室の建屋(底シャッター)の剥離・歪み。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
地震被害要因: I : 地震の不等応応による損傷 II : 建物間の相対変位による損傷 III : 地震の揺れによる施設の損傷・軋制・落下等 IV : 間辺斜面の崩落 V : 使用済燃料ブールスコッキングによる漏水 VI : その他の地震による警報発信等、施設の損傷を伴わないI~V以外の要因)													
				原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (8/17)				原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (8/17)					
No.	対象地盤 (震度箇所)	件名	号機	地盤被害事例および主要因の概要				地盤被害事例および主要因の概要					
91	豊河湾 (栃木)	原子炉格納容器の機器部入口端へ漏る金属性の損傷	5号機	地震の影響により、原子炉格納容器の機器部入口に設置している金属製端へ漏る金属性アンカーベル(外側)が破損し、固定金具が2~3cm程度の引き寄せが発生した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
92	豊河湾 (栃木)	No.3逆水流タンク基礎の防食タープの剥離	5号機	地震の揺れにより、逆水流タンク部の防食タープが一時的に剥離する現象が発生した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
93	豊河湾 (栃木)	タービン振動部位損傷	5号機	地震の揺れによりタービン振動部位の先端に接觸したため、位相誤差の先端が欠損した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
94	豊河湾 (栃木)	原子炉建屋2階・放射状管路区域内・東側壁面の仕上げモルタルの剥離	5号機	原子炉建屋2階(放射状管路区域内)東側壁面の仕上げモルタルの表面に剥離が発生した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
95	豊河湾 (栃木)	タービン建屋内(放射状管路区域)の配管部の仕上げモルタルの剥離	5号機	地盤の影響により、王二ピン潤滑油管とタービン建屋の六仕舞部の仕上げモルタルの表面に剥離が発生した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
96	豊河湾 (栃木)	化学分析室内の放射能測定装置の固定点	5号機	地盤の影響により、化学分析室内に設置している放射能測定装置(波高分析装置)の固定用カーボルトに浮上上がりが発生した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
97	豊河湾 (栃木)	安全機能フランジ等の接着剤について	5号機	地盤の影響により、安全機能フランジ等の接着剤が剥離した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
98	豊河湾 (栃木)	タービン建屋内のビス(5個)の発見	5号機	地盤の影響により、金属性のビス(5個)が発見された。金属性のビスは、金属性の建屋内に設置している主用回二段式安全機能装置(主用回二段式安全機能装置)の設置付近に地盤による移動した原因である。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
99	豊河湾 (栃木)	非常用ディーゼル発電機(日立)排気消音器の吸音材カバー固定ボルトの外れ	5号機	地盤の影響により、非常用ディーゼル発電機(日立)排気消音器の吸音材カバー固定ボルトが外れ、吸音材が剥離した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
100	豊河湾 (栃木)	タービン建屋内(ビス(5個))の発見	5号機	地盤の影響により、金属性のビス(5個)が発見された。金属性のビスは、金属性の建屋内に設置している主用回二段式安全機能装置(主用回二段式安全機能装置)の設置付近に地盤による移動した原因である。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
101	豊河湾 (栃木)	変圧器ガス配管建屋貫通部のシール材の一部損傷	5号機	地盤の影響により、安全機能装置の配管部のシール材の一部が剥離した。				地盤被害事象及び発生要因の概要					
102	豊河湾 (栃木)	原子炉格納容器内の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道・安全弁排水のパイプ及び構造物の動作(滑動部)				地盤被害事象及び発生要因の概要					
103	豊河湾 (栃木)	発電機固定キーの測定の拡大	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・固定子盤の中央に備えられた固定キーの面サイトの測定が強化 ・固定子盤の各の塗装が剥離 ・固定子盤本体の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
104	豊河湾 (栃木)	原子炉格納容器の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道・安全弁排水のパイプ及び構造物の動作(滑動部) ・主蒸気道・安全弁排水のパイプ及び構造物の動作(滑動部)				地盤被害事象及び発生要因の概要					
105	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
106	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
107	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
108	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
109	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
110	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
111	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
112	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
113	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
114	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
115	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
116	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
117	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
118	豊河湾 (栃木)	主蒸気道の点検結果	5号機	地盤の影響により以下の箇所を確認した。 ・主蒸気道の各部にペイントベースにヘビミ、陥没の発生				地盤被害事象及び発生要因の概要					
119	豊河湾 (栃木)	主											

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																															
<u>原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (10/13)</u>																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <caption>地震被害に関する実DMA機器の検討内容</caption> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>対象装置 (要因)</th> <th>件名</th> <th>号機</th> <th>地盤被害事象及び発生要因の概要</th> <th>地盤被害発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>142</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 3F オペラード漏水探し</td> <td>1号機</td> <td></td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>143</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 女川消防隊ブーム本巻数</td> <td>2号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>144</td> <td>中越沖(中側)</td> <td>【中越沖地震】Eモーベロ床への使用済燃料ブーム水漏れ</td> <td>3号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>145</td> <td>中越沖(南側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム警報による Eモーベロ漏水</td> <td>1号機</td> <td>地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水。</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>146</td> <td>中越沖(南側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム水漏れ</td> <td>2号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>147</td> <td>中越沖(南側)</td> <td>【中越沖地震】Eモーベロ床への使用済燃料ブーム水漏れ</td> <td>3号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>148</td> <td>中越沖(南側)</td> <td>【中越沖地震】R/BMP オペラード漏水あたり有り</td> <td>7号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>149</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故</td> <td>6号機</td> <td>地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水は以下のとおり。 ・以下の箇所で漏水が確認された。地盤による漏水。 ・上記の漏水箇所で、海水が漏出する事無く、海水が漏出する事あり。下記あるいは施工不良による当該箇所 の漏水又は漏水。</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故</td> <td>1号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>151</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 3F オペラード漏水探し</td> <td>1号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>152</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム本巻数</td> <td>2号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>153</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B モーベロ床への使用済燃料ブーム本巻数</td> <td>3号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>154</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム水漏れによるR/Bオーバーフロー及びS/S過溝へ漏水。</td> <td>4号機</td> <td>地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水。</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>155</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】Eモーベロ床(全層)の使用済燃料ブーム水漏れ</td> <td>5号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>156</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】E/B (管) オペラード漏水(全層)への使用済燃料 ブーム水漏れ</td> <td>6号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>157</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B F オペラード漏水となり有り</td> <td>7号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>158</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故</td> <td>6号機</td> <td>地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水は以下のとおり。 ・以下の箇所で漏水が確認された。地盤による漏水。 ・上記の漏水箇所で、海水が漏出する事無く、海水が漏出する事あり。下記あるいは施工不良による当該箇所 の漏水又は漏水。</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>159</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】1号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善</td> <td>1号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>160</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】半号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善</td> <td>2号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>161</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】1号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善</td> <td>3号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>162</td> <td>中越沖(北側)</td> <td>【中越沖地震】R/B 3FST 試験井底からの水漏れ</td> <td>7号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>163</td> <td>東日本大震災関連</td> <td>【東日本大震災関連】東海第二発電所 使用済燃料ブーム水漏 れ</td> <td>-</td> <td>地盤による東日本大震災ブームのスロッシングにより、ブームが浸入して制御室に蓄積示水信号をナ クタ端子が接触判定したことにより、制御室に蓄積示水信号の不足。</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>164</td> <td>東日本大震災関連</td> <td>【東日本大震災関連】東海第二発電所 使用済燃料ブーム水漏 れ</td> <td>-</td> <td>地盤による、原子炉建屋管理区域内 3 階主廊のエレベータ付直の鉄筋コンクリートの鋼鉄骨間に生じた隙間ひびき による漏水。</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>165</td> <td>東日本大震災関連</td> <td>【東日本大震災関連】東海第二発電所 回路変換装置用サイ リジングブーム水漏れ</td> <td>-</td> <td>地盤による、蓄積示水信号を含む使用済燃料ブーム水漏れ。</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>166-1</td> <td>東日本大震災 (福島第一)</td> <td>使用済燃料ブーム本体のスロッシングによる漏水</td> <td>-</td> <td>地盤による、蓄積示水信号を含む使用済燃料ブーム水漏れ。</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>166-2</td> <td>東日本大震災 (福島第一)</td> <td>ナイトバンク貯蔵ブームのスロッシングによる漏水</td> <td>-</td> <td>地盤によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料ブーム水漏れした。</td> <td>V</td> </tr> </tbody> </table> <p>地盤被害発生要因: I : 地震の不等沈下による振幅 II : 建物間の相対変位による振幅 III : 地盤の傾斜による施設の損傷・転倒・落下等 IV : 周辺斜面の崩落 V : 使用済燃料ブームスロ ッシングによる漏水 VI : その他 (地盤の傾斜による壁根破壊等、施設の倒壊を伴わない I ~ V以外の要因等)</p>	No.	対象装置 (要因)	件名	号機	地盤被害事象及び発生要因の概要	地盤被害発生要因	142	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3F オペラード漏水探し	1号機		V	143	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 女川消防隊ブーム本巻数	2号機			144	中越沖(中側)	【中越沖地震】Eモーベロ床への使用済燃料ブーム水漏れ	3号機			145	中越沖(南側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム警報による Eモーベロ漏水	1号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水。	V	146	中越沖(南側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム水漏れ	2号機			147	中越沖(南側)	【中越沖地震】Eモーベロ床への使用済燃料ブーム水漏れ	3号機			148	中越沖(南側)	【中越沖地震】R/BMP オペラード漏水あたり有り	7号機			149	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故	6号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水は以下のとおり。 ・以下の箇所で漏水が確認された。地盤による漏水。 ・上記の漏水箇所で、海水が漏出する事無く、海水が漏出する事あり。下記あるいは施工不良による当該箇所 の漏水又は漏水。	V	150	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故	1号機			151	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3F オペラード漏水探し	1号機			152	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム本巻数	2号機			153	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B モーベロ床への使用済燃料ブーム本巻数	3号機			154	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム水漏れによるR/Bオーバーフロー及びS/S過溝へ漏水。	4号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水。	V	155	中越沖(北側)	【中越沖地震】Eモーベロ床(全層)の使用済燃料ブーム水漏れ	5号機			156	中越沖(北側)	【中越沖地震】E/B (管) オペラード漏水(全層)への使用済燃料 ブーム水漏れ	6号機			157	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B F オペラード漏水となり有り	7号機			158	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故	6号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水は以下のとおり。 ・以下の箇所で漏水が確認された。地盤による漏水。 ・上記の漏水箇所で、海水が漏出する事無く、海水が漏出する事あり。下記あるいは施工不良による当該箇所 の漏水又は漏水。	V	159	中越沖(北側)	【中越沖地震】1号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	1号機			160	中越沖(北側)	【中越沖地震】半号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	2号機			161	中越沖(北側)	【中越沖地震】1号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	3号機			162	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3FST 試験井底からの水漏れ	7号機			163	東日本大震災関連	【東日本大震災関連】東海第二発電所 使用済燃料ブーム水漏 れ	-	地盤による東日本大震災ブームのスロッシングにより、ブームが浸入して制御室に蓄積示水信号をナ クタ端子が接触判定したことにより、制御室に蓄積示水信号の不足。	V	164	東日本大震災関連	【東日本大震災関連】東海第二発電所 使用済燃料ブーム水漏 れ	-	地盤による、原子炉建屋管理区域内 3 階主廊のエレベータ付直の鉄筋コンクリートの鋼鉄骨間に生じた隙間ひびき による漏水。	V	165	東日本大震災関連	【東日本大震災関連】東海第二発電所 回路変換装置用サイ リジングブーム水漏れ	-	地盤による、蓄積示水信号を含む使用済燃料ブーム水漏れ。	V	166-1	東日本大震災 (福島第一)	使用済燃料ブーム本体のスロッシングによる漏水	-	地盤による、蓄積示水信号を含む使用済燃料ブーム水漏れ。	V	166-2	東日本大震災 (福島第一)	ナイトバンク貯蔵ブームのスロッシングによる漏水	-	地盤によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料ブーム水漏れした。	V
No.	対象装置 (要因)	件名	号機	地盤被害事象及び発生要因の概要	地盤被害発生要因																																																																																																																																																													
142	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3F オペラード漏水探し	1号機		V																																																																																																																																																													
143	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 女川消防隊ブーム本巻数	2号機																																																																																																																																																															
144	中越沖(中側)	【中越沖地震】Eモーベロ床への使用済燃料ブーム水漏れ	3号機																																																																																																																																																															
145	中越沖(南側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム警報による Eモーベロ漏水	1号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水。	V																																																																																																																																																													
146	中越沖(南側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム水漏れ	2号機																																																																																																																																																															
147	中越沖(南側)	【中越沖地震】Eモーベロ床への使用済燃料ブーム水漏れ	3号機																																																																																																																																																															
148	中越沖(南側)	【中越沖地震】R/BMP オペラード漏水あたり有り	7号機																																																																																																																																																															
149	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故	6号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水は以下のとおり。 ・以下の箇所で漏水が確認された。地盤による漏水。 ・上記の漏水箇所で、海水が漏出する事無く、海水が漏出する事あり。下記あるいは施工不良による当該箇所 の漏水又は漏水。	V																																																																																																																																																													
150	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故	1号機																																																																																																																																																															
151	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3F オペラード漏水探し	1号機																																																																																																																																																															
152	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム本巻数	2号機																																																																																																																																																															
153	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B モーベロ床への使用済燃料ブーム本巻数	3号機																																																																																																																																																															
154	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム水漏れによるR/Bオーバーフロー及びS/S過溝へ漏水。	4号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水。	V																																																																																																																																																													
155	中越沖(北側)	【中越沖地震】Eモーベロ床(全層)の使用済燃料ブーム水漏れ	5号機																																																																																																																																																															
156	中越沖(北側)	【中越沖地震】E/B (管) オペラード漏水(全層)への使用済燃料 ブーム水漏れ	6号機																																																																																																																																																															
157	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B F オペラード漏水となり有り	7号機																																																																																																																																																															
158	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3階、牛 3 階の荷物保管区域への放射能含む水の漏えい、海水への抜水事故	6号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水は以下のとおり。 ・以下の箇所で漏水が確認された。地盤による漏水。 ・上記の漏水箇所で、海水が漏出する事無く、海水が漏出する事あり。下記あるいは施工不良による当該箇所 の漏水又は漏水。	V																																																																																																																																																													
159	中越沖(北側)	【中越沖地震】1号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	1号機																																																																																																																																																															
160	中越沖(北側)	【中越沖地震】半号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	2号機																																																																																																																																																															
161	中越沖(北側)	【中越沖地震】1号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	3号機																																																																																																																																																															
162	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3FST 試験井底からの水漏れ	7号機																																																																																																																																																															
163	東日本大震災関連	【東日本大震災関連】東海第二発電所 使用済燃料ブーム水漏 れ	-	地盤による東日本大震災ブームのスロッシングにより、ブームが浸入して制御室に蓄積示水信号をナ クタ端子が接触判定したことにより、制御室に蓄積示水信号の不足。	V																																																																																																																																																													
164	東日本大震災関連	【東日本大震災関連】東海第二発電所 使用済燃料ブーム水漏 れ	-	地盤による、原子炉建屋管理区域内 3 階主廊のエレベータ付直の鉄筋コンクリートの鋼鉄骨間に生じた隙間ひびき による漏水。	V																																																																																																																																																													
165	東日本大震災関連	【東日本大震災関連】東海第二発電所 回路変換装置用サイ リジングブーム水漏れ	-	地盤による、蓄積示水信号を含む使用済燃料ブーム水漏れ。	V																																																																																																																																																													
166-1	東日本大震災 (福島第一)	使用済燃料ブーム本体のスロッシングによる漏水	-	地盤による、蓄積示水信号を含む使用済燃料ブーム水漏れ。	V																																																																																																																																																													
166-2	東日本大震災 (福島第一)	ナイトバンク貯蔵ブームのスロッシングによる漏水	-	地盤によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料ブーム水漏れした。	V																																																																																																																																																													

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (10/17)

地震被害事象および発生要因の概要

No.	発生地盤 (発電所)	件名	号機	地盤被害	発生要因
115	東北地方 (東洋第一)	津波による取水口電気室建屋の振幅	-	地震・津波により、取水口電気室の窓(シャンクター)に割れ、塗装が剥落した。	III VI
116	東北地方 (福島第一)	原子炉建屋天井クレーンの手行用車輪取扱部の一 部損傷について	-	地震により、車輪軸受に電線が巻きこみ、その後、当該の天井クレーンを使用したことで、クレーンの自重により損傷に至った。	III

地盤被害発生要因: I : 地盤の不等沈下による振幅 II : 建物間の相対変位による振幅 III : 地盤の傾斜による施設の損傷・転倒・落 下等 IV : 周辺斜面の崩落 V : 使用済燃料ブームスロッシングによる漏水 VI : その他 (地盤の傾斜による壁根破壊等、施設の倒壊を伴わない I ~ V以外の要因等)

地盤被害発生要因: I : 地盤の不等沈下による振幅 II : 建物間の相対変位による振幅 III : 地盤の傾斜による施設の損傷・転倒・落 下等 IV : 周辺斜面の崩落 V : 使用済燃料ブームスロッシングによる漏水 VI : その他 (地盤の傾斜による壁根破壊等、施設の倒壊を伴わない I ~ V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (10/13)

No.	対象装置 (要因)	件名	号機	地盤被害事象及び発生要因の概要	地盤被害発生要因
地盤被害発生要因: V					
151	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3F オペラード漏水探し	1号機		
152	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム本巻数	2号機		
153	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B モーベロ床への使用済燃料ブーム本巻数	3号機		
154	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 使用済燃料ブーム水漏れによるR/Bオーバーフロー及びS/S過溝へ漏水。	4号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水。	V
155	中越沖(北側)	【中越沖地震】Eモーベロ床(管)の使用済燃料ブーム本巻数	5号機		
156	中越沖(北側)	【中越沖地震】E/B (管) オペラードほぼ全層への使用済燃料 ブーム水漏れ	6号機		
157	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B F オペラード漏水となり有り	7号機		
158	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B D オペラード漏水探し	8号機	地盤による使用済燃料ブームのスロッシングによる漏水は以下のとおり。 ・以下の箇所で漏水が確認された。地盤による漏水。 ・上記の漏水箇所で、海水が漏出する事無く、海水が漏出する事あり。下記あるいは施工不良による当該箇所 の漏水又は漏水。	V
159	中越沖(北側)	【中越沖地震】1号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	1号機		
160	中越沖(北側)	【中越沖地震】半号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	2号機		
161	中越沖(北側)	【中越沖地震】1号機用済燃料ブームの水位低下による運転上制限の発見及び改善	3号機		
162	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3FST 試験井底からの水漏れ	7号機	地盤による、原子炉建屋管理区域内 3 階主廊のエレベータ付直の鉄筋コンクリートの鋼鉄骨間に生じた隙間ひびき による漏水。	V
163	中越沖(北側)	【中越沖地震】R/B 3F S1 試験井底からの水漏れ	7号機	地盤による、原子炉建屋管理区域内 3 階主廊の鉄筋コンクリートの鋼鉄骨間に生じた隙間ひびきによる漏水。	V
164	東北地方 (東洋第一)	【東日本大震災関連】東海第二発電所 使用済燃料ブーム水漏 れ	-	地盤による、取水口電気室建屋の窓(シャンクター)に割れ、塗装が剥落した。	V
165	東北地方 (福島第一)	【東日本大震災関連】東海第二発電所 回路変換装置用サイ リジングブーム水漏れ	-	地盤による、蓄積示水信号を含む使用済燃料ブーム水漏れ。	V
166-1	東北地方 (福島第一)	使用済燃料ブーム本体のスロッシングによる漏水	-	地盤によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料ブーム水漏れ。	V
166-2	東北地方 (福島第一)	ナイトバンク貯蔵ブームのスロッシングによる漏水	-	地盤によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料ブーム水漏れした。	V

地盤被害発生要因: I : 地盤の不等沈下による振幅 II : 建物間の相対変位による振幅 III : 地盤の傾斜による施設の損傷・転倒・落 下等 IV : 周辺斜面の崩落 V : 使用済燃料ブームスロッシングによる漏水 VI : その他 (地盤の傾斜による壁根破壊等、施設の倒壊を伴わない I ~ V以外の要因等)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																					
<p style="text-align: center;"><u>原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (14/17)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>対象地震 (発震時)</th> <th>件名</th> <th>号炉</th> <th>地震被害事象および発生要因の概要</th> <th>地震被害 発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>144</td> <td>中越沖 (柏崎)</td> <td>3号炉原子炉圧力容器蓋へい体の地震による移動について</td> <td>3号炉</td> <td>[N12C]スライド式フランクが保留在材に接触した事象。地震によってR/PV上部のフランクが外れ、ストッパー機構が動作しなからゴムとの絆り、スライド式フランクが保留在材に接触したことにより保留在材に接触した事象。</td> <td>III、VI</td> </tr> <tr> <td>145</td> <td>中越沖 (柏崎)</td> <td>低起動変速3号炉放圧装置作動及び放圧装置油リーフ</td> <td>3号炉</td> <td>地震により低起動変速器GSB本体が壊れて、放圧弁が動作したが噴油した。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>146</td> <td>中越沖 (柏崎)</td> <td>低起動変速6号炉放圧装置油リーフ起動 変圧器GSB停止</td> <td>6号炉</td> <td>地震により低起動変速器GSB本体が壊れて、放圧弁が動作したが噴油がリードした。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>147</td> <td>中越沖 (柏崎)</td> <td>R／B／F丸西側二重層電源喪失のため内閣開放</td> <td>1号炉</td> <td>メカ式のリレーの誤動作によりN1CC1SA-1-1盤(遮断盤内)に漏洩した水がかり停止したことにより二重層電源が2系統停止したため、二重層が動作不能になった。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>148</td> <td>中越沖 (柏崎) 警戒確認</td> <td>RBGオーバーホールのスロッシュポンプのスロッシュポンプ上において被1回目見上。ワルブ開口部出向があつての状態で、その先にさくら井戸下したものである。</td> <td>1号炉</td> <td>放水口を経由して海に放出された水の放射線量を算定する際の計算に誤りがあった。</td> <td>V、VI</td> </tr> <tr> <td>149</td> <td>中越沖 (柏崎)</td> <td>「6号炉の放射性物質の漏えいについて」における海水放出計と放射能計の計正について</td> <td>6号炉</td> <td>放水口を経由して海に放出された水が原子炉内へ大量に流入し、日詔また海水熱交換器、海水熱交換器、冷却塔循環ポンプ等で発生した漏水が当該ポンプ近傍のアンネルへ大量に流入した。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>中越沖 (柏崎) 水没入</td> <td>T.B.B2F/T.BH(GW)(B)-LPOP(A)～(C)室雨</td> <td>1号炉</td> <td>1号タービン建屋に隣接したビット内が水があり、排水管直通部を通じてこのアーチルにより最高の底、高水頭度保険サブから溢れ出し。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>151</td> <td>中越沖 (柏崎)</td> <td>奥ノセグ室より雨水流入</td> <td>3号炉</td> <td>タービン建屋内に水が流入しました。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>152</td> <td>中越沖 (柏崎)</td> <td>5号炉 燃料取替荷重異常発生に伴う自動除外 水没入</td> <td>5号炉</td> <td>1体の燃料集合体が正しい姿勢で燃料棒金具から離れていたことを確認した。これは、燃料棒荷重の燃料集合体の下部先端が燃料支持金具の外側に張り出していたことによるものである。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>153</td> <td>鰐河窓 (浜岡)</td> <td>床面物減容処理室「後水バッチタック水位高高」 警報点灯</td> <td>2号炉</td> <td>地盤により床面物減容処理室に設置している後水バッチタック水位が変動し、一時的にセンサーの補給が必要な水位を検出し、補給水系統からランクルへ自動補給が行われたことに伴う水位が上昇したため、水位高警報点が点灯しました。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>154</td> <td>鰐河窓 (浜岡)</td> <td>原子炉建屋3階・放熱管理区域内外燃料ホール 冷却淨化系シングル式放射線モニタ指示の上昇</td> <td>2号炉</td> <td>地震の振れにより、燃料集合体表面の放射性物質を含む燃料棒等がホール水に溢れました。放射線モニタの指示が上昇した。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>155</td> <td>鰐河窓 (浜岡)</td> <td>非常用ディーゼル発電機の排気消音器の吸音材 ハーフ固定金具の外れらるび台座シート材の劣化</td> <td>3号炉</td> <td>地盤の影響により、原子炉建屋上・放熱燃焼部区域外に設置している非常用ディーゼル発電機A(排気消音器)の吸音材が脱落してしまった。</td> <td>III、VI</td> </tr> <tr> <td>156</td> <td>鰐河窓 (浜岡)</td> <td>非常用ディーゼル発電機A(排気消音器)の吸音材 カバー固定金具等の劣化</td> <td>4号炉</td> <td>原子炉建屋上・放熱燃焼部区域外に設置している非常用ディーゼル発電機B(排気消音器)の吸音材カバー固定金具の一部が外れ、一部のみが残りました。また、重油用ディーゼル発電機Bの吸音材の脱落により膨張金具の離れたところが原因である。</td> <td>III、VI</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地震が発生すると、I．地盤の変形による地盤、II．建物間の相対変位による地盤、III．建物の振れによる地盤、IV．周辺地盤の崩壊、V．周辺地盤の崩壊、VI．地盤の振れによる地盤、VII．建物の倒壊、VIII．建物の倒壊による地盤変形、VII．建物の倒壊による地盤変形、VIII．建物の倒壊による地盤変形。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No.	対象地震 (発震時)	件名	号炉	地震被害事象および発生要因の概要	地震被害 発生要因	144	中越沖 (柏崎)	3号炉原子炉圧力容器蓋へい体の地震による移動について	3号炉	[N12C]スライド式フランクが保留在材に接触した事象。地震によってR/PV上部のフランクが外れ、ストッパー機構が動作しなからゴムとの絆り、スライド式フランクが保留在材に接触したことにより保留在材に接触した事象。	III、VI	145	中越沖 (柏崎)	低起動変速3号炉放圧装置作動及び放圧装置油リーフ	3号炉	地震により低起動変速器GSB本体が壊れて、放圧弁が動作したが噴油した。	VI	146	中越沖 (柏崎)	低起動変速6号炉放圧装置油リーフ起動 変圧器GSB停止	6号炉	地震により低起動変速器GSB本体が壊れて、放圧弁が動作したが噴油がリードした。	VI	147	中越沖 (柏崎)	R／B／F丸西側二重層電源喪失のため内閣開放	1号炉	メカ式のリレーの誤動作によりN1CC1SA-1-1盤(遮断盤内)に漏洩した水がかり停止したことにより二重層電源が2系統停止したため、二重層が動作不能になった。	VI	148	中越沖 (柏崎) 警戒確認	RBGオーバーホールのスロッシュポンプのスロッシュポンプ上において被1回目見上。ワルブ開口部出向があつての状態で、その先にさくら井戸下したものである。	1号炉	放水口を経由して海に放出された水の放射線量を算定する際の計算に誤りがあった。	V、VI	149	中越沖 (柏崎)	「6号炉の放射性物質の漏えいについて」における海水放出計と放射能計の計正について	6号炉	放水口を経由して海に放出された水が原子炉内へ大量に流入し、日詔また海水熱交換器、海水熱交換器、冷却塔循環ポンプ等で発生した漏水が当該ポンプ近傍のアンネルへ大量に流入した。	VI	150	中越沖 (柏崎) 水没入	T.B.B2F/T.BH(GW)(B)-LPOP(A)～(C)室雨	1号炉	1号タービン建屋に隣接したビット内が水があり、排水管直通部を通じてこのアーチルにより最高の底、高水頭度保険サブから溢れ出し。	VI	151	中越沖 (柏崎)	奥ノセグ室より雨水流入	3号炉	タービン建屋内に水が流入しました。	VI	152	中越沖 (柏崎)	5号炉 燃料取替荷重異常発生に伴う自動除外 水没入	5号炉	1体の燃料集合体が正しい姿勢で燃料棒金具から離れていたことを確認した。これは、燃料棒荷重の燃料集合体の下部先端が燃料支持金具の外側に張り出していたことによるものである。	VI	153	鰐河窓 (浜岡)	床面物減容処理室「後水バッチタック水位高高」 警報点灯	2号炉	地盤により床面物減容処理室に設置している後水バッチタック水位が変動し、一時的にセンサーの補給が必要な水位を検出し、補給水系統からランクルへ自動補給が行われたことに伴う水位が上昇したため、水位高警報点が点灯しました。	VI	154	鰐河窓 (浜岡)	原子炉建屋3階・放熱管理区域内外燃料ホール 冷却淨化系シングル式放射線モニタ指示の上昇	2号炉	地震の振れにより、燃料集合体表面の放射性物質を含む燃料棒等がホール水に溢れました。放射線モニタの指示が上昇した。	VI	155	鰐河窓 (浜岡)	非常用ディーゼル発電機の排気消音器の吸音材 ハーフ固定金具の外れらるび台座シート材の劣化	3号炉	地盤の影響により、原子炉建屋上・放熱燃焼部区域外に設置している非常用ディーゼル発電機A(排気消音器)の吸音材が脱落してしまった。	III、VI	156	鰐河窓 (浜岡)	非常用ディーゼル発電機A(排気消音器)の吸音材 カバー固定金具等の劣化	4号炉	原子炉建屋上・放熱燃焼部区域外に設置している非常用ディーゼル発電機B(排気消音器)の吸音材カバー固定金具の一部が外れ、一部のみが残りました。また、重油用ディーゼル発電機Bの吸音材の脱落により膨張金具の離れたところが原因である。	III、VI			地震が発生すると、I．地盤の変形による地盤、II．建物間の相対変位による地盤、III．建物の振れによる地盤、IV．周辺地盤の崩壊、V．周辺地盤の崩壊、VI．地盤の振れによる地盤、VII．建物の倒壊、VIII．建物の倒壊による地盤変形、VII．建物の倒壊による地盤変形、VIII．建物の倒壊による地盤変形。	
No.	対象地震 (発震時)	件名	号炉	地震被害事象および発生要因の概要	地震被害 発生要因																																																																																			
144	中越沖 (柏崎)	3号炉原子炉圧力容器蓋へい体の地震による移動について	3号炉	[N12C]スライド式フランクが保留在材に接触した事象。地震によってR/PV上部のフランクが外れ、ストッパー機構が動作しなからゴムとの絆り、スライド式フランクが保留在材に接触したことにより保留在材に接触した事象。	III、VI																																																																																			
145	中越沖 (柏崎)	低起動変速3号炉放圧装置作動及び放圧装置油リーフ	3号炉	地震により低起動変速器GSB本体が壊れて、放圧弁が動作したが噴油した。	VI																																																																																			
146	中越沖 (柏崎)	低起動変速6号炉放圧装置油リーフ起動 変圧器GSB停止	6号炉	地震により低起動変速器GSB本体が壊れて、放圧弁が動作したが噴油がリードした。	VI																																																																																			
147	中越沖 (柏崎)	R／B／F丸西側二重層電源喪失のため内閣開放	1号炉	メカ式のリレーの誤動作によりN1CC1SA-1-1盤(遮断盤内)に漏洩した水がかり停止したことにより二重層電源が2系統停止したため、二重層が動作不能になった。	VI																																																																																			
148	中越沖 (柏崎) 警戒確認	RBGオーバーホールのスロッシュポンプのスロッシュポンプ上において被1回目見上。ワルブ開口部出向があつての状態で、その先にさくら井戸下したものである。	1号炉	放水口を経由して海に放出された水の放射線量を算定する際の計算に誤りがあった。	V、VI																																																																																			
149	中越沖 (柏崎)	「6号炉の放射性物質の漏えいについて」における海水放出計と放射能計の計正について	6号炉	放水口を経由して海に放出された水が原子炉内へ大量に流入し、日詔また海水熱交換器、海水熱交換器、冷却塔循環ポンプ等で発生した漏水が当該ポンプ近傍のアンネルへ大量に流入した。	VI																																																																																			
150	中越沖 (柏崎) 水没入	T.B.B2F/T.BH(GW)(B)-LPOP(A)～(C)室雨	1号炉	1号タービン建屋に隣接したビット内が水があり、排水管直通部を通じてこのアーチルにより最高の底、高水頭度保険サブから溢れ出し。	VI																																																																																			
151	中越沖 (柏崎)	奥ノセグ室より雨水流入	3号炉	タービン建屋内に水が流入しました。	VI																																																																																			
152	中越沖 (柏崎)	5号炉 燃料取替荷重異常発生に伴う自動除外 水没入	5号炉	1体の燃料集合体が正しい姿勢で燃料棒金具から離れていたことを確認した。これは、燃料棒荷重の燃料集合体の下部先端が燃料支持金具の外側に張り出していたことによるものである。	VI																																																																																			
153	鰐河窓 (浜岡)	床面物減容処理室「後水バッチタック水位高高」 警報点灯	2号炉	地盤により床面物減容処理室に設置している後水バッチタック水位が変動し、一時的にセンサーの補給が必要な水位を検出し、補給水系統からランクルへ自動補給が行われたことに伴う水位が上昇したため、水位高警報点が点灯しました。	VI																																																																																			
154	鰐河窓 (浜岡)	原子炉建屋3階・放熱管理区域内外燃料ホール 冷却淨化系シングル式放射線モニタ指示の上昇	2号炉	地震の振れにより、燃料集合体表面の放射性物質を含む燃料棒等がホール水に溢れました。放射線モニタの指示が上昇した。	VI																																																																																			
155	鰐河窓 (浜岡)	非常用ディーゼル発電機の排気消音器の吸音材 ハーフ固定金具の外れらるび台座シート材の劣化	3号炉	地盤の影響により、原子炉建屋上・放熱燃焼部区域外に設置している非常用ディーゼル発電機A(排気消音器)の吸音材が脱落してしまった。	III、VI																																																																																			
156	鰐河窓 (浜岡)	非常用ディーゼル発電機A(排気消音器)の吸音材 カバー固定金具等の劣化	4号炉	原子炉建屋上・放熱燃焼部区域外に設置している非常用ディーゼル発電機B(排気消音器)の吸音材カバー固定金具の一部が外れ、一部のみが残りました。また、重油用ディーゼル発電機Bの吸音材の脱落により膨張金具の離れたところが原因である。	III、VI																																																																																			
		地震が発生すると、I．地盤の変形による地盤、II．建物間の相対変位による地盤、III．建物の振れによる地盤、IV．周辺地盤の崩壊、V．周辺地盤の崩壊、VI．地盤の振れによる地盤、VII．建物の倒壊、VIII．建物の倒壊による地盤変形、VII．建物の倒壊による地盤変形、VIII．建物の倒壊による地盤変形。																																																																																						

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (17/17)

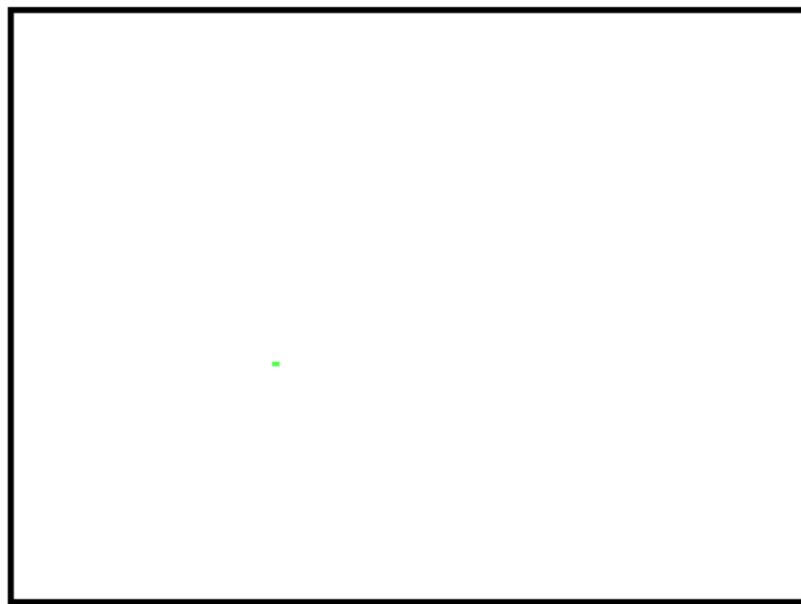
No.	対象部機器 (発電所)	件名	号炉	地盤被害 発生要因
186	東北地方 (福島第一)	各種ポンスマーターの海水による機能喪失	2号炉	各種ポンスマーターの内部へ海水が浸水し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。
187	東北地方 (福島第一)	電源盤の海水による機能喪失	3号炉	海水が電源盤の内部へ海水が浸水し絶縁抵抗が低下したことにより電源供給が不能となつた。
188	東北地方 (福島第一)	各種ポンスマーターの海水による機能喪失	3号炉	各種ポンスマーターの内部へ海水が浸水し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となつた。
189	東北地方 (福島第一)	電源盤の海水による機能喪失	4号炉	海水が電源盤の内部へ海水が浸水し絶縁抵抗が低下したことにより電源供給が不能となつた。
190	東北地方 (福島第一)	各種ポンスマーターの海水による機能喪失	4号炉	各種ポンスマーターの内部へ海水が浸水し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となつた。

地盤害発生要因
1：地盤の不安定による倒壊、Ⅱ：地盤の崩壊による地盤沈下等、Ⅲ：地盤の振動による地盤沈下等、Ⅳ：地盤の振動による地盤沈下等、V：地盤の振動による地盤沈下等、VI：その他（地震の直接による影響や、地盤の私有地に対する影響等）

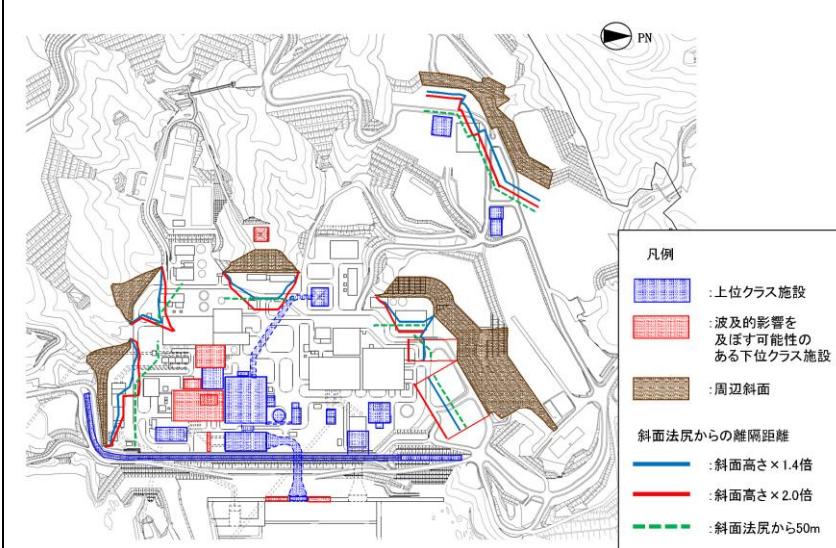
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考													
添付資料3-2	添付資料 2-2															
<p>福島第二原子力発電所における地震被害事例の要因整理(1/13)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>件名</th> <th>分類</th> <th>地震被害事象及び発生要因の概要 地盤被害発生要因</th> <th>地盤被害発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【人平洋沖地震】水素注入設備の水素注入設備より全般的に地盤沈下</td> <td>4号炉</td> <td>水素注入設備が全体的に地盤沈下 エリア：山-水素注入設備</td> <td>I</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>【人平洋沖地震】葉閉鎖装置スイープトレーナー 同時断続運転、 倒れあり</td> <td>その他</td> <td>地震によりトレーナ同辺接め出し延び下。倒れあり</td> <td>I</td> </tr> </tbody> </table> <p>地震被害発生要因：I：地盤の不等沈下による損傷 II：建物間の相対変位による損傷 III：堆積の絆による施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッキングによる溢水 VI：その他（地盤の絆による警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）</p>	No.	件名	分類	地震被害事象及び発生要因の概要 地盤被害発生要因	地盤被害発生要因	1	【人平洋沖地震】水素注入設備の水素注入設備より全般的に地盤沈下	4号炉	水素注入設備が全体的に地盤沈下 エリア：山-水素注入設備	I	2	【人平洋沖地震】葉閉鎖装置スイープトレーナー 同時断続運転、 倒れあり	その他	地震によりトレーナ同辺接め出し延び下。倒れあり	I	<p>・検討対象の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】</p> <p>島根 2号炉では、福島第二、女川原子力発電所の情報もNUCIAにより確認している</p>
No.	件名	分類	地震被害事象及び発生要因の概要 地盤被害発生要因	地盤被害発生要因												
1	【人平洋沖地震】水素注入設備の水素注入設備より全般的に地盤沈下	4号炉	水素注入設備が全体的に地盤沈下 エリア：山-水素注入設備	I												
2	【人平洋沖地震】葉閉鎖装置スイープトレーナー 同時断続運転、 倒れあり	その他	地震によりトレーナ同辺接め出し延び下。倒れあり	I												

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																							
	<p align="center">東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>件名</th> <th>発生要因</th> <th>地盤被害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td> <td>変圧器油圧弁の油面変動二回動作</td> <td>3月11日の地震により主変圧器油圧弁の油面が変動しました。また、4月7日の余震により、主変圧器4箇所、所内変圧器1箇所の過圧が発生しました。変圧器が動作した系は、地震の流れにより変圧器内の絶縁油の油面が変動し、内部圧力が上昇したため、変圧器が動作しました。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>燃料取替エア放熱機モニタ（A）記録計の指示不良</td> <td>3号炉 燃料取替エア放熱機モニタ（A）指示計に一時的な変動が確認されたが、差異が確認されたため、差異が確認されただけで、差異が確認されたことが指摘されました。</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>125%過流主給水装置の始活（計4件発見）</td> <td>以下の箇所において地盤被害が発生しました。 1. 高圧側水ポンプ（A）制御回路 2. 高圧側水ポンプ（B）制御回路 3. 除染装置制御回路</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>44</td> <td>当社モニタリングステーション（4施）の停電および送電回線停止による欠陥</td> <td>その他の 地震、止水の影響により、半導半晶組の配電盤および伝送盤が目視してこめ、ミニリックスーシン（4施）が点滅しました。</td> <td>III, IV</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>海水温度センシング装置による警報による安全閥起動</td> <td>その他 地震により、監視水口に設置している海水温度センシング装置が水没したため、データ伝送機能が失効しました。</td> <td>VI</td> </tr> </tbody> </table> <p>地盤被害を要因としたものには、I：地盤の不等化による傾倒、II：地盤開裂による崩壊・落石・落下等、IV：地盤の震動による地盤の振動、V：地盤の震動による漏水、VI：その他（地盤の震動による管渠破裂等、風波の吹き寄せによる倒壊等）があります。</p>	No.	件名	発生要因	地盤被害	41	変圧器油圧弁の油面変動二回動作	3月11日の地震により主変圧器油圧弁の油面が変動しました。また、4月7日の余震により、主変圧器4箇所、所内変圧器1箇所の過圧が発生しました。変圧器が動作した系は、地震の流れにより変圧器内の絶縁油の油面が変動し、内部圧力が上昇したため、変圧器が動作しました。	VI	42	燃料取替エア放熱機モニタ（A）記録計の指示不良	3号炉 燃料取替エア放熱機モニタ（A）指示計に一時的な変動が確認されたが、差異が確認されたため、差異が確認されただけで、差異が確認されたことが指摘されました。	VI	43	125%過流主給水装置の始活（計4件発見）	以下の箇所において地盤被害が発生しました。 1. 高圧側水ポンプ（A）制御回路 2. 高圧側水ポンプ（B）制御回路 3. 除染装置制御回路	VI	44	当社モニタリングステーション（4施）の停電および送電回線停止による欠陥	その他の 地震、止水の影響により、半導半晶組の配電盤および伝送盤が目視してこめ、ミニリックスーシン（4施）が点滅しました。	III, IV	45	海水温度センシング装置による警報による安全閥起動	その他 地震により、監視水口に設置している海水温度センシング装置が水没したため、データ伝送機能が失効しました。	VI	
No.	件名	発生要因	地盤被害																							
41	変圧器油圧弁の油面変動二回動作	3月11日の地震により主変圧器油圧弁の油面が変動しました。また、4月7日の余震により、主変圧器4箇所、所内変圧器1箇所の過圧が発生しました。変圧器が動作した系は、地震の流れにより変圧器内の絶縁油の油面が変動し、内部圧力が上昇したため、変圧器が動作しました。	VI																							
42	燃料取替エア放熱機モニタ（A）記録計の指示不良	3号炉 燃料取替エア放熱機モニタ（A）指示計に一時的な変動が確認されたが、差異が確認されたため、差異が確認されただけで、差異が確認されたことが指摘されました。	VI																							
43	125%過流主給水装置の始活（計4件発見）	以下の箇所において地盤被害が発生しました。 1. 高圧側水ポンプ（A）制御回路 2. 高圧側水ポンプ（B）制御回路 3. 除染装置制御回路	VI																							
44	当社モニタリングステーション（4施）の停電および送電回線停止による欠陥	その他の 地震、止水の影響により、半導半晶組の配電盤および伝送盤が目視してこめ、ミニリックスーシン（4施）が点滅しました。	III, IV																							
45	海水温度センシング装置による警報による安全閥起動	その他 地震により、監視水口に設置している海水温度センシング装置が水没したため、データ伝送機能が失効しました。	VI																							

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;"><u>添付資料4</u></p> <p><u>周辺斜面の崩落等による施設への影響について</u></p> <p>「上位クラス施設」及び「上位クラス施設への波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設」について、周辺斜面の崩落等による影響について検討した。なお、下位クラス施設については、「6. 下位クラス施設の検討結果」に基づき抽出された施設とする。</p> <p>周辺斜面との離隔距離を考慮して、耐震評価の対象とすべき斜面のスクリーニングを行う。周辺斜面としては、切土及び盛土斜面を対象とし、離隔距離の考慮については、「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2015」及び「原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術」、「宅地防災マニュアルの解説」を参考とし、周辺斜面との離隔距離が、「斜面高さの1.4倍もしくは50m」もしくは「斜面高さの2倍（上限50m）」が確保されれば、評価対象斜面ではないと評価する。</p> <p>第1図に敷地平面図を示す。「上位クラス施設」としては、「6, 7号炉軽油タンク及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（5号炉原子炉建屋）」が、「上位クラス施設への波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設」としては、「5号炉主排気筒」が周辺斜面と比較的距離が近い。第2図に5号、6号及び7号炉原子炉建屋周辺の周辺斜面を示す。この結果から、「上位クラス施設」及び「上位クラス施設への波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設」と周辺斜面には、十分な離隔距離が確保されており、敷地内には評価対象となる斜面はない。</p>	<p style="text-align: center;"><u>添付資料3</u></p> <p><u>周辺斜面の崩壊等による上位クラス施設への影響</u></p> <p>1. 周辺斜面からの離隔距離 「上位クラス施設」及び「上位クラス施設への波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設」について、周辺斜面の崩壊等による影響について検討した。なお、下位クラス施設については、「6. 下位クラス施設の検討結果」に基づき抽出された施設とする。</p> <p>上位クラス施設と周辺斜面との離隔距離を考慮して、耐震評価の対象とすべき斜面のスクリーニングを行う。離隔距離を考慮するに当たっては、「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」、「原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術」及び「宅地防災マニュアルの解説」を参考とし、上位クラス施設と周辺斜面との離隔距離が、「斜面高さの1.4倍もしくは50m」又は「斜面高さの2倍（上限50m）」が確保されれば、評価対象斜面ではないと評価する。</p> <p>添付3-1図に示す敷地平面図のとおり、「上位クラス施設」及び「上位クラス施設への波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設」と周辺斜面には、十分な離隔が確保されており、敷地内には評価対象となる斜面はない。よって、周辺斜面の崩壊等により、上位クラス施設の安全機能が損なわれることはない。</p>	<p style="text-align: center;"><u>添付資料3</u></p> <p><u>周辺斜面の崩壊等による施設への影響について</u></p> <p>1. 評価方針 審査ガイドに準拠し、上位クラス施設の周辺斜面の地震時の安定性評価（斜面のすべり）を実施する。</p> <p>2. 地震時の安定性評価手順 上位クラス施設の周辺斜面の地震時の安定性評価のフローを第1図に示す。</p>	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7、女川2】 柏崎6/7、女川2では、上位クラス及び下位クラス施設と斜面との離隔距離の観点から、評価対象斜面がないとしているが、島根2号炉は離隔距離が確保されていない斜面が存在するため記載が異なる</p> <p>離隔距離が確保されていない斜面について、すべり安定性評価を実施するため、1.～6.を記載</p>



第1図 敷地平面図

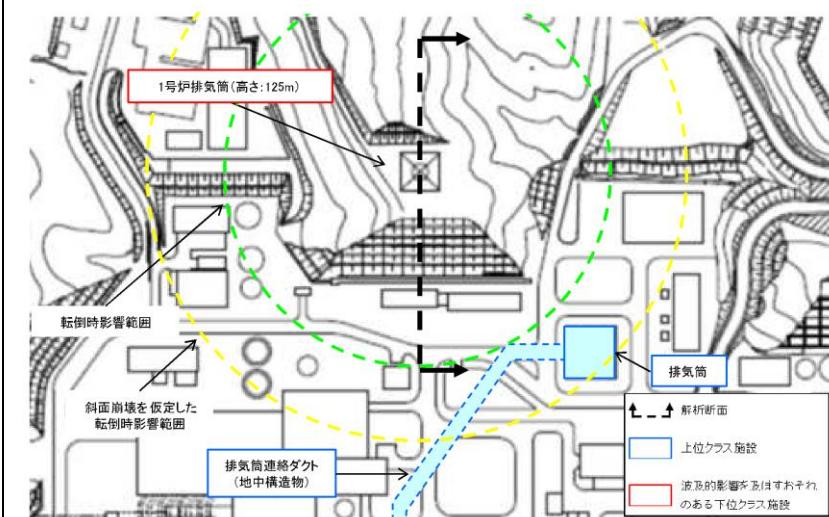


添付3-1図 敷地平面図

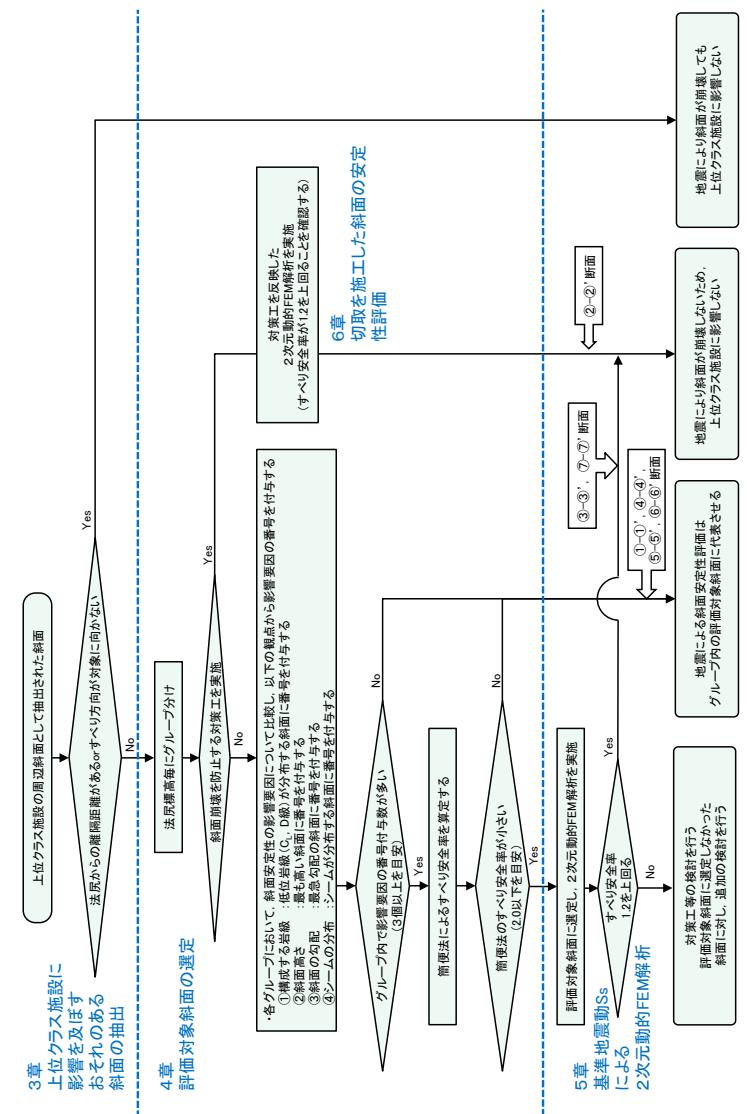
2. 1号炉排気筒下斜面の安定性評価

1号炉排気筒下斜面の崩壊を仮定した場合、転倒時の影響範囲が排気筒まで到達することから、基準地震動 Ss に対する当該斜面の安定性を確認する。

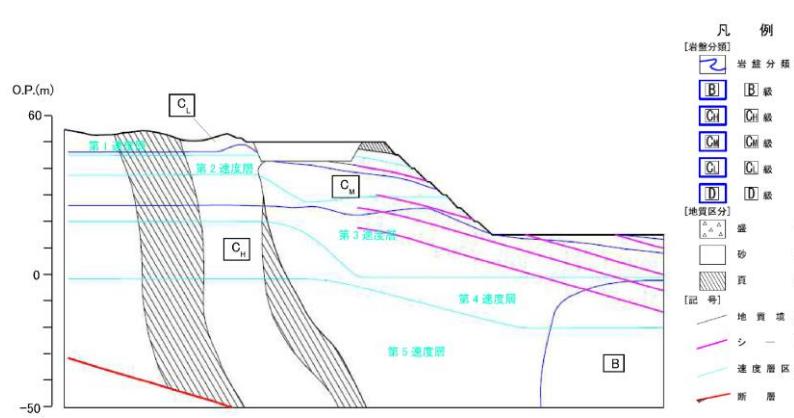
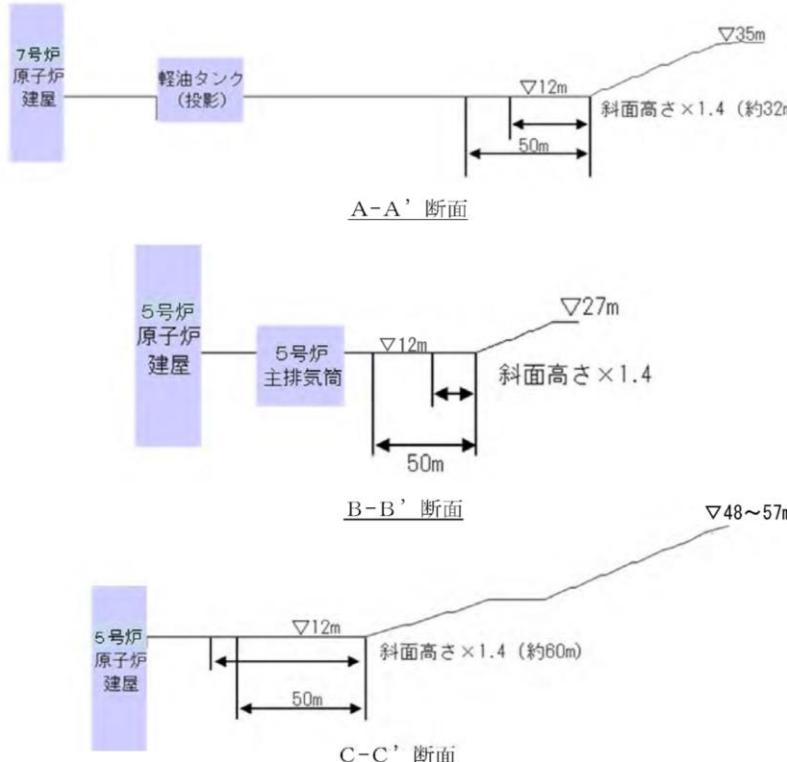
評価対象とする斜面の断面位置を添付3-2図に、地質断面図を添付3-3図に示す。斜面の安定性については、基準地震動 Ss に基づく二次元有限要素法解析を行い、算定されるすべり安全率が1.2を上回ることを確認する。



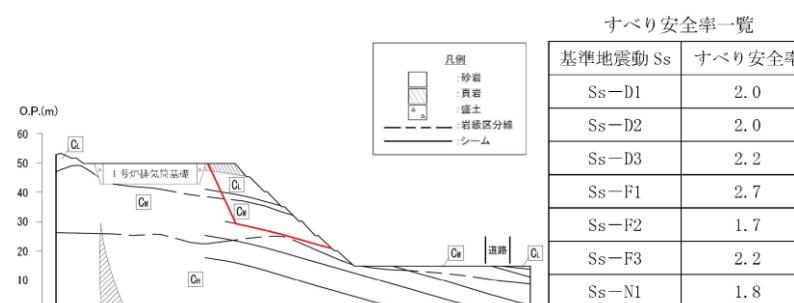
添付3-2図 評価断面位置



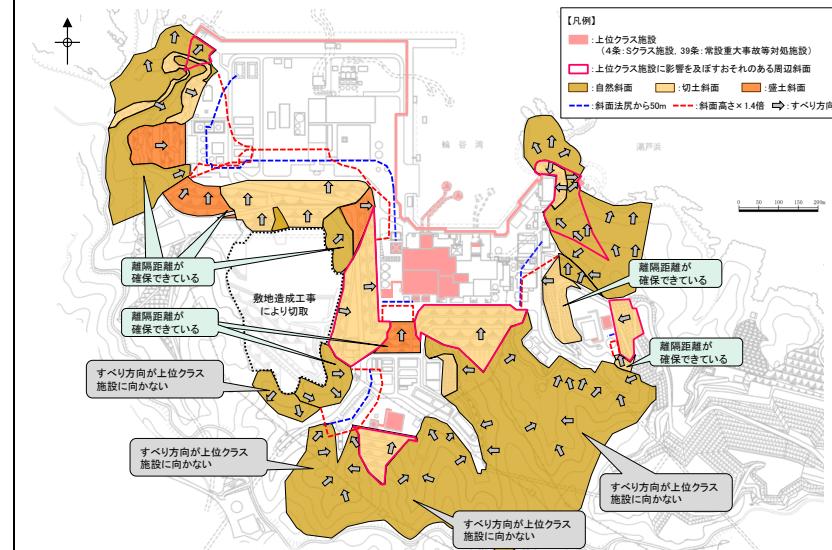
第1図 上位クラス施設の評価対象斜面のすべりに対する安定性評価のフロー

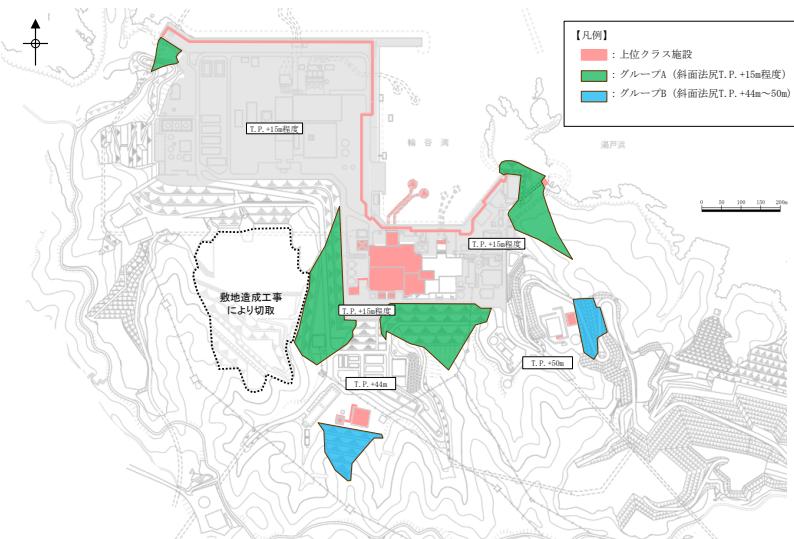


評価結果を添付3-4図に示す。すべり安全率は1.2以上を確保しておらず、斜面の安定性を確認した。



3. 上位クラス施設に影響を及ぼすおそれのある斜面の抽出
地形図に基づき、上位クラス施設の周辺斜面を網羅的に抽出した。抽出された斜面に対し、離隔距離及びすべり方向を考慮し、崩壊した際に上位クラス施設に影響を及ぼすおそれのある斜面を選定した。離隔距離については、『土木学会(2009)：原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術<技術資料>、土木学会原子力土木委員会、2009』及び『宅地防災マニュアルの解説：宅地防災マニュアルの解説[第二次改訂版][II]、[編集]宅地防災研究会、2007』に基づき、法尻から「斜面高さ×1.4倍以内」もしくは「50m」とした。(斜面高さは、上位クラス施設に影響を及ぼすおそれのある斜面の地質断面図(第6、8図)及び離隔距離が確保されている斜面の地質断面図(参考-2)を参照)
抽出結果を第2図に示す。



柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>4. 評価対象斜面の選定 4.1 標高毎のグループ分け 前項で選定した上位クラス施設に影響を及ぼすおそれのある斜面について、斜面法尻標高毎にグループA (T.P.+15m程度), グループB (T.P.+44m~50m) の2つのグループに分類した。分類結果を第3図に示す。</p>  <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 上位クラス施設 ■ グループA (斜面法尻T.P.+15m程度) ■ グループB (斜面法尻T.P.+44m~50m) <p>第3図 グループA～Bの平面位置図</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>4.2 影響要因を踏まえた評価対象斜面の選定</p> <p>評価対象斜面の選定については、分類したグループ毎に、すべり安全率が厳しくなると考えられる「影響要因」(①構成する岩級、②斜面高さ、③斜面の勾配、④シームの分布の有無)の観点から比較を行い、影響要因の番号を付与した。影響要因の番号付与が多い斜面に対して簡便法による定量的な比較検討を行い、簡便法のすべり安全率が小さい斜面について、評価対象斜面に選定した。簡便法は、JEAG4601-2015に基づき、静的震度 $K_h=0.3$, $K_v=0.15$ を用いた。</p> <p>選定結果を a ~ b に示す。</p> <p>影響要因の検討においては、第4図に示す既往の地質調査結果(『島根原子力発電所2号炉 敷地の地質・地質構造』の審査で説明済)を踏まえて実施した。</p>	

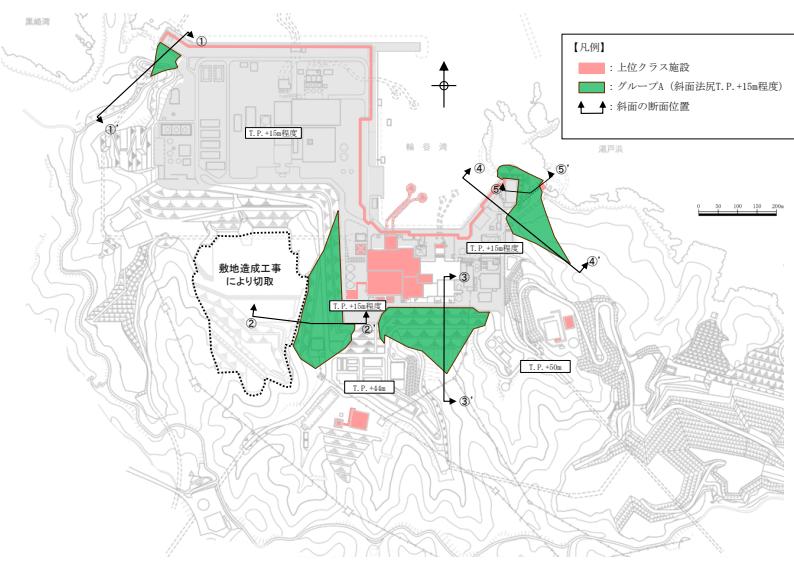
測定結果一覧表			
調査 項目	1・2号炉 2号炉 2008～2016年度 2008～2009年度	3号炉調査 1985～2000年度 2001～2010年度	その他の調査 1991年度 2001～2008年度 2005年度
測定 深度	5.50m (3.24m)	2.52m (3.24m)	3.32m (6.34m)
測定 深度	1.58m (3.23m)	1.15m (2.23m)	1.47m (2.90m)
測定 深度	2.52m (3.24m)	2.65m (2.132m)	2.75m (2.84.30m)
測定 深度	8.0m	9.3m	—
測定 深度	—	—	1.77m
合計			
			11.44m (3.31m)

凡例

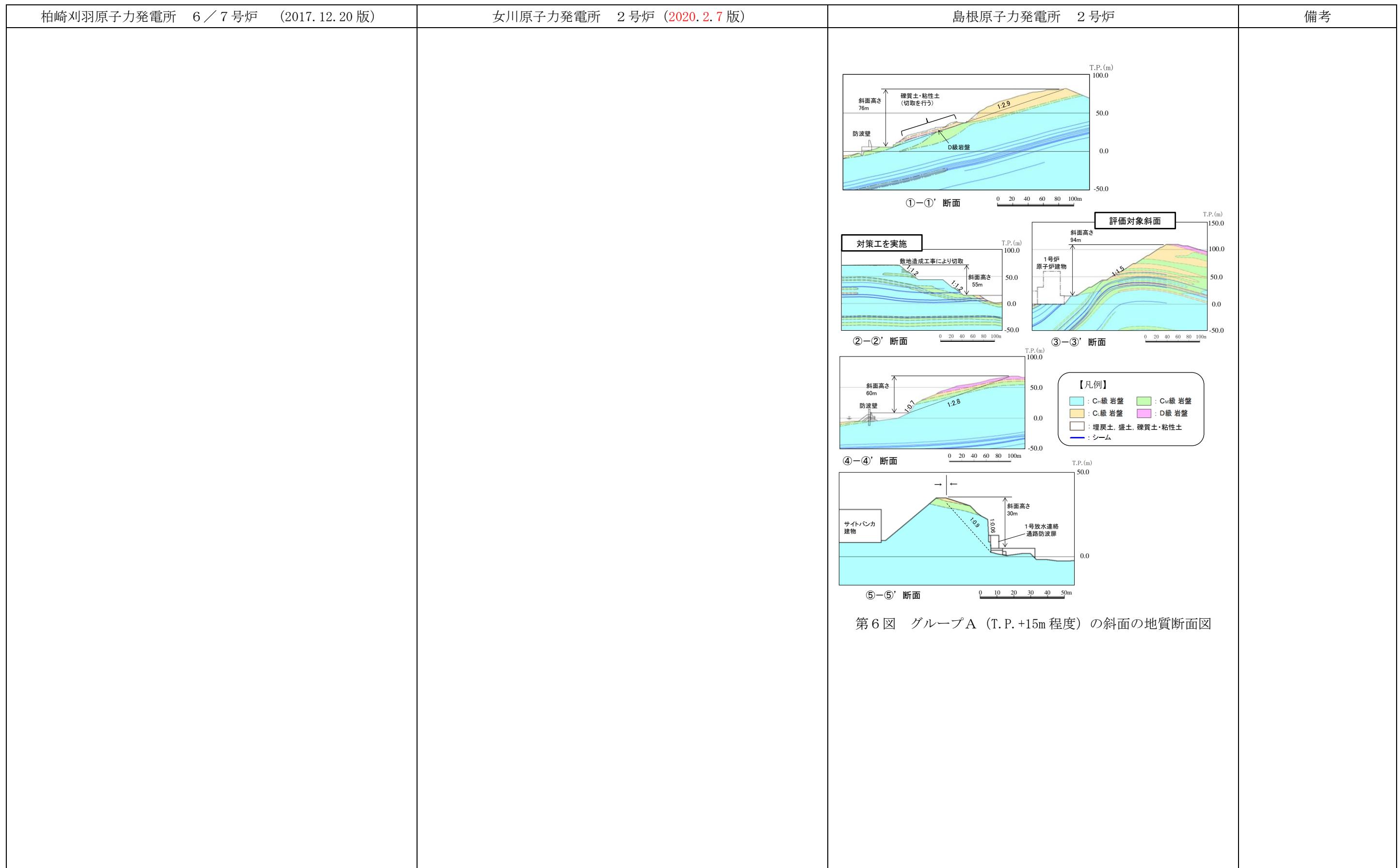
- 1・2号炉調査地ボーリング位置
- 3号炉調査ボーリング位置
- その他調査ボーリング位置
- 1・2号炉調査地弹性波探査測線
- 3号炉調査弹性波探査測線
- その他の調査弾性波探査測線
- 1・2号炉調査試掘坑・試験坑
- 3号炉調査試掘坑・試験坑



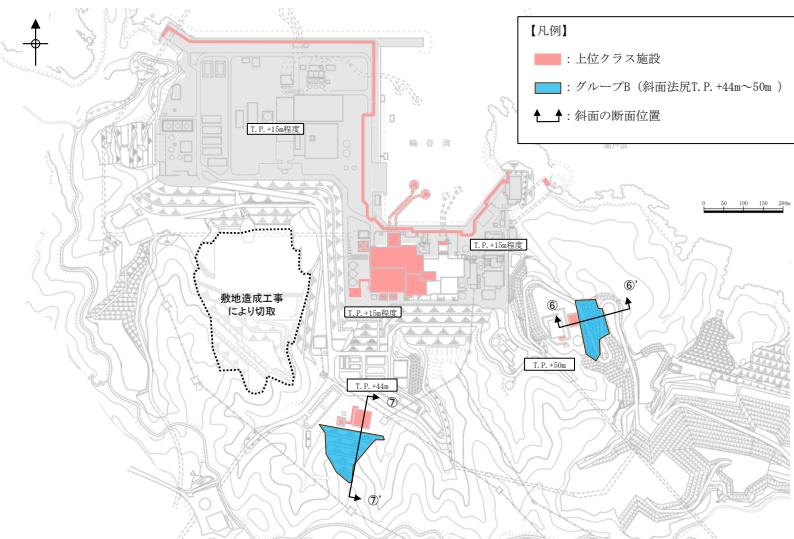
第4図 既往の地質調査位置図

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>a . 評価対象斜面の選定（グループA (T.P.+15m程度)）</p> <p>第5図に示すとおり、各斜面の代表断面として①-①' ~⑤-⑤' 断面の5断面を作成し、この中から評価対象斜面を選定した。①-①' ~⑤-⑤' 断面は、各斜面において、最も斜面高さが高くなり、地形の最急勾配方向となるように断面位置を設定した。さらに、自然斜面の断面位置は、風化層が厚くなる尾根部を通るようにした。</p>  <p>第5図 グループA (T.P.+15m程度) の斜面の断面位置図</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																															
		<p>第1表に示すとおり、第6図に示す①-①'，③-③'～⑤-⑤'断面について影響要因の観点から比較検討した結果、③-③'断面及び⑤-⑤'断面の影響要因の番号付与数が多いことから、これらの断面で簡便法を実施した。その結果、③-③'断面のすべり安全率が小さくなつたことから、評価対象斜面に選定した（各断面の比較検討結果及び評価対象斜面の選定根拠の詳細は参考-1を参照）。</p> <p>②-②'断面については、切取による対策工を実施しているため、2次元動的FEM解析によりすべり安全率が1.2を上回ることを確認する。（6章を参照）</p> <p>なお、防波壁及び1号放水連絡通路防波扉の周辺斜面については、「島根原子力発電所2号炉 防波壁及び1号放水連絡通路防波扉の周辺斜面の安定性評価について」（現在、審議中（令和元年12月16日））を反映しており、今後、審査の進捗に併せて適宜、更新する。</p> <p>第1表 グループA (T.P.+15m程度) の評価対象斜面の選定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保管場所・アクセスルートに影響するおそれのある斜面</th> <th colspan="4">影響要因</th> <th rowspan="2">該当する影響要因</th> <th rowspan="2">簡便法のすべり安全率</th> <th rowspan="2">選定理由</th> </tr> <tr> <th>【影響要因①】構成する岩級</th> <th>【影響要因②】斜面高さ</th> <th>【影響要因③】斜面の勾配</th> <th>【影響要因④】シームの分布の有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①-①'</td> <td>C_H, C_M, C_L, D級</td> <td>76</td> <td>1:2.9</td> <td>なし</td> <td>①</td> <td>—</td> <td>D級岩盤及びC_L級岩盤が分布するが、③-③'断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと及びシームが分布しないことから、③-③'断面の評価に代表される。</td> </tr> <tr style="outline: 2px solid red;"> <td>評価対象斜面に選定</td> <td>③-③'</td> <td>C_H, C_M, C_L級</td> <td>94</td> <td>1:1.5</td> <td>あり:7条</td> <td>①, ②, ④</td> <td>2.41</td> <td>C_L級岩盤が分布すること、斜面高さが最も高いこと、及びシームが分布することから、簡便法を実施したその結果、最小すべり安全率が小さいことから、評価対象斜面に選定する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④-④'</td> <td>C_H, C_M, C_L, D級</td> <td>60</td> <td>1:2.0 (一部: 1:0.7の急勾配部あり)</td> <td>なし</td> <td>①</td> <td>—</td> <td>D級岩盤及びC_L級岩盤が分布するが、③-③'断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと及びシームが分布しないことから、③-③'断面の評価に代表される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑤-⑤'</td> <td>C_H, C_M, C_L級</td> <td>30</td> <td>1:0.9 (一部: 1:0.6の急勾配部あり)</td> <td>なし</td> <td>①, ③</td> <td>7.45</td> <td>C_L級岩盤が分布すること、及び平均勾配が急であることから、簡便法を実施した。その結果、最小すべり安全率が大きいことから、③-③'断面の評価に代表される。</td> </tr> </tbody> </table> <p>□:番号を付与する影響要因 □:影響要因の番号付与数が多い(3個以上を目安)、又は簡便法のすべり安全率が小さい(2.0以下を目安) ■:選定した評価対象斜面</p>	保管場所・アクセスルートに影響するおそれのある斜面	影響要因				該当する影響要因	簡便法のすべり安全率	選定理由	【影響要因①】構成する岩級	【影響要因②】斜面高さ	【影響要因③】斜面の勾配	【影響要因④】シームの分布の有無	①-①'	C _H , C _M , C _L , D級	76	1:2.9	なし	①	—	D級岩盤及びC _L 級岩盤が分布するが、③-③'断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと及びシームが分布しないことから、③-③'断面の評価に代表される。	評価対象斜面に選定	③-③'	C _H , C _M , C _L 級	94	1:1.5	あり:7条	①, ②, ④	2.41	C _L 級岩盤が分布すること、斜面高さが最も高いこと、及びシームが分布することから、簡便法を実施したその結果、最小すべり安全率が小さいことから、評価対象斜面に選定する。		④-④'	C _H , C _M , C _L , D級	60	1:2.0 (一部: 1:0.7の急勾配部あり)	なし	①	—	D級岩盤及びC _L 級岩盤が分布するが、③-③'断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと及びシームが分布しないことから、③-③'断面の評価に代表される。		⑤-⑤'	C _H , C _M , C _L 級	30	1:0.9 (一部: 1:0.6の急勾配部あり)	なし	①, ③	7.45	C _L 級岩盤が分布すること、及び平均勾配が急であることから、簡便法を実施した。その結果、最小すべり安全率が大きいことから、③-③'断面の評価に代表される。	
保管場所・アクセスルートに影響するおそれのある斜面	影響要因				該当する影響要因	簡便法のすべり安全率	選定理由																																											
	【影響要因①】構成する岩級	【影響要因②】斜面高さ	【影響要因③】斜面の勾配	【影響要因④】シームの分布の有無																																														
①-①'	C _H , C _M , C _L , D級	76	1:2.9	なし	①	—	D級岩盤及びC _L 級岩盤が分布するが、③-③'断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと及びシームが分布しないことから、③-③'断面の評価に代表される。																																											
評価対象斜面に選定	③-③'	C _H , C _M , C _L 級	94	1:1.5	あり:7条	①, ②, ④	2.41	C _L 級岩盤が分布すること、斜面高さが最も高いこと、及びシームが分布することから、簡便法を実施したその結果、最小すべり安全率が小さいことから、評価対象斜面に選定する。																																										
	④-④'	C _H , C _M , C _L , D級	60	1:2.0 (一部: 1:0.7の急勾配部あり)	なし	①	—	D級岩盤及びC _L 級岩盤が分布するが、③-③'断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと及びシームが分布しないことから、③-③'断面の評価に代表される。																																										
	⑤-⑤'	C _H , C _M , C _L 級	30	1:0.9 (一部: 1:0.6の急勾配部あり)	なし	①, ③	7.45	C _L 級岩盤が分布すること、及び平均勾配が急であることから、簡便法を実施した。その結果、最小すべり安全率が大きいことから、③-③'断面の評価に代表される。																																										



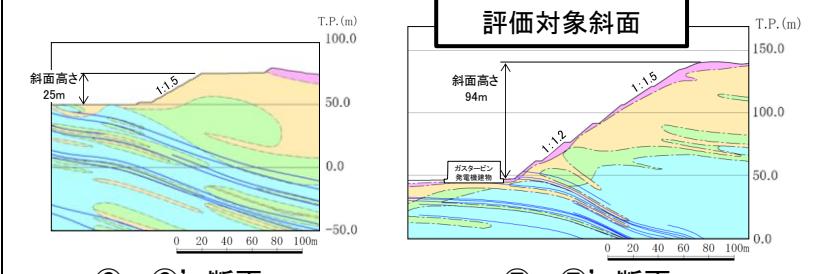
第6図 グループA (T.P.+15m程度) の斜面の地質断面図

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>b. 評価対象斜面の選定（グループB (T.P.+44m～50m)）</p> <p>第7図に示すとおり、各斜面の代表断面として⑥-⑥' 断面及び⑦-⑦' 断面の2断面を作成し、この中から評価対象斜面を選定した。⑥-⑥' 断面及び⑦-⑦' 断面は、各斜面において、最も斜面高さが高くなり、地形の最急勾配方向となるように断面位置を設定した。</p>  <p>第7図 グループB (T.P.+44m～50m) の斜面の断面位置図</p> <p>第2表に示すとおり、第8図に示す⑥-⑥' 断面及び⑦-⑦' 断面について影響要因の観点から比較検討した結果、⑦-⑦' 断面の影響要因の番号付与数が多いことから、⑦-⑦' 断面で簡便法を実施した。その結果、⑦-⑦' 断面のすべり安全率が小さくなつたことから、評価対象斜面に選定した（各断面の比較検討結果及び評価対象斜面の選定根拠の詳細は参考-1を参照）。</p>	

第2表 グループB (T.P.+44m～50m) の評価対象斜面の選定結果

保管場所・アクセスルートに影響するおそれのある斜面	影響要因				該当する影響要因	簡便法の最小すべり安全率	選定理由
	【影響要因①】構成する岩級	【影響要因②】斜面高さ	【影響要因③】斜面の勾配	【影響要因④】シームの分布の有無			
⑥-⑥'	C _M , C _L 級	25	1:1.5	なし	①	-	C _L 級岩盤が分布するが、⑦-⑦' 断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと、及びシームが分布しないことから、⑦-⑦' 断面の評価に代替される。
評価対象斜面に選定 ⑦-⑦'	C _M , C _M , C _L , D級	94	1:1.2, 1:1.5	あり:3条	①, ②, ③, ④	1.51	D級岩盤及びC _L 級岩盤が分布すること、斜面高さが最も高いこと、平均勾配が急であること、及びシームが分布することから、簡便法を実施した。その結果、最小すべり安全率が小さいことから、評価対象斜面に選定する。

■:番号を付与する影響要因 ■:影響要因の番号付与数が多い(3個以上を目安)、又は簡便法のすべり安全率が小さい(2.0以下を目安)
■:選定した評価対象斜面

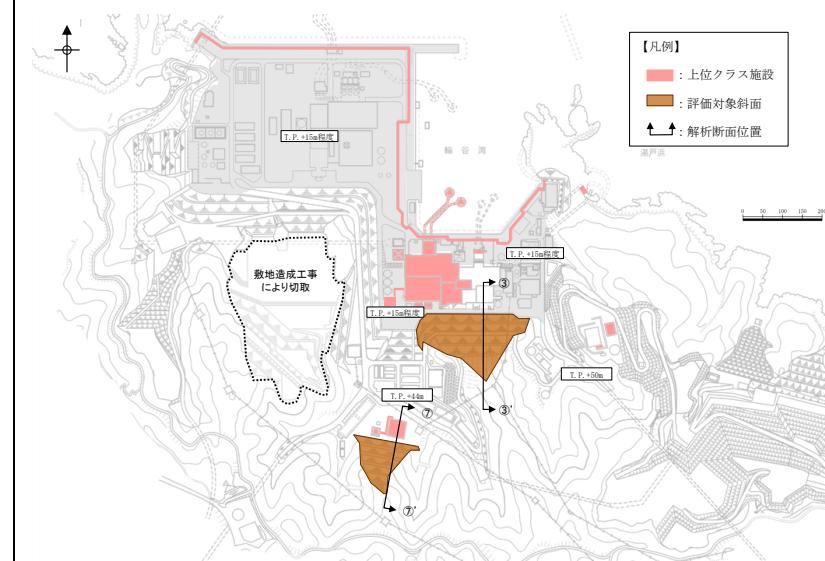


⑥-⑥' 断面

⑦-⑦' 断面

凡例
[■] 塗覆土、盛土
[■] D級
[■] C _L 級
[■] C _M 級
[■] C _H 級
[■] シーム
[■] 岩盤境界線

第8図 グループB (T.P.+44m～50m) の斜面の地質断面図

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>c. 評価対象斜面の選定結果 評価対象斜面の選定結果を第9図に示す。</p>  <p>第9図 解析断面の平面位置図</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考						
		<p>5. 基準地震動 S_s による 2 次元動的 FEM 解析 上位クラス施設の周辺斜面について、基準地震動 S_s によるすべり安定性評価を実施する。</p> <p>5.1 解析手法 基準地震動 S_s に対する地震応答解析を二次元動的有限要素法により行う。地震応答解析は周波数応答解析手法を用い、等価線形化法によりせん断弾性係数及び減衰定数のひずみ依存性を考慮する。 地震時の応力は、静的解析による常時応力と地震応答解析による地震時増分応力を重ね合わせることにより算出する。常時応力は地盤の自重計算により求まる初期応力を考慮し、動的応力は水平地震動及び鉛直地震動による応答の同時性を考慮して求める。 地震応答解析に用いたコードを第3表に示す。</p> <p>第3表 斜面の解析に用いたコード</p> <table border="1"> <tr> <td>静的解析</td> <td>地震応答解析</td> </tr> <tr> <td>s-stan</td> <td>ADVANF/Win</td> </tr> <tr> <td>Ver. 20_SI</td> <td>Ver. 4.0</td> </tr> </table> <p>5.2 解析用物性値 解析用地盤物性値は、「島根原子力発電所 2号炉 原子炉建物等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について」(現在、審議中)の物性値を用いる。</p> <p>5.3 解析モデルの設定 第7図に示した評価対象斜面の解析断面について、解析モデル図を第10図及び第11図に示す。解析モデルは「島根原子力発電所 2号炉 原子炉建物等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」(現在、審議中)と同様、以下のとおり設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 地盤のモデル化 地盤は平面ひずみ要素でモデル化する。シームはジョイント要素でモデル化する。 b. 地下水位 解析用地下水位は、保守的に地表面に設定する。 c. 減衰特性 	静的解析	地震応答解析	s-stan	ADVANF/Win	Ver. 20_SI	Ver. 4.0	
静的解析	地震応答解析								
s-stan	ADVANF/Win								
Ver. 20_SI	Ver. 4.0								

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>JEAG4601-2015に基づき、岩盤の減衰を3%に設定する。</p> <p>第10図 ③-③' 断面 解析モデル図</p> <p>第11図 ⑦-⑦' 断面 解析モデル図</p>	

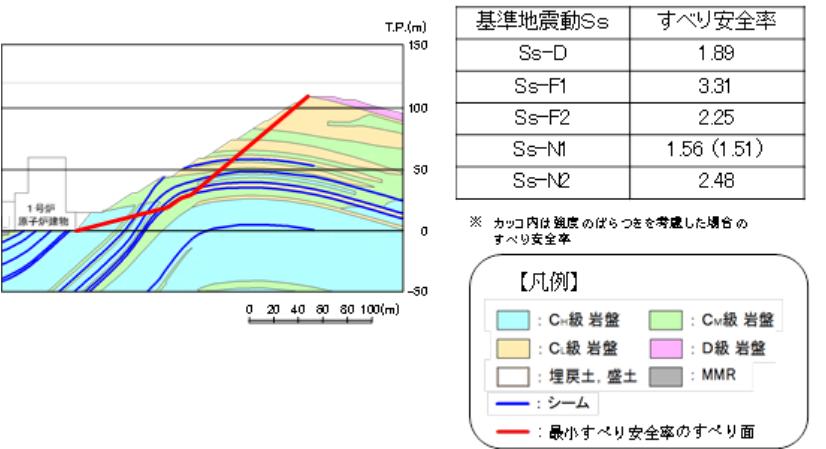
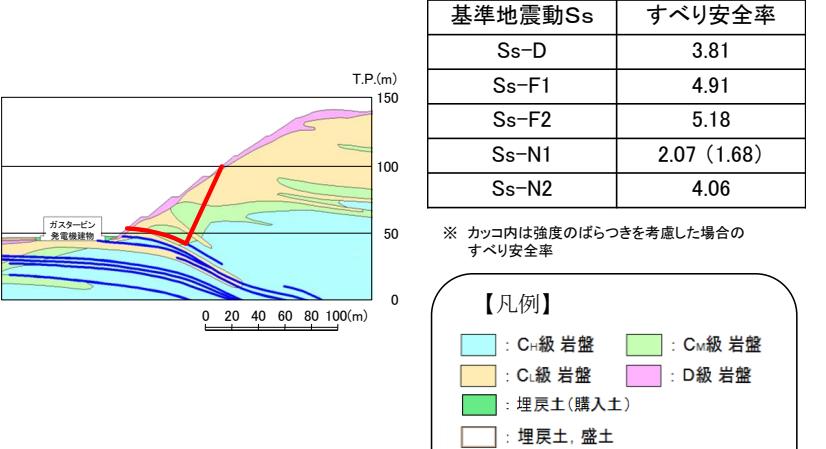
5.4 評価基準値の設定

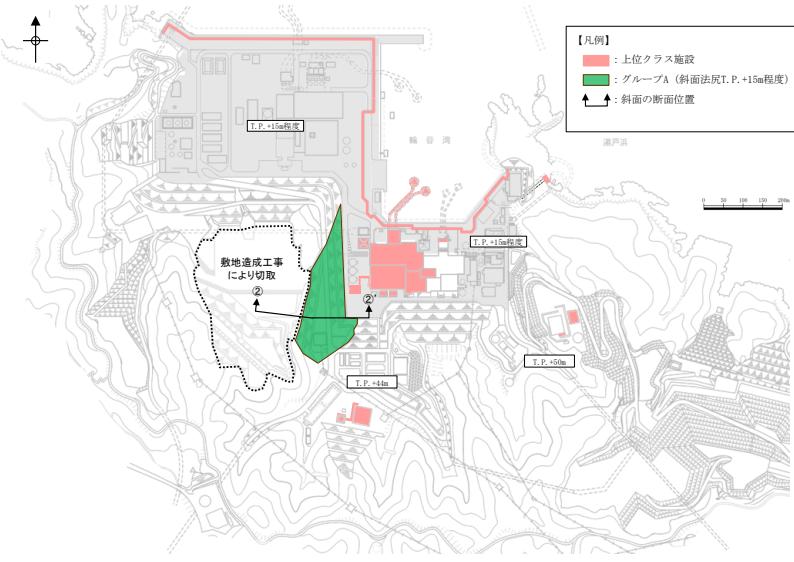
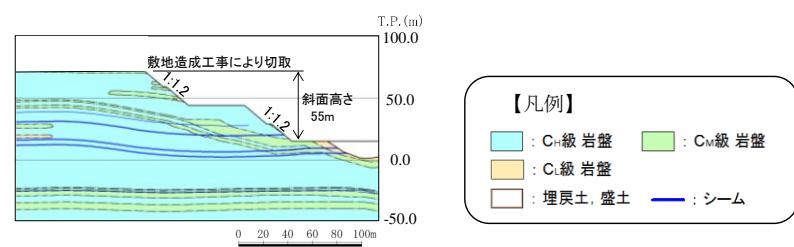
評価基準値は、水平・鉛直震度を同時に考慮した基準地震動 S_s に対する動的解析により安全率 F_s が 1.2 を上回ることとする。

すべり安全率は、想定したすべり面上の応力状態をもとに、すべり面上のせん断抵抗力の和をすべり面上のせん断力の和で除して求める。

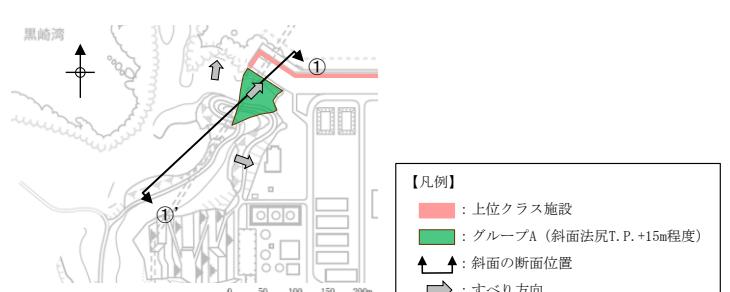
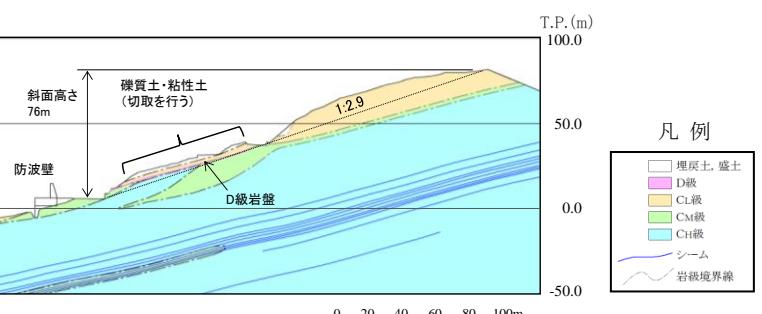
引張応力が発生した要素については、すべり面に対して直応力が引張応力の場合には強度を 0 とし、圧縮応力の場合は残留強度を用いる。また、せん断強度に達した要素では残留強度を用いる。

想定すべり面は、「島根原子力発電所2号炉 原子炉建物等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について」(現在、審議中)と同様の方法により設定する。

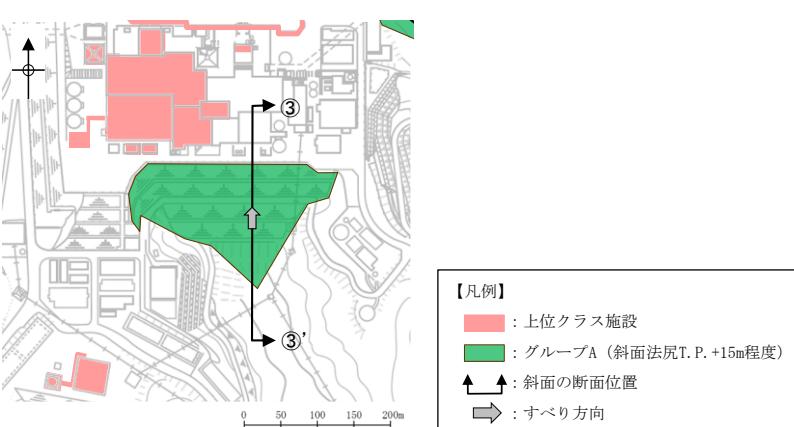
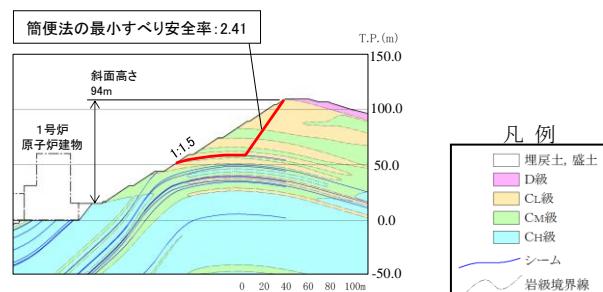
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																								
		<p>5.5 入力地震動の策定</p> <p>入力地震動の策定は、「島根原子力発電所2号炉 原子炉建物等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について」(現在、審議中)と同様に行う。</p> <p>5.6 評価結果</p> <p>基準地震動 S_s による2次元動的FEM解析結果を第12図及び第13図に示す。全ての評価対象斜面において、最小すべり安全率(平均強度)が評価基準値1.2を上回っており、安定性を有することを確認した。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準地震動 S_s</th> <th>すべり安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S_s-D</td> <td>1.89</td> </tr> <tr> <td>S_s-F1</td> <td>3.31</td> </tr> <tr> <td>S_s-F2</td> <td>2.25</td> </tr> <tr> <td>S_s-N1</td> <td>1.56 (1.51)</td> </tr> <tr> <td>S_s-N2</td> <td>2.48</td> </tr> </tbody> </table> <p>※カッコ内は強度のばらつきを考慮した場合のすべり安全率</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> C_v級 岩盤 C_n級 岩盤 C級 岩盤 D級 岩盤 埋戻土、盛土 MMR シーム 最小すべり安全率のすべり面 <p>第12図 グループA (T.P.+15m程度) の評価対象斜面 (③-③'断面) の評価結果</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準地震動 S_s</th> <th>すべり安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S_s-D</td> <td>3.81</td> </tr> <tr> <td>S_s-F1</td> <td>4.91</td> </tr> <tr> <td>S_s-F2</td> <td>5.18</td> </tr> <tr> <td>S_s-N1</td> <td>2.07 (1.68)</td> </tr> <tr> <td>S_s-N2</td> <td>4.06</td> </tr> </tbody> </table> <p>※カッコ内は強度のばらつきを考慮した場合のすべり安全率</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> C_v級 岩盤 C_n級 岩盤 C級 岩盤 D級 岩盤 埋戻土(購入土) 埋戻土、盛土 シーム 最小すべり安全率のすべり面 <p>第13図 グループB (T.P.+44~50m程度) の評価対象斜面 (⑦-⑦'断面) の評価結果</p>	基準地震動 S_s	すべり安全率	S_s -D	1.89	S_s -F1	3.31	S_s -F2	2.25	S_s -N1	1.56 (1.51)	S_s -N2	2.48	基準地震動 S_s	すべり安全率	S_s -D	3.81	S_s -F1	4.91	S_s -F2	5.18	S_s -N1	2.07 (1.68)	S_s -N2	4.06	
基準地震動 S_s	すべり安全率																										
S_s -D	1.89																										
S_s -F1	3.31																										
S_s -F2	2.25																										
S_s -N1	1.56 (1.51)																										
S_s -N2	2.48																										
基準地震動 S_s	すべり安全率																										
S_s -D	3.81																										
S_s -F1	4.91																										
S_s -F2	5.18																										
S_s -N1	2.07 (1.68)																										
S_s -N2	4.06																										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>6. 切取を実施した斜面の安定性評価</p> <p>6.1 基本方針</p> <p>第14図に示す②-②'断面について、敷地造成工事に伴って頂部の切取を行ったことから、切取後の斜面で安定性評価を実施した。</p>  <p>第14図 切取位置平面図</p> <p>6.2 耐震評価</p> <p>6.2.1 評価対象断面の設定</p> <p>第15図に示すとおり、評価対象斜面は、斜面高さが最も高くなり、地形の最急勾配方向となるすべり方向に②-②'断面を選定した。</p>  <p>第15図 ②-②' 断面の地質断面図</p>	

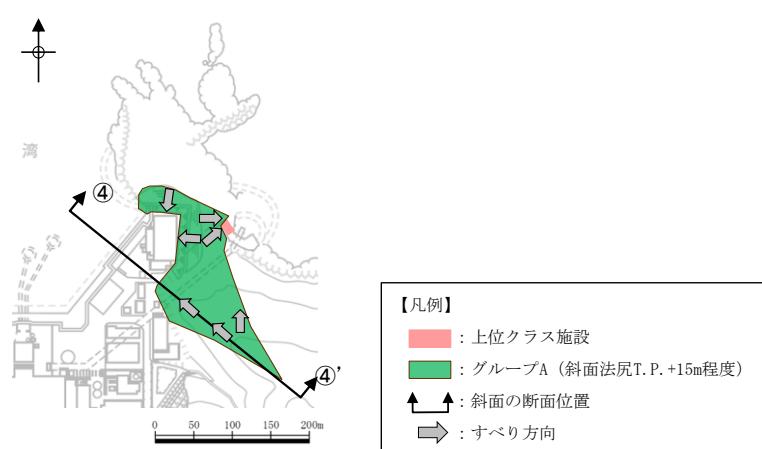
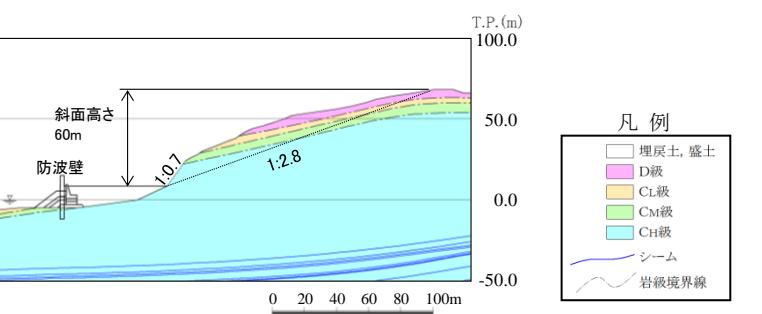
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
		<p>6.2.2 解析用物性値、地震応答解析手法等 ②-②' 断面について、基準地震動 Ss によるすべり安定性評価を実施する。 解析手法、解析用物性値、評価基準値及び入力地震動は 5 章と同様である。 ②-②' 断面の解析モデル図を第 16 図に示す。</p> <p>第 16 図 解析モデル図</p> <p>6.3 評価結果 ②-②' 断面のすべり安定性評価結果を第 17 図に示す。最小すべり安全率（平均強度）が評価基準値 1.2 を上回っており、安定性を有することを確認した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準地震動 Ss</th> <th>すべり安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ss-D</td> <td>5.89 (5.75)</td> </tr> <tr> <td>Ss-F1</td> <td>8.26</td> </tr> <tr> <td>Ss-F2</td> <td>6.47</td> </tr> <tr> <td>Ss-N1</td> <td>7.27</td> </tr> <tr> <td>Ss-N2</td> <td>7.54</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ カッコ内は強度のばらつきを考慮した場合のすべり安全率</p> <p>第 17 図 ②-②' 断面の評価結果</p>	基準地震動 Ss	すべり安全率	Ss-D	5.89 (5.75)	Ss-F1	8.26	Ss-F2	6.47	Ss-N1	7.27	Ss-N2	7.54	
基準地震動 Ss	すべり安全率														
Ss-D	5.89 (5.75)														
Ss-F1	8.26														
Ss-F2	6.47														
Ss-N1	7.27														
Ss-N2	7.54														

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(参考-1) 評価対象斜面の選定理由 (詳細)</p> <p>1. グループAにおける評価対象斜面の選定理由 (詳細) グループAの斜面である①-①'断面, ③-③'断面～⑤-⑤'断面の比較検討結果及び評価対象斜面の選定根拠の詳細を断面毎に示す。</p> <p>【①-①'断面】 ①-①'断面の斜面は一部切取斜面が存在するが、大部分は自然斜面であることから、斜面高さが最も高く、風化帯が最も厚くなる尾根部を通るすべり方向に断面を設定した。 当該斜面は、D級及びC_L級岩盤が分布するが、③-③'断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと、及びシームが分布しないことから、③-③'断面の評価に代表させる。 なお、当該斜面については、「島根原子力発電所2号炉 防波壁及び1号放水連絡通路防波扉の周辺斜面の安定性評価について」(現在、審議中(令和元年12月16日))を反映しており、今後、審査の進捗に併せて適宜、更新する。</p>  	

第18図 ①-①' 断面の比較結果

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【③-③' 断面（評価対象斜面）】</p> <p>③-③' 断面の斜面は切取斜面であり、斜面高さが最も高く、地形の最急勾配方向となるすべり方向に断面を設定した。</p> <p>当該斜面は、C_L級岩盤が分布すること、斜面高さがグループA (T.P. +15m程度) の斜面である①-①' 断面、④-④' 断面及び⑤-⑤' 断面の中で94mと最も高いこと、及びシームが分布することから、簡便法を実施した。その結果、最小すべり安全率が小さいことから、評価対象斜面に選定する。</p>  <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 上位クラス施設 ■ グループA (斜面法尻T.P.+15m程度) ↑ 斜面の断面位置 → すべり方向 <p>評価対象斜面</p>  <p>簡便法の最小すべり安全率: 2.41</p> <p>T.P.(m)</p> <p>斜面高さ 94m</p> <p>1号炉 原子炉建物</p> <p>1:1.5</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋戻土, 盛土 D級 C1級 C2級 CH級 シーム 岩級境界線 	

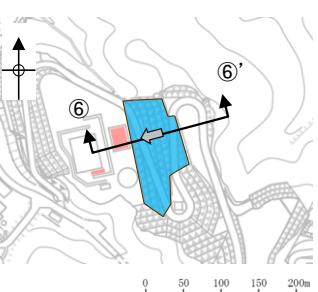
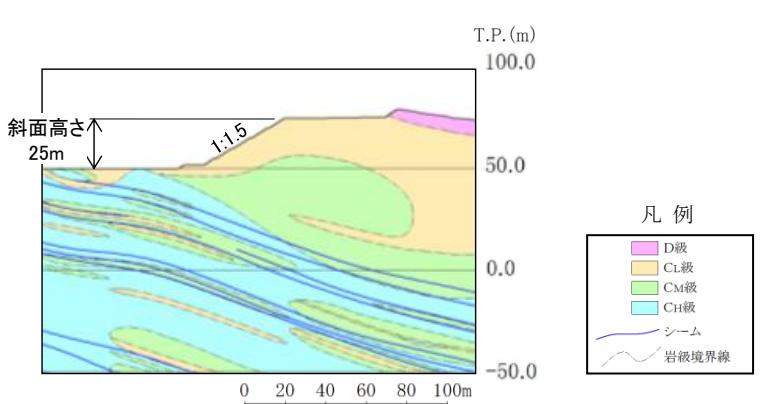
第19図 ③-③' 断面の比較結果

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【④-④' 断面】</p> <p>④-④' 断面の斜面は自然斜面であることから、斜面高さが最も高く、風化帯が最も厚くなる尾根部を通るすべり方向に断面を設定した。</p> <p>当該斜面は、D級岩盤及びC_L級岩盤が分布するが、③-③' 断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと、及びシームが分布しないことから、③-③' 断面の評価に代表させる。</p>  	

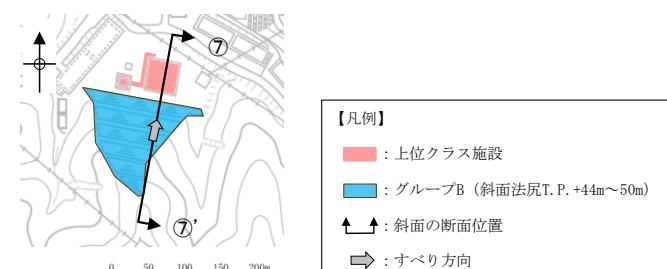
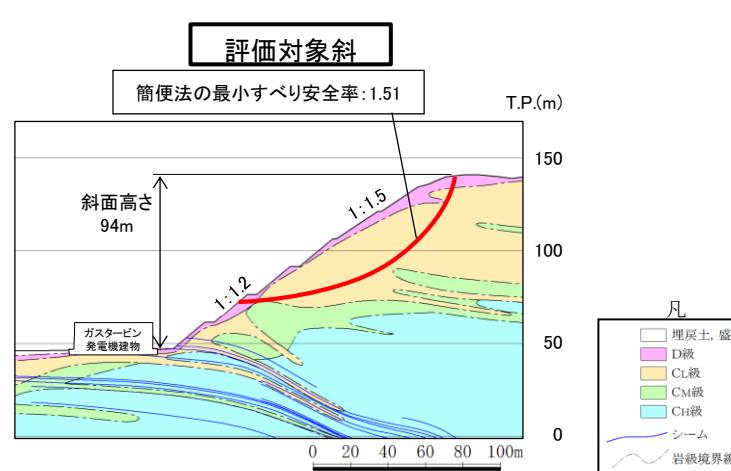
第20図 ④-④' 断面の比較結果

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【⑤-⑤' 断面】</p> <p>⑤-⑤' 断面は、1号放水連絡通路防波扉を通り、斜面高さが最も高く、地形の最急勾配方向となるすべり方向に断面を設定した。</p> <p>当該斜面は、C_L級岩盤が分布すること、平均勾配が急であること、及び局所的な急勾配部（1:0.06）が存在することから、簡便法を実施した。その結果、最小すべり安全率が大きいことから、③-③' 断面の評価に代表させる。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤：上位クラス施設 緑：グループA（斜面法尻T.P.+15m程度） ↑：斜面の断面位置 →：すべり方向 <p>簡便法の最小すべり安全率: 7.45</p> <p>T.P.(m) 50.0 0.0</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> CL級 CM級 CR級 シーム 岩盤境界線 <p>斜面高さ 30m</p> <p>1号放水連絡通路防波扉</p> <p>サイト・シンカ 建物</p> <p>1.1.2 1.0.9 1.0.1</p> <p>0 10 20 30 40 50m</p>	

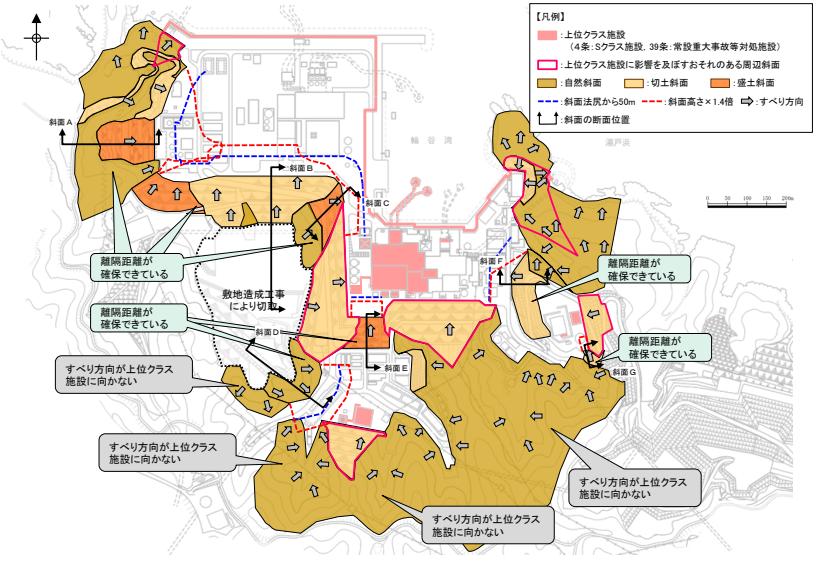
第21図 ⑤-⑤' 断面の比較結果

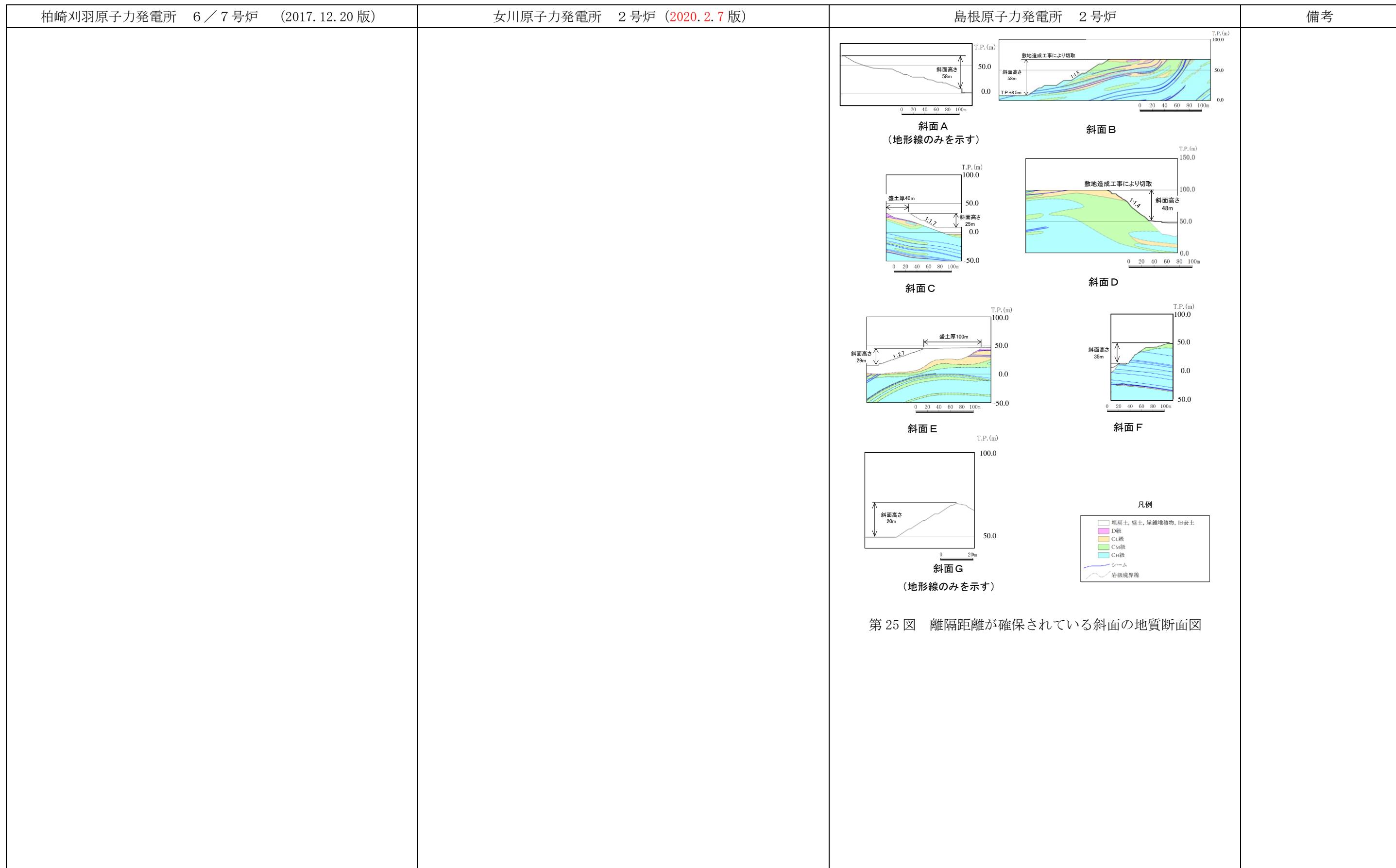
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>2. グループBにおける評価対象斜面の選定理由（詳細） グループBの斜面である⑥-⑥' 断面及び⑦-⑦' 断面の比較検討結果及び評価対象斜面の選定根拠の詳細を断面毎に示す。</p> <p>【⑥-⑥' 断面（評価対象斜面）】 ⑥-⑥' 断面の斜面は切取斜面であり、斜面高さが最も高く、地形の最急勾配方向となるすべり方向に断面を設定した。 当該斜面は、C_L級岩盤が分布するが、⑦-⑦' 断面に比べて斜面高さが低いこと、平均勾配が1:1.5と緩いこと、及びシームが分布しないことから、⑦-⑦' 断面の評価に代表させる。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 上位クラス施設 ■ : グループB（斜面法尻T.P.+44m～50m） ↑ : 斜面の断面位置 ➡ : すべり方向 </div> 	

第22図 ⑥-⑥' 断面の検討断面の選定根拠

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【⑦-⑦' 断面】</p> <p>⑦-⑦' 断面の斜面は切取斜面であり、斜面高さが最も高く、地形の最急勾配方向となるすべり方向に断面を設定した。</p> <p>当該斜面は、D級岩盤及びC_L級岩盤が分布すること、斜面高さが94mとグループB（T.P.+44m～50m）の斜面で最も高いこと、1:1.2の急勾配部があること、及びシームが分布することから簡便法を実施した。その結果、最小すべり安全率が小さいことから、評価対象斜面に選定する。</p>  	

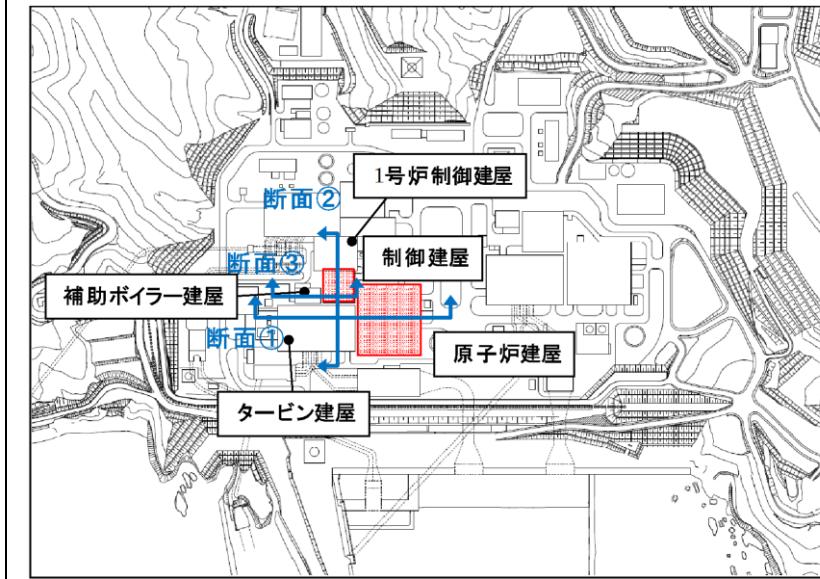
第23図 ⑦-⑦' 断面の検討断面の選定根拠

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(参考-2) 離隔距離の算定に必要な斜面高さの諸元について 上位クラス施設から斜面までの離隔距離が確保されていることにより、上位クラス施設に影響を及ぼす可能性のある斜面から除外した斜面の平面位置図を第24図に、斜面高さを記載した地質断面図を第25図に示す。</p>  <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■: 上位クラス施設 (4条:Sクラス施設, 39条:常設重大事故等対処施設) ■: 上位クラス施設に影響を及ぼすおそれのある周辺斜面 ■: 自然斜面 ■: 切土斜面 ---: 斜面法尻から50m - - -: 斜面高さ×1.4倍 ⇨: すべり方向 □: 斜面の削面位置 <p>第24図 離隔距離が確保されている斜面の平面位置図</p>	

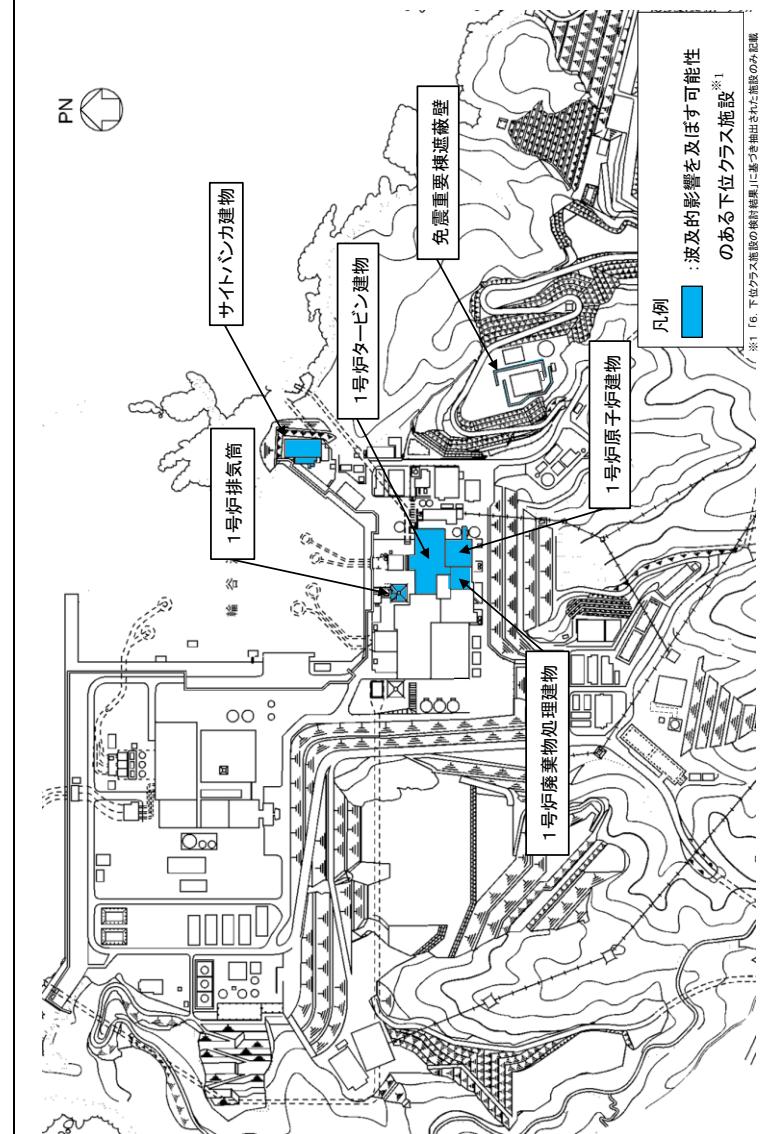


第25図 離隔距離が確保されている斜面の地質断面図

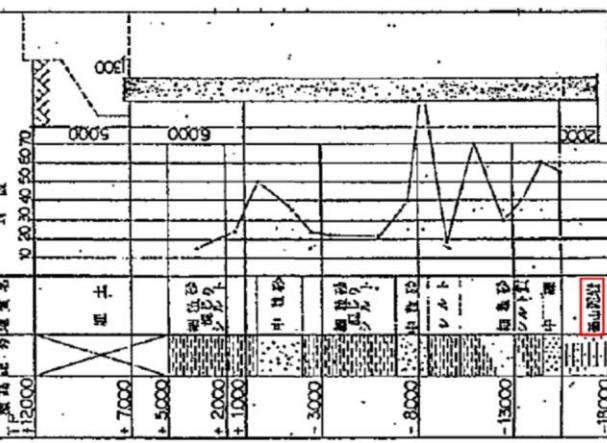
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;"><u>添付資料5</u></p> <p><u>上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について</u></p> <p>本資料では、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉において、上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤の状況について確認を行う。</p> <p>発電所敷地内における下位クラス施設の配置を第1図に、各下位クラス施設の接地状況を第2図～第10図に示す。</p> <p>5号炉主排気筒については、第2図より、6号炉原子炉建屋と連続した岩盤（西山層）に杭を介して支持されていることを確認した。</p> <p>5号炉タービン建屋については、第3図より、6号炉タービン建屋と連続した岩盤（西山層）に支持されていることを確認した。</p> <p>6号炉CO2ポンベ建屋及び6号炉連絡通路については、第4図、第5図より、マンメイドロック（MMR）を介して岩盤（西山層）に支持されていることを確認した。</p> <p>サービス建屋については、第6図より、大部分が岩盤（西山層）に支持されており、一部が更新統（古安田層）に支持されていることを確認した。</p> <p>5号炉サービス建屋については、第7図より、地盤改良土を介して更新統（古安田層）に支持されていることを確認した。</p> <p>5号炉連絡通路については、第8図より、マンメイドロック（MMR）を介して更新統（古安田層）に支持されていることを確認した。</p> <p>5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎については、第9図より、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤（西山層）に杭を介して支持されていることを確認した。</p> <p>5号炉主排気モニタ建屋については、第10図より、埋め戻し土に支持されていることを確認した。</p>	<p style="text-align: center;"><u>添付資料4</u></p> <p><u>上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について</u></p> <p>本資料では、女川原子力発電所2号炉において、上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤の状況について確認を行う。</p> <p>発電所敷地内における下位クラス施設の配置を添付4-1図に、各下位クラス施設の接地状況を添付4-2図～添付4-4図に示す。</p> <p>2号炉タービン建屋については、添付4-2図及び添付4-3図により、MMRを介して2号炉原子炉建屋及び2号炉制御建屋と連続した岩盤に支持されていることを確認した。</p> <p>2号炉補助ボイラー建屋については、添付4-4図により、MMRを介して2号炉制御建屋と連続した岩盤に支持されていることを確認した。</p> <p>1号炉制御建屋については、添付4-3図より、MMRを介して2号炉制御建屋と連続した岩盤に支持されていることを確認した。</p>	<p style="text-align: center;"><u>添付資料4</u></p> <p><u>上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について</u></p> <p>本資料では、島根原子力発電所2号炉において、上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤の状況について確認を行う。</p> <p>発電所敷地内における下位クラス施設の配置を第1図に、下位クラス施設の接地状況を第2図～第5図に示す。</p> <p>1号炉排気筒については、第2図より、一部マンメイドロック（MMR）を介して堅固な岩盤に支持されていることを確認した。</p> <p>サイトバンカ建物については、第3図より、堅固な岩盤に直接支持されていることを確認した。</p> <p>1号炉原子炉建物については、第4図より、堅固な岩盤に直接支持されていることを確認した。</p> <p>1号炉タービン建物については、第4図より、一部マンメイドロック（MMR）を介して堅固な岩盤に支持されていることを確認した。</p> <p>1号炉廃棄物処理建物については、第4図より、堅固な岩盤に直接支持されていることを確認した。</p> <p>免震重要棟遮蔽壁については、第5図より、堅固な岩盤に直接支持されていることを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 <p>【柏崎6/7、女川2】</p> <p>島根2号炉における地盤の不等沈下による影響が想定される下位クラス施設を抽出している。</p>



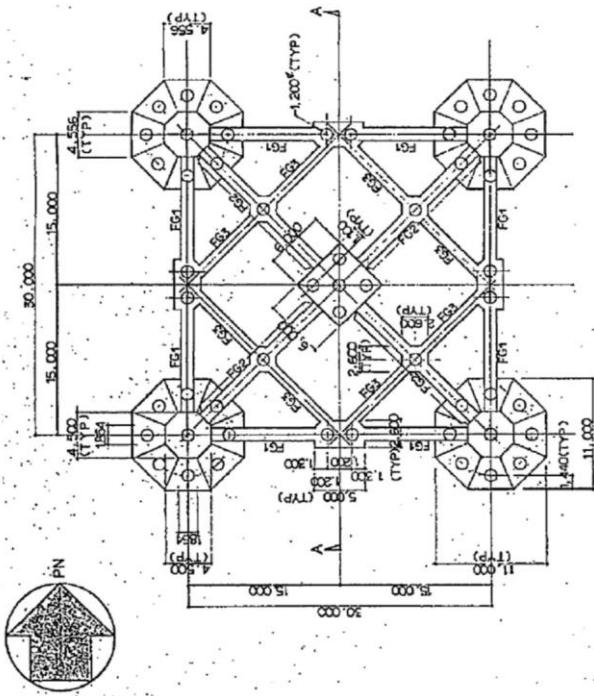
添付 4-1 図 女川原子力発電所 屋外下位クラス施設配置図



第1図 島根原子力発電所 建屋外下位クラス施設配置図

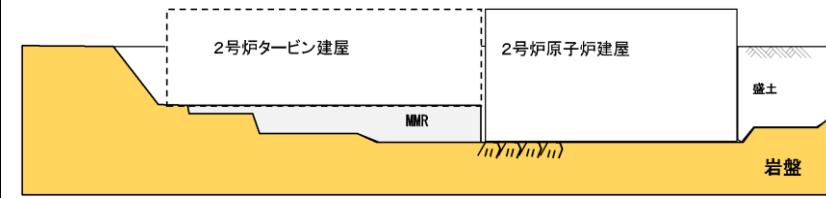


(b) 杭の根入れ状況

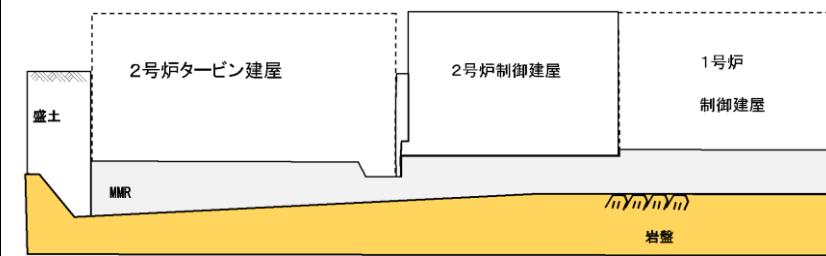


(a) 基礎伏図

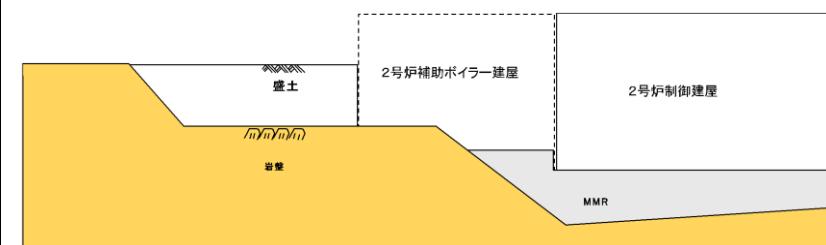
第2図 5号炉主排気筒の接地状況



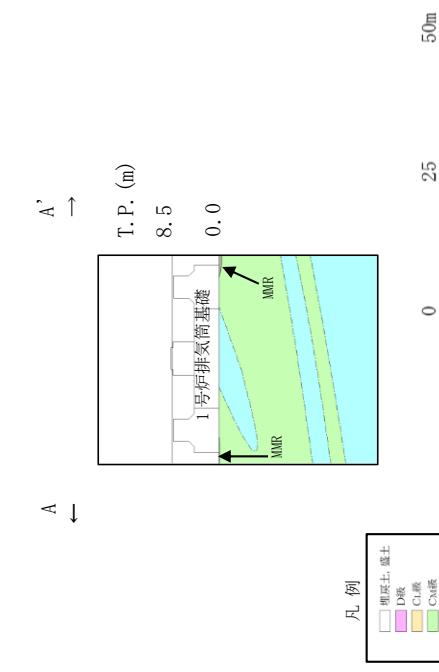
添付4-2図 タービン建屋の接地状況(第1図 断面①)



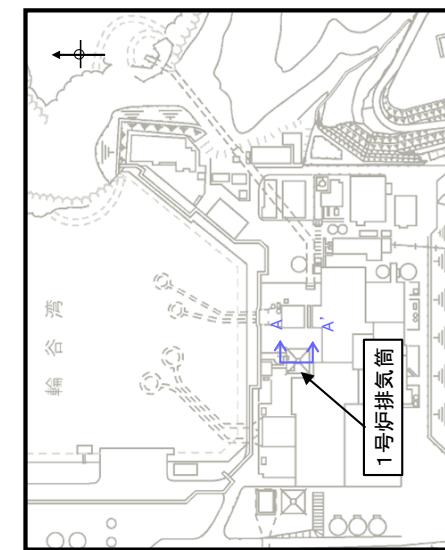
添付4-3図 タービン建屋及び1号炉制御建屋の接地状況(第1図 断面②)



添付4-4図 補助ボイラー建屋の接地状況(第1図 断面③)



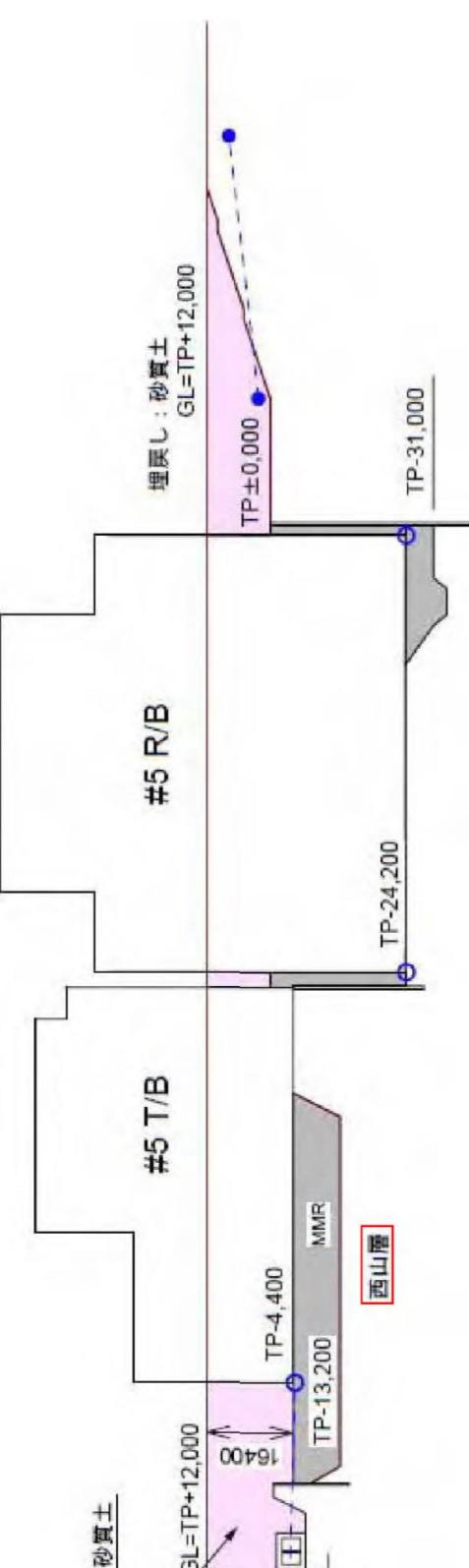
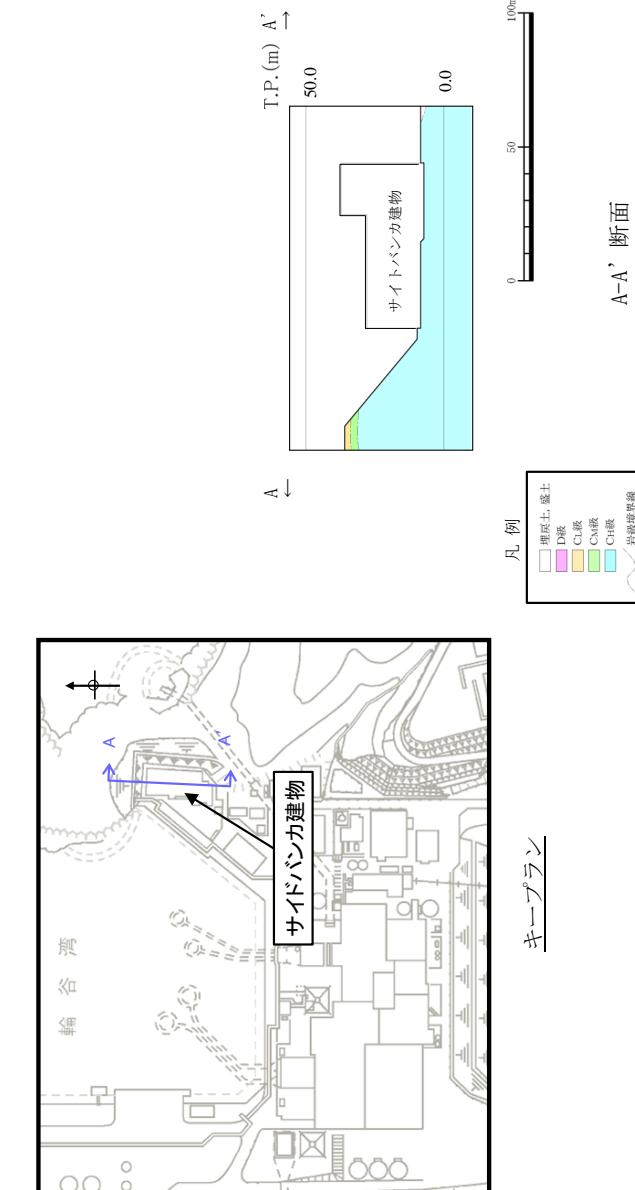
凡例
■ 盛土、D層
■ C1層
■ C2層
■ C3層
○ 沿線界線

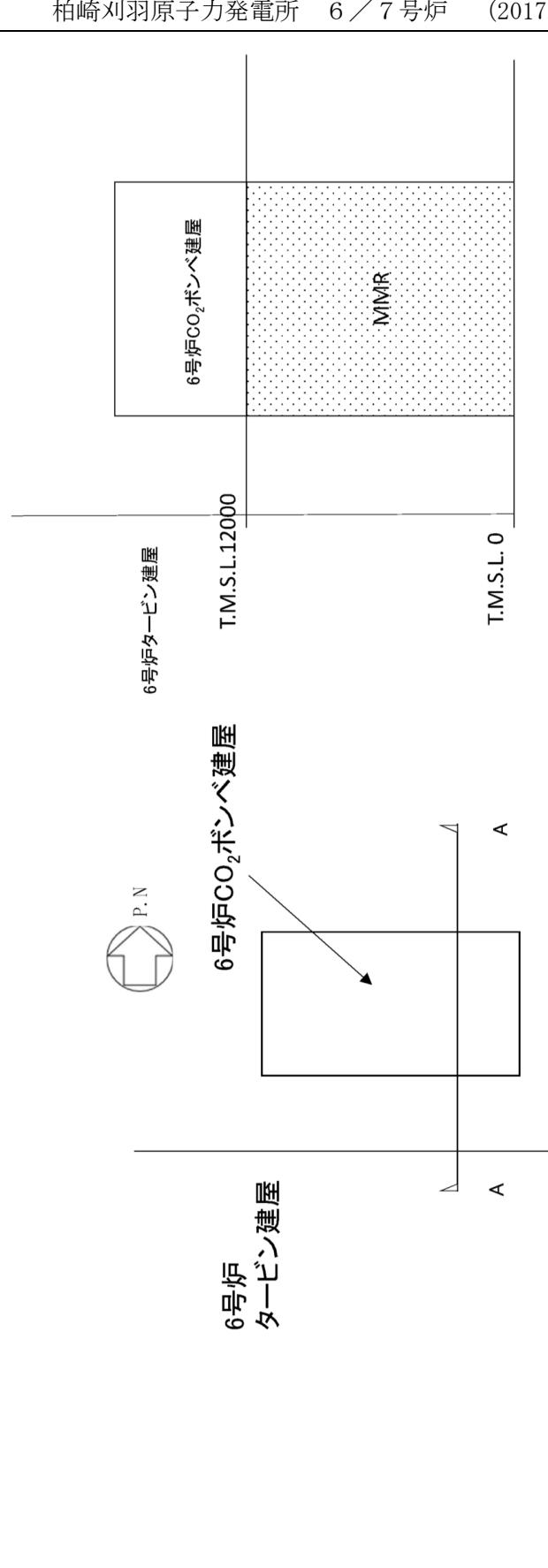
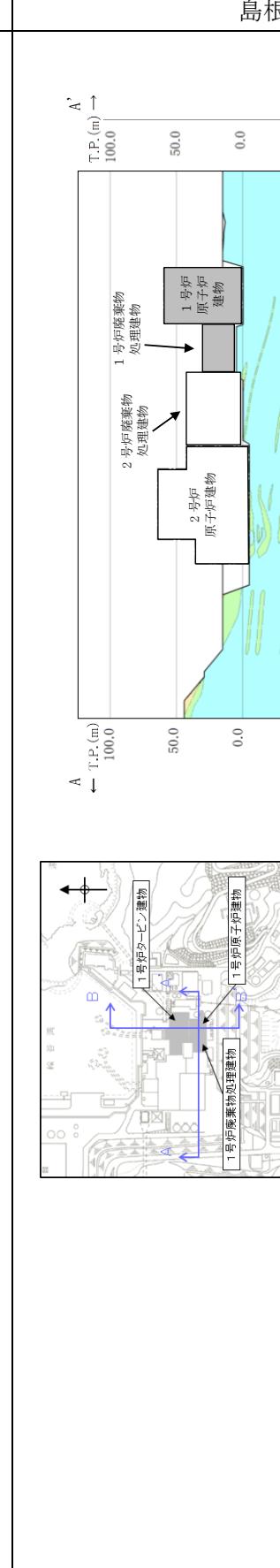
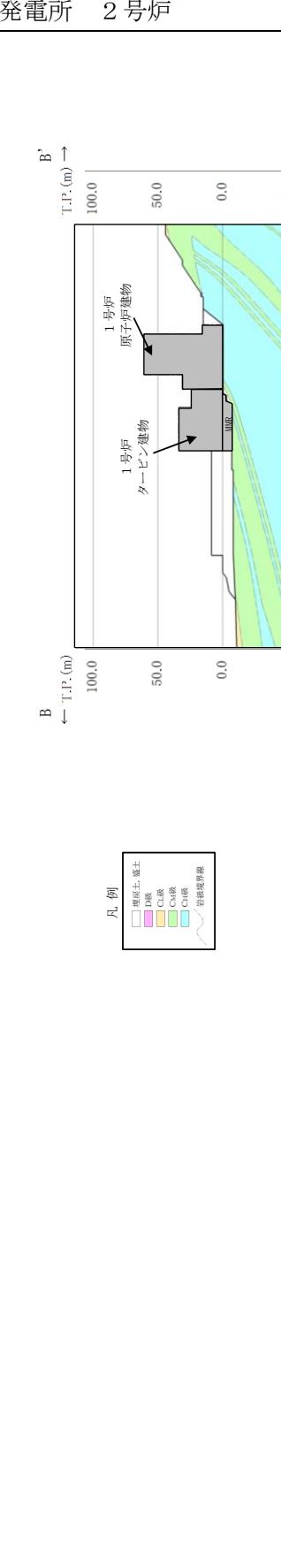


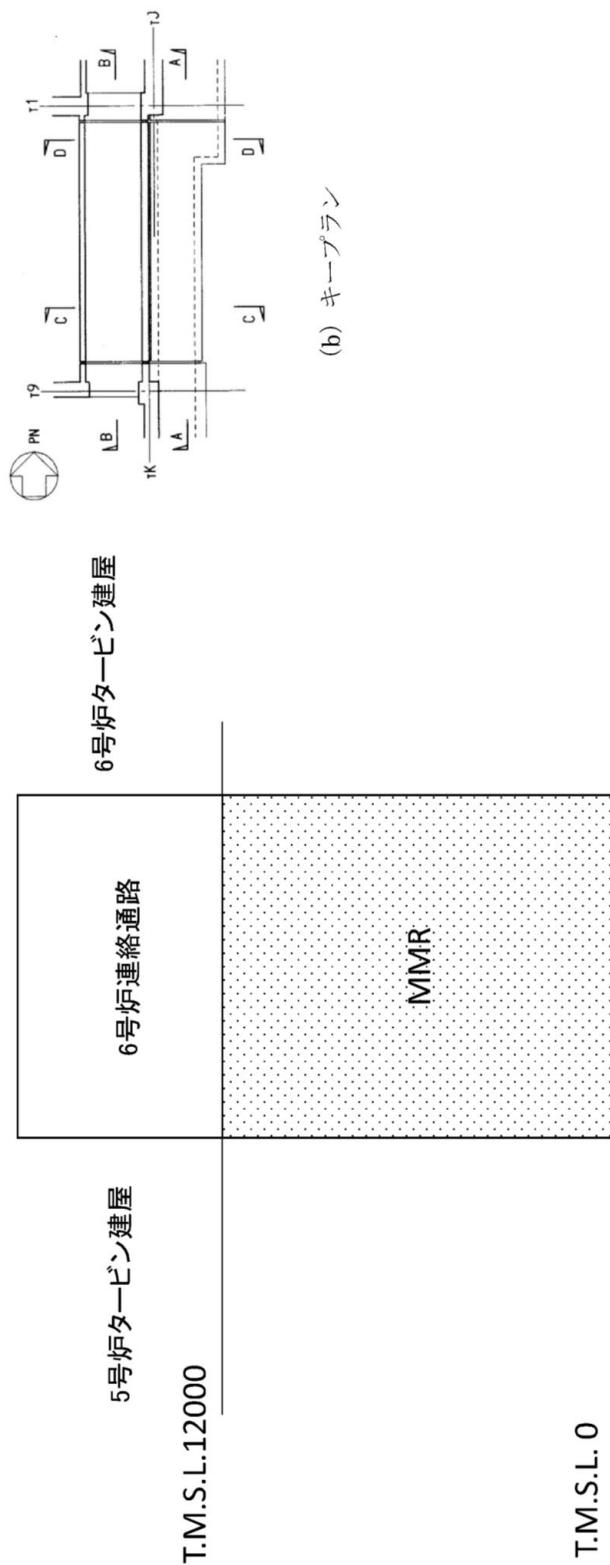
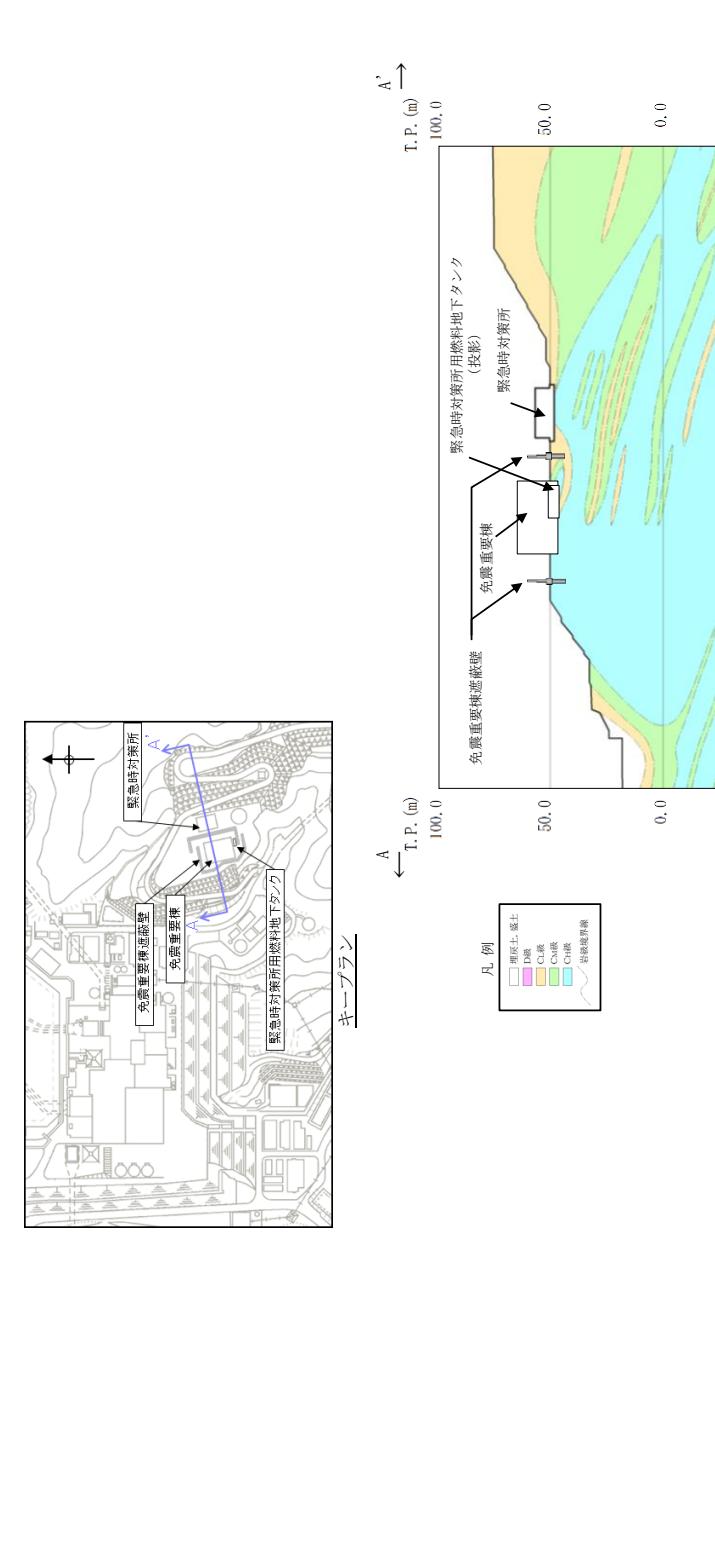
キープラン

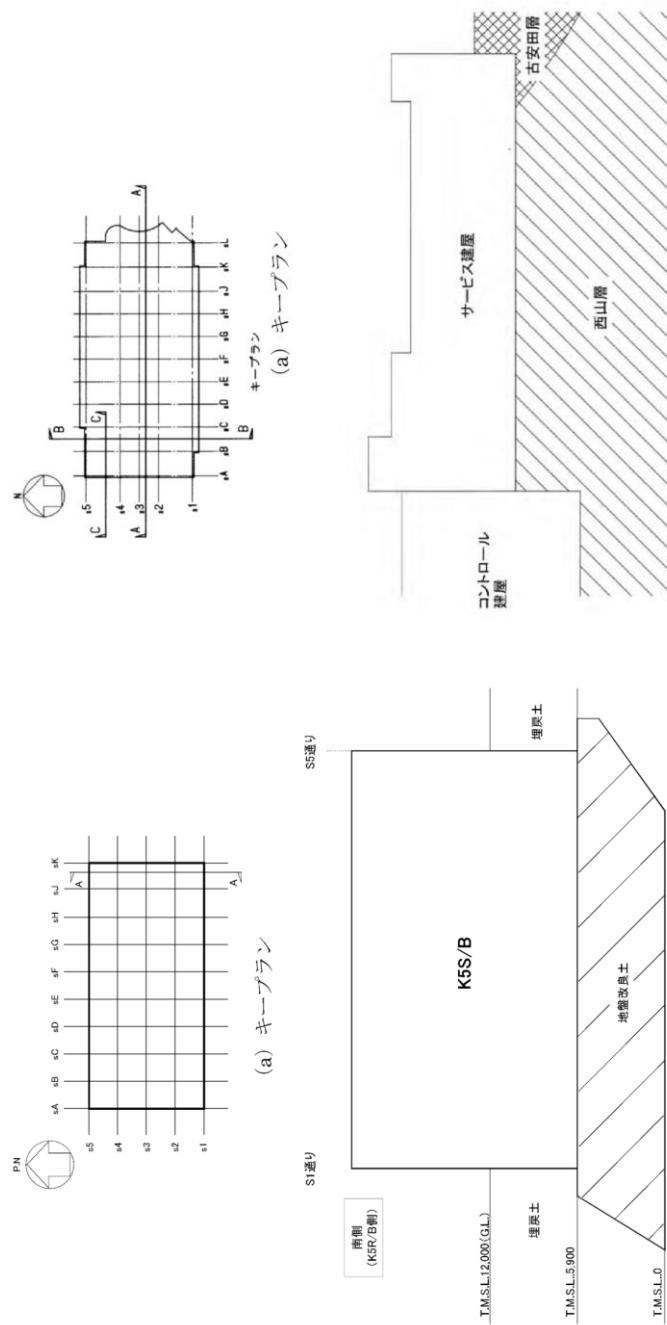
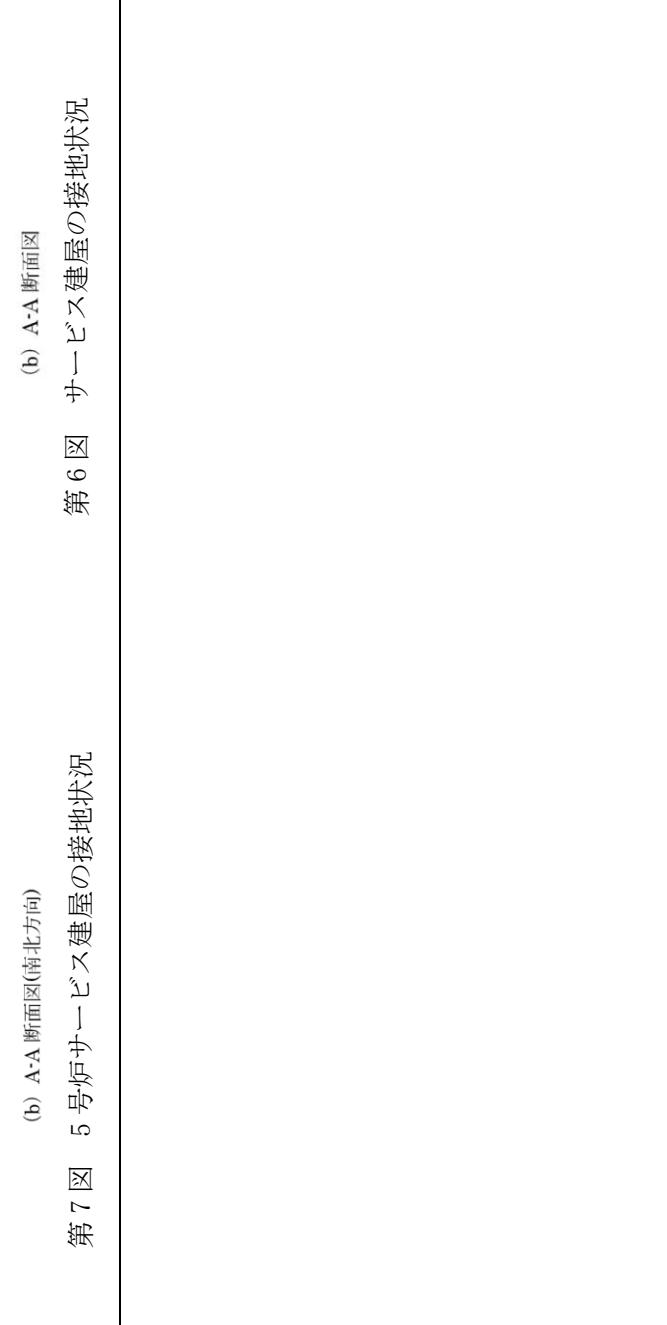
第2図 1号炉排気筒の接地状況

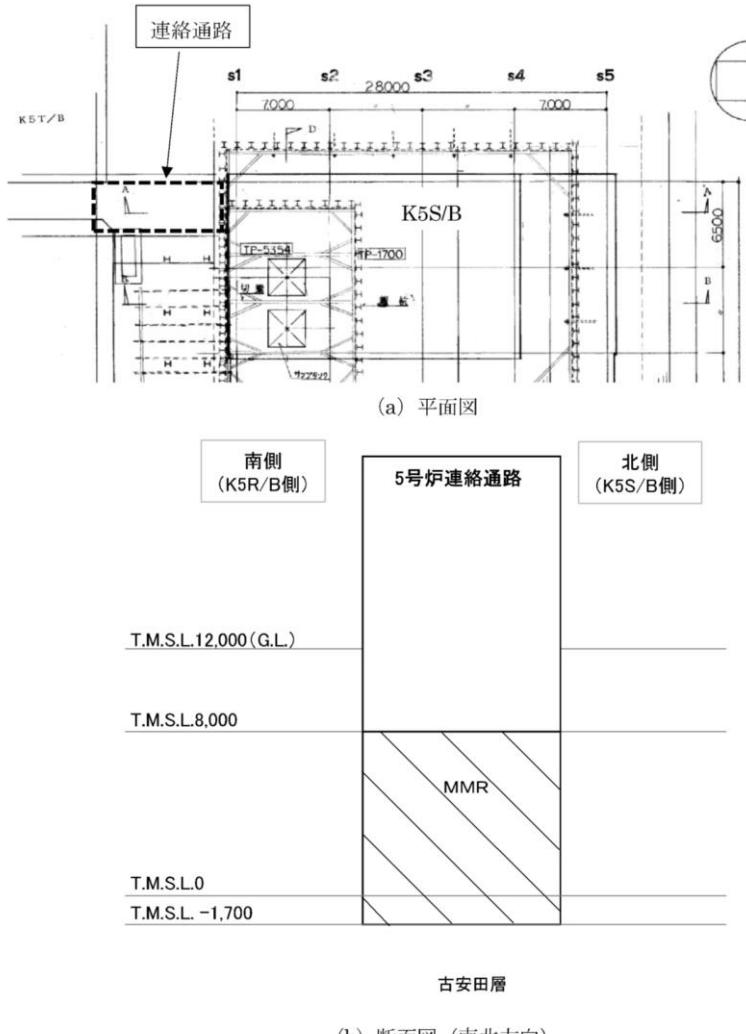
A-A' 断面

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>埋戻し・砂質土 GL=TP+12,000 TP±0,000 TP-31,000</p> <p>#5 R/B #5 T/B TP-4,400 TP-13,200 MMR 西山面</p> <p>砂質土 GL=TP+12,000 TP-16,400</p> <p>第3図 5号炉タービン建屋の接地状況</p>		 <p>T.P.(m) A' ← 50.0 0.0 A → 50 100m</p> <p>サイドパンカ建物</p> <p>凡例 埋戻し・盛土 D液 C1液 C2液 C3液 岩盤境界線</p> <p>A-A' 断面</p> <p>キー図ラジ 輪 湾 谷</p>	<p>第3図 サイドパンカ建物の接地状況</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>(a) キープラン</p> <p>P.N 6号炉タービン建屋 6号炉CO₂ポンベ建屋 A-A' 断面図</p> <p>西山層 MMR T.M.S.L. 0 T.M.S.L. 12000</p> <p>(b) A-A' 断面図</p> <p>第4図 6号炉CO₂ポンベ建屋の接地状況</p>		 <p>A-A' 断面</p> <p>T.P.(m) 100.0 50.0 0.0 -50.0</p> <p>1号炉建物 2号炉建物 1号炉廃棄物 処理建物 2号炉廃棄物 処理建物 1号炉 原子炉建物 2号炉 原子炉建物</p> <p>(a) A-A' 断面</p>  <p>B-B' 断面</p> <p>T.P.(m) 100.0 50.0 0.0 -50.0</p> <p>1号炉 原子炉建物 1号炉廃棄物 処理建物 タービン建物 1号炉 原子炉建物</p> <p>凡例 埋戻土・盛土 D段 C1段 C2段 C3段 岩盤境界線</p> <p>(b) B-B' 断面</p> <p>第4図 1号炉原子炉建物、1号炉タービン建物及び1号炉廃棄物処理建物の接地状況</p>	

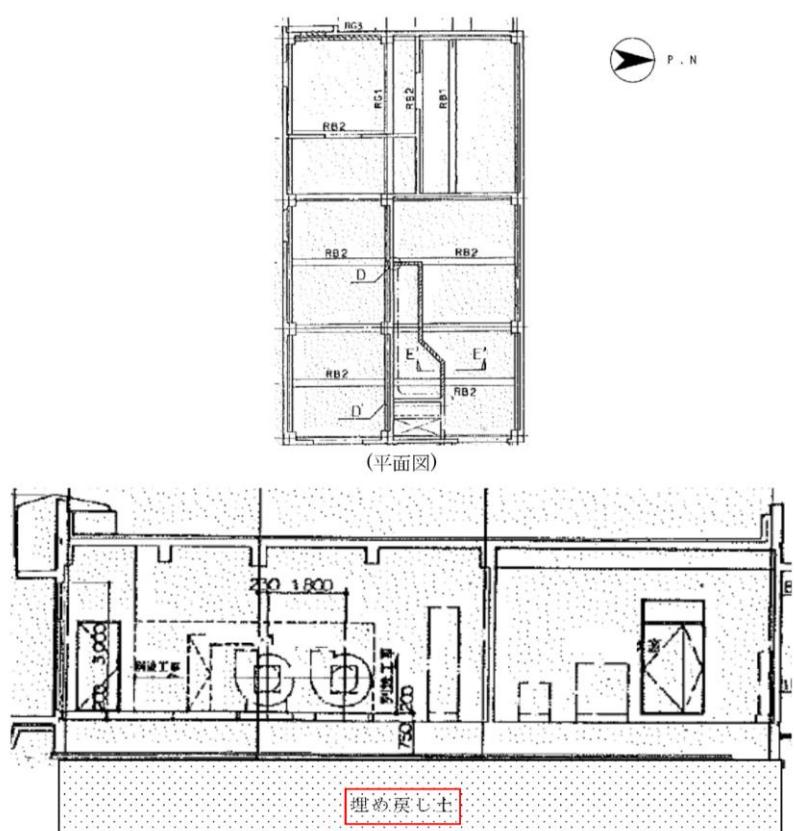
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>(a) B-B 断面図</p> <p>第5図 6号炉連絡通路の接地状況</p>		 <p>A-A'</p> <p>T.P. (m)</p> <p>緊急時対策施設 緊急時対策用地下ダクト 免震重要構造物 キープラン</p> <p>例 黄土・盛土 砂 C3a層 C3b層 岩塊堆积</p> <p>100.0 50.0 0.0</p> <p>A-A' 断面</p> <p>第5図 免震重要構造壁の接地状況</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>(a) キープラン</p> <p>(b) A-A 断面図 サービス建屋</p> <p>第7図 5号炉サービス建屋の接地状況</p>	 <p>(a) キープラン</p> <p>(b) A-A 断面図 サービス建屋</p> <p>第6図 サービス建屋の接地状況</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>(a) 平面図</p> <p>連絡通路</p> <p>K5T/B</p> <p>s1 7000</p> <p>s2 28000</p> <p>s3</p> <p>s4 7000</p> <p>s5</p> <p>K5S/B</p> <p>TP-5150</p> <p>TP-1700</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>南側 (K5R/B側)</p> <p>北側 (K5S/B側)</p> <p>T.M.S.L. 12,000 (G.L.)</p> <p>T.M.S.L. 8,000</p> <p>T.M.S.L. 0</p> <p>T.M.S.L. -1,700</p> <p>古安田層</p> <p>MMR</p> <p>(b) 断面図（南北方向）</p>			

第8図 5号炉連絡通路の接地状況

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(a) 基礎伏図</p> <p>第9図 5号炉格納容器基盤の接地状況</p> <p>TMSL 地盤名 TMSL 12300 G TMSL 12000 TMSL 10700 TMSL ±0 TMSL 9500 TMSL ±0 TMSL 9000 TMSL -15300 TMSL -16200 <small>軽支撑層上部</small> TMSL -18800 西山層</p>	<p>(b) 杭の根入れ状況</p> <p>第9図 5号炉格納容器基盤の接地状況</p>		

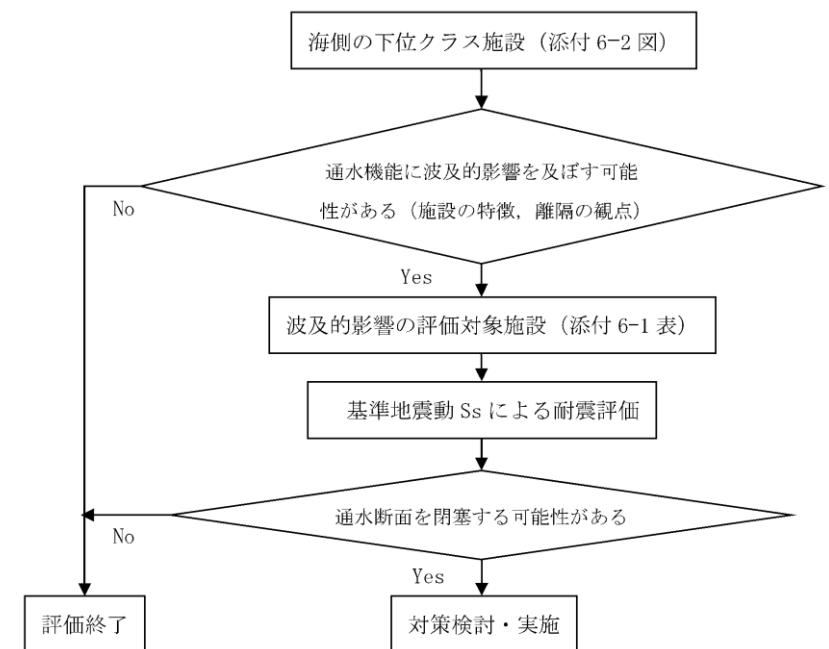
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>第10図 5号炉主排気モニタ建屋の接地状況</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>添付資料6</u> 設置予定施設に対する波及的影響評価手法について</p> <p>施設を設置する際に、既設下位クラス施設から受ける波及的影響、及び既設上位クラス施設に与える波及的評価の手法については、以下の通り実施するものとする。</p> <p><u>1.</u> 設置予定施設が上位クラス施設の場合</p> <p>設置予定施設が上位クラス施設の場合には、当該施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した上で、影響評価を実施する。抽出された下位クラス施設については、「5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法」に基づき、相対変位又は不等沈下による影響、接続部による影響、建屋内及び建屋外における損傷、転倒及び落下等による影響の観点から、設置予定施設が機能を損なうおそれの有無を確認する。</p> <p>その結果、設置予定施設が波及的影響により機能を損なうおそれがある場合には、設置予定施設に対して配置の見直し、構造変更等の設計の見直しを行う。設置予定施設の設計にて波及的影響を回避できない場合には、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設に対して、配置の見直しや耐震性の確保もしくは上位クラス施設への影響確認を行う。</p> <p><u>2.</u> 設置予定施設が下位クラス施設の場合</p> <p>設置予定施設が下位クラス施設の場合には、1. 同様の観点から当該施設が既設上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。</p> <p>その結果、設置予定施設による波及的影響によって既設上位クラス施設の機能を損なうおそれがある場合には、設置予定施設に対して配置の見直し、耐震性の確保等の設計の見直しを行う。</p> <p><u>3.</u> 設置予定の個別設備の対応方針</p> <p>設置予定施設として例示するが、波及的影響に対する対応方針としては上記方針に従って以下の通り実施する。</p>	<p><u>添付資料5</u> 設置予定施設及び撤去予定施設に対する波及的影響評価の考え方について</p> <p>施設を設置する際に、既設下位クラス施設から受ける波及的影響及び既設上位クラス施設に与える波及的影響評価については、以下のとおり実施するものとする。また、撤去予定の施設に対する波及的影響評価の考え方についても以下に示す。</p> <p><u>1. 設置予定施設に対する波及的影響評価について</u></p> <p><u>1.1 設置予定施設が上位クラス施設の場合</u></p> <p>設置予定施設が上位クラス施設の場合には、当該施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した上で、影響評価を実施する。抽出された下位クラス施設については「5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法」に基づき、相対変位又は不等沈下による影響、接続部における影響、建屋内及び建屋外における損傷、転倒、落下等による影響の観点から、設置予定施設が機能を損なうおそれの有無を確認する。</p> <p>その結果、設置予定施設が波及的影響により機能を損なうおそれがある場合には、設置予定施設に対して配置の見直し、構造変更等の設計の見直しを行う。設置予定施設の設計にて波及的影響を回避できない場合には、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設に対して、配置の見直しや耐震性の確保もしくは上位クラス施設への影響確認を行う。</p> <p><u>1.2 設置予定施設が下位クラス施設の場合</u></p> <p>設置予定施設が下位クラス施設の場合には、1. 同様の観点から当該施設が既設上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。</p> <p>その結果、波及的影響を及ぼすおそれのある施設については、配置の見直しや耐震性の確保もしくは上位クラス施設への影響確認を行う。</p> <p><u>1.3 設置予定の個別設備の対応方針</u></p> <p>設置予定施設として以下を例示するが、波及的影響の対応方針としては上記方針に従って設計するものである。</p>	<p><u>添付資料5</u> 設置予定施設及び撤去予定施設に対する波及的影響評価手法について</p> <p>施設を設置する際に、既設下位クラス施設から受ける波及的影響及び既設上位クラス施設に与える波及的影響評価の手法については、以下の通り実施するものとする。また、撤去予定の施設に対する波及的影響評価の考え方についても以下に示す。</p> <p><u>1. 設置予定施設に対する波及的影響評価について</u></p> <p><u>1.1 設置予定施設が上位クラス施設の場合</u></p> <p>設置予定施設が上位クラス施設の場合には、当該施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した上で、影響評価を実施する。抽出された下位クラス施設については、「5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法」に基づき、相対変位又は不等沈下による影響、接続部における影響、建屋内及び建屋外における損傷、転倒、落下等による影響の観点から、設置予定施設が機能を損なうおそれの有無を確認する。</p> <p>その結果、設置予定施設が波及的影響により機能を損なうおそれがある場合には、設置予定施設に対して配置の見直し、構造変更等の設計の見直しを行う。設置予定施設の設計にて波及的影響を回避できない場合には、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設に対して、耐震補強や移設等の対策を実施する。</p> <p><u>1.2 設置予定施設が下位クラス施設の場合</u></p> <p>設置予定施設が下位クラス施設の場合には、1. 同様の観点から当該施設が既設上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。</p> <p>その結果、設置予定施設による波及的影響によって既設上位クラス施設の機能を損なうおそれがある場合には、設置予定施設に対して配置の見直し、耐震性の確保等の設計の見直しを行う。</p> <p><u>1.3 設置予定の個別設備の対応方針</u></p> <p>設置予定施設として例示するが、波及的影響に対する対応方針としては上記方針に従って以下のとおり実施する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>3. 1 竜巻防護施設</u> 竜巻防護施設は、下位クラス施設として設置する設備であり、周囲に上位クラス施設が設置されている場合においては<u>2.</u>に基づき評価を行ったうえで必要に応じて対策を実施する。</p> <p><u>3. 2 火災防護設備</u> 火災防護設備は、下位クラス施設として設置する設備であり、周囲に上位クラス施設が設置されている場合においては<u>2.</u>に基づき評価を行ったうえで必要に応じて対策を実施する。</p>	<p><u>1. 3. 1 高圧代替注水系設備</u> 高圧代替注水系設備は、上位クラス施設（重要 SA 施設）として設置するものであり、上記<u>1</u>項に基づき当該施設周辺に設置されている下位クラス施設が波及的影響を及ぼすおそれのない設計とする。</p> <p><u>1. 3. 2 竜巻防護施設</u> 竜巻防護施設は、下位クラス施設として設置する設備であり、周囲に上位クラス施設が設置されている場合には、<u>1. 2</u>項に基づき評価を行った上で必要に応じて対策を実施する。</p> <p><u>1. 3. 3 火災防護設備</u> 火災防護設備は、下位クラス施設として設置する設備であり、周囲に上位クラス施設が設置されている場合においては <u>1. 2</u>項に基づき評価を行った上で必要に応じて対策を実施する。</p> <p><u>1. 3. 4 小規模建屋（ガスボンベ庫等）</u> 下位クラス施設である小規模建屋については、移設検討中のものがあることを踏まえ、移設場所決定後、周囲に上位クラス施設が設置されている場合においては <u>1. 2</u>項に基づき評価を行う。評価の結果、上位クラス施設との離隔距離が小さく波及的影響を及ぼすおそれがあると判断された建屋については、小規模建屋の損傷・転倒に伴う上位クラス施設との衝突評価を実施するなどして影響の有無を確認し、波及的影響を及ぼすおそれがあると判断される施設については移設場所の再検討を行うなどして波及的影響を及ぼすおそれのない設計とする。</p> <p><u>2. 撤去予定施設に対する波及的影響評価について</u> 今後、撤去する予定の施設については、撤去計画が<u>女川2号炉</u>の再起動前までの場合には、撤去を前提として波及的影響評価を実施する。また、撤去計画が再起動後もしくは未確定の場合には、設置されている現在の状態を対象とした波及的影響評価を実施する。</p>	<p><u>1. 3. 1 遠隔手動弁操作機構</u> 遠隔手動弁操作機構は、上位クラス施設として設置する設備であり、上記<u>1</u>項に基づき当該施設周辺に設置されている下位クラス施設が波及的影響を及ぼすおそれのない設計とする。</p> <p><u>1. 3. 2 火災防護設備</u> 火災防護設備は、下位クラス施設として設置する設備であり、周囲に上位クラス施設が設置されている場合においては <u>2.</u>に基づき評価を行ったうえで必要に応じて対策を実施する。</p> <p><u>2. 撤去予定施設に対する波及的影響評価について</u> 今後、撤去する予定の施設については、撤去計画が<u>島根2号炉</u>の再起動前までの場合には、撤去を前提として波及的影響評価を実施する。また、撤去計画が再起動後もしくは未確定の場合には、設置されている現在の状況を対象とした波及的影響評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 設置予定の個別設備が異なる 対象施設の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 設置予定の個別設備が異なる 対象施設の相違 【女川 2】 設置予定の個別設備が異なる 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、撤去予定施設に対する波及的影響評価についても記載

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>3. 設置予定施設及び撤去予定施設の方針確認について <u>1項及び2項</u>で示した、設置予定施設及び撤去予定施設の対応方針については、<u>工事計画認可申請段階</u>で状況を再確認し、確定状況に対する波及的影響の再評価を実施する。</p>	<p>3. <u>設置予定施設及び撤去予定施設の方針確認について</u> <u>1.項及び2.項で示した、設置予定施設及び撤去予定施設の対応方針については、詳細設計段階で状況を再確認し、確定状況に対する波及的影響の再評価を実施する。</u></p>	<p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、工認段階で再評価を実施することを記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;">添付資料 6</p> <p style="text-align: center;"><u>原子炉補機冷却海水系通水機能への下位クラス施設の 波及的影響の検討について</u></p> <p>1. 評価方針</p> <p>原子炉補機冷却海水系の通水機能が周辺の下位クラス施設の波及的影響によって損なわれることがないことについて、下位クラス施設の特徴や耐震性を考慮して検討を実施する。</p> <p>なお、通水機能への波及的影響については、地震力による下位クラス施設の崩壊や変形等により、通水断面を閉塞するような事象を想定する。</p> <p>2. 評価対象施設</p> <p>原子炉補機冷却海水を通水する屋外重要土木構造物（取水口、取水路、海水ポンプ室、原子炉機器冷却海水配管ダクト）並びに海水ポンプ及び配管については、基準地震動 Ss による耐震性を確認していることから、取水口よりも海側の施設について、通水機能に影響を及ぼす可能性のある施設を抽出する。</p> <p>通水機能に影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設の抽出及び評価フローを添付 6-1 図に示す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 <p>【女川 2】</p> <p>島根 2号炉では、波及的影響を及ぼす下位クラス施設として、除じん機を抽出している</p>



添付6-1図 通水機能に影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

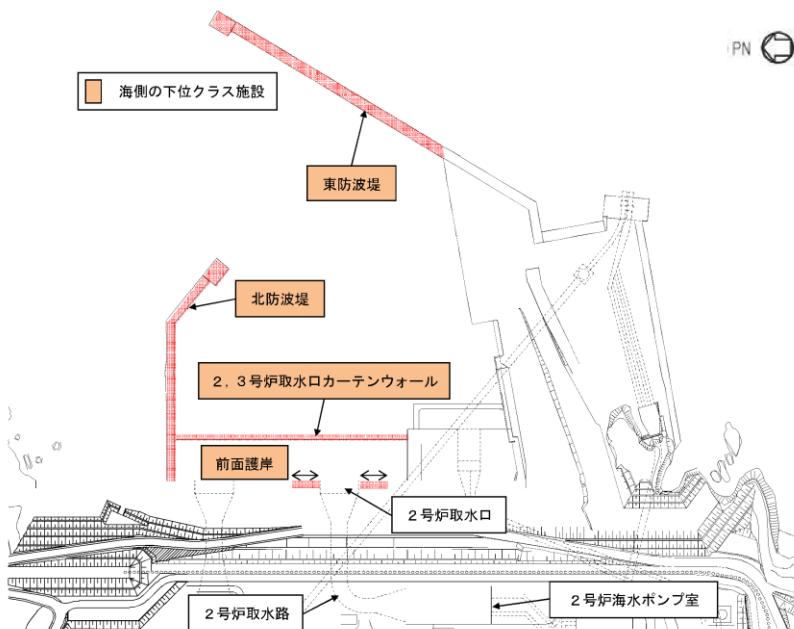
海側の下位クラス施設の配置図を添付6-2図に、評価対象施設のスクリーニング結果を添付6-1表に示す。

このうち、東防波堤及び北防波堤については、標準断面図を添付6-3図及び添付6-4図にそれぞれ示すとおり、重量物から構成されており、取水口からの離隔も十分あることから、地震等により崩壊しても通水断面の閉塞は生じない。

カーテンウォールについては、取水口との位置関係を添付6-5図に、構造図を添付6-6図に示すとおり、土圧の影響がなく地震力の影響を受けにくい構造であり、かつ取水口と十分な離隔を有すること、カーテンウォールの構成部材(PC版、鋼材等)は重量物であることから、カーテンウォールの部材損壊による通水断面の閉塞は生じない。

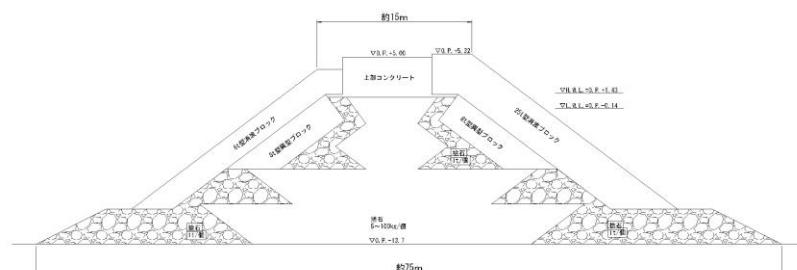
取水口周辺の前面護岸はタイロッド式矢板護岸であるが、取水口の側面(護岸背面)は地盤改良(高圧噴射攪拌工法及び置換工)している。前面護岸の平面図を添付6-7図に、前面護岸の断面図を添付6-8図、添付6-9図及び添付6-10図に示す。

護岸の崩壊による通水断面の閉塞の可能性について、地盤改良体と土砂部について、それぞれ検討する。まず、地盤改良体については、基準地震動Ssに対する安定性評価により、地震時の安

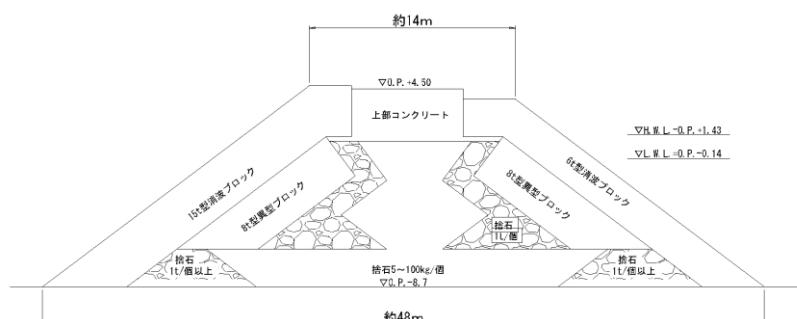
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>定性を確認する。</p> <p>土砂部については、添付6-8図に示すとおり、取水口側面土砂部①と取水口側面土砂部②の2か所に未固結の土砂部が存在する。このうち、取水口側面土砂部②については、重量の大きな捨て石が主体であり、崩壊したとしても、取水口までは土砂の高さ以上の水平離隔距離があるため、取水口まで土砂は到達せず、通水断面の閉塞は生じない。</p> <p>取水口側面土砂部①については、土砂が鋼矢板の隙間から流出し取水口前面に堆積（約284m³）すると仮定した場合、朔望平均干潮位（L.W.L.）O.P.-0.14mに対して、堆積した土砂の天端はO.P.-2.19mとなり、添付6-11図に示すとおり通水断面は確保できる。</p>  <p>添付6-2図 海側の下位クラス施設配置図</p> <p>図中の主な施設名：</p> <ul style="list-style-type: none"> 海側の下位クラス施設 東防波堤 北防波堤 2,3号炉取水口カーテンウォール 前面護岸 2号炉取水口 2号炉取水路 2号炉海水ポンプ室 		

添付 6-1 表 評価対象施設のスクリーニング結果

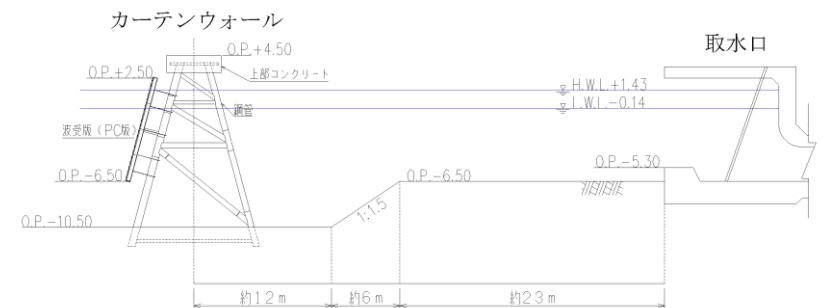
施設	施設の特徴及び配置の観点からの評価	対象
東防波堤、北防波堤	・構成部材が重量物であり、かつ取水口とは十分な離隔を有する。	×
2, 3号炉取水口 カーテンウォール	・構成部材が重量物であり、かつ取水口とは十分な離隔を有する。	×
前面護岸	・取水口の側面の土砂は、流出しても通水断面は閉塞しない。 ・地盤改良体は、基準地震動 Ss に対する安定性評価により、地震時の安定性を確認する。	○



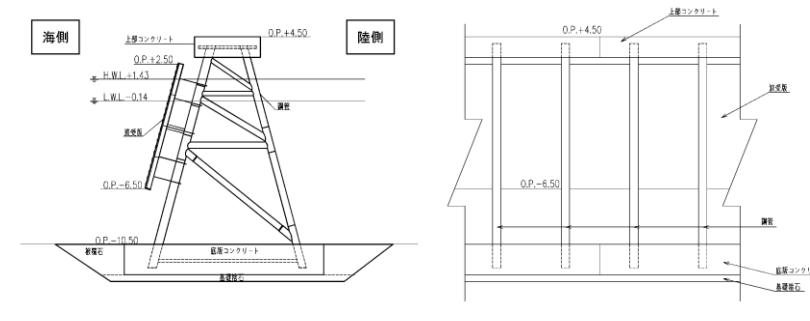
添付 6-3 図 東防波堤標準断面図



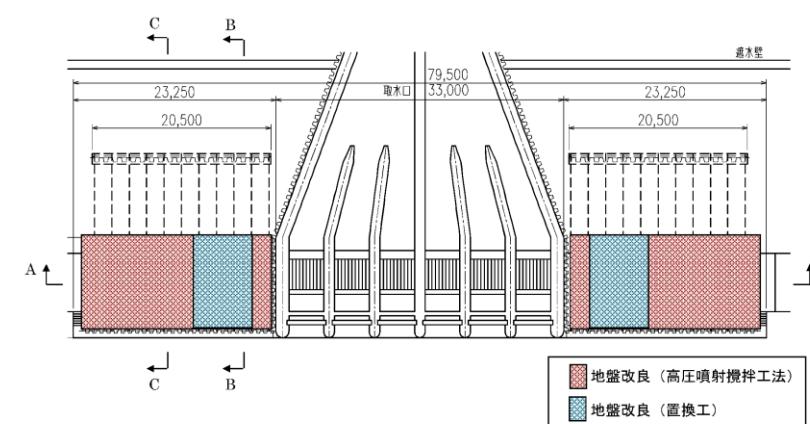
添付 6-4 図 北防波堤標準断面図



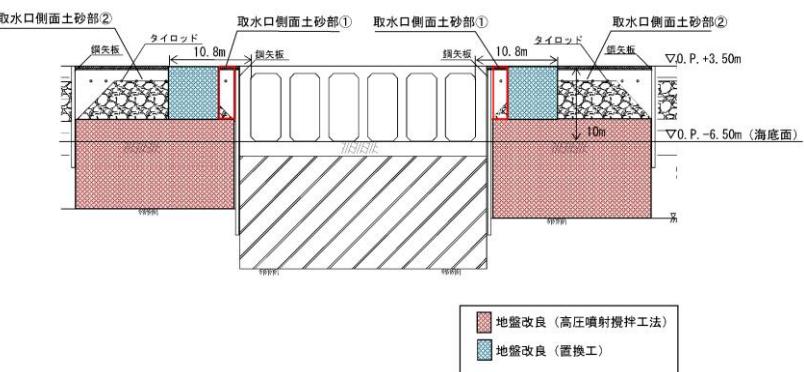
添付6-5図 カーテンウォールと取水口の位置関係図(縦断面図)



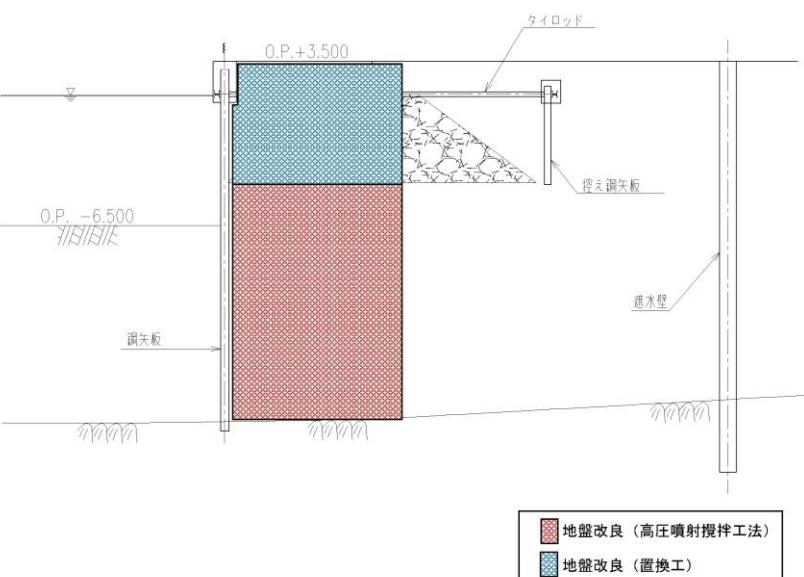
添付6-6図 カーテンウォール構造図



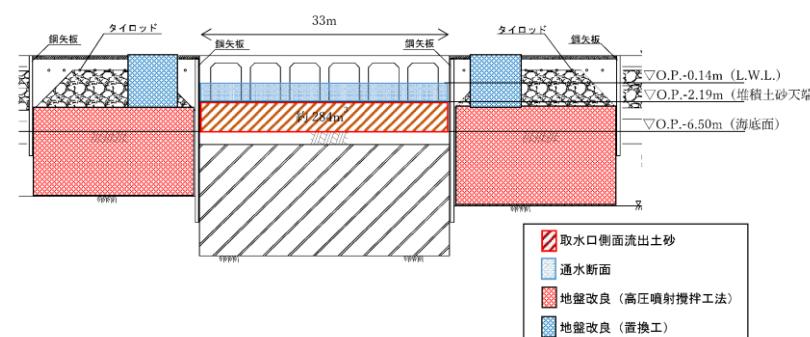
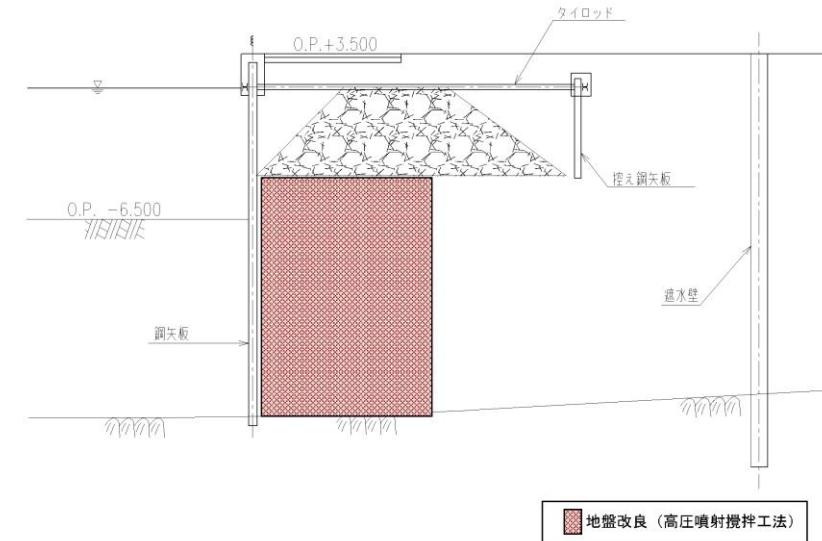
添付6-7図 前面護岸の平面図

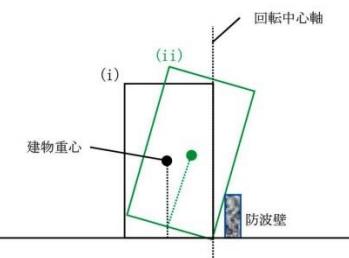


添付6-8図 前面護岸の断面図 (A-A断面)



添付6-9図 前面護岸の断面図 (B-B断面)



柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: right;"><u>添付資料6</u></p> <p><u>防波壁に対するサイトバンカ建物の波及的影響評価について</u></p> <p>サイトバンカ建物の増築部については、上位クラス施設の防波壁に近接していることから地震による建物の損傷・転倒による波及的影響を評価する方針としている。</p> <p>評価にあたって、サイトバンカ建物（増築部）の既工認では地震応答解析を実施していないことから、今回工認で地震応答解析モデルを設定し、基準地震動 S s に対して損傷・転倒しない（防波壁に衝突しない）ことを確認する。</p> <p>評価にあたっては、以下の損傷に対する評価及び転倒に対する評価を行う。</p> <p>1. 損傷に対する評価 先行審査で適用実績のある基礎固定モデルを用いた地震応答解析により建物上部構造の健全性を確認し、建物が損傷し倒壊しないことを説明する。</p> <p>2. 転倒に対する評価 地震時の応答に伴うエネルギー収支の観点から建物が転倒しない（防波壁に衝突しない）ことを説明する。具体的には第1図に示す状態(i)及び(ii)を想定し、(i) < (ii)となることを確認する。 (i) 建物直立時の初速として基準地震動 S s の速度応答スペクトルの最大値を入力した運動エネルギー (ii) 建物が防波壁に衝突する角度(17.4°)に到達するのに必要なエネルギー（建物が防波壁に衝突する位置まで建物重心が上昇する）</p>  <p>第1図 転倒に対する評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 サイトバンカ建物（増築部）の波及的影響評価方針を記載

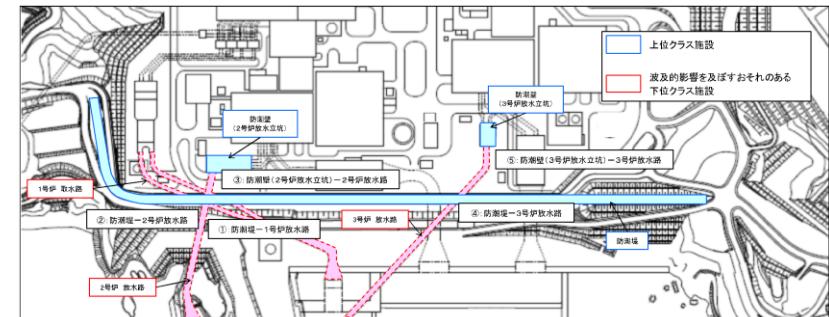
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
	<p style="text-align: center;"><u>添付資料7 防潮堤・防潮壁への下位クラス施設の波及的影響の検討について</u></p> <p>1. 評価方針 防潮堤及び防潮壁へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設のうち、6.4項にて、損傷等による影響なし（スクリーニング）とした施設について、設置状況及び建屋外上位クラスである防潮堤・防潮壁との離隔の確認を行う。</p> <p>2. 評価対象施設 評価対象となる下位クラス施設を添付7-1 表に示す。</p> <p style="text-align: center;">添付7-1表 評価対象下位クラス施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>建屋外上位クラス</th> <th>波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th>下位クラス施設構造形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防潮堤</td> <td>1号炉取水路</td> <td>岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)</td> </tr> <tr> <td>防潮堤 防潮壁（2号炉放水立坑）</td> <td>2号炉放水路</td> <td>岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)</td> </tr> <tr> <td>防潮堤 防潮壁（3号炉放水立坑）</td> <td>3号炉放水路</td> <td>岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 防潮堤及び防潮壁と下位クラス施設の離隔について トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説（平成8年、土木学会）によると、添付7-2表のとおり道路トンネルの地山分類に応じた、掘削時の応力解放に伴う緩み高さが示されている。岩盤トンネルである1号炉取水路、2・3号炉放水路は、山岳工法(NATM)により施工されていることから、上記トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説の地山分類を適用し、女川原子力発電所における岩盤分類（添付7-3表、添付7-4表）に照らし合わせると、C_u級岩盤が地山分類「B」、C_d級岩盤が地山分類「C」に該当する。 添付7-2表によると、地山分類「B」では、緩み高さが1.5～3.0m、地山分類「C」では、緩み高さが2.0～4.0mである。下位クラス施設の損傷により掘削時の応力解放と同様の事象が想定されるが、上記緩み高さ分の離隔を確保されている場合は、上方に設置されている防潮堤・防潮壁への波及的影響を及ぼすおそれはない。</p>	建屋外上位クラス	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	下位クラス施設構造形式	防潮堤	1号炉取水路	岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)	防潮堤 防潮壁（2号炉放水立坑）	2号炉放水路	岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)	防潮堤 防潮壁（3号炉放水立坑）	3号炉放水路	岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)		<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2】 島根2号炉では防波壁の波及的影響を及ぼす下位クラス施設として1号炉排気筒及びサイトバンカ建物を抽出している。
建屋外上位クラス	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	下位クラス施設構造形式													
防潮堤	1号炉取水路	岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)													
防潮堤 防潮壁（2号炉放水立坑）	2号炉放水路	岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)													
防潮堤 防潮壁（3号炉放水立坑）	3号炉放水路	岩盤トンネル (鉄筋コンクリート造)													

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>添付7-1表で示した下位クラス施設は、C_H級及びC_L級岩盤に設置されていることから、防潮堤及び防潮壁の離隔については、上記緩み高さを包絡して、4.0m以上であることを確認する。</p>		

添付7-2表 地山分類（トンネル標準示方書「山岳工法編」抜粋）

付表4:山岳分類		(1) 流れ速度 (V, km/s)	山 岩 定 級	(3) ポーリングコア	(4) 地 質 表 面	(5) 地 質 表 面	(6) 断面後 の 状 態	
地山等級	岩				(地盤調査の成績または地盤測定の状況) RQD(%)	ハンマー打撃数 による断面評定	切 取 の 自立 性 (cm)	断面後量 (mm)
A	b	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	地山等級
A	c	—	—	—	—	—	—	コアの状態
A	d ₁	—	—	—	—	—	120cm以上ときどき安定している。	120cm以上ときどき不安定である。
B	a	—	—	—	—	—	70~90	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
B	b	—	—	—	—	—	70~90	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
B	c	—	—	—	—	—	70~90	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
B	d ₁	—	—	—	—	—	70~90	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
C	a	—	—	—	—	—	70~90	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
C	b	—	—	—	—	—	70~90	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
C	c	—	—	—	—	—	70~90	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
C	d ₁	—	—	—	—	—	70~90	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
II	a	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
II	b	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
II	c	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
II	d ₁	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
III	a	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
III	b	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
III	c	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
III	d ₁	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
IV	a	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
IV	b	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
IV	c	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
IV	d ₁	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
V	a	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
V	b	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
V	c	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
V	d ₁	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
VI	a	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
VI	b	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
VI	c	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
VI	d ₁	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
VI	e	—	—	—	—	—	—	地盤調査は、RQDが40%未満のときは、120cm以上ときどき不安定である。
注1: 1) 岩 樹 a : 実地岩盤(生岩盤、石英岩、片麻岩、石英閃石片岩、花崗岩、蛇紋岩、カルシウムカルス等) b : 古岩盤(古生代中盤岩盤等、砂岩等、泥岩等、頁岩等、砾岩等、灰岩等、變質岩等) c : 大理岩(中生代後期岩盤等、砂岩等、泥岩等、頁岩等、灰岩等、變質岩等) d : 岩盤(新生代岩盤等、砂岩等、泥岩等、頁岩等、灰岩等、變質岩等)							d : 第三層等および下部地盤構造(底盤、異常、侵蝕風化、砂岩等として、d ₁ ~d ₄) e : 地盤調査(地盤調査の結果、RQD、地盤調査(地盤調査の結果、RQD)、地盤調査(地盤調査の結果、RQD)に用いる)、地盤調査(地盤調査の結果、RQD)、地盤調査(地盤調査の結果、RQD)に用いる)	
注2: ポーリングコアの状態、RQD、地盤調査(地盤調査の結果、RQD)、地盤調査(地盤調査の結果、RQD)に用いる)								

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																						
	<p>添付7-3表 女川原子力発電所の岩盤分類（ボーリングコアの岩級区分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">■ コアの風化度区分基準</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>新鮮</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>かなり新鮮</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中程度風化</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>かなり風化</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>強風化粘土状</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">■ コア形状区分基準</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>長柱状 20cm以上のコア</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>短柱状 5~20cmのコア</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>岩片状 3~5cmのコア</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>細片状 3cm以下のコア</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>土砂状、粘土状</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コアの形状区分</th> <th colspan="5">コアの風化度区分</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>B'</td> <td>C_H'</td> <td>C_M'</td> <td>C_L'</td> <td>D'</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>C_H'</td> <td>C_H'</td> <td>C_M'</td> <td>C_L'</td> <td>D'</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>C_H'</td> <td>C_H'</td> <td>C_M'</td> <td>C_L'</td> <td>D'</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>C_M'</td> <td>C_M'</td> <td>C_L'</td> <td>C_L'</td> <td>D'</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>C_L'</td> <td>D'</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付7-4表 女川原子力発電所の岩盤分類（試掘坑内の岩級区分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>砂岩 及び ひん岩</th> <th>頁 岩</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B''級</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に新鮮で、暗灰色～暗青灰色を呈する。 割れ目間隔20cm程度以上である。 ハンマーの強打で割れ、澄んだ金属音を発する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に新鮮で、黒～暗灰色を呈する。 割れ目間隔20cm程度以上である。 ハンマーの強打で割れ、澄んだ金属音を発する。 </td> </tr> <tr> <td>C_H''級</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全体的にわずかに風化をうけ、暗灰～黄灰色を呈する。 岩芯が軽く青灰色部を含む。長石結晶が黄褐色に風化汚染されている。 割れ目間隔は、主として～20cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、やや濁った金属音を発する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 割れ目沿いにわずかに風化汚染をうけ、黒～暗灰色を呈する。砂質ラミナにわずかに褐色汚染が認められることがある。岩片角はナイフで削れる。 割れ目間隔は主として～20cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、やや濁った金属音を発する。 </td> </tr> <tr> <td>C_M''級</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に風化をうけ、淡黄褐色～黄褐色を呈する。指先の摩擦で粒子がほとんど分離しないものから、岩片を指圧で割れるものまである。 割れ目間隔は、主として～10cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、鳴った音を発する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 風化による脱色が認められ、割れ目沿いは褐色に風化し暗灰～褐色を呈する。岩片はナイフで容易に削れる。 割れ目間隔は主として～10cm程度である。 ハンマーの中～軽打で割れ目で剥離する。濁った音を発する。 </td> </tr> <tr> <td>C_L''級</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に強く風化をうけ、黄褐色～褐色を呈する。強い指圧で岩片をすりこぶすことができる。 割れ目間隔は、主として3cm程度以下、又は破碎部沿いに認められる割れ目の密集部。 ハンマーの軽打で容易に岩片上となり、軽い濁った音を発する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に強く風化をうけ、灰褐色～灰白色を呈する。表面が仄々と剥れ、強い指圧で岩片外に剥ることができる。 割れ目間隔は主として3cm程度以下、又は、破碎部沿いに認められる割れ目の密集部。 ハンマーの軽打で容易に岩片状となり、低い濁った音を発する。 </td> </tr> <tr> <td>D''級</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に著しく風化し、黄褐色～黄褐色を呈する。指圧で容易に岩片をすりこぶすことができる。 割れ目は不鮮明なものが多い。 ハンマーの軽打でくほみを生じ、著しく低い濁った音を発する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に著しく風化し、脱色して灰白色を呈する。 指圧で岩片をすりこぶすことができる。 ハンマーの軽打でくほみを生じ、著しく低い濁った音を発する。 </td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>—— : 第7-2表地山分類「B」との対応</p> <p>—— : 第7-2表地山分類「C」との対応</p> </div>	■ コアの風化度区分基準		区分	特徴	1	新鮮	2	かなり新鮮	3	中程度風化	4	かなり風化	5	強風化粘土状	■ コア形状区分基準		区分	特徴	A	長柱状 20cm以上のコア	B	短柱状 5~20cmのコア	C	岩片状 3~5cmのコア	D	細片状 3cm以下のコア	E	土砂状、粘土状	コアの形状区分	コアの風化度区分					1	2	3	4	5	A	B'	C _H '	C _M '	C _L '	D'	B	C _H '	C _H '	C _M '	C _L '	D'	C	C _H '	C _H '	C _M '	C _L '	D'	D	C _M '	C _M '	C _L '	C _L '	D'	E	—	—	—	C _L '	D'		砂岩 及び ひん岩	頁 岩	B''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に新鮮で、暗灰色～暗青灰色を呈する。 割れ目間隔20cm程度以上である。 ハンマーの強打で割れ、澄んだ金属音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に新鮮で、黒～暗灰色を呈する。 割れ目間隔20cm程度以上である。 ハンマーの強打で割れ、澄んだ金属音を発する。 	C _H ''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的にわずかに風化をうけ、暗灰～黄灰色を呈する。 岩芯が軽く青灰色部を含む。長石結晶が黄褐色に風化汚染されている。 割れ目間隔は、主として～20cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、やや濁った金属音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 割れ目沿いにわずかに風化汚染をうけ、黒～暗灰色を呈する。砂質ラミナにわずかに褐色汚染が認められることがある。岩片角はナイフで削れる。 割れ目間隔は主として～20cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、やや濁った金属音を発する。 	C _M ''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に風化をうけ、淡黄褐色～黄褐色を呈する。指先の摩擦で粒子がほとんど分離しないものから、岩片を指圧で割れるものまである。 割れ目間隔は、主として～10cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、鳴った音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 風化による脱色が認められ、割れ目沿いは褐色に風化し暗灰～褐色を呈する。岩片はナイフで容易に削れる。 割れ目間隔は主として～10cm程度である。 ハンマーの中～軽打で割れ目で剥離する。濁った音を発する。 	C _L ''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に強く風化をうけ、黄褐色～褐色を呈する。強い指圧で岩片をすりこぶすことができる。 割れ目間隔は、主として3cm程度以下、又は破碎部沿いに認められる割れ目の密集部。 ハンマーの軽打で容易に岩片上となり、軽い濁った音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に強く風化をうけ、灰褐色～灰白色を呈する。表面が仄々と剥れ、強い指圧で岩片外に剥ることができる。 割れ目間隔は主として3cm程度以下、又は、破碎部沿いに認められる割れ目の密集部。 ハンマーの軽打で容易に岩片状となり、低い濁った音を発する。 	D''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に著しく風化し、黄褐色～黄褐色を呈する。指圧で容易に岩片をすりこぶすことができる。 割れ目は不鮮明なものが多い。 ハンマーの軽打でくほみを生じ、著しく低い濁った音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に著しく風化し、脱色して灰白色を呈する。 指圧で岩片をすりこぶすことができる。 ハンマーの軽打でくほみを生じ、著しく低い濁った音を発する。 	<p>4. 下位クラス施設の配置及び防潮堤・防潮壁との離隔について</p> <p>下位クラスの施設の配置を添付7-1図、防潮堤・防潮壁と下位クラス施設の離隔を添付7-5表に示す。</p> <p>添付7-5表より、防潮堤・防潮壁と下位クラス施設は、4.0m以上の十分な離隔が確保されていることから、下位クラス施設の損傷に起因する岩盤の緩みによって、上位クラスである防潮堤・防潮壁への波及的影響を及ぼすおそれはない。</p>
■ コアの風化度区分基準																																																																																									
区分	特徴																																																																																								
1	新鮮																																																																																								
2	かなり新鮮																																																																																								
3	中程度風化																																																																																								
4	かなり風化																																																																																								
5	強風化粘土状																																																																																								
■ コア形状区分基準																																																																																									
区分	特徴																																																																																								
A	長柱状 20cm以上のコア																																																																																								
B	短柱状 5~20cmのコア																																																																																								
C	岩片状 3~5cmのコア																																																																																								
D	細片状 3cm以下のコア																																																																																								
E	土砂状、粘土状																																																																																								
コアの形状区分	コアの風化度区分																																																																																								
	1	2	3	4	5																																																																																				
A	B'	C _H '	C _M '	C _L '	D'																																																																																				
B	C _H '	C _H '	C _M '	C _L '	D'																																																																																				
C	C _H '	C _H '	C _M '	C _L '	D'																																																																																				
D	C _M '	C _M '	C _L '	C _L '	D'																																																																																				
E	—	—	—	C _L '	D'																																																																																				
	砂岩 及び ひん岩	頁 岩																																																																																							
B''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に新鮮で、暗灰色～暗青灰色を呈する。 割れ目間隔20cm程度以上である。 ハンマーの強打で割れ、澄んだ金属音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に新鮮で、黒～暗灰色を呈する。 割れ目間隔20cm程度以上である。 ハンマーの強打で割れ、澄んだ金属音を発する。 																																																																																							
C _H ''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的にわずかに風化をうけ、暗灰～黄灰色を呈する。 岩芯が軽く青灰色部を含む。長石結晶が黄褐色に風化汚染されている。 割れ目間隔は、主として～20cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、やや濁った金属音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 割れ目沿いにわずかに風化汚染をうけ、黒～暗灰色を呈する。砂質ラミナにわずかに褐色汚染が認められることがある。岩片角はナイフで削れる。 割れ目間隔は主として～20cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、やや濁った金属音を発する。 																																																																																							
C _M ''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に風化をうけ、淡黄褐色～黄褐色を呈する。指先の摩擦で粒子がほとんど分離しないものから、岩片を指圧で割れるものまである。 割れ目間隔は、主として～10cm程度である。 ハンマーの強打で割れ、鳴った音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 風化による脱色が認められ、割れ目沿いは褐色に風化し暗灰～褐色を呈する。岩片はナイフで容易に削れる。 割れ目間隔は主として～10cm程度である。 ハンマーの中～軽打で割れ目で剥離する。濁った音を発する。 																																																																																							
C _L ''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に強く風化をうけ、黄褐色～褐色を呈する。強い指圧で岩片をすりこぶすことができる。 割れ目間隔は、主として3cm程度以下、又は破碎部沿いに認められる割れ目の密集部。 ハンマーの軽打で容易に岩片上となり、軽い濁った音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に強く風化をうけ、灰褐色～灰白色を呈する。表面が仄々と剥れ、強い指圧で岩片外に剥ることができる。 割れ目間隔は主として3cm程度以下、又は、破碎部沿いに認められる割れ目の密集部。 ハンマーの軽打で容易に岩片状となり、低い濁った音を発する。 																																																																																							
D''級	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に著しく風化し、黄褐色～黄褐色を呈する。指圧で容易に岩片をすりこぶすことができる。 割れ目は不鮮明なものが多い。 ハンマーの軽打でくほみを生じ、著しく低い濁った音を発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に著しく風化し、脱色して灰白色を呈する。 指圧で岩片をすりこぶすことができる。 ハンマーの軽打でくほみを生じ、著しく低い濁った音を発する。 																																																																																							



添付7-1図 評価対象下位クラス施設配置図

添付7-5表 防潮堤・防潮壁と下位クラス施設の離隔

番号 (添付 7-1 図)	建屋外上位クラス	波及的影響を及ぼすおそれ のある下位クラス施設	上位クラスと 下位クラスの離隔
①	防潮堤	1号炉取水路	約 4.4~4.7m
②	防潮堤	2号炉放水路	約 16.5m
③	防潮壁 (2号炉放水立坑)	2号炉放水路	約 20.6m
④	防潮堤	3号炉放水路	約 28.5m
⑤	防潮壁 (3号炉放水立坑)	3号炉放水路	約 17.9m

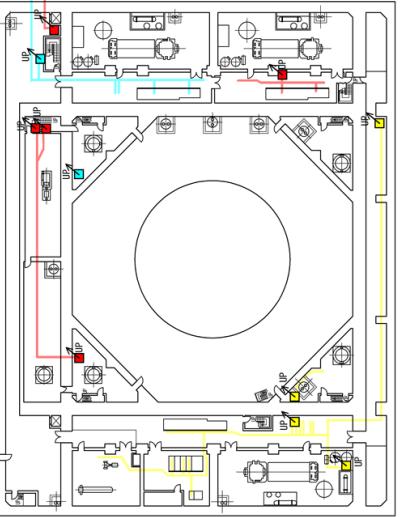
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;"><u>参考資料1-1</u></p> <p>上位クラス電路に対する下位クラス施設からの波及的影響の検討について</p> <p>1. 評価概要</p> <p>下位クラス施設からの波及的影響によって上位クラス電路の機能が損なわれないことを確認するために、上位クラス電路の敷設方法から第1図のように五つの敷設パターンに分類し、それぞれの敷設パターンについて波及的影響の有無を検討した。</p> <p>（図例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ケーブルトレイ水平部 ②上位クラスの盤等～ケーブルトレイ間電路 ③建屋間渡り部 ④ケーブルトレイ床貫通部 ⑤建屋外露出電路 <p>第1図 上位クラス電路の敷設方法及び評価部位</p> <p>2. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法</p> <p>以下の五つの敷設パターンについて、上位クラス電路へ波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。なお、現地調査を実施する場合は添付資料1-1の実施要領に従って実施する。</p>		<p style="text-align: center;"><u>参考資料1</u></p> <p>上位クラス電路に対する下位クラス施設からの波及的影響の検討について</p> <p>1. 評価概要</p> <p>下位クラス施設からの波及的影響によって上位クラス電路の機能が損なわれないことを確認するために、上位クラス電路の敷設方法から第1図のように五つの敷設パターンに分類し、それぞれの敷設パターンについて波及的影響の有無を検討した。</p> <p>（図例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ケーブルトレイ水平部 ②上位クラスの盤等～ケーブルトレイ間電路 ③建物間渡り部 ④ケーブルトレイ床貫通部 ⑤屋外露出電路(地上敷設電路を含む) <p>第1図 上位クラス電路の敷設方法及び評価部位</p> <p>2. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法</p> <p>以下の五つの敷設パターンについて、上位クラス電路への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。現地調査を実施する場合は添付資料1-1の実施要領に従って実施する。なお、上位クラス電路の一部は、火災防護対策として耐火ボード等を付近に設置しているが、これらの火災防護対策設備については基準地震動 S s による地震力に対して健全性を維持できる設計とするため、下位クラス施設の抽出からは除外する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載の相違 【女川2】 島根2号炉では上位クラス電路に対する下位クラス施設からの波及的影響の検討について記載 <ul style="list-style-type: none"> ・記載の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉では火災防護対策設備について下位クラス施設から除外としている

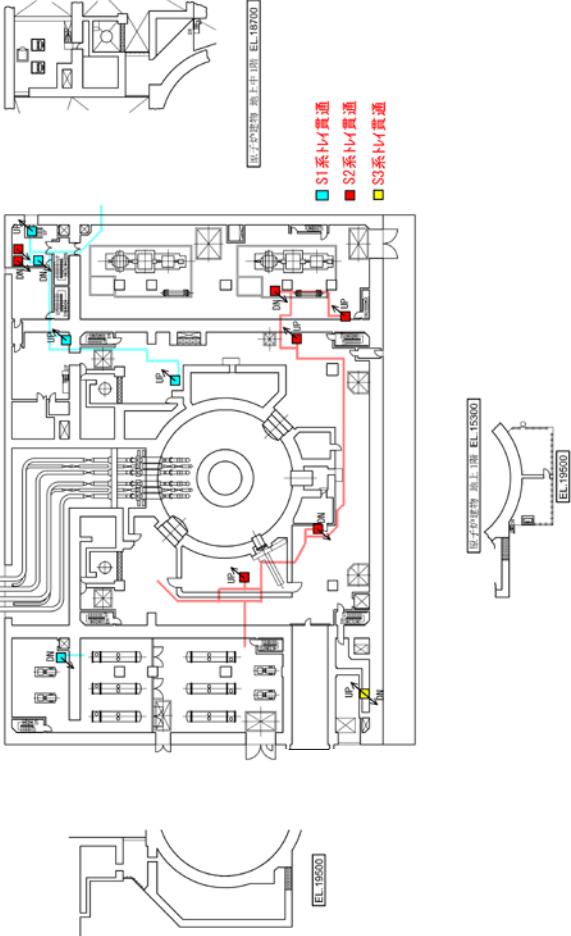
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.1 ケーブルトレイ水平部（第1図の①） ケーブルトレイ水平部は、第1図の①のように各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒及び落下等による波及的影響を考慮した配置としているため、上位クラス電路に対して下位クラス施設の損傷・転倒及び落下等による波及的影響のおそれは無い。</p> <p>2.2 上位クラスの盤等～ケーブルトレイ間電路（第1図の②） 上位クラスの盤等～ケーブルトレイ間電路は、第1図の②のように盤等から天井付近まで電路が立ち上がって設置されており、上位クラスの盤等と同様に周辺に位置する下位クラス施設から波及的影響を及ぼされるおそれがある。このため、本文の第5-3図及び第5-4図のフローに従い、建屋内外の上位クラス電路の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を現場調査により抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>2.3 建屋間渡り部（第1図の③） 上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物と下位クラス施設の上位クラス電路渡り部（以下「建屋間渡り部」という。）は、第1図の③のように下位クラス施設の不等沈下や上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物と下位クラス施設間での相対変位により、波及的影響を及ぼされるおそれがある。<u>このため、建屋間渡り部を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</u></p> <p>a. <u>建屋間渡り部の抽出</u> <u>建屋間渡り部の上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物と下位クラス施設を第2-1表に示す。</u></p> <p>b. <u>耐震性の確認</u> <u>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動Ssに対して上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物との間に相対変位が生じないことを確認する。</u></p>		<p>2.1 ケーブルトレイ水平部（第1図の①） ケーブルトレイ水平部は、第1図の①のように各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下等による波及的影響を考慮した配置としているため、上位クラス電路に対して下位クラス施設の損傷・転倒・落下等による波及的影響のおそれはない。</p> <p>2.2 上位クラスの盤等～ケーブルトレイ間電路（第1図の②） 上位クラスの盤等～ケーブルトレイ間電路は、第1図の②のように盤等から天井付近まで電路が立ち上がって設置されており、上位クラスの盤等と同様に周辺に位置する下位クラス施設から波及的影響を及ぼすおそれがある。このため、本文の第5-3図及び第5-4図のフローに従い、建物内外の上位クラス電路の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を現地調査により抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>2.3 建物間渡り部（第1図の③） 上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物と下位クラス施設の上位クラス電路渡り部（以下「建物間渡り部」という。）は、第1図の③のように下位クラス施設の不等沈下や上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物と下位クラス施設間での相対変位により、波及的影響を及ぼされるおそれがある。<u>しかし、島根原子力発電所2号炉には上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物と下位クラス施設を渡って敷設される上位クラス電路がないため、波及的影響のおそれはない。</u></p>	<p>・対象施設の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉には該当箇所がない</p>

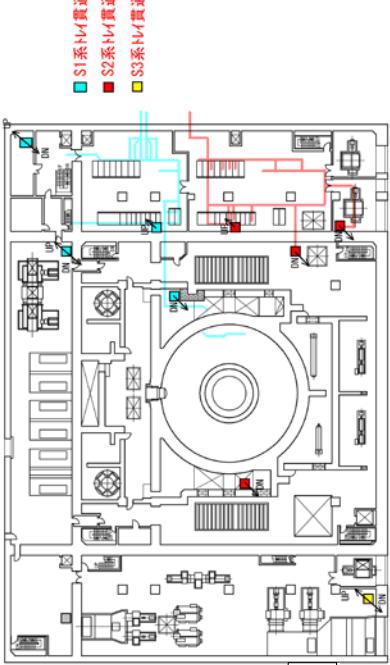
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考														
<p><u>第2-1表 上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物と 下位クラス施設を渡って敷設されている上位クラス電路</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>上位クラス施設の 間接支持構造物</th><th>下位クラス施設</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コントロール建屋</td><td>ケーブルダクトI ケーブルダクトII ケーブルダクトIII ケーブルダクトIV</td></tr> <tr> <td>6号炉原子炉建屋</td><td>ケーブルダクトII ケーブルダクトIII ケーブルダクトIV</td></tr> <tr> <td>6号炉タービン建屋</td><td>ケーブルダクトI</td></tr> <tr> <td>第一ガスタービン発電機基礎</td><td>第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト</td></tr> <tr> <td>7号炉タービン建屋</td><td>第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト</td></tr> <tr> <td>5号炉原子炉建屋</td><td>5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎</td></tr> </tbody> </table>	上位クラス施設の 間接支持構造物	下位クラス施設	コントロール建屋	ケーブルダクトI ケーブルダクトII ケーブルダクトIII ケーブルダクトIV	6号炉原子炉建屋	ケーブルダクトII ケーブルダクトIII ケーブルダクトIV	6号炉タービン建屋	ケーブルダクトI	第一ガスタービン発電機基礎	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト	7号炉タービン建屋	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト	5号炉原子炉建屋	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎			<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉には該当箇所がない
上位クラス施設の 間接支持構造物	下位クラス施設																
コントロール建屋	ケーブルダクトI ケーブルダクトII ケーブルダクトIII ケーブルダクトIV																
6号炉原子炉建屋	ケーブルダクトII ケーブルダクトIII ケーブルダクトIV																
6号炉タービン建屋	ケーブルダクトI																
第一ガスタービン発電機基礎	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト																
7号炉タービン建屋	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト																
5号炉原子炉建屋	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎																

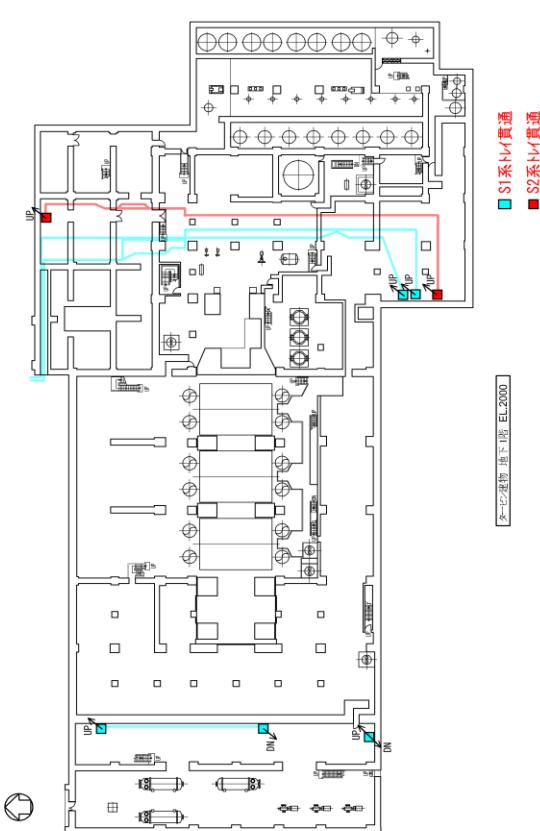
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.4 ケーブルトレイ床貫通部（第1図の④）</p> <p>ケーブルトレイ床貫通部は、第1図の④及び第2-1図のように床面から天井付近までケーブルトレイが立ち上がって設置されており、2.2と同様に床貫通部の周辺に位置する下位クラス施設から波及的影響を及ぼされるおそれがある。このため、本文の第5-3図のフローに従い、上位クラス電路の床貫通部周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 上位クラス電路床貫通部の抽出</p> <p>上位クラス電路床貫通部一覧を第2-2表に、上位クラス電路床貫通部の配置図を第2-2図及び第2-3図に示す。</p> <p>b. 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出</p> <p>現場調査をもとに、上位クラス電路床貫通部に対して、損傷、転倒及び落下等により波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>c. 耐震性の確認</p> <p>b. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動Ssに対して損傷、転倒及び落下等が生じないように構造健全性が維持出来ることを確認する。</p>  <p>第2-1図 ケーブルトレイ床貫通部外観</p>		<p>2.4 ケーブルトレイ床貫通部（第1図の④）</p> <p>ケーブルトレイ床貫通部は、第1図の④及び第2図のように床面から天井付近までケーブルトレイが立ち上がって設置されており、2.2と同様に床貫通部の周辺に位置する下位クラス施設が波及的影響を及ぼすおそれがある。このため、本文の第5-3図のフローに従い、上位クラス電路の床貫通部周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 上位クラス電路床貫通部の抽出</p> <p>上位クラス電路床貫通部一覧を第1表及び第2表に、上位クラス電路床貫通部の配置図を第3-1図及び第3-2図に示す。</p> <p>b. 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出</p> <p>現場調査をもとに、上位クラス電路床貫通部に対して、損傷、転倒、落下等により波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>c. 耐震性の確認</p> <p>b. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動Ssに対して損傷、転倒、落下等が生じないように構造健全性が維持できることを確認する。</p>  <p>第2図 ケーブルトレイ床貫通部外観</p>	

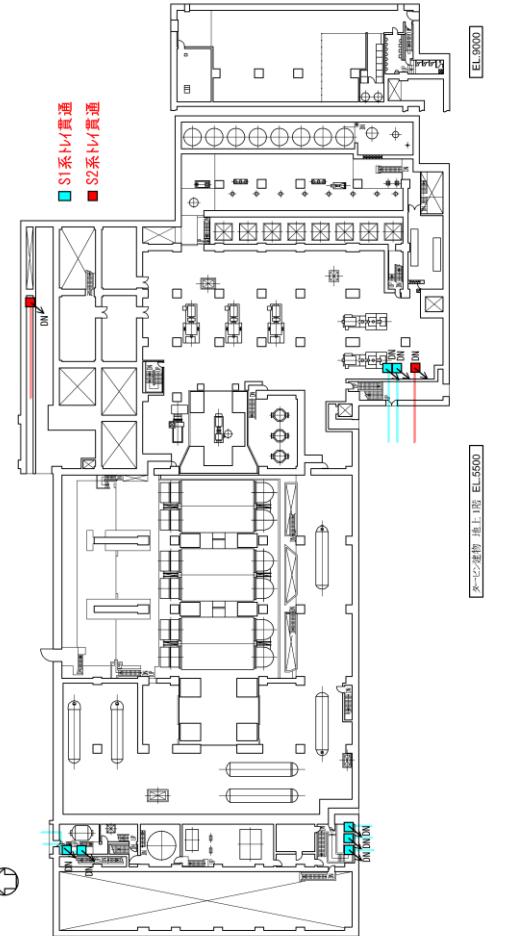
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)			女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																															
第2-2表 上位クラス電路床貫通部一覧表			第1表 上位クラス電路床貫通部一覧表 (S1系, S2系, S3系)																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>6号炉 上位クラス電路床貫通部</th> <th>配置図番号*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>K6-C001</td><td>原子炉建屋 地下2階電路床貫通部</td><td>1</td></tr> <tr><td>K6-C002</td><td>原子炉建屋 地下1階電路床貫通部</td><td>2</td></tr> <tr><td>K6-C003</td><td>原子炉建屋 地上1階電路床貫通部</td><td>3</td></tr> <tr><td>K6-C004</td><td>原子炉建屋 地上2階電路床貫通部</td><td>4</td></tr> <tr><td>K6-C005</td><td>原子炉建屋 地上3階電路床貫通部</td><td>5</td></tr> <tr><td>K6-C006</td><td>原子炉建屋 地上3階(中間階)電路床貫通部</td><td>6</td></tr> <tr><td>K6-C007</td><td>原子炉建屋 地上4階電路床貫通部</td><td>7</td></tr> <tr><td>K6-C008</td><td>タービン建屋 地下1階電路床貫通部</td><td>8</td></tr> <tr><td>K6-C009</td><td>タービン建屋 地上1階電路床貫通部</td><td>9</td></tr> <tr><td>K6-C010</td><td>コントロール建屋 地下1階電路床貫通部</td><td>10</td></tr> <tr><td>K6-C011</td><td>コントロール建屋 地上1階電路床貫通部</td><td>11</td></tr> </tbody> </table>			整理番号	6号炉 上位クラス電路床貫通部	配置図番号*	K6-C001	原子炉建屋 地下2階電路床貫通部	1	K6-C002	原子炉建屋 地下1階電路床貫通部	2	K6-C003	原子炉建屋 地上1階電路床貫通部	3	K6-C004	原子炉建屋 地上2階電路床貫通部	4	K6-C005	原子炉建屋 地上3階電路床貫通部	5	K6-C006	原子炉建屋 地上3階(中間階)電路床貫通部	6	K6-C007	原子炉建屋 地上4階電路床貫通部	7	K6-C008	タービン建屋 地下1階電路床貫通部	8	K6-C009	タービン建屋 地上1階電路床貫通部	9	K6-C010	コントロール建屋 地下1階電路床貫通部	10	K6-C011	コントロール建屋 地上1階電路床貫通部	11	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>上位クラス電路床貫通部</th> <th>配置図番号**</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>C001</td><td>原子炉建物 地下2階電路貫通部</td><td>1</td></tr> <tr><td>C002</td><td>原子炉建物 地下1階電路貫通部</td><td>2</td></tr> <tr><td>C003</td><td>原子炉建物 地上1階電路貫通部</td><td>3</td></tr> <tr><td>C004</td><td>原子炉建物 地上2階電路貫通部</td><td>4</td></tr> <tr><td>C005</td><td>原子炉建物 地上中2階電路床貫通部</td><td>5</td></tr> <tr><td>C006</td><td>原子炉建物 地上3階電路貫通部</td><td>6</td></tr> <tr><td>C007</td><td>タービン建物 地下1階電路貫通部</td><td>7</td></tr> <tr><td>C008</td><td>タービン建物 地上1階電路貫通部</td><td>8</td></tr> <tr><td>C009</td><td>廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部</td><td>9</td></tr> <tr><td>C010</td><td>廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部</td><td>10</td></tr> <tr><td>C011</td><td>廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部</td><td>10</td></tr> <tr><td>C012</td><td>廃棄物処理建物 地上2階電路貫通部</td><td>11</td></tr> <tr><td>C013</td><td>廃棄物処理建物 地上3階電路貫通部</td><td>11</td></tr> <tr><td>C014</td><td>取水槽 電路垂直部</td><td>12</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	上位クラス電路床貫通部	配置図番号**	C001	原子炉建物 地下2階電路貫通部	1	C002	原子炉建物 地下1階電路貫通部	2	C003	原子炉建物 地上1階電路貫通部	3	C004	原子炉建物 地上2階電路貫通部	4	C005	原子炉建物 地上中2階電路床貫通部	5	C006	原子炉建物 地上3階電路貫通部	6	C007	タービン建物 地下1階電路貫通部	7	C008	タービン建物 地上1階電路貫通部	8	C009	廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部	9	C010	廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部	10	C011	廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部	10	C012	廃棄物処理建物 地上2階電路貫通部	11	C013	廃棄物処理建物 地上3階電路貫通部	11	C014	取水槽 電路垂直部	12
整理番号	6号炉 上位クラス電路床貫通部	配置図番号*																																																																																		
K6-C001	原子炉建屋 地下2階電路床貫通部	1																																																																																		
K6-C002	原子炉建屋 地下1階電路床貫通部	2																																																																																		
K6-C003	原子炉建屋 地上1階電路床貫通部	3																																																																																		
K6-C004	原子炉建屋 地上2階電路床貫通部	4																																																																																		
K6-C005	原子炉建屋 地上3階電路床貫通部	5																																																																																		
K6-C006	原子炉建屋 地上3階(中間階)電路床貫通部	6																																																																																		
K6-C007	原子炉建屋 地上4階電路床貫通部	7																																																																																		
K6-C008	タービン建屋 地下1階電路床貫通部	8																																																																																		
K6-C009	タービン建屋 地上1階電路床貫通部	9																																																																																		
K6-C010	コントロール建屋 地下1階電路床貫通部	10																																																																																		
K6-C011	コントロール建屋 地上1階電路床貫通部	11																																																																																		
整理番号	上位クラス電路床貫通部	配置図番号**																																																																																		
C001	原子炉建物 地下2階電路貫通部	1																																																																																		
C002	原子炉建物 地下1階電路貫通部	2																																																																																		
C003	原子炉建物 地上1階電路貫通部	3																																																																																		
C004	原子炉建物 地上2階電路貫通部	4																																																																																		
C005	原子炉建物 地上中2階電路床貫通部	5																																																																																		
C006	原子炉建物 地上3階電路貫通部	6																																																																																		
C007	タービン建物 地下1階電路貫通部	7																																																																																		
C008	タービン建物 地上1階電路貫通部	8																																																																																		
C009	廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部	9																																																																																		
C010	廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部	10																																																																																		
C011	廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部	10																																																																																		
C012	廃棄物処理建物 地上2階電路貫通部	11																																																																																		
C013	廃棄物処理建物 地上3階電路貫通部	11																																																																																		
C014	取水槽 電路垂直部	12																																																																																		
<p>* 第2-2図及び第2-3図で上位クラス床貫通部が記載されている配置図の通し番号を示す。</p>			<p>※ 第3-1図及び第3-2図でケーブルトレイ床貫通部が記載されている配置図の通し番号を示す</p>																																																																																	
第2表 上位クラス電路床貫通部一覧表 (SSN系)			第2表 上位クラス電路床貫通部一覧表 (SSN系)																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>上位クラス電路床貫通部</th> <th>配置図番号*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>C015</td><td>原子炉建物 地下2階電路貫通部</td><td>1</td></tr> <tr><td>C016</td><td>原子炉建物 地下1階電路貫通部</td><td>2</td></tr> <tr><td>C017</td><td>原子炉建物 地上1階電路貫通部</td><td>3</td></tr> <tr><td>C018</td><td>原子炉建物 地上2階電路貫通部</td><td>4</td></tr> <tr><td>C019</td><td>タービン建物 地下1階電路貫通部</td><td>5</td></tr> <tr><td>C020</td><td>タービン建物 地上1階電路貫通部</td><td>6</td></tr> <tr><td>C021</td><td>廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部</td><td>7</td></tr> <tr><td>C022</td><td>廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部</td><td>7</td></tr> <tr><td>C023</td><td>廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部</td><td>8</td></tr> <tr><td>C024</td><td>廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部</td><td>8</td></tr> <tr><td>C025</td><td>緊急時対策所 地上1階電路垂直部</td><td>9</td></tr> </tbody> </table>			整理番号	上位クラス電路床貫通部	配置図番号*	C015	原子炉建物 地下2階電路貫通部	1	C016	原子炉建物 地下1階電路貫通部	2	C017	原子炉建物 地上1階電路貫通部	3	C018	原子炉建物 地上2階電路貫通部	4	C019	タービン建物 地下1階電路貫通部	5	C020	タービン建物 地上1階電路貫通部	6	C021	廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部	7	C022	廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部	7	C023	廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部	8	C024	廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部	8	C025	緊急時対策所 地上1階電路垂直部	9	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>上位クラス電路床貫通部</th> <th>配置図番号*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>C015</td><td>原子炉建物 地下2階電路貫通部</td><td>1</td></tr> <tr><td>C016</td><td>原子炉建物 地下1階電路貫通部</td><td>2</td></tr> <tr><td>C017</td><td>原子炉建物 地上1階電路貫通部</td><td>3</td></tr> <tr><td>C018</td><td>原子炉建物 地上2階電路貫通部</td><td>4</td></tr> <tr><td>C019</td><td>タービン建物 地下1階電路貫通部</td><td>5</td></tr> <tr><td>C020</td><td>タービン建物 地上1階電路貫通部</td><td>6</td></tr> <tr><td>C021</td><td>廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部</td><td>7</td></tr> <tr><td>C022</td><td>廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部</td><td>7</td></tr> <tr><td>C023</td><td>廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部</td><td>8</td></tr> <tr><td>C024</td><td>廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部</td><td>8</td></tr> <tr><td>C025</td><td>緊急時対策所 地上1階電路垂直部</td><td>9</td></tr> </tbody> </table>			整理番号	上位クラス電路床貫通部	配置図番号*	C015	原子炉建物 地下2階電路貫通部	1	C016	原子炉建物 地下1階電路貫通部	2	C017	原子炉建物 地上1階電路貫通部	3	C018	原子炉建物 地上2階電路貫通部	4	C019	タービン建物 地下1階電路貫通部	5	C020	タービン建物 地上1階電路貫通部	6	C021	廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部	7	C022	廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部	7	C023	廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部	8	C024	廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部	8	C025	緊急時対策所 地上1階電路垂直部	9							
整理番号	上位クラス電路床貫通部	配置図番号*																																																																																		
C015	原子炉建物 地下2階電路貫通部	1																																																																																		
C016	原子炉建物 地下1階電路貫通部	2																																																																																		
C017	原子炉建物 地上1階電路貫通部	3																																																																																		
C018	原子炉建物 地上2階電路貫通部	4																																																																																		
C019	タービン建物 地下1階電路貫通部	5																																																																																		
C020	タービン建物 地上1階電路貫通部	6																																																																																		
C021	廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部	7																																																																																		
C022	廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部	7																																																																																		
C023	廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部	8																																																																																		
C024	廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部	8																																																																																		
C025	緊急時対策所 地上1階電路垂直部	9																																																																																		
整理番号	上位クラス電路床貫通部	配置図番号*																																																																																		
C015	原子炉建物 地下2階電路貫通部	1																																																																																		
C016	原子炉建物 地下1階電路貫通部	2																																																																																		
C017	原子炉建物 地上1階電路貫通部	3																																																																																		
C018	原子炉建物 地上2階電路貫通部	4																																																																																		
C019	タービン建物 地下1階電路貫通部	5																																																																																		
C020	タービン建物 地上1階電路貫通部	6																																																																																		
C021	廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部	7																																																																																		
C022	廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部	7																																																																																		
C023	廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部	8																																																																																		
C024	廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部	8																																																																																		
C025	緊急時対策所 地上1階電路垂直部	9																																																																																		

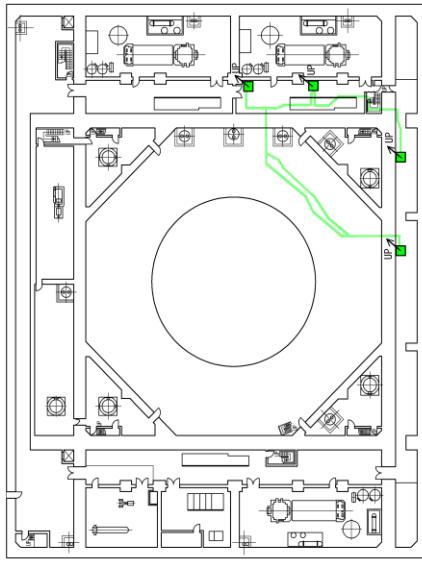
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>7号炉分（第2-3図）については、省略する</p>	<p>第2-2図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (1/11)</p>	 <p>第3-1図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (S I, S II, S III系) (1/12)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 施設の配置が異なる 施設配置はプラント固有となるため、以降の比較は省略するが、 変更箇所のあるページは記載する

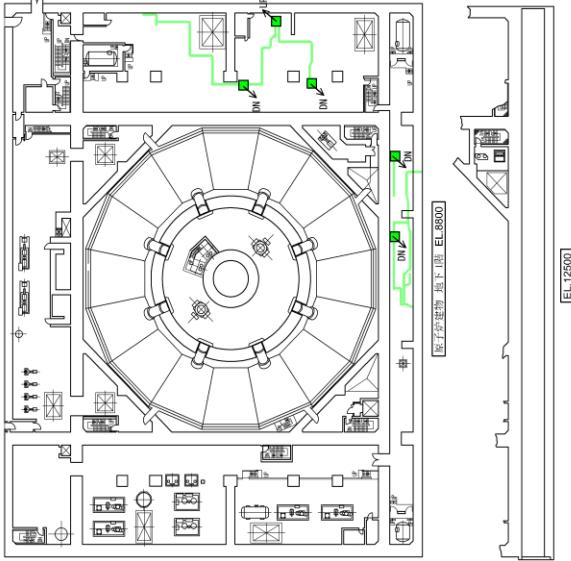
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 第3-1図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス電路貫通部配置図(SI, SII, SIII系) (3/12)	

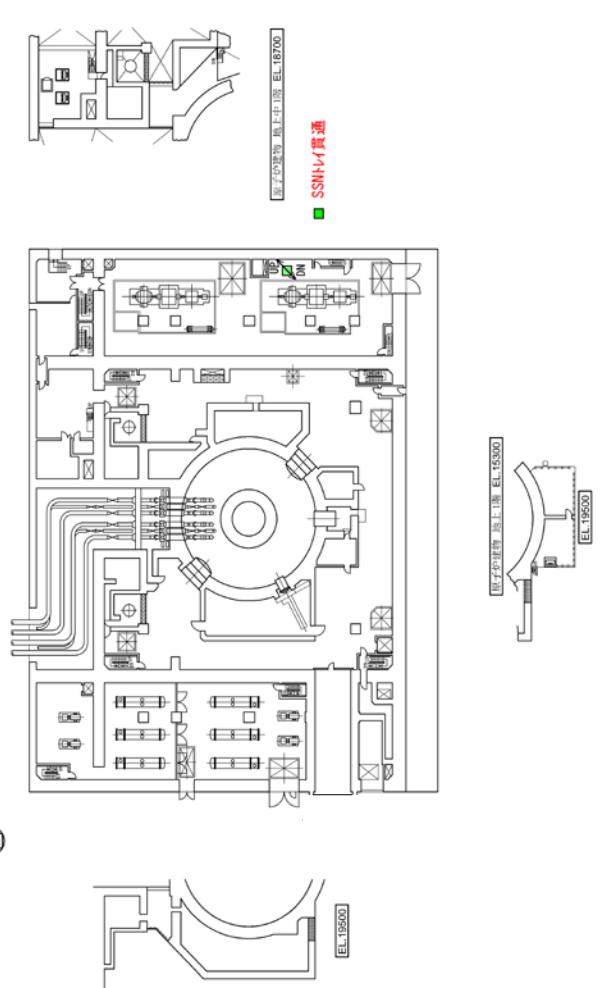
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>島根原子力発電所 2号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (S I, S II, S III系) (4/12)</p>	

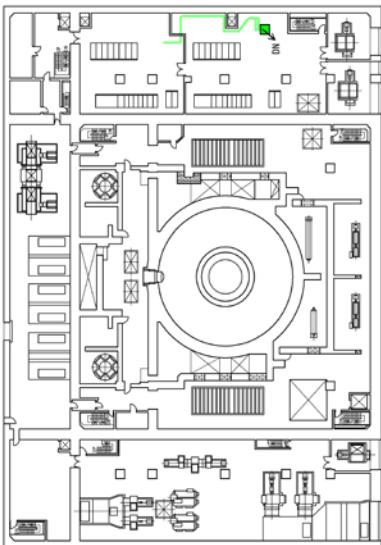
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>第3-1図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (S I, S II, S III系) (7/12)</p>	

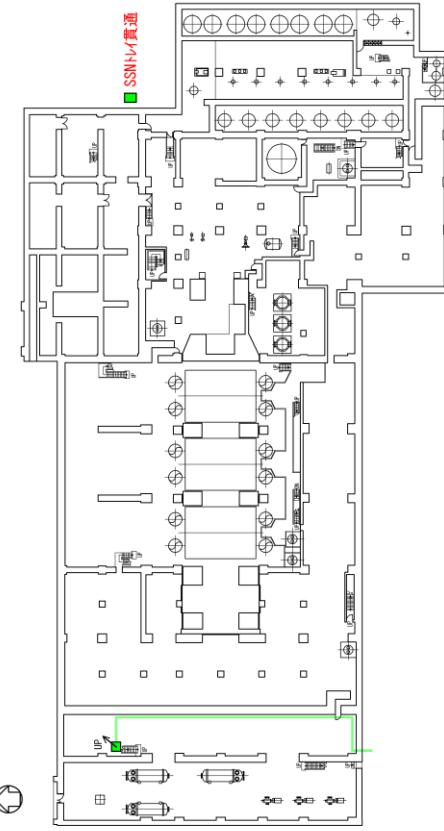
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>SI系配管通路 SII系配管通路</p> <p>EL 9000 EL 3500</p> <p>PN</p>	<p>第3-1図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス電路貫通部配置図(SI, SII, SIII系) (8/12)</p>

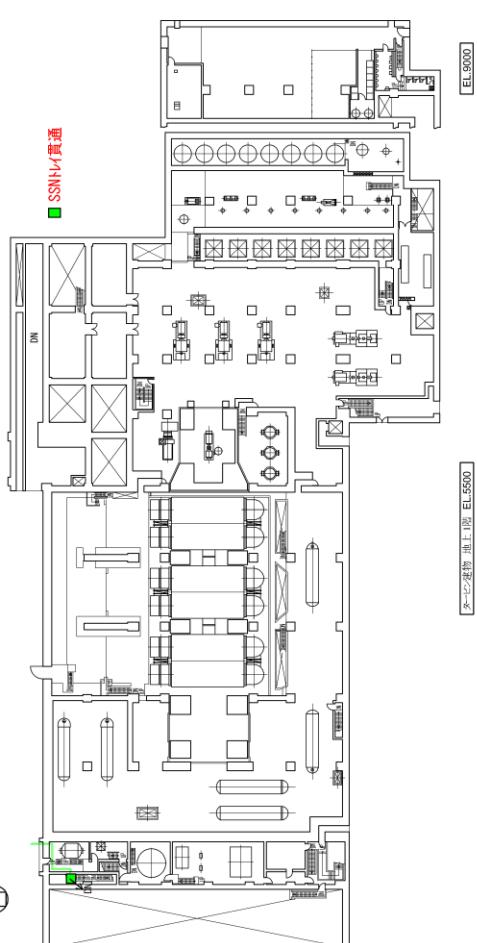
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 第3-2図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (SSN系) (1/9)	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 施設の配置が異なる 施設配置はプラント 固有となるため、以降 の比較は省略するが、 変更箇所のあるページ は記載する

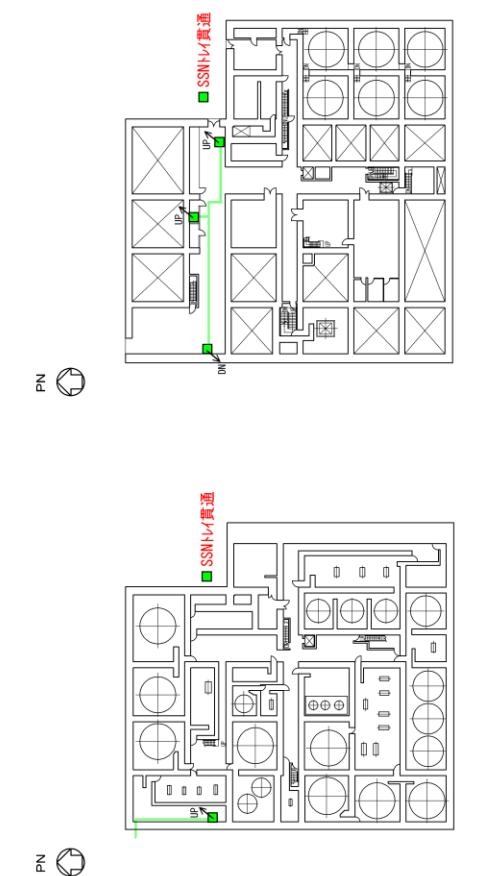
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>SSN系電路貫通</p> <p>EL-12500</p> <p>EL-28800</p>	<p>第3-2図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (SSN系) (2/9)</p>

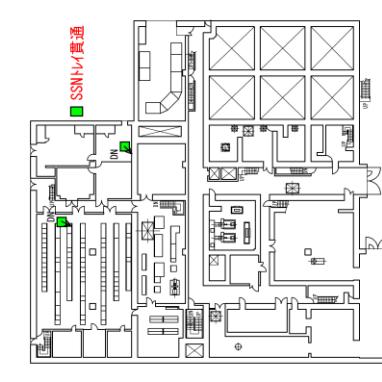
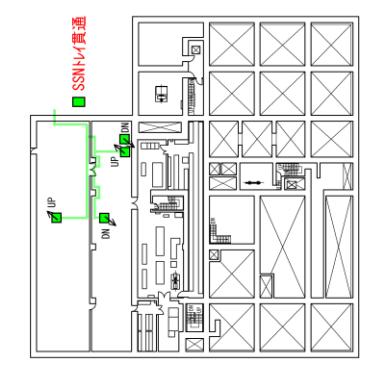
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>第3-2図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (SSN系) (3/9)</p>	

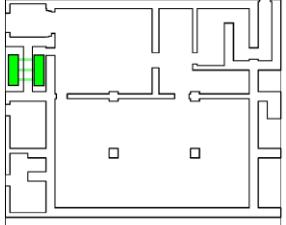
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>SSN系貫通</p> <p>PN</p> <p>[B: 下部地盤上部 2300 mm] EL: 23000</p>	<p>第3-2 図 島根原子力発電所 2号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (SSN系) (4/9)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>SSNバス接続</p> <p>参考: 建物番号: EL2000</p>	<p>第3-2図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス電路貫通部配置図 (SSN系) (5/9)</p>

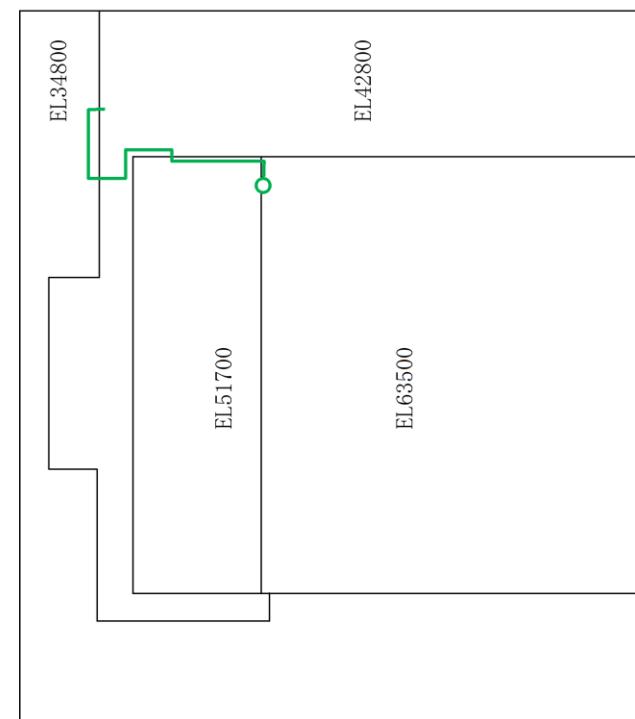
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>SSN系 EL5500 EL5900</p>	<p>第3-2図 島根原子力発電所2号炉 上位グラス電路貫通部配置図 (SSN系) (6/9)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>第3-2図 島根原子力発電所2号炉 上位グラス電路貫通部配置図 (SSN系) (7/9)</p>	

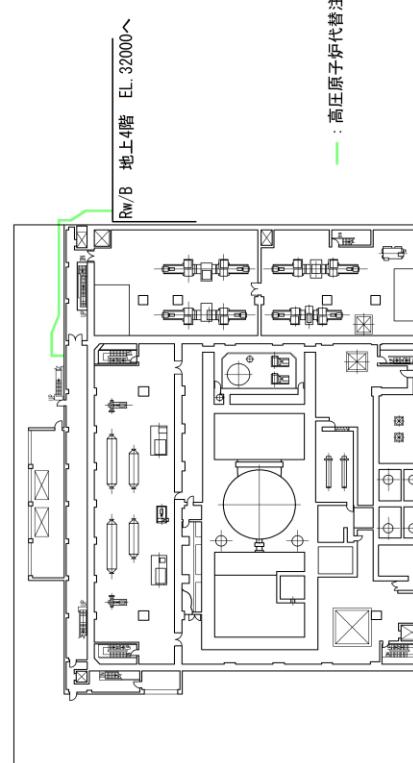
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		  <p>第3-2図 島根原子力発電所2号炉 上位グラス電路貫通部配置図 (SSN系) (8/9)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>■ : SSN系 ■ : 垂直部</p> <p>Pn</p> <p>島根原子力発電所 2号炉 上位グラス電路貫通部配置図 (SSN系) (9/9)</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉 上位グラス電路貫通部配置図 (SSN系) (9/9)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.5 建屋外露出電路部（第1図の⑤）</p> <p>建屋外露出電路は、第1図の⑤のように建屋の側壁等に敷設されており、周辺に位置する建屋外下位クラス施設から波及的影響を及ぼされるおそれがある。このため、下記の検討事項を基に上位クラス電路への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>2.5.1 不等沈下による影響</p> <p>本文の第5-1-1図のフローに従い、上位クラス電路の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 建屋外露出電路の抽出</p> <p>建屋外露出電路一覧を第2-3表に、建屋外露出電路の配置図を第2-4図に示す。</p> <p>b. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとつて配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>c. 耐震性の確認</p> <p>b. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動S_sに対して、基礎地盤が十分な支持性能を持つ岩盤に設置されていることの確認により、不等沈下しないことを確認する。</p>		<p>2.5 屋外露出電路（第1図の⑤）</p> <p>屋外露出電路（地上敷設電路を含む）は、第1図の⑤のように建物の側壁及び地上等に敷設されるため、周辺に位置する屋外下位クラス施設から波及的影響を及ぼされるおそれがある。このため、下記の検討事項を基に上位クラス電路への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>なお、ガスタービン発電機用電路については、屋外露出電路を地中へ埋設する電路へ変更する。変更内容を補足説明資料へ示す。</p> <p>2.5.1 不等沈下による影響</p> <p>本文の第5-1-1図のフローに従い、上位クラス電路の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 屋外露出電路の抽出</p> <p>屋外露出電路一覧を第3表に、屋外露出電路の配置図を第3-3図に示す。</p> <p>b. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとつて配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>c. 耐震性の確認</p> <p>b. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動S_sに対して、基礎地盤が十分な支持性能を持つ岩盤等に設置されていることの確認により、不等沈下しないことを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載の相違 <p>【柏崎6/7、女川2】</p> <p>島根2号炉では、ガスタービン発電機用電路の変更内容について説明を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																								
<p><u>第2-3表 建屋外露出上位クラス電路一覧表</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th><th>建屋外露出上位クラス電路</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共-電 001</td><td>第一ガスタービン発電機用電路</td></tr> <tr> <td>共-電 002</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策用電路</td></tr> </tbody> </table> <p>第2-4図 建屋外露出上位クラス電路配置図</p> 	整理番号	建屋外露出上位クラス電路	共-電 001	第一ガスタービン発電機用電路	共-電 002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策用電路		<p><u>第3表 上位クラス屋外露出電路一覧表</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th><th>上位クラス屋外露出電路</th><th>配置図番号*</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 001</td><td>無線通信設備（固定型）用電路</td><td>1</td></tr> <tr> <td>電 002</td><td>安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路</td><td>2</td></tr> <tr> <td>電 003</td><td>高圧原子炉代替注水ポンプ用電路</td><td>3</td></tr> <tr> <td>電 004</td><td>津波監視カメラ用電路</td><td>4</td></tr> <tr> <td>電 005</td><td>安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路 （設計中）</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>* 第3-3図で上位クラス屋外露出電路が記載されている配置図の通し番号を示す</p> <p>第3-3図 島根原子力発電所 2号炉 上位クラス屋外露出電路配置図 (1/4)</p> <p>原子炉建物「平面図」</p> 	整理番号	上位クラス屋外露出電路	配置図番号*	電 001	無線通信設備（固定型）用電路	1	電 002	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路	2	電 003	高圧原子炉代替注水ポンプ用電路	3	電 004	津波監視カメラ用電路	4	電 005	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路 （設計中）	—	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 施設の配置が異なる 施設配置はプラント固有となるため、以降の比較は省略するが、 変更箇所のあるページは記載する
整理番号	建屋外露出上位クラス電路																										
共-電 001	第一ガスタービン発電機用電路																										
共-電 002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策用電路																										
整理番号	上位クラス屋外露出電路	配置図番号*																									
電 001	無線通信設備（固定型）用電路	1																									
電 002	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路	2																									
電 003	高圧原子炉代替注水ポンプ用電路	3																									
電 004	津波監視カメラ用電路	4																									
電 005	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路 （設計中）	—																									

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>■ : 安全パラメータ表示システム (SPDS) データ収集サーバ用電路</p> <p>○ : 安全パラメータ表示システム (SPDS) データ収集サーバ用アンテナ</p> <p>原子炉建物 [平面図]</p>	<p>第3-3 図 島根原子力発電所2号炉 上位クラス屋外露出出電路配置図 (2/4)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>Rw/B 地上4階 El. 32000～</p> <p>：高压原子炉代替注水ポンプ用電路</p> <p>PN</p> <p>高圧給水室 地上4階 EL.34800</p> <p>EL.37600</p> <p>第3-3 図 島根原子力発電所 2号炉 上位クラス屋外露出配電路配置図 (3/4)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p> — : 津波監視カメラ用電路 --- : 津波監視カメラ用電路 — : 屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒) 内に敷設 </p>	第3-3図 島根原子力発電所 2号炉 上位クラス屋外露出電路配置図 (4/4)

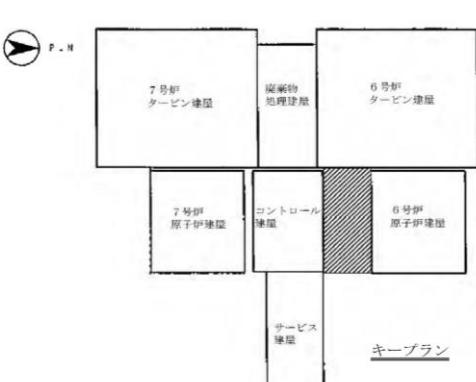
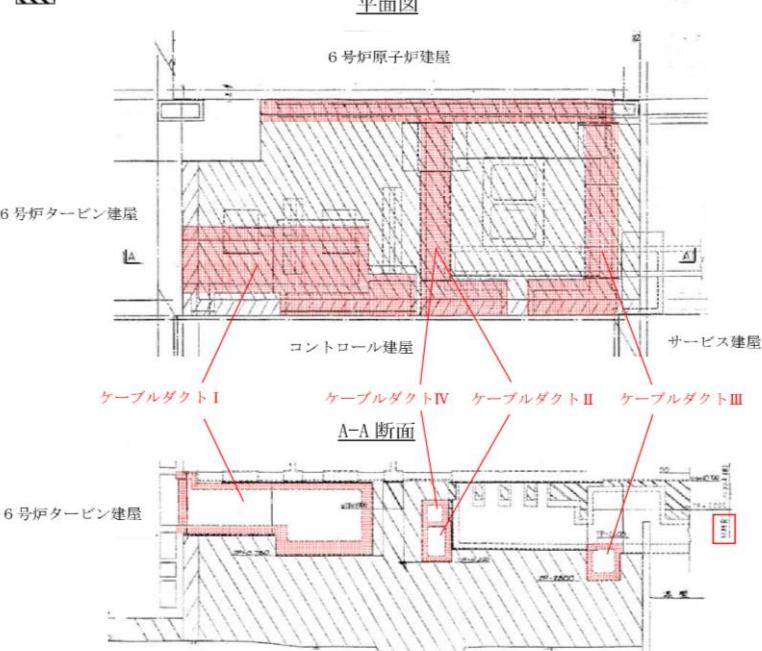
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.5.2 <u>建屋外</u>における損傷、転倒及び落下等による影響 本文の第5-4 図のフローに従い、上位クラス電路の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出 下位クラス施設の抽出にあたって、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等を想定しても上位クラス電路に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には、落下防止措置等を適切に実施していることを確認する。 また、以上の確認ができなかった下位クラス施設について、構造上の特徴、上位クラス施設との位置関係、重量等を踏まえて、損傷、転倒及び落下等を想定した場合の上位クラス電路への影響を評価し、上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認 a. で損傷、転倒及び落下等を想定した場合に上位クラス電路の機能への影響が否定できない下位クラス施設について、基準地震動Ss に対して、損傷、転倒及び落下等が生じないように、構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>3. 下位クラス施設の抽出及び影響評価結果 3.1 上位クラスの盤等～ケーブルトレイ間電路（第1図の②） 上位クラスの盤等からケーブルトレイ間の電路については、本文6.3 及び6.4 の<u>建屋内</u>及び<u>建屋外</u>における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果の中で上位クラス施設である盤等に含んで影響検討を実施する。</p> <p><u>3.2 建屋間渡り部（第1図の③）</u> <u>上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物と下位クラス施設を渡って敷設されている上位クラス電路への影響評価結果は第3-1 表の通りであり、上位クラス電路に対して不等沈下及び相対変位により波及的影響を及ぼすおそれがないことを確認した。</u></p>		<p>2.5.2 <u>屋外</u>における損傷、転倒、落下等による影響 本文の第 5-4 図のフローに従い、上位クラス電路の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出 下位クラス施設の抽出にあたって、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を想定しても上位クラス電路に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には、落下防止措置等を適切に実施していることを確認する。 また、以上の確認ができなかった下位クラス施設について、構造上の特徴、上位クラス施設との位置関係、重量等を踏まえて、損傷、転倒、落下等を想定した場合の上位クラス電路への影響を評価し、上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認 a. で損傷、転倒、落下等を想定した場合に上位クラス電路の機能への影響が否定できない下位クラス施設について、基準地震動 S s に対して、損傷、転倒、落下等が生じないように、構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>3. 下位クラス施設の抽出及び影響評価結果 3.1 上位クラスの盤等～ケーブルトレイ間電路（第1図の②） 上位クラスの盤等からケーブルトレイ間の電路については、本文 6.3 及び 6.4 の<u>建物内</u>及び<u>屋外</u>における損傷、転倒、落下等による影響検討結果の中で上位クラス施設である盤等に含んで影響検討を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉には該当箇所がない

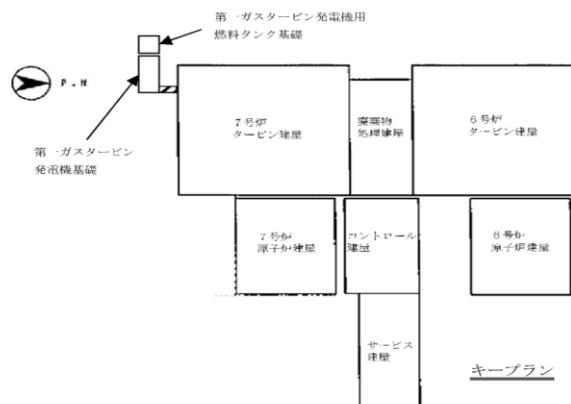
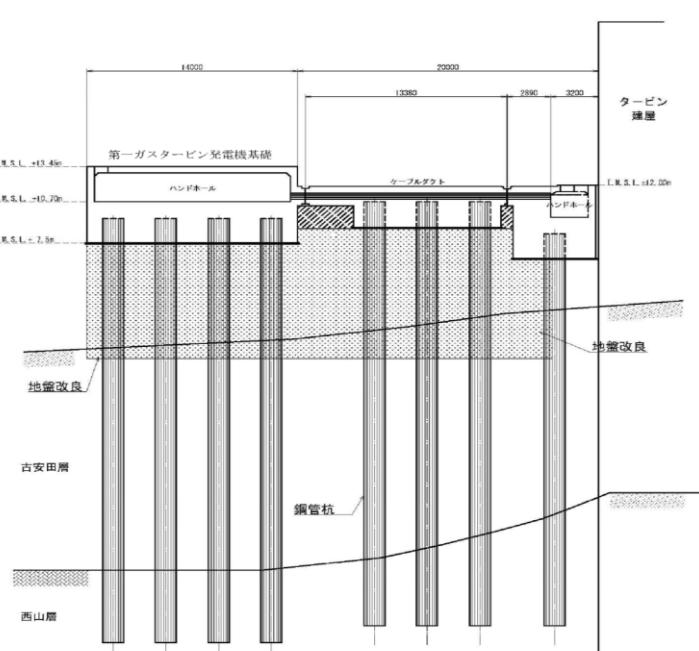
第3-1表 上位クラス施設の間接支持構造物と下位クラス施設を渡つて敷設されている上位クラス電路の影響評価結果(1/2)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)		女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所 2号炉		備考
上位クラス施設の間接支持構造物	下位クラス施設	不等沈下 有:○、無:×	相対変位 有:○、無:×	相対変位 有:○、無:×	評価結果	
コントロール建屋	ケーブルダクトI ケーブルダクトII ケーブルダクトIII ケーブルダクトIV	×	×	ケーブルダクトI～IVはマンメイドロック(MMR)に支持されているため、不等沈下及び相対変位による影響はない。(第3-1図参照)		・対象施設の相違 【柏崎 6/7】
6号炉原子炉建屋	ケーブルダクトII ケーブルダクトIII ケーブルダクトIV	×	×	ケーブルダクトII～IVはマンメイドロック(MMR)に支持されているため、不等沈下及び相対変位による影響はない。(第3-1図参照)		島根 2号炉には該当箇所がない
6号炉タービン建屋	ケーブルダクトI	×	×	ケーブルダクトIはマンメイドロック(MMR)に支持されているため、不等沈下及び相対変位による影響はない。(第3-1図参照)		
第一ガスタービン発電機基礎	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト	×	×	ケーブルダクトは第一ガススタービン発電機基礎と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下及び相対変位による影響はない。(第3-2図参照)		
7号炉タービン建屋	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト	×	×	第一ガススタービン発電機用ケーブルダクトは岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下及び相対変位による影響はない。(第3-2図参照)		

第 3-1 表 上位クラス施設の間接支持構造物と下位クラス施設を渡つて敷設されている上位クラス電路の影響評価結果(2/2)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>上位クラス施設の間接支持構造物</th> <th>下位クラス施設</th> <th>不等沈下 有:○、無:×</th> <th>相対変位 有:○、無:×</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5号炉原子炉建屋 がし装置基礎</td> <td>5号炉格納容器圧力逃 げ装置基礎</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>5号炉格納容器圧力逃がしそうは5号炉 原子炉建屋と連続した岩盤に杭を介して支 持されており、不等沈下及び相対変位による 影響はない。(本資料添付資料5参照)</td> </tr> </tbody> </table>	上位クラス施設の間接支持構造物	下位クラス施設	不等沈下 有:○、無:×	相対変位 有:○、無:×	評価結果	5号炉原子炉建屋 がし装置基礎	5号炉格納容器圧力逃 げ装置基礎	×	×	5号炉格納容器圧力逃がしそうは5号炉 原子炉建屋と連続した岩盤に杭を介して支 持されており、不等沈下及び相対変位による 影響はない。(本資料添付資料5参照)			
上位クラス施設の間接支持構造物	下位クラス施設	不等沈下 有:○、無:×	相対変位 有:○、無:×	評価結果									
5号炉原子炉建屋 がし装置基礎	5号炉格納容器圧力逃 げ装置基礎	×	×	5号炉格納容器圧力逃がしそうは5号炉 原子炉建屋と連続した岩盤に杭を介して支 持されており、不等沈下及び相対変位による 影響はない。(本資料添付資料5参照)									

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>MMR範囲</p>  <p>第3-1図 ケーブルダクト接地状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉には該当箇所がない 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 			<p>・対象施設の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉には該当箇所がない</p>

第3-2図 第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト接地状況

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																												
<p><u>3.3 ケーブルトレイ床貫通部（第1図の④）</u></p> <p>上位クラス電路の床貫通部に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果は<u>第3-2表</u>及び<u>第3-3表</u>の通りであり、上位クラス電路の床貫通部に対して下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等により波及的影響を及ぼすおそれがないことを確認した。</p> <p><u>第3-2表 6号炉上位クラス電路貫通部へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>6号炉 上位クラス電路貫通部</th> <th>波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (○:有, ×:無)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>K6-C001</td><td>原子炉建屋 地下2階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C002</td><td>原子炉建屋 地下1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C003</td><td>原子炉建屋 地上1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C004</td><td>原子炉建屋 地上2階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C005</td><td>原子炉建屋 地上3階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C006</td><td>原子炉建屋 地上3階(中間閣)電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C007</td><td>原子炉建屋 地上4階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C008</td><td>タービン建屋 地下1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C009</td><td>タービン建屋 地上1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C010</td><td>コントロール建屋 地下1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>K6-C011</td><td>コントロール建屋 地上1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>7号炉分（第3-3表）については、省略する</p> </div>	整理番号	6号炉 上位クラス電路貫通部	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (○:有, ×:無)	備考	K6-C001	原子炉建屋 地下2階電路貫通部	—	×	K6-C002	原子炉建屋 地下1階電路貫通部	—	×	K6-C003	原子炉建屋 地上1階電路貫通部	—	×	K6-C004	原子炉建屋 地上2階電路貫通部	—	×	K6-C005	原子炉建屋 地上3階電路貫通部	—	×	K6-C006	原子炉建屋 地上3階(中間閣)電路貫通部	—	×	K6-C007	原子炉建屋 地上4階電路貫通部	—	×	K6-C008	タービン建屋 地下1階電路貫通部	—	×	K6-C009	タービン建屋 地上1階電路貫通部	—	×	K6-C010	コントロール建屋 地下1階電路貫通部	—	×	K6-C011	コントロール建屋 地上1階電路貫通部	—	×		<p><u>3.2 ケーブルトレイ床貫通部（第1図の④）</u></p> <p>上位クラス電路の床貫通部に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果は<u>第4-1表</u>及び<u>第4-2表</u>の通りであり、上位クラス電路の床貫通部に対して下位クラス施設の損傷、転倒、落下等により波及的影響を及ぼすおそれがないことを確認した。</p> <p><u>第4-1表 上位クラス電路床貫通部へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (S1系, S2系, S3系)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>上位クラス電路床貫通部</th> <th>波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (○:有, ×:無)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>C001</td><td>原子炉建屋 地下2階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C002</td><td>原子炉建屋 地下1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C003</td><td>原子炉建屋 地上1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C004</td><td>原子炉建屋 地上2階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C005</td><td>原子炉建屋 地上中2階電路床貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C006</td><td>原子炉建屋 地上3階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C007</td><td>タービン建屋 地下1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C008</td><td>タービン建屋 地上1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C009</td><td>廃棄物処理建屋 地下1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C010</td><td>廃棄物処理建屋 地下中1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C011</td><td>廃棄物処理建屋 地上1階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C012</td><td>廃棄物処理建屋 地上2階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C013</td><td>廃棄物処理建屋 地上3階電路貫通部</td><td>—</td><td>×</td></tr> <tr><td>C014</td><td>取水槽 電路垂直部</td><td>—</td><td>× 貫通部なし</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	上位クラス電路床貫通部	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (○:有, ×:無)	備考	C001	原子炉建屋 地下2階電路貫通部	—	×	C002	原子炉建屋 地下1階電路貫通部	—	×	C003	原子炉建屋 地上1階電路貫通部	—	×	C004	原子炉建屋 地上2階電路貫通部	—	×	C005	原子炉建屋 地上中2階電路床貫通部	—	×	C006	原子炉建屋 地上3階電路貫通部	—	×	C007	タービン建屋 地下1階電路貫通部	—	×	C008	タービン建屋 地上1階電路貫通部	—	×	C009	廃棄物処理建屋 地下1階電路貫通部	—	×	C010	廃棄物処理建屋 地下中1階電路貫通部	—	×	C011	廃棄物処理建屋 地上1階電路貫通部	—	×	C012	廃棄物処理建屋 地上2階電路貫通部	—	×	C013	廃棄物処理建屋 地上3階電路貫通部	—	×	C014	取水槽 電路垂直部	—	× 貫通部なし	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 施設の配置が異なる
整理番号	6号炉 上位クラス電路貫通部	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (○:有, ×:無)	備考																																																																																																												
K6-C001	原子炉建屋 地下2階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C002	原子炉建屋 地下1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C003	原子炉建屋 地上1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C004	原子炉建屋 地上2階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C005	原子炉建屋 地上3階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C006	原子炉建屋 地上3階(中間閣)電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C007	原子炉建屋 地上4階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C008	タービン建屋 地下1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C009	タービン建屋 地上1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C010	コントロール建屋 地下1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
K6-C011	コントロール建屋 地上1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
整理番号	上位クラス電路床貫通部	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (○:有, ×:無)	備考																																																																																																												
C001	原子炉建屋 地下2階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C002	原子炉建屋 地下1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C003	原子炉建屋 地上1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C004	原子炉建屋 地上2階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C005	原子炉建屋 地上中2階電路床貫通部	—	×																																																																																																												
C006	原子炉建屋 地上3階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C007	タービン建屋 地下1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C008	タービン建屋 地上1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C009	廃棄物処理建屋 地下1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C010	廃棄物処理建屋 地下中1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C011	廃棄物処理建屋 地上1階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C012	廃棄物処理建屋 地上2階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C013	廃棄物処理建屋 地上3階電路貫通部	—	×																																																																																																												
C014	取水槽 電路垂直部	—	× 貫通部なし																																																																																																												

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																														
<p>3.4 建屋外露出電路部（第1図の⑤）</p> <p>3.4.1 不等沈下による影響検討結果</p> <p>(1) 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>本文の第5-1-1図のフローのaに基づいて影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第3-4表に示す。</p> <p>(2) 影響評価結果</p> <p>(1) で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果は第3-5表の通りであり、上位クラス電路に対して下位クラス施設の不等沈下により波及的影響を及ぼすおそれがないことを確認した。</p>		<p>第4-2表 上位クラス電路床貫通部へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (SSN系)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">上位クラス電路床貫通部</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ (○:有、×:無)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>損傷・転倒・落下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C015</td> <td>原子炉建物 地下2階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C016</td> <td>原子炉建物 地下1階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C017</td> <td>原子炉建物 地上1階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C018</td> <td>原子炉建物 地上2階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C019</td> <td>タービン建物 地下1階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C020</td> <td>タービン建物 地上1階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C021</td> <td>廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C022</td> <td>廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C023</td> <td>廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C024</td> <td>廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C025</td> <td>緊急時対策所 地上1階電路垂直部</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>貫通部なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.3 屋外露出電路（第1図の⑤）</p> <p>3.3.1 不等沈下による影響検討結果</p> <p>(1) 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>本文の第5-1-1図のフローのaに基づいて影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第5-1表に示す。</p> <p>(2) 影響検討結果</p> <p>(1) で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針は第5-2表の通りである。1号炉排気筒について、上位クラス電路に対して下位クラス施設の不等沈下により波及的影響を及ぼすおそれがないことを確認した。</p>	整理番号	上位クラス電路床貫通部	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:有、×:無)		備考	損傷・転倒・落下	C015	原子炉建物 地下2階電路貫通部	—	×		C016	原子炉建物 地下1階電路貫通部	—	×		C017	原子炉建物 地上1階電路貫通部	—	×		C018	原子炉建物 地上2階電路貫通部	—	×		C019	タービン建物 地下1階電路貫通部	—	×		C020	タービン建物 地上1階電路貫通部	—	×		C021	廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部	—	×		C022	廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部	—	×		C023	廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部	—	×		C024	廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部	—	×		C025	緊急時対策所 地上1階電路垂直部	—	×	貫通部なし	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 施設の配置が異なる
整理番号	上位クラス電路床貫通部	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設				波及的影響のおそれ (○:有、×:無)			備考																																																								
			損傷・転倒・落下																																																														
C015	原子炉建物 地下2階電路貫通部	—	×																																																														
C016	原子炉建物 地下1階電路貫通部	—	×																																																														
C017	原子炉建物 地上1階電路貫通部	—	×																																																														
C018	原子炉建物 地上2階電路貫通部	—	×																																																														
C019	タービン建物 地下1階電路貫通部	—	×																																																														
C020	タービン建物 地上1階電路貫通部	—	×																																																														
C021	廃棄物処理建物 地下2階電路貫通部	—	×																																																														
C022	廃棄物処理建物 地下1階電路貫通部	—	×																																																														
C023	廃棄物処理建物 地下中1階電路貫通部	—	×																																																														
C024	廃棄物処理建物 地上1階電路貫通部	—	×																																																														
C025	緊急時対策所 地上1階電路垂直部	—	×	貫通部なし																																																													

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																														
<p><u>第3-4表 建屋外露出上位クラス電路へ波及的影響（不等沈下）を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">建屋外上位クラス施設</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th>波及的影響のおそれ (○:有, ×:無)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>不等沈下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共-電 001</td> <td>第一ガスタービン発電機用電路</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共-電 002</td> <td rowspan="3">5号炉原予炉建屋内緊急時対策用電路</td> <td>5号炉タービン建屋</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号炉主排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:有, ×:無)	備考	不等沈下	共-電 001	第一ガスタービン発電機用電路	—	×		共-電 002	5号炉原予炉建屋内緊急時対策用電路	5号炉タービン建屋	○		5号炉主排気筒	○		5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎	○			<p><u>第5-1表 上位クラス屋外露出電路へ波及的影響（不等沈下）を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">上位クラス屋外露出電路</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th>波及的影響のおそれ (○:有, ×:無)</th> </tr> <tr> <th>不等沈下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 001</td> <td>無線通信設備（固定型）用電路</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>電 002</td> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>電 003</td> <td>高圧原子炉代替注水ポンプ用電路</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>電 004</td> <td>津波監視カメラ用電路</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>電 005</td> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路</td> <td>— (設計中)</td> <td>— (設計中)</td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	上位クラス屋外露出電路	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:有, ×:無)	不等沈下	電 001	無線通信設備（固定型）用電路	1号炉排気筒	○	電 002	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路	1号炉排気筒	○	電 003	高圧原子炉代替注水ポンプ用電路	1号炉排気筒	○	電 004	津波監視カメラ用電路	—	×	電 005	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路	— (設計中)	— (設計中)
整理番号				建屋外上位クラス施設		波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:有, ×:無)	備考																																									
	不等沈下																																																
共-電 001	第一ガスタービン発電機用電路	—	×																																														
共-電 002	5号炉原予炉建屋内緊急時対策用電路	5号炉タービン建屋	○																																														
		5号炉主排気筒	○																																														
		5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎	○																																														
整理番号	上位クラス屋外露出電路	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:有, ×:無)																																														
			不等沈下																																														
電 001	無線通信設備（固定型）用電路	1号炉排気筒	○																																														
電 002	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路	1号炉排気筒	○																																														
電 003	高圧原子炉代替注水ポンプ用電路	1号炉排気筒	○																																														
電 004	津波監視カメラ用電路	—	×																																														
電 005	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路	— (設計中)	— (設計中)																																														

第3-5表 建屋外施設の評価結果（地盤の不等沈下による影響）

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果	備考
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電路	5号炉タービン建屋	5号炉タービン建屋は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料5 参照
	5号炉主排気筒	5号炉主排気筒は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料5 参照
	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は5号炉原子炉建屋と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料5 参照

第5-2表 上位クラス屋外露出電路の評価結果及び評価方針（地盤の不等沈下による影響）

上位クラス屋外露出電路	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果及び評価方針	備考
無線通信設備（固定型）用電路 安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路 高压原子炉代替注水ポンプ用電路	1号炉排気筒	一部マントメイドロックを介して堅固な岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料4 参照

- ・対象施設の相違
【柏崎 6/7】
施設の配置が異なる

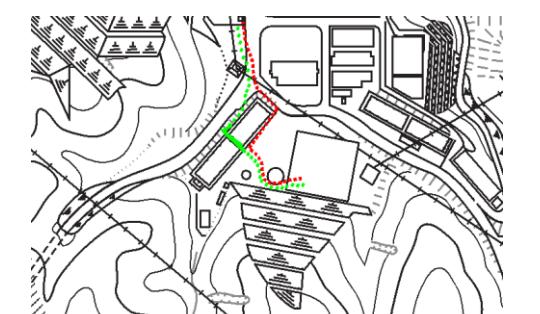
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																														
<p>3.4.2 建屋外における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果 (1) 下位クラス施設の抽出結果 本文の第5-4 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設について抽出したものを第3-6 表に示す。</p> <p>(2) 耐震評価を実施する施設 (1) で抽出した建屋外下位クラス施設の評価方針について、第3-7表に示す。</p> <p><u>第3-6表 建屋外露出上位クラス電路へ波及的影響（損傷・転倒・落下等）を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">建屋外上位クラス施設</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ (○：有、×：無)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>損傷・転倒・落下</th> <th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共-電001</td> <td>第一ガスタービン発電機用電路</td> <td>-</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共-電002</td> <td>5号炉タービン建屋</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電路</td> <td>5号炉主排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5号炉格納容器圧力遮断装置品管</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○：有、×：無)		備考	損傷・転倒・落下	○	共-電001	第一ガスタービン発電機用電路	-	×			共-電002	5号炉タービン建屋		○			5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電路	5号炉主排気筒	○				5号炉格納容器圧力遮断装置品管	○				<p>3.3.2 屋外における損傷、転倒、落下等による影響検討結果 (1) 下位クラス施設の抽出結果 本文の第5-4 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設について抽出したものを第6-1 表に示す。</p> <p>(2) 影響検討結果 (1) で抽出した屋外下位クラス施設の評価方針について、第6-2表に示す。</p> <p><u>第6-1表 上位クラス屋外露出電路へ波及的影響（損傷・転倒・落下等）を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">上位クラス屋外露出電路</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ (○：有、×：無)</th> </tr> <tr> <th>損傷・転倒・落下等</th> <th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電001</td> <td>無線通信設備（固定型）用電路</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電002</td> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電003</td> <td>高圧原子炉代替注水ポンプ用電路</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電004</td> <td>津波監視カメラ用電路</td> <td>2号炉排気筒モニタ室</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電005</td> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路</td> <td>- (設計中)</td> <td>- (設計中)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	上位クラス屋外露出電路	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○：有、×：無)		損傷・転倒・落下等	○	電001	無線通信設備（固定型）用電路	1号炉排気筒	○		電002	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路	1号炉排気筒	○		電003	高圧原子炉代替注水ポンプ用電路	1号炉排気筒	○		電004	津波監視カメラ用電路	2号炉排気筒モニタ室	○		電005	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路	- (設計中)	- (設計中)		<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 施設の配置が異なる
整理番号				建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設		波及的影響のおそれ (○：有、×：無)		備考																																																								
	損傷・転倒・落下	○																																																															
共-電001	第一ガスタービン発電機用電路	-	×																																																														
共-電002	5号炉タービン建屋		○																																																														
	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電路	5号炉主排気筒	○																																																														
		5号炉格納容器圧力遮断装置品管	○																																																														
整理番号	上位クラス屋外露出電路	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○：有、×：無)																																																														
			損傷・転倒・落下等	○																																																													
電001	無線通信設備（固定型）用電路	1号炉排気筒	○																																																														
電002	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ収集サーバ用電路	1号炉排気筒	○																																																														
電003	高圧原子炉代替注水ポンプ用電路	1号炉排気筒	○																																																														
電004	津波監視カメラ用電路	2号炉排気筒モニタ室	○																																																														
電005	安全パラメータ表示システム（SPDS）データ伝送サーバ用電路	- (設計中)	- (設計中)																																																														

第3-7表 建屋外施設の評価方針又は評価結果（損傷、転倒及び落下等による影響）

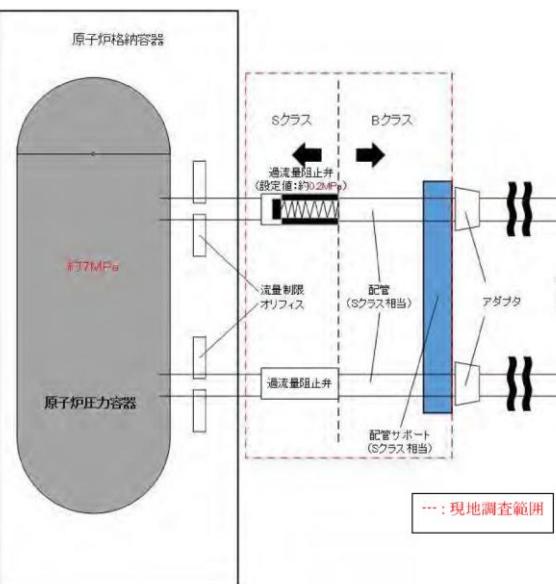
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋外上位クラス施設</th> <th>波及的影響を及ぼす下位クラス施設</th> <th>評価方針又は評価結果</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5号炉タービン建屋</td> <td>基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉タービン建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉タービン建屋は周辺斜面から影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。</td> <td>工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号炉主排気筒</td> <td>基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。</td> <td>工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電路</td> <td>基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎圧力逃がし装置が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。</td> <td>工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼす下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考	5号炉タービン建屋	基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉タービン建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉タービン建屋は周辺斜面から影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照		5号炉主排気筒	基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電路	基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎圧力逃がし装置が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照				<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 施設の配置が異なる
建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼす下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考																
5号炉タービン建屋	基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉タービン建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉タービン建屋は周辺斜面から影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照																	
5号炉主排気筒	基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照																	
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電路	基準地震動 Ss に対する地盤応答解析を実施し、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎圧力逃がし装置が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認においては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料4 添付資料4 参照																	

第6-2表 上位クラス屋外露出電路の評価方針（損傷・転倒・落下等による影響）

上位クラス屋外露出電路	波及的影響を及ぼす下位クラス施設	評価方針	備考
無線通信設備（固定型）用電路 安全パラメータ表示システム（SPS）データ収集サーバ用電路 高圧原子炉代替注水ポンプ用電路	1号炉排気筒	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉排気筒が損傷、転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
津波監視カメラ用電路	2号炉排気筒モニタ室	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、2号炉排気筒モニタ室が損傷及び転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定

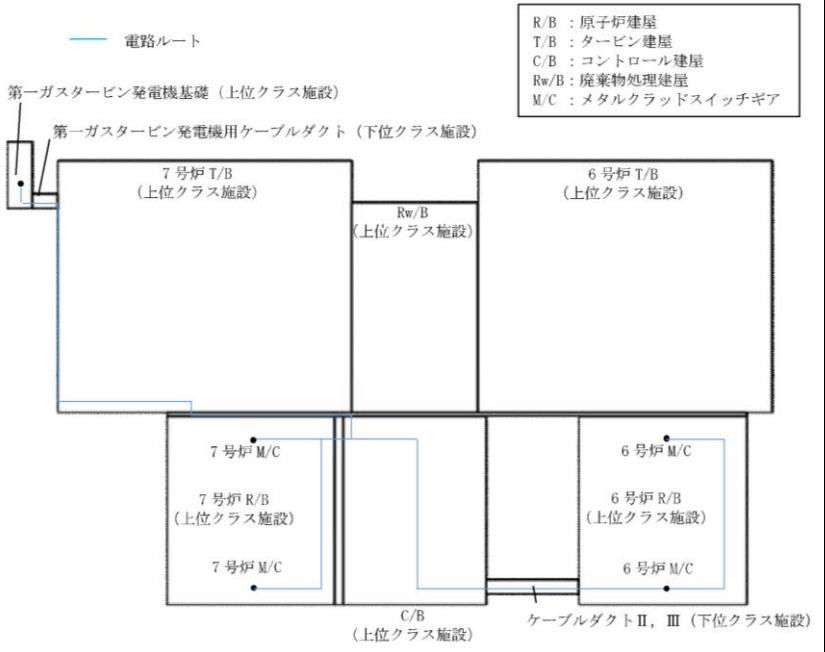
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考				
		<p style="text-align: right;"><u>補足説明資料</u></p> <p style="text-align: center;"><u>ガスタービン発電機用電路について</u></p> <p>1. 概要 ガスタービン発電機用の電路については、当初設計では一部の電路を地上へ敷設していたが、全ての電路を地中へ埋設する設計に変更する。 変更前後の電路配置について、以下に示す。また、電路配置図を第2-1図に示す。</p> <p>2. 電路配置</p> <p>2.1 変更前 輪谷貯水槽（西）の間に電路を地上敷設し、それ以外の電路は地中へ埋設していた。</p> <p>2.2 変更後 輪谷貯水槽（西）の間に地上敷設していた電路について、輪谷貯水槽（西）の北側を迂回させる経路へ変更し、全ての電路を地中へ埋設する。</p>  <table border="1" data-bbox="1969 1650 2572 1830"> <tr> <td>変更前</td> <td>— : ガスタービン発電機用電路(地上敷設部) ··· : ガスタービン発電機用電路(地中埋設部)</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>··· : ガスタービン発電機用電路(地中埋設部)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">第2-1図 ガスタービン発電機用電路配置図</p>	変更前	— : ガスタービン発電機用電路(地上敷設部) ··· : ガスタービン発電機用電路(地中埋設部)	変更後	··· : ガスタービン発電機用電路(地中埋設部)	<ul style="list-style-type: none"> 記載の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉では、ガスタービン発電機用電路の変更内容について説明を記載
変更前	— : ガスタービン発電機用電路(地上敷設部) ··· : ガスタービン発電機用電路(地中埋設部)						
変更後	··· : ガスタービン発電機用電路(地中埋設部)						

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;"><u>参考資料1-2</u></p> <p><u>上位クラス計装配管に対する下位クラス施設からの波及的影響</u> <u>(損傷・転倒・落下) の検討について</u></p> <p>計装配管の敷設パターンは次の2つに分類される。</p> <p>(1) 上位クラス計器の計装配管</p> <p>第1図に上位クラス計器に接続する計装配管の敷設概念図を示す。計装配管敷設箇所について、本文の第5-3図のフローに従い、建屋内の上位クラス計装配管の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を現地調査（プラントウォータダウン）により抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>上記検討については、本文6.3の建屋内における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果の中で、計装配管が接続される上位クラス施設（計器）の一部として実施している。</p> <p>第1図 上位クラス計器に接続する計装配管の敷設概念図及び現地調査範囲</p> <p>(2) 原子炉圧力容器（上位クラス）に接続する下位クラス計器の計装配管</p> <p>第2図に原子炉圧力容器に接続されているBクラス計器の計装配管の例を示す。6号炉、7号炉の原子炉圧力容器に接続され</p>			<ul style="list-style-type: none"> 記載の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉では本文5.2, 5.3及び6.3で説明

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ている計器の中で、耐震Bクラス設計の箇所を有しているのは、6号炉の炉心流量計（原子炉内蔵型再循環ポンプの流量計測用）のみであることを確認している。この計器に接続されている過流量阻止弁については、上位クラス施設の一部として、本文の第5-3図のフローに従い、建屋内の上位クラス計装配管の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を現地調査（プラントウォークダウン）により抽出し、波及的影響の有無を検討している。</p> <p>なお、耐震Sクラスの機能が要求されるのは原子炉圧力容器から過流量阻止弁の間であるが、過流量阻止弁から計装配管を接続するアダプタの間にある配管サポートまでSクラス相当の設計としている。このことから、配管サポートが地震により構造健全性を失うことはなく、Bクラス配管が破断したとしても、その機械的荷重が過流量阻止弁の機能に影響を及ぼすことではないと考えられる。</p> <p>また、耐震Bクラスの計装配管が破断することにより、配管に内包されている流体が流出することによる影響については、本文3.3項に示すとおり、溢水側の説明書の中で影響評価を実施する。</p> 			

第2図 原子炉圧力容器（上位クラス）に接続する下位クラス計器の計装配管敷設概念図及び現地調査範囲

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																
<p><u>参考資料1-3</u> <u>廃棄物処理建屋内上位クラス施設に接続されている電路ルートについて</u></p> <p>1. 上位クラス施設の抽出 廃棄物処理建屋に設置されている上位クラス施設を第1表に示す。</p> <p>第1表 廃棄物処理建屋内上位クラス施設一覧表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>整理番号</td><td>6号炉上位クラス施設</td></tr> <tr> <td>K6-E142</td><td>復水移送ポンプ</td></tr> <tr> <td>K6-I048</td><td>復水貯蔵槽水位 (SA)</td></tr> <tr> <td>K6-I049</td><td>復水移送ポンプ吐出圧力</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>整理番号</td><td>7号炉上位クラス施設</td></tr> <tr> <td>K7-E142</td><td>復水移送ポンプ</td></tr> <tr> <td>K7-I048</td><td>復水貯蔵槽水位 (SA)</td></tr> <tr> <td>K7-I049</td><td>復水移送ポンプ吐出圧力</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 電路ルート 1.で抽出した廃棄物処理建屋内上位クラス施設に接続されている電路のルート図を第1図に示す。第1図の通り、上位クラス施設である廃棄物処理建屋から下位クラス施設に渡って敷設されている電路がないことを確認した。</p> <p>第1図 廃棄物処理建屋内上位クラス施設に接続されている電路ルート図</p>	整理番号	6号炉上位クラス施設	K6-E142	復水移送ポンプ	K6-I048	復水貯蔵槽水位 (SA)	K6-I049	復水移送ポンプ吐出圧力	整理番号	7号炉上位クラス施設	K7-E142	復水移送ポンプ	K7-I048	復水貯蔵槽水位 (SA)	K7-I049	復水移送ポンプ吐出圧力			<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物から下位クラス施設に渡って敷設されている上位クラス電路なし
整理番号	6号炉上位クラス施設																		
K6-E142	復水移送ポンプ																		
K6-I048	復水貯蔵槽水位 (SA)																		
K6-I049	復水移送ポンプ吐出圧力																		
整理番号	7号炉上位クラス施設																		
K7-E142	復水移送ポンプ																		
K7-I048	復水貯蔵槽水位 (SA)																		
K7-I049	復水移送ポンプ吐出圧力																		

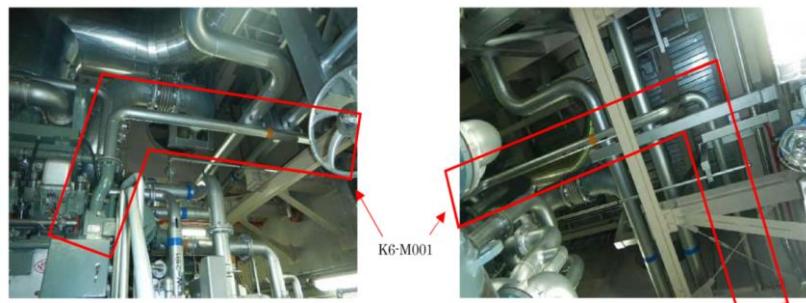
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>参考資料1-4 第一ガスタービン発電機に接続されている電路ルートについて</p> <p>第一ガスタービン発電機に接続されている電路の概略ルート図を第1図に示す。第1図の通り、第一ガスタービン発電機に接続されている電路のうち、上位クラス施設と下位クラス施設を渡って敷設されている箇所は、第一ガスタービン発電機基礎と第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト間、第一ガスタービン発電機用ケーブルダクトと7号炉タービン建屋間、コントロール建屋とケーブルダクトⅢ間、及びケーブルダクトⅡと6号炉原子炉建屋間であることを確認した。</p>  <p>第1図 第一ガスタービン発電機に接続されている電路概略ルート図</p>			<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物から下位クラス施設に渡って敷設されている上位クラス電路なし

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																								
<p>参考資料2 上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管 の閉塞影響について</p> <p>1. 概要 上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管に対して他の下位クラス施設の波及的影響による閉塞の影響を検討する。</p> <p>2. 評価方法 本文第5-3 図及び第5-4 図のフローの「上位クラス施設」を「上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管」、「下位クラス施設」を「上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管以外の下位クラス施設」と読み替えて損傷、転倒及び落下等による影響評価を実施する。評価対象の上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管を第1表に示す。なお、上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管のうち上位クラス施設近傍にのみ敷設される配管は上位クラスの現地調査にて確認しているため、本検討対象からは除外している。</p> <p>第1表 上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管</p> <table border="1"> <tr> <td>整理番号</td> <td>6号炉 下位クラスベント配管</td> <td>設置場所</td> </tr> <tr> <td>K6-M001</td> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管</td> <td>R/B</td> </tr> <tr> <td>K6-M002</td> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管</td> <td>R/B</td> </tr> <tr> <td>K6-M003</td> <td>非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管</td> <td>R/B</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>整理番号</td> <td>7号炉 下位クラスベント配管</td> <td>設置場所</td> </tr> <tr> <td>K7-M001</td> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管</td> <td>R/B</td> </tr> <tr> <td>K7-M002</td> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管</td> <td>R/B</td> </tr> <tr> <td>K7-M003</td> <td>非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管</td> <td>R/B</td> </tr> </table>	整理番号	6号炉 下位クラスベント配管	設置場所	K6-M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	R/B	K6-M002	非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管	R/B	K6-M003	非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管	R/B	整理番号	7号炉 下位クラスベント配管	設置場所	K7-M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	R/B	K7-M002	非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管	R/B	K7-M003	非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管	R/B	<p>参考資料2 下位クラス配管の損傷形態の検討について</p> <p>1. 概要 上位クラス施設と下位クラス施設の接続部における波及的影響の検討においては、下位クラス配管の損傷形態である破損と閉塞のうち、破損に対して検討することとしている。 そこで、接続部の影響検討において、閉塞事象を検討対象外と判断するに至った検討内容について以下に示すものである。</p> <p>2. 閉塞事象に対する検討</p> <p>2.1 閉塞事象の発生要因について 地震時の閉塞事象発生要因として以下の <u>2</u> ケースが考えられる。</p> <p>① 地震時慣性力によって、上位クラス施設と接続している下位クラス配管（以下「対象下位クラス配管」という。）が軸直交方向に大きな荷重を受けることによって大きく折れ曲がり流路を完全に遮断するケース</p> <p>② 地震時に対象下位クラス配管の周辺にある他の下位クラス施設が、損傷、転倒及び落下することによって、対象下位クラス配管に衝突し、対象下位クラス配管の流路を完全に遮断するケース</p> <p>地震発生時に、これら <u>2</u> つの発生要因によって、閉塞が発生する可能性について検討した結果を 2.2 項に示す。</p> <p>2.2 閉塞事象発生有無の検討について 2.1 項の発生要因 <u>2</u> ケースに対して、地震時に実際に発生する可能性を以下のとおり検討した。</p>	<p>参考資料2 下位クラス配管の損傷形態の検討について</p> <p>1. 概要 下位クラス配管の損傷形態である閉塞については、地震時慣性力では発生することは考え難いが、建物間の相対変位や不等沈下、周辺の下位クラス施設の損傷等の影響により閉塞のおそれがあるため、本資料において検討を実施する。なお、検討対象は閉塞により波及的影響のおそれがある上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス配管とする。</p> <p>2. 閉塞事象に対する検討</p> <p>2.1 閉塞事象の発生要因について 地震時の閉塞事象発生要因として以下の <u>3</u> ケースが考えられる。</p> <p>① 地震時慣性力によって、上位クラス施設と接続している下位クラス配管（以下「対象下位クラス配管」という。）が軸直交方向に大きな荷重を受けることで大きく折れ曲がり流路を完全に遮断するケース</p> <p>② 地震時に建物間の相対変位又は不等沈下によって、建物間を渡って敷設されている対象下位クラス配管が軸直交方向に荷重を受けることで大きく折れ曲がり流路を完全に遮断するケース</p> <p>③ 地震時に対象下位クラス配管の周辺にある他の下位クラス施設が、損傷、転倒及び落下することによって、対象下位クラス配管に衝突し、対象下位クラス配管の流路を完全に遮断するケース</p> <p>地震発生時に、これら <u>3</u> つの発生要因によって、閉塞が発生する可能性について検討した結果を 2.2 項に示す。</p> <p>2.2 閉塞事象発生有無の検討について 2.1 項の発生要因 <u>3</u> ケースに対して、地震時に実際に発生する可能性を以下のとおり検討した。</p>	<p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉では、地震時慣性力、建物間の相対変位及び不等沈下の影響を記載 【女川 2】 島根 2 号炉では、建物間の相対変位及び不等沈下の影響を記載</p>
整理番号	6号炉 下位クラスベント配管	設置場所																									
K6-M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	R/B																									
K6-M002	非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管	R/B																									
K6-M003	非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管	R/B																									
整理番号	7号炉 下位クラスベント配管	設置場所																									
K7-M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	R/B																									
K7-M002	非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管	R/B																									
K7-M003	非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管	R/B																									

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>(1) 地震時慣性力による閉塞</p> <p>地震荷重は一定の方向に大きな荷重が負荷し続けるものではなく、荷重が負荷する方向を交互に変えながら発生する交番荷重であることから、弹性応答範囲を超えた場合、鋼製材料の履歴減衰による応答低減が期待できる。また、材料のシェイクダウン[*]により地震時はおおむね弾性的な挙動となることを踏まえると、配管が折れ曲がり完全閉塞するような状況は考え難い。</p> <p>また、既往研究^①において配管が有する安全余裕の検証として、配管の各種試験が実施されており、配管の損傷は応力が集中する箇所に発生する疲労き裂が主たる損傷形態であり、閉塞による損傷は確認されていない。</p>	<p>(1) 地震時慣性力による閉塞</p> <p>地震荷重は一定の方向に大きな荷重が負荷し続けるものではなく、荷重が負荷する方向を交互に変えながら発生する交番荷重であることから、弹性応答範囲を超えた場合、鋼製材料の履歴減衰による応答低減が期待できる。また、材料のシェイクダウン[*]により地震時はおおむね弾性的な挙動となることを踏まえると、配管が折れ曲がり完全閉塞するような状況は考え難い。</p> <p>また、既往研究⁽¹⁾において配管が有する安全余裕の検証として、配管の各種試験が実施されており、配管の損傷は応力が集中する箇所に発生する疲労き裂が主たる損傷形態であり、閉塞による損傷は確認されていない。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>* : 鋼製材料は降伏応力を超過する応力を受けた場合、塑性変形が発生するものの、その後は再び弾性的な挙動を繰り返す。この特性のことをシェイクダウンといふ。以下に設計建設規格に記載されているシェイクダウンの解説を引用する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(a) $S_y < S_1 \leq 2S_y$</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(b) $S_1 > 2S_y$</p> </div> </div> <p>解説図 3112-1 降伏点を超える場合のひずみ履歴</p> <p>(a)において、降伏点を超えるひずみ $\epsilon_1 (> \epsilon_y)$ を生じる荷重をかけた後 ($0 \rightarrow A \rightarrow B$) この荷重を減じていくと $B \rightarrow C$ に沿って変わる。このとき計算上の弾性応力は $S_1 = E \cdot \epsilon_1$ である。</p> <p>ここでは二次応力について考えているので、荷重のかかり方としては、応力が 0 から S_1 へ、そして S_1 から 0 へと繰り返すのではなく、ひずみが 0 から ϵ_1 、そして ϵ_1 から 0 へと繰り返す。ひずみが ϵ_1 から 0 へ戻った時、材料には $S_1 - S_y$ の大きさの残留圧縮応力が発生することになる (C 点)。2回目以上の荷重に対しては、応力が引張りになる前にこの残留圧縮応力を取り除くことになり、$S_1 - S_y$ だけ弾性領域が増大したようになる。もし、$S_1 = 2S_y$ であるならば、弾性領域は $2S_y$ となるが、それを超えると (b)における EF に示すように圧縮側に降伏してしまい、それ以後の全てのサイクルにおいては塑性ひずみを生じる。従って、$2S_y$ が弾性的挙動にシェイクダウンする二次応力の計算上の最大値となる。</p> <p>この応力強さの限界を供用状態 A および供用状態 B についてのみに限定する理由は、疲労解析が必要であり、その前提条件として、一次応力と二次応力を加えて求めた応力強さの評価を行うためである。</p> <p>供用状態 C および供用状態 D については、発電設備の寿命中において、発生する回数が非常に少なく、疲労破壊には顕著な影響を与えないため、あらかじめ疲労解析は不要とされており、従って、一次応力と二次応力を加えて求めた応力強さの評価も必要なくなる。</p> <p>(出典) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 ((社) 日本機械学会, 2005/2007)</p>	<p>* 鋼製材料は降伏応力を超過する応力を受けた場合、塑性変形が発生するものの、その後は再び弾性的な挙動を繰り返す。この特性のことをシェイクダウンといふ。以下に設計建設規格に記載されているシェイクダウンの解説を引用する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(a) $S_y < S_1 \leq 2S_y$</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(b) $S_1 > 2S_y$</p> </div> </div> <p>解説図 3112-1 降伏点を超える場合のひずみ履歴</p> <p>(a)において、降伏点を超えるひずみ $\epsilon_1 (> \epsilon_y)$ を生じる荷重をかけた後 ($0 \rightarrow A \rightarrow B$) この荷重を減じていくと $B \rightarrow C$ に沿って変わる。このとき計算上の弾性応力は $S_1 = E \cdot \epsilon_1$ である。</p> <p>ここでは二次応力について考えているので、荷重のかかり方としては、応力が 0 から S_1 へ、そして S_1 から 0 へと繰り返すのではなく、ひずみが 0 から ϵ_1 、そして ϵ_1 から 0 へと繰り返す。ひずみが ϵ_1 から 0 へ戻った時、材料には $S_1 - S_y$ の大きさの残留圧縮応力が発生することになる (C 点)。2回目以上の荷重に対しては、応力が引張りになる前にこの残留圧縮応力を取り除くことになり、$S_1 - S_y$ だけ弾性領域が増大したようになる。もし、$S_1 = 2S_y$ であるならば、弾性領域は $2S_y$ となるが、それを超えると (b)における EF に示すように圧縮側に降伏してしまい、それ以後の全てのサイクルにおいては塑性ひずみを生じる。従って、$2S_y$ が弾性的挙動にシェイクダウンする二次応力の計算上の最大値となる。</p> <p>この応力強さの限界を供用状態 A および供用状態 B についてのみに限定する理由は、疲労解析が必要であり、その前提条件として、一次応力と二次応力を加えて求めた応力強さの評価を行うためである。</p> <p>供用状態 C および供用状態 D については、発電設備の寿命中において、発生する回数が非常に少なく、疲労破壊には顕著な影響を与えないため、あらかじめ疲労解析は不要とされており、従って、一次応力と二次応力を加えて求めた応力強さの評価も必要なくなる。</p> <p>(出典) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 ((社) 日本機械学会, 2005/2007)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																												
<p><u>3. 評価結果</u></p> <p><u>上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管</u>に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の有無を添付資料1-1の「上位クラス施設」を「上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管」、「下位クラス施設」を「上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管以外の下位クラス施設」と読み替え、現地調査にて確認した。評価結果を第2-1表及び第2-2表に、現場の状況写真を第1-1図～第1-4図に示す。<u>上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管</u>に対して、他の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等により波及的影響を及ぼすおそれがないことを確認した。</p> <p><u>第2-1表 6号炉下位クラスベント配管へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>6号炉 下位クラスベント配管</th> <th>波及的影響をおそれのある下位クラス施設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>K6-M001</td> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>K6-M002</td> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>K6-M003</td> <td>非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>第2-2表 7号炉下位クラスベント配管へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>7号炉 下位クラスベント配管</th> <th>波及的影響をおそれのある下位クラス施設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>K7-M001</td> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>K7-M002</td> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>K7-M003</td> <td>非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	6号炉 下位クラスベント配管	波及的影響をおそれのある下位クラス施設	備考	K6-M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	—	×	K6-M002	非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管	—	×	K6-M003	非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管	—	×	整理番号	7号炉 下位クラスベント配管	波及的影響をおそれのある下位クラス施設	備考	K7-M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	—	×	K7-M002	非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管	—	×	K7-M003	非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管	—	×	<p>(2) 周辺の下位クラス施設の影響による閉塞</p> <p>机上検討で抽出した上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス配管について、周辺の下位クラス施設の影響による閉塞事象の有無を確認するため、現場調査を実施して影響を検討した。参考2-1表に対象となる配管を示す。</p> <p>参考2-1表 上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラス施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関ミスト管*</td> <td>原子炉建屋</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関ミスト管</td> <td>原子炉建屋</td> </tr> <tr> <td>燃料ディタンクミスト管</td> <td>原子炉建屋</td> </tr> <tr> <td>潤滑油サンプタンクミスト管*</td> <td>原子炉建屋</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 現地工事養生等があったことから、今後、詳細調査を追加実施する</p> <p>現場調査の結果、調査対象の下位クラス配管に対して、周辺の下位クラス施設の損傷、転倒、落下等によって波及的影響(閉塞)を及ぼすおそれがないことを確認した。調査時の写真記録について参考2-1図に一例を示す。</p>	対象設備	設置場所	非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関ミスト管*	原子炉建屋	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関ミスト管	原子炉建屋	燃料ディタンクミスト管	原子炉建屋	潤滑油サンプタンクミスト管*	原子炉建屋	<p>(2) <u>建物間の相対変位又は不等沈下の影響による閉塞</u> <u>上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス配管</u>のうち、建物間を渡り敷設されている対象下位クラス配管について、<u>島根原子力発電所2号炉では対象の配管はない</u>。</p> <p>(3) 周辺の下位クラス施設の影響による閉塞</p> <p>上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス配管について、周辺の下位クラス施設の影響による閉塞事象の有無を確認するため、現場調査を実施して影響を検討した。第2-1表に対象となる配管を示す。</p> <p>第2-1表 上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>対象下位クラス配管</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>M001</td> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管</td> <td>R/B</td> </tr> <tr> <td>M002</td> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料ディタンクベント管</td> <td>R/B</td> </tr> <tr> <td>M003</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管</td> <td>R/B</td> </tr> <tr> <td>M004</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料ディタンクベント管</td> <td>R/B</td> </tr> <tr> <td>M005</td> <td>ガスタービン発電機用サービスタンクベント管</td> <td>GT/B</td> </tr> </tbody> </table> <p>a. <u>現場調査結果</u></p> <p>現場調査の結果、調査対象の下位クラス配管に対して、損傷、転倒、落下等によって波及的影響(閉塞)を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した。調査結果を第2-2表に、調査時の写真記録について第2-1図に一例を示す。</p>	整理番号	対象下位クラス配管	設置場所	M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	R/B	M002	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料ディタンクベント管	R/B	M003	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	R/B	M004	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料ディタンクベント管	R/B	M005	ガスタービン発電機用サービスタンクベント管	GT/B	<ul style="list-style-type: none"> 記載の相違 <p>【女川2】</p> <p>島根2号炉では、建物間の相対変位及び不等沈下の影響を記載</p>
整理番号	6号炉 下位クラスベント配管	波及的影響をおそれのある下位クラス施設	備考																																																												
K6-M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	—	×																																																												
K6-M002	非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管	—	×																																																												
K6-M003	非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管	—	×																																																												
整理番号	7号炉 下位クラスベント配管	波及的影響をおそれのある下位クラス施設	備考																																																												
K7-M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	—	×																																																												
K7-M002	非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクミスト管	—	×																																																												
K7-M003	非常用ディーゼル発電設備潤滑油補給タンクミスト管	—	×																																																												
対象設備	設置場所																																																														
非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関ミスト管*	原子炉建屋																																																														
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関ミスト管	原子炉建屋																																																														
燃料ディタンクミスト管	原子炉建屋																																																														
潤滑油サンプタンクミスト管*	原子炉建屋																																																														
整理番号	対象下位クラス配管	設置場所																																																													
M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	R/B																																																													
M002	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料ディタンクベント管	R/B																																																													
M003	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	R/B																																																													
M004	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料ディタンクベント管	R/B																																																													
M005	ガスタービン発電機用サービスタンクベント管	GT/B																																																													



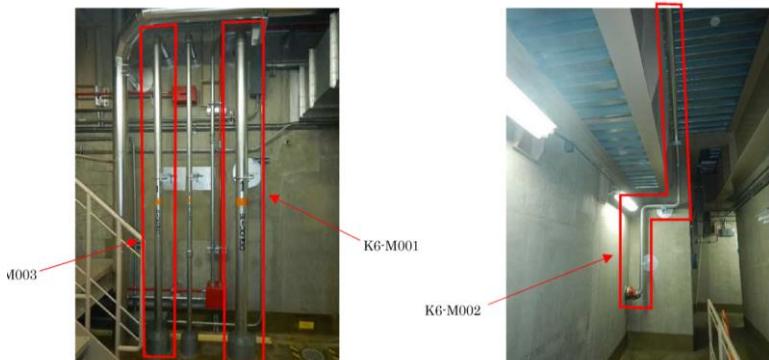
第1-1図 現場状況写真 (ディーゼル機関周辺)



第1-2図 現場状況写真 (燃料ディタンク周辺)



第1-3図 現場状況写真 (潤滑油補給タンク周辺)



第1-4図 現場状況写真 (配管敷設状況)

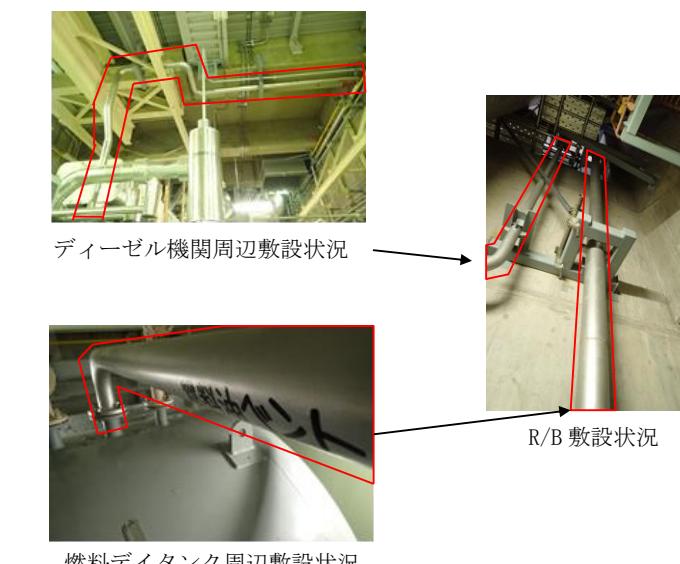
※上位クラス施設に対する波及的影響検討の現地調査結果は、影響のおそれがある場合のみ詳細な記録を残している



参考2-1図 現場調査記録

第2-2表 上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス施設

整理番号	対象下位クラス配管	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設		備考
		(有:○, 無:×)	波及的影響のおそれ(有:○, 無:×)	
M001	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	—	×	
M002	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料ディタンクペント管	—	×	
M003	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関ミスト管	—	×	
M004	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料ディタンクペント管	—	×	第2-1図
M005	ガスタービン発電機用サービスタンクペント管	—	×	

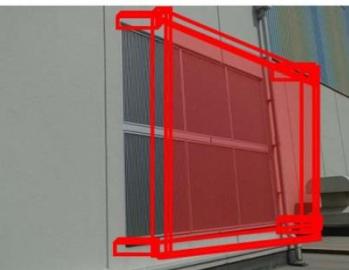


第2-1図 対象下位クラス配管と下位クラス施設の現場状況

b. 評価結果

上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス配管について、周辺の下位クラス施設の影響による閉塞事象のおそれがないことを確認した。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>3.まとめ 対象下位クラス配管について、地震時慣性力による閉塞と周辺の下位クラス施設の影響による閉塞が発生する可能性を検討した結果、いずれの閉塞事象も発生しないことが確認できた。したがって、上位クラス施設と接続する下位クラス配管の損傷形態としては破損に対して検討する。</p> <p>4.参考文献 1) 平成15年度 原子力発電施設耐震信頼性実証に関する報告書 配管系終局強度 (平成16年6月 (独)原子力安全基盤機構)</p>	<p>3.まとめ 対象下位クラス配管の閉塞事象について検討した結果、地震時慣性力による閉塞については、発生し難いことを確認した。<u>また、</u>建物間の相対変位<u>又は不等沈下、</u>周辺の下位クラス施設の損傷、転倒、落下等により対象下位クラス配管が閉塞するおそれがないことを確認した。</p> <p>4.参考文献 (1) 平成15年度 原子力発電施設耐震信頼性実証に関する報告書 配管系終局強度 (平成16年6月 (独)原子力安全基盤機構)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: right;"><u>参考資料3</u></p> <p style="text-align: center;"><u>建物開口部竜巻防護対策設備の波及的影響評価における対応方針について</u></p> <p>島根2号炉では、竜巻防護対象設備が設置されている原子炉建物及び廃棄物処理建物の開口部に建物開口部竜巻防護対策設備を設置し、飛来物から建物内の竜巻防護対象設備を防護する設計としている。屋外に設置される下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による波及的影響評価においては、上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する方針であるが、建物開口部竜巻防護対策設備は、比較的大型の鋼製構造物であり、建物の上部にも設置されているため、地震により破損・脱落した場合の影響範囲の限定が難しいことから、建物開口部竜巻防護対策設備全てを基準地震動 S_s による地震力に対して健全性を維持できる設計（以下「S_s 機能維持設計」という。）とする。原子炉建物及び廃棄物処理建物に設置している建物開口部竜巻防護対策設備の概要を第1図に示す。</p> <p>なお、海水ポンプエリア、ストレーナエリア、循環水ポンプエリア及び燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備については、地震により破損・脱落した場合の影響範囲が想定できるため、本資料「5.4 屋外における損傷、転倒、落下等による影響」の検討を行い、本資料「6.4 屋外における損傷、転倒、落下等による影響検討結果」に示すとおり S_s 機能維持設計とする。</p> <p style="text-align: right;">・設計飛来物から防護対象設備を護るため、防護対象設備近傍にある建物開口部へ支持部材又は竜巻防護ネットを設置。 ・竜巻防護ネットは設計飛来物の運動エネルギーを吸収可能な設計にするとともに、小径の飛来物のすり抜けを防止する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">第1図 建物開口部竜巻防護対策設備の概要図</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎6/7、女川2】 島根2号炉では、建物開口部竜巻防護対策設備に対する対応方針を記載

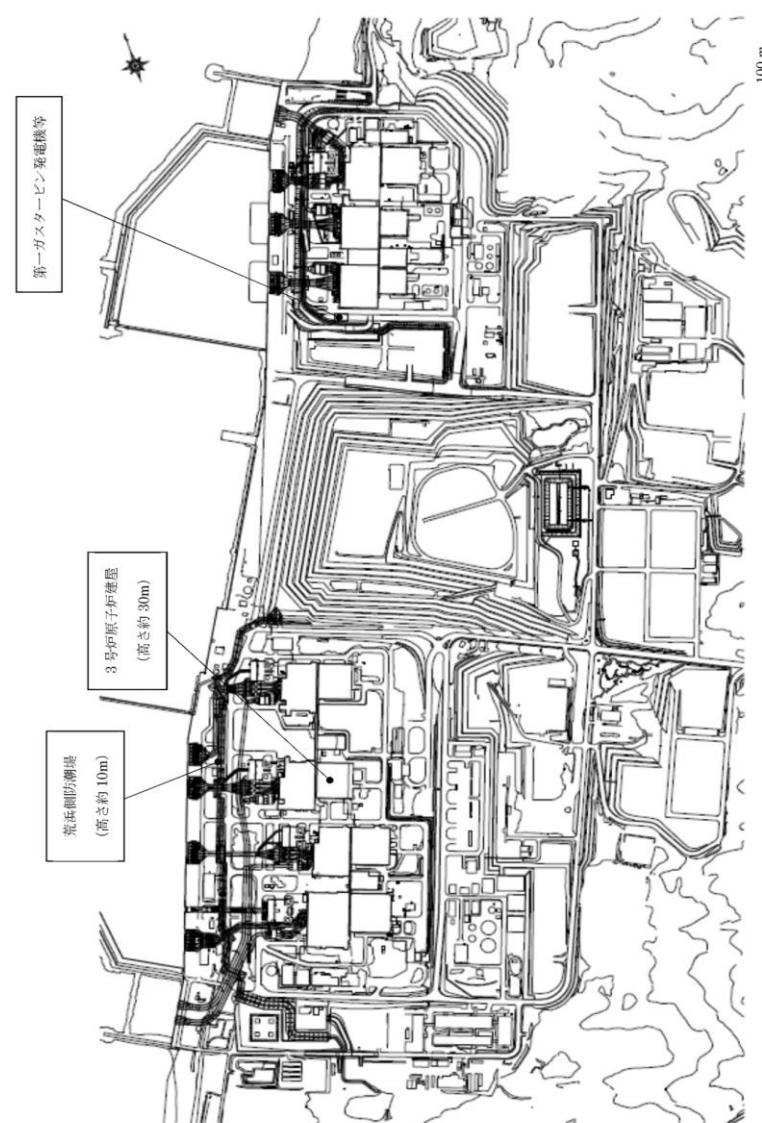
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																													
<p>参考資料3 <u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所関連施設の波及的影響検討について</u></p> <p>1. 検討対象 「柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）（5号炉原子炉建屋内緊急時対策所）（平成29年2月9日、第441回審査会合資料1-2-3）」に記載している5号炉原子炉建屋内緊急時対策所関連の重大事故対処設備のうち、波及的影響の検討対象となる施設を抽出した。緊急時対策所が3号炉原子炉建屋内から5号炉原子炉建屋内に変更したことにより、波及的影響の検討対象から削除した施設を第1表に、追加した施設を第2表に示す。</p> <p>第1表 波及的影響検討対象から削除した3号炉原子炉建屋内緊急時対策所関連施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>旧整理番号*</th> <th>上位クラス施設</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共-O001</td> <td>閉止板</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-O002</td> <td>止水壁</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-O008</td> <td>3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電源車</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-O009</td> <td>3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-O013</td> <td>3号炉原子炉建屋内緊急時対策所</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-O016</td> <td>荒浜側防潮堤</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-O017</td> <td>荒浜側取水路</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-O018</td> <td>荒浜側放水路</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-O019</td> <td>荒浜側放水庭</td> <td>建屋外（荒浜側）</td> </tr> <tr> <td>共-V001</td> <td>3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室非常時外気取り入れ隔壁ダンバ</td> <td>3号炉原子炉建屋内</td> </tr> <tr> <td>共-V002</td> <td>3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室排気隔壁ダンバ</td> <td>3号炉原子炉建屋内</td> </tr> <tr> <td>共-V003</td> <td>3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室外気取り入れ隔壁ダンバ</td> <td>3号炉原子炉建屋内</td> </tr> <tr> <td>共-B001</td> <td>3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤</td> <td>3号炉原子炉建屋内</td> </tr> <tr> <td>共-I001</td> <td>3号炉原子炉建屋内緊急時対策所無線連絡設備</td> <td>3号炉原子炉建屋内</td> </tr> </tbody> </table> <p>「柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 地震による損傷の防止について（補足説明資料）」（平成28年8月 日、第395回審査会合資料1）の記載に対応</p>	旧整理番号*	上位クラス施設	設置場所	共-O001	閉止板	建屋外（荒浜側）	共-O002	止水壁	建屋外（荒浜側）	共-O008	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電源車	建屋外（荒浜側）	共-O009	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器	建屋外（荒浜側）	共-O013	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所	建屋外（荒浜側）	共-O016	荒浜側防潮堤	建屋外（荒浜側）	共-O017	荒浜側取水路	建屋外（荒浜側）	共-O018	荒浜側放水路	建屋外（荒浜側）	共-O019	荒浜側放水庭	建屋外（荒浜側）	共-V001	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室非常時外気取り入れ隔壁ダンバ	3号炉原子炉建屋内	共-V002	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室排気隔壁ダンバ	3号炉原子炉建屋内	共-V003	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室外気取り入れ隔壁ダンバ	3号炉原子炉建屋内	共-B001	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤	3号炉原子炉建屋内	共-I001	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所無線連絡設備	3号炉原子炉建屋内			<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉では、緊急時対策所に対して、他の屋外設置の上位クラス施設と同様の評価を実施
旧整理番号*	上位クラス施設	設置場所																																														
共-O001	閉止板	建屋外（荒浜側）																																														
共-O002	止水壁	建屋外（荒浜側）																																														
共-O008	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用電源車	建屋外（荒浜側）																																														
共-O009	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器	建屋外（荒浜側）																																														
共-O013	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所	建屋外（荒浜側）																																														
共-O016	荒浜側防潮堤	建屋外（荒浜側）																																														
共-O017	荒浜側取水路	建屋外（荒浜側）																																														
共-O018	荒浜側放水路	建屋外（荒浜側）																																														
共-O019	荒浜側放水庭	建屋外（荒浜側）																																														
共-V001	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室非常時外気取り入れ隔壁ダンバ	3号炉原子炉建屋内																																														
共-V002	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室排気隔壁ダンバ	3号炉原子炉建屋内																																														
共-V003	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所中央制御室外気取り入れ隔壁ダンバ	3号炉原子炉建屋内																																														
共-B001	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤	3号炉原子炉建屋内																																														
共-I001	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所無線連絡設備	3号炉原子炉建屋内																																														

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
<p>第2表 波及的影響検討対象として追加した5号炉原子炉建屋内緊急時対策所関連施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th><th>上位クラス施設</th><th>設置場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共-O011</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（5号炉原子炉建屋）</td><td>建屋外（大湊側）</td></tr> <tr> <td>共-O012</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備</td><td>建屋外（大湊側）</td></tr> <tr> <td>共-E002</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置配管</td><td>5号炉原子炉建屋内</td></tr> <tr> <td>共-E003</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置</td><td>5号炉原子炉建屋内</td></tr> <tr> <td>共-E004</td><td>5号炉原子炉建屋内高気密室（対策本部）</td><td>5号炉原子炉建屋内</td></tr> <tr> <td>共-E005</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置配管</td><td>5号炉原子炉建屋内</td></tr> <tr> <td>共-B001</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器</td><td>5号炉原子炉建屋内</td></tr> <tr> <td>共-B002</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤</td><td>5号炉原子炉建屋内</td></tr> <tr> <td>共-I001</td><td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備</td><td>5号炉原子炉建屋内</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	上位クラス施設	設置場所	共-O011	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（5号炉原子炉建屋）	建屋外（大湊側）	共-O012	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	建屋外（大湊側）	共-E002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内	共-E003	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置	5号炉原子炉建屋内	共-E004	5号炉原子炉建屋内高気密室（対策本部）	5号炉原子炉建屋内	共-E005	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内	共-B001	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器	5号炉原子炉建屋内	共-B002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤	5号炉原子炉建屋内	共-I001	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	5号炉原子炉建屋内			
整理番号	上位クラス施設	設置場所																															
共-O011	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（5号炉原子炉建屋）	建屋外（大湊側）																															
共-O012	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	建屋外（大湊側）																															
共-E002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内																															
共-E003	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置	5号炉原子炉建屋内																															
共-E004	5号炉原子炉建屋内高気密室（対策本部）	5号炉原子炉建屋内																															
共-E005	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内																															
共-B001	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器	5号炉原子炉建屋内																															
共-B002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤	5号炉原子炉建屋内																															
共-I001	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	5号炉原子炉建屋内																															

2. 影響評価方法

第2表の検討対象に対して、設置場所に応じ、本文5項に示す通りの検討を行う。建屋外施設であれば、本文の第5-1図、第5-2図及び第5-4図のフローに、建屋内施設であれば本文の第5-2図及び第5-3図のフローに従い、上位クラス施設に対する下位クラス施設の波及的影響を検討する。

なお、緊急時対策所が3号炉原子炉建屋内から5号炉原子炉建屋内に変更したことに伴い、荒浜側防潮堤及び3号炉原子炉建屋（3号炉原子炉建屋内緊急時対策所）が下位クラス施設となつたが、第1図に示す通り、波及的影響のおそれのある施設とならないことを確認している。荒浜側防潮堤及び3号炉原子炉建屋から最も近い上位クラス施設として第一ガスタービン発電機等があるが、荒浜側防潮堤及び3号炉原子炉建屋から十分な離隔を有している。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>第一ガスタービン発電機等</p> <p>3号炉原子炉建屋 (高さ約30m)</p> <p>航浜防潮堤 (高さ約10m)</p> <p>100m</p>	<p>女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																									
<p>3. 影響評価進捗状況</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所関連施設の影響評価進捗状況を第3表に示す。</p> <p>第3表 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所関連施設の影響評価進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">上位クラス施設</th> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">配置設計</th> <th colspan="2">波及的影響検討</th> <th rowspan="2">接続部における相互影響^{※2}</th> <th rowspan="2">損傷、転倒及び落下^{※3}</th> </tr> <tr> <th>相対変位又は不等沈下^{※1}</th> <th>接続部における相互影響^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共-0011</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)</td> <td>建屋外(大湊側)</td> <td>設置済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施</td> <td>—</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施</td> </tr> <tr> <td>共-0012</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備</td> <td>建屋外(大湊側)</td> <td>設置予定場所決定済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済</td> <td>・設計上の考慮がなされることを確認済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施</td> </tr> <tr> <td>共-E002</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置配管</td> <td>5号炉原子炉建屋内</td> <td>設置予定場所決定済</td> <td>—</td> <td>・波及的影響を与えないような設備構成となることを確認済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済</td> </tr> <tr> <td>共-E003</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置</td> <td>5号炉原子炉建屋内</td> <td>設置予定場所決定済</td> <td>—</td> <td>・接続部なしとなることを確認済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済</td> </tr> <tr> <td>共-E004</td> <td>5号炉原子炉建屋内高気密室(対策本部)</td> <td>5号炉原子炉建屋内</td> <td>設置予定場所決定済</td> <td>—</td> <td>・接続部なしとなることを確認済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済</td> </tr> <tr> <td>共-E005</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置配管</td> <td>5号炉原子炉建屋内</td> <td>設置予定場所決定済</td> <td>—</td> <td>・波及的影響を与えないような設備構成となることを確認済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済</td> </tr> <tr> <td>共-B001</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器</td> <td>5号炉原子炉建屋内</td> <td>設置予定場所決定済</td> <td>—</td> <td>・設計上の考慮がなされることを確認済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済</td> </tr> <tr> <td>共-B002</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤</td> <td>5号炉原子炉建屋内</td> <td>設置予定場所決定済</td> <td>—</td> <td>・設計上の考慮がなされることを確認済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済</td> </tr> <tr> <td>共-I001</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備</td> <td>5号炉原子炉建屋内</td> <td>設置予定場所決定済</td> <td>—</td> <td>・設計上の考慮がなされることを確認済</td> <td>・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 本文第6-1-3表、第6-1-5表及び第6-1-7表に検討結果を記載 ※2 本文第6-2-3表、第6-2-6表及び第6-2-9表に検討結果を記載 ※3 本文第6-3-3表、第6-4-3表及び第6-4-6表に検討結果を記載</p>	整理番号	上位クラス施設	設置場所	配置設計	波及的影響検討		接続部における相互影響 ^{※2}	損傷、転倒及び落下 ^{※3}	相対変位又は不等沈下 ^{※1}	接続部における相互影響 ^{※2}	共-0011	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	建屋外(大湊側)	設置済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施	—	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施	共-0012	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	建屋外(大湊側)	設置予定場所決定済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済	・設計上の考慮がなされることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施	共-E002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・波及的影響を与えないような設備構成となることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済	共-E003	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・接続部なしとなることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済	共-E004	5号炉原子炉建屋内高気密室(対策本部)	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・接続部なしとなることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済	共-E005	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・波及的影響を与えないような設備構成となることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済	共-B001	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・設計上の考慮がなされることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済	共-B002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・設計上の考慮がなされることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済	共-I001	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・設計上の考慮がなされることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済			
整理番号					上位クラス施設	設置場所			配置設計	波及的影響検討		接続部における相互影響 ^{※2}	損傷、転倒及び落下 ^{※3}																																																															
	相対変位又は不等沈下 ^{※1}	接続部における相互影響 ^{※2}																																																																										
共-0011	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	建屋外(大湊側)	設置済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施	—	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施																																																																						
共-0012	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	建屋外(大湊側)	設置予定場所決定済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済	・設計上の考慮がなされることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設を抽出済 ・評価については工認で実施																																																																						
共-E002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・波及的影響を与えないような設備構成となることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済																																																																						
共-E003	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・接続部なしとなることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済																																																																						
共-E004	5号炉原子炉建屋内高気密室(対策本部)	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・接続部なしとなることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済																																																																						
共-E005	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・波及的影響を与えないような設備構成となることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済																																																																						
共-B001	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用負荷変圧器	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・設計上の考慮がなされることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済																																																																						
共-B002	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用交流分電盤	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・設計上の考慮がなされることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済																																																																						
共-I001	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	5号炉原子炉建屋内	設置予定場所決定済	—	・設計上の考慮がなされることを確認済	・波及的影響を与えるおそれのある下位クラス施設が無いことを確認済																																																																						

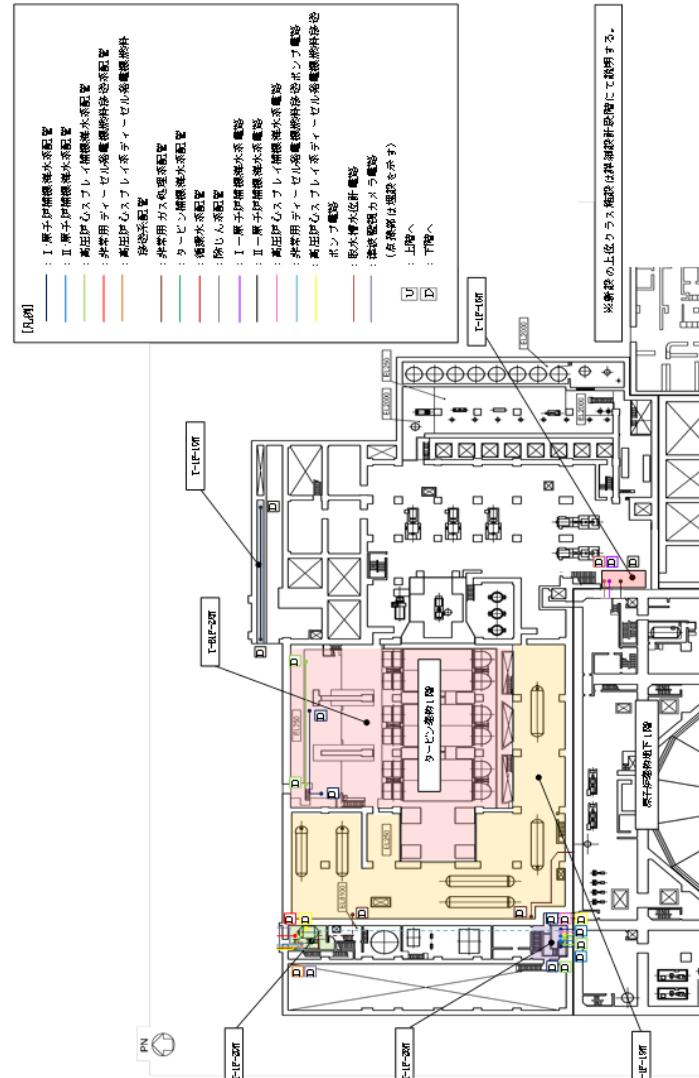
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: center;"><u>参考資料4</u></p> <p style="text-align: center;"><u>島根2号炉の特徴を踏まえた波及的影響評価について</u></p> <p>1. はじめに 波及的影響評価においては、本文2章の評価方針に示すとおり、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、下位クラス施設を抽出したうえで、抽出された下位クラス施設について、配置、設計、運用上の観点から上位クラス施設への影響評価を実施する。評価の実施にあたっては、施設の配置、構成等のプラントの特徴を考慮する必要がある。 本資料では、島根2号炉の特徴である取水槽及びタービン建物内に設置している上位クラス施設に対して、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出過程を網羅的に説明する。</p> <p>2. 島根2号炉の特徴 上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響評価においては、損傷、転倒、落下等を考慮した下位クラス施設と上位クラス施設の位置関係に着目して評価を実施する方針であることから、施設の位置関係に関わる島根2号炉の特徴を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;"><施設の位置関係に関わる島根2号炉の特徴></p> <p>①取水槽内のうち取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアにおいて、循環水ポンプ等の比較的大型の下位クラス施設と原子炉補機海水系配管等の上位クラス施設が物理的に分離されず設置されている。</p> <p>②下位クラス施設が複数設置されているタービン建物内において、循環水系配管等の比較的大型の下位クラス施設と原子炉補機海水系配管等の上位クラス施設が物理的に分離されず設置されている。</p> <p>3. 上位クラス施設の設置状況 施設の位置関係に関わる島根2号炉の特徴である取水槽及びタービン建物内に設置している上位クラス施設を表3-1に、配</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎6/7、女川2】 島根2号炉の特徴を踏まえた評価を記載

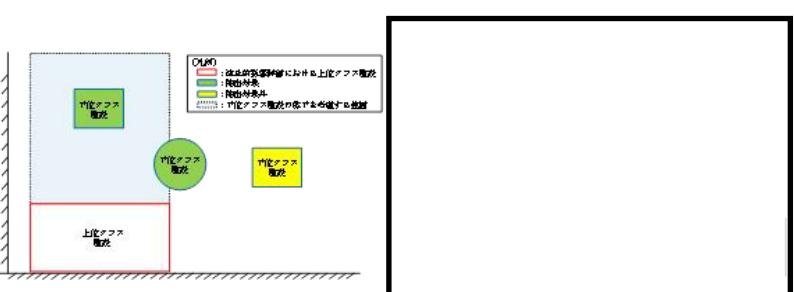
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考						
		<p>置状況を図3-1に示す。なお、新設の上位クラス施設については、設置状況及び波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果を詳細設計段階にて説明する。</p> <p style="text-align: center;">表3-1 取水槽及びタービン建物内の上位クラス施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エリア</th><th>上位クラス施設</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取水槽 (取水槽海水ポンプエリア, 取水槽循環水ポンプエリア)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・原子炉補機海水系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系配管 ・原子炉補機海水ストレーナ ・高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ・原子炉補機海水系電路 ・取水槽水位計 ・取水槽床ドレン逆止弁 ・貫通部止水処置* ・タービン補機海水ポンプ ・タービン補機海水系配管 ・タービン補機海水ポンプ出口弁 ・タービン補機海水ポンプ第二出口弁* ・循環水ポンプ ・循環水系配管 ・除じんポンプ ・除じん系配管 ・取水槽水位計電路 ・取水槽漏えい検知器* </td></tr> <tr> <td>タービン建物地下1階</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機海水系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系配管 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系電路 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・非常用ガス処理系配管 ・原子炉補機海水系電路 ・貫通部止水処置* ・タービン建物防水壁* ・タービン建物水密扉* ・タービン建物床ドレン逆止弁** ・タービン建物機器ドレン逆止弁** ・タービン建物漏えい検知器* ・津波監視カメラ電路 ・取水槽水位計電路 </td></tr> </tbody> </table>	エリア	上位クラス施設	取水槽 (取水槽海水ポンプエリア, 取水槽循環水ポンプエリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・原子炉補機海水系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系配管 ・原子炉補機海水ストレーナ ・高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ・原子炉補機海水系電路 ・取水槽水位計 ・取水槽床ドレン逆止弁 ・貫通部止水処置* ・タービン補機海水ポンプ ・タービン補機海水系配管 ・タービン補機海水ポンプ出口弁 ・タービン補機海水ポンプ第二出口弁* ・循環水ポンプ ・循環水系配管 ・除じんポンプ ・除じん系配管 ・取水槽水位計電路 ・取水槽漏えい検知器* 	タービン建物地下1階	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機海水系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系配管 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系電路 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・非常用ガス処理系配管 ・原子炉補機海水系電路 ・貫通部止水処置* ・タービン建物防水壁* ・タービン建物水密扉* ・タービン建物床ドレン逆止弁** ・タービン建物機器ドレン逆止弁** ・タービン建物漏えい検知器* ・津波監視カメラ電路 ・取水槽水位計電路 	
エリア	上位クラス施設								
取水槽 (取水槽海水ポンプエリア, 取水槽循環水ポンプエリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・原子炉補機海水系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系配管 ・原子炉補機海水ストレーナ ・高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ・原子炉補機海水系電路 ・取水槽水位計 ・取水槽床ドレン逆止弁 ・貫通部止水処置* ・タービン補機海水ポンプ ・タービン補機海水系配管 ・タービン補機海水ポンプ出口弁 ・タービン補機海水ポンプ第二出口弁* ・循環水ポンプ ・循環水系配管 ・除じんポンプ ・除じん系配管 ・取水槽水位計電路 ・取水槽漏えい検知器* 								
タービン建物地下1階	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機海水系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系配管 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高圧炉心スプレイ補機海水系電路 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・非常用ガス処理系配管 ・原子炉補機海水系電路 ・貫通部止水処置* ・タービン建物防水壁* ・タービン建物水密扉* ・タービン建物床ドレン逆止弁** ・タービン建物機器ドレン逆止弁** ・タービン建物漏えい検知器* ・津波監視カメラ電路 ・取水槽水位計電路 								

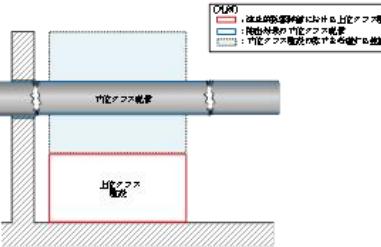
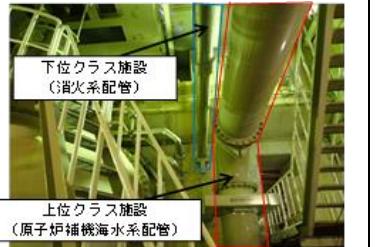
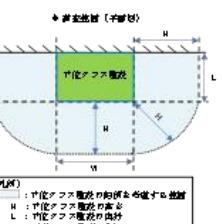
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>エリア</th><th>上位クラス施設</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン建物 1階</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系配管 ・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・原子炉補機海水系配管 ・原子炉補機海水系電路 ・高压炉心スプレイ補機海水系配管 ・高压炉心スプレイ補機海水系電路 ・津波監視カメラ電路 ・取水槽水位計電路 </td></tr> </tbody> </table> <p style="color: red;">※新設の上位クラス施設</p>	エリア	上位クラス施設	タービン建物 1階	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系配管 ・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・原子炉補機海水系配管 ・原子炉補機海水系電路 ・高压炉心スプレイ補機海水系配管 ・高压炉心スプレイ補機海水系電路 ・津波監視カメラ電路 ・取水槽水位計電路 	
エリア	上位クラス施設						
タービン建物 1階	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系配管 ・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 ・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ電路 ・原子炉補機海水系配管 ・原子炉補機海水系電路 ・高压炉心スプレイ補機海水系配管 ・高压炉心スプレイ補機海水系電路 ・津波監視カメラ電路 ・取水槽水位計電路 						

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> I: 原子炉冷却水系配管 II: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 III: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 IV: 炉心用ディーゼル給電装置水系配管 V: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 VI: 水素発生装置 VII: ラジオカスモスケープ VIII: 油槽水系配管 IX: 除じる水系配管 X: I: 原子炉冷却水系配管 XI: II: 原子炉冷却水系配管 XII: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XIII: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XIV: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XV: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XVI: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XVII: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XVIII: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XIX: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XX: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XI: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XII: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XIII: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XIV: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XV: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XVI: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XVII: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XVIII: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XIX: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 XX: 高温炉心スフィア燃焼水系配管 (左側)水位計 (右側)水位計 U: 上部、 D: 下部、 <p>※施設の上部カラーリングは実物写真と異なります。</p>	

図 3-1 取水槽及びタービン建物内の上位クラス施設の配置図 (1/2)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>[P&ID]</p> <ul style="list-style-type: none"> : I-原水冷却水系配管 : II-原水冷却水系配管 : 鮫島炉心スリーリイ燃焼水系配管 : 水利用スリーリイ系燃焼水系配管 : 鮫島炉心スリーリイ系ディーゼル燃焼水系配管 : 油水系配管 : 油利用ガス燃焼水系配管 : タービン燃焼水系配管 : 給水系配管 : 排水系配管 : I-原水冷却水系配管 : II-原水冷却水系配管 : 鮫島炉心スリーリイ燃焼水系配管 : 水利用スリーリイ系燃焼水系配管 : 鮫島炉心スリーリイ系ディーゼル燃焼水系配管 : ポンプ室 : 脱水器水栓 : 上昇、下降 <p>※建物の上部から施設は建物内にて接続する。</p>	<p>図3-1 取水槽及びタービン建物内の上位ク拉斯施設の配置図 (2/2)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>4. 下位クラス施設の検討結果</p> <p>4.1 下位クラス施設の抽出手順と抽出方法</p> <p>本文 5.3 及び 5.4 と同様の手順により、建物内及び屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響の観点で、上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。具体的な抽出方法は、以下に示すとおり、下位クラス施設の落下及び転倒を想定し、上位クラス施設の直上及び離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は影響なしと判断する。</p> <p>(1) 下位クラス施設の落下に伴う上位クラス施設への衝突を想定した抽出方法</p> <p>図 4-1 に示すとおり上位クラス施設の直上に下位クラス施設が設置されている場合、当該下位クラス施設は上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出する。なお、下位クラスの配管については図 4-2 に示すとおり落下を想定し、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出する。</p>  <p>(a) 抽出方法</p> <p>(b) 具体例</p> <p>図 4-1 下位クラス施設の落下に伴う上位クラス施設への衝突を想定した抽出方法及び具体例</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>(a) 抽出方法</p>  <p>(b) 具体例</p> <p>図 4-2 下位クラスの配管の落下に伴う上位クラス施設への衝突を想定した抽出方法及び具体例</p> <p>(2) 下位クラス施設の転倒に伴う上位クラス施設への衝突を想定した抽出方法</p> <p>図 4-3 に示すとおり下位クラス施設の高さ (H) の範囲に上位クラス施設が設置されている場合、当該下位クラス施設は上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出する。なお、下位クラスの配管については図 4-4 に示すとおり転倒を想定し、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出する。</p>   <p>(a) 抽出方法</p> <p>(b) 具体例</p> <p>図 4-3 下位クラス施設の転倒に伴う上位クラス施設への衝突を想定した抽出方法及び具体例</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(a) 抽出方法 (b) 具体例</p> <p>図 4-4 下位クラスの配管の転倒に伴う上位クラス施設への衝突を想定した抽出方法及び具体例</p> <p>4.2 下位クラス施設の抽出結果 4.1 の手順・方法により上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した。抽出結果を表 4-1 に示す。また、上位クラス施設と周辺の下位クラス施設の位置関係を図 4-5 に、また現場状況の例を図 4-6 に示す。</p> <p>4.3 評価結果及び評価方針 4.2 で抽出した下位クラス施設のうち、下位クラス施設の落下を想定しても上位クラス施設の有する機能に影響を及ぼさない施設は波及的影響しないと判断した（補足説明資料参照）。一方、上位クラス施設の有する機能への影響が否定できない下位クラス施設については、基準地震動 Ss による地震力に対して構造健全性評価を行い、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれがないことを確認する。下位クラス施設に対する評価結果及び評価方針を表 4-2 に示す。 なお、建物内の間仕切壁等については、その損傷により上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれがあるが、建物全体としては、地震力を主に耐震壁で負担する構造となっており、間仕切壁等が耐震壁の変形に追従し、また、建物全体が剛性の高い構造となっており、耐震壁の変形が小さく間仕切壁等の変形も抑えられる。 よって、詳細設計段階において、間仕切壁の位置・構造等を踏まえ、基準地震動 Ss に対する地震応答解析により、各層の耐震壁が最大せん断ひずみの許容限界を満足することで間仕切壁等</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		の構造健全性を確認し、上位クラス施設の有する機能を損なわないことを確認する。	

エリア	上位クラス施設	上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		備考
		直上	水平	
取水槽	取水槽海水ポンプ [Y-2AA]	II-原子炉建機海水系管(700A) 取水槽海水ポンプア	消火栓配管(150A) 取水槽海水ポンプア防護壁 取水槽水位計 取水槽海水位計電路 1号炉排氣筒	十分な遮断距離を有していながら、下位クラス施設が設置されている場合にのみ、○で示す。 ○:あり、ー:なし ((O)の場合は、遮断距離を正確)。
取水槽			取水槽海水ポンプア電巻防護対策装置 取水槽海水ポンプア電巻防護対策装置 原子炉建機海水ポンプ(B) 原子炉建機海水ポンプ(D) II-原子炉建機海水系管(700A) II-原子炉建機海水系電路 タービン建機海水ポンプ(C) タービン建機海水系配管(750A) タービン建機海水ポンプ出口弁(MV247-B) タービン建機海水ポンプ出口弁(MV247-C) 1号炉排氣筒	図4-1の①に示す。

表 4-1 上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果 (2/11)

エリア	上位クラス施設	下位クラス施設	上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		波及的影響を及ぼす可能性の検討対象 ○:対象 -:対象外 〔〇の場合は、離隔距離を記載〕	備考
			直上	水平		
取水槽海水ポンプエリア	【Y-245N】	取水槽水位計 取水槽水位計電路	○	○	○	
取水槽海水ポンプエリア	【Y-245N】	取水槽ガントリクレーン	○	○	○	
取水槽海水ポンプエリア	【Y-245N】	1号炉排気筒	○	○	○	
取水槽海水ポンプエリア	【Y-245N】	取水槽ガントリクレーン	○	○	○	
取水槽海水ポンプエリア	【Y-245N】	原子炉補機海水ポンプ(A) 原子炉補機海水ポンプ(C) 原子炉補機海水系配管(700A) 取水槽床レーン逆止弁 I - 原子炉補機海水系電路 II - 原子炉補機海水系電路 タービン補機海水ポンプ(A) タービン補機海水系配管(750A) タービン補機海水ポンプ出口弁(MV247-1A) 除じんボンブ(A) 除じんボンブ(B) 除じんボンブ(400A)	取水槽海水ポンプエリア竪巻防護対策設備 取水槽海水ポンプエリア竪巻防護対策設備 1号炉排気筒	○ ○ ○	○ ○ ○	

エリア	上位クラス施設	下位クラス施設	上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		備考
			直上	水平	
			十分な隔離距離を有していない下位クラス施設が設置されているか(Oあり、ーなし)。(Oの場合、隔離距離を記載)	可能をもつ施設対象(O対象外)	
		取水槽カントリクリーン	○	○	
		高圧低心フロー冷却海水セブ 高圧ポンプ(250A) I-原生冷却海水系配管 II-原生冷却海水系配管 海水水位計管路 海水水位計管路	取水槽海水ポンプエア亀巻防護対策接続	○	○
		1号炉排気筒	○	○	
		船じん系計管(400A) 海水水位計管	取水槽海水ポンプエア防風壁	○	○
		II-原生冷却海水系配管(700A)	消火系配管(150A)	-	図4-50①に示す。
		1-原生冷却海水系配管(700A) II-原生冷却海水系配管(700A) 海水水位計管(750A) 海水水位計管(750A)	取水槽カントリクリーン	○	
		海水水位計管(750A)	海水水槽循環海水ポンプエア亀巻防護対策接続	○	
		1号炉排気筒	海水水位計管路(A)(2600D) 海水水位計管(B)(2600D) 海水水位計管(C)(2600D)	○	

表 4-1 上位クラス施設に波及の影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果 (3/11)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																												
表4-1 上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果 (4/11)																																															
(図4-8)																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">エリア</th> <th rowspan="2">上位クラス施設</th> <th rowspan="2">下位クラス施設</th> <th colspan="2">上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼす可能性の検討対象 ○:対象外 -:対象外</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>直上</th> <th>水平</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>上位クラス施設の直上に下位クラス施設が設置されているか ○:あり、-:なし</td><td>十分な離隔距離を有してない下位クラス施設が設置されているか ○:あり、-:なし (「○」の場合は、離隔距離を記載)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>取水槽</td><td>取水槽ポンプユニット [ストレーナ]</td><td>原子炉補機海水ストレーナ(A) 原子炉補機海水ストレーナ(B) 高压炉心スフレンチ補機海水ストレーナ I-原子炉補機海水系配管(700A) II-原子炉補機海水系配管(700A) 高压炉心スフレンチ補機海水系配管(250A) 取水槽床ドレン逆止弁 循環水系配管(A) (2600ID) 循環水系配管(B) (2600ID) 循環水系配管(C) (2600ID)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>取水槽</td><td>取水槽ポンプユニット [ストレーナ]</td><td>II-原子炉補機海水系配管(700A) 消火系配管(150A)</td><td>-</td><td>○</td><td>-</td><td>図4-8の①)に示す。</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>循環水系配管(B) (2600ID)</td><td>-</td><td>○(1.6m)</td><td>○</td><td>図4-8の②)に示す。</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>循環水系配管(C) (2600ID)</td><td>-</td><td>○(0.9m)</td><td>○</td><td>図4-8の③)に示す。</td></tr> </tbody> </table>	エリア	上位クラス施設	下位クラス施設	上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		波及的影響を及ぼす可能性の検討対象 ○:対象外 -:対象外	備考	直上	水平				上位クラス施設の直上に下位クラス施設が設置されているか ○:あり、-:なし	十分な離隔距離を有してない下位クラス施設が設置されているか ○:あり、-:なし (「○」の場合は、離隔距離を記載)			取水槽	取水槽ポンプユニット [ストレーナ]	原子炉補機海水ストレーナ(A) 原子炉補機海水ストレーナ(B) 高压炉心スフレンチ補機海水ストレーナ I-原子炉補機海水系配管(700A) II-原子炉補機海水系配管(700A) 高压炉心スフレンチ補機海水系配管(250A) 取水槽床ドレン逆止弁 循環水系配管(A) (2600ID) 循環水系配管(B) (2600ID) 循環水系配管(C) (2600ID)	○	○	○	○	取水槽	取水槽ポンプユニット [ストレーナ]	II-原子炉補機海水系配管(700A) 消火系配管(150A)	-	○	-	図4-8の①)に示す。			循環水系配管(B) (2600ID)	-	○(1.6m)	○	図4-8の②)に示す。			循環水系配管(C) (2600ID)	-	○(0.9m)	○	図4-8の③)に示す。	
エリア	上位クラス施設	下位クラス施設				上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係				波及的影響を及ぼす可能性の検討対象 ○:対象外 -:対象外	備考																																				
			直上	水平																																											
			上位クラス施設の直上に下位クラス施設が設置されているか ○:あり、-:なし	十分な離隔距離を有してない下位クラス施設が設置されているか ○:あり、-:なし (「○」の場合は、離隔距離を記載)																																											
取水槽	取水槽ポンプユニット [ストレーナ]	原子炉補機海水ストレーナ(A) 原子炉補機海水ストレーナ(B) 高压炉心スフレンチ補機海水ストレーナ I-原子炉補機海水系配管(700A) II-原子炉補機海水系配管(700A) 高压炉心スフレンチ補機海水系配管(250A) 取水槽床ドレン逆止弁 循環水系配管(A) (2600ID) 循環水系配管(B) (2600ID) 循環水系配管(C) (2600ID)	○	○	○	○																																									
取水槽	取水槽ポンプユニット [ストレーナ]	II-原子炉補機海水系配管(700A) 消火系配管(150A)	-	○	-	図4-8の①)に示す。																																									
		循環水系配管(B) (2600ID)	-	○(1.6m)	○	図4-8の②)に示す。																																									
		循環水系配管(C) (2600ID)	-	○(0.9m)	○	図4-8の③)に示す。																																									

		上位クラス施設と下位クラス施設の 位置関係		波及的影響を及ぼす可能性の対象 一：対象外	
		面上	水平		
E/F	上位クラス施設	下位クラス施設	上位クラス施設の墨面上に 十分な距離距離を保てて置かれていたり、 下位クラス施設が設置され、 ○あり、—なし ○あり、—なし	○	○
T/B,B/F	〔T/B/F-20N〕	循環水系配管(A)(100A)	—	—	○
		循環水系配管(B)(100A)	○	—	○
		消防系配管(150A)	○	—	○
		循環水系配管(3100D) 〔高さ:3.3m〕	—	○(1.7m)	○
		循環水系配管(3100D) 〔高さ:3.3m〕	—	○(1.7m)	○
		II—原子炉機械水系配管(700A)	○	—	○
		タービン補機循環水系配管(750A)	○	—	○
		消防系配管(150A)	○	—	○
		循環水系配管(3100D) 〔高さ:3.3m〕	—	○(1.7m)	○
		高压炉心フレイム燃湯水系配管(250A)	○	—	○
		消防系配管(50A)	○	—	○

表 4-1 上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果 (5/11)

		上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		波及的影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設	
		面上	水平	○：対象外	○：対象外
エリフ	上位クラス施設	下位クラス施設	十分な遮蔽性を有していない下位クラス施設が設置されているか(○)の場合は、隣接施設を既観)	-	○
		給水系配管(500A)	○	-	○
	1 - 原子炉構造水系配管(700A)	タービンヒータレンジ系配管(300A)	○	-	○
		給水系配管(500A)	○	-	○
	II - 原子炉構造水系配管(700A)	タービンヒータレンジ系配管(300A)	○	-	○
T/B/B/F	【T-B/F-23N】	高圧炉心スフレイ排海水系配管(250A)	-	-	-
		非常用ガス処理系配管(400A)	測火系配管(100A)	○	○
		I - 原子炉構造水系電路	-	-	-
		II - 原子炉構造水系電路	-	-	-
		貯水槽水位計電路	-	-	-

表 4-1 上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果 (7/11)

エリフ	上位クラス施設	下位クラス施設	上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		波及的影響を及ぼす可能性の検討象 ー:対象外	備考
			直上	水平		
			十分な離隔距離を有してない下位クラス施設が設置されているか(Oありーなし)(Oの場合は、離隔距離を記載)			
	I - 原子炉補機海水系配管(700A)	-	-	-	-	
	II - 原子炉補機海水系配管(700A)	-	-	-	-	
	高压炉心スプレイ補機海水系配管(250A)	-	-	-	-	
	高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機 燃料移送系配管(50A)	-	-	-	-	
T/B BF 【T-B1F-27N】	非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管(A) (50A)	-	-	-	-	
	高压炉心スプレイ補機海水系配管	-	-	-	-	
	高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ電路	-	-	-	-	
	津波監視カメラ電路	-	-	-	-	

上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係	波及的影響を及ぼす可能性の検討対象		備考
	水平	直上	
エリア	○	○	図4-5の①に示す。
上位クラス施設	○	○	図4-5の①に示す。
下位クラス施設	○	○	図4-5の①に示す。
上位クラス施設の直上に十分な遮隔距離を有していなければ、下位クラス施設が設置されるか、設置されないか。	○：あり、ー：なし、（○）の場合は、遮隔距離を記載。	○：あり、ー：なし、（○）の場合は、遮隔距離を記載。	○：あり、ー：なし、（○）の場合は、遮隔距離を記載。
タービン・ブレーカ海水系配管(550A)	○	○	○
タービン・ブレーカ海水系配管(750A)	○	○	○
タービン・ブレーカ海水系熱交換器(A) 【高さ:2.4m】	ー	○(0.8m)	○
タービン・ブレーカ海水系熱交換器(C) 【高さ:2.4m】	ー	○(0.8m)	○
タービン・ブレーカ海水系配管(550A)	○	○	○
タービン・ブレーカ海水系配管(750A)	○	○	○
I - 原子炉補機海水系配管(700A)	ー	ー	図4-5の①に示す。
T/B/F-28N	ー	ー	図4-5の①に示す。
T/B/J/F	ー	ー	図4-5の①に示す。
II - 原子炉補機海水系配管(700A)	ー	ー	図4-5の①に示す。
1 - 原子炉補機海水系電路 RJ水槽水位計電路	ー	ー	ー
II - 原子炉補機海水系電路 II - 原子炉補機海水系電路	ー	ー	ー
[T-B/F-08N(09N,10N,11N)]	ー	ー	ー

表 4-1 上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果 (9/11)

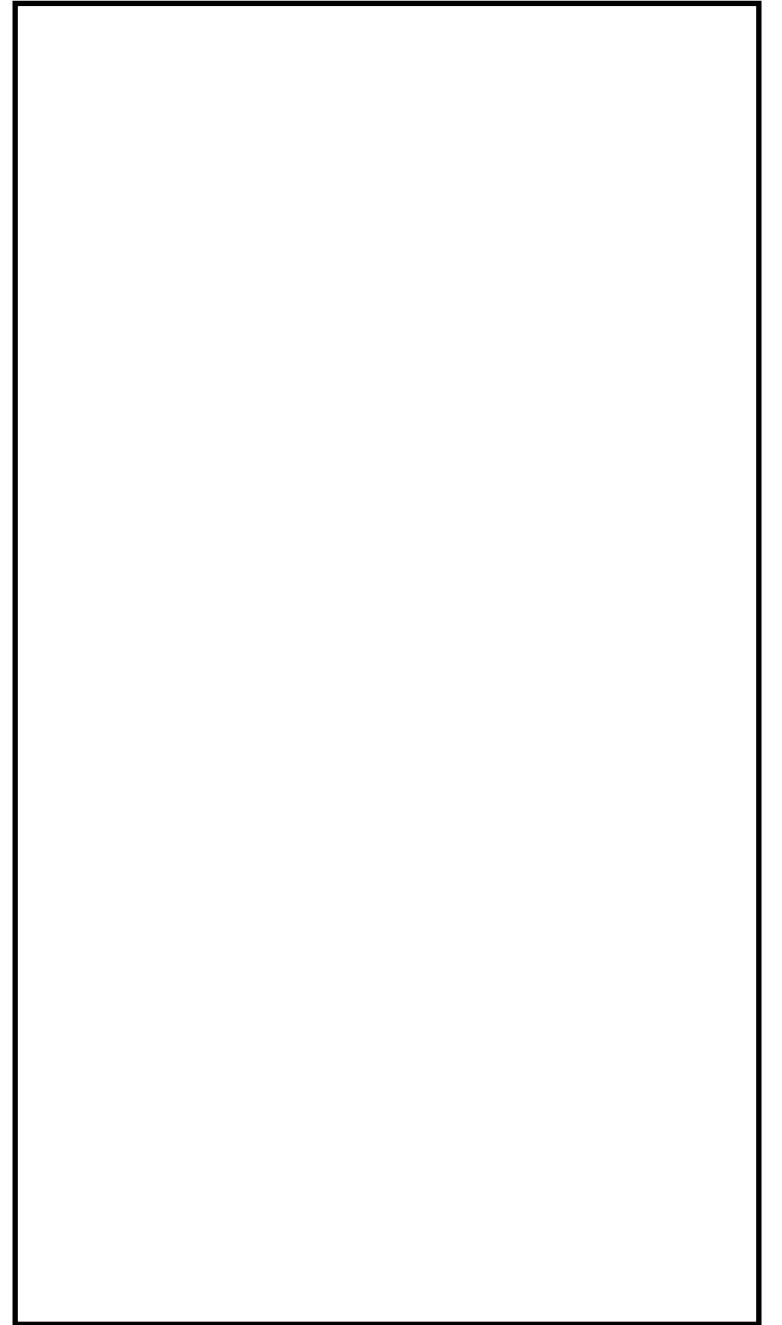
エリア	上位クラス施設	下位クラス施設	上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		波及的影響を及ぼす可能性の検討対象 ○: 対象 -: 対象外	備考
			直上	水平		
T/B_B1F [T-B1F-18N]	I - 原子炉補機海水系電路 II - 原子炉補機海水系電路 取水槽水位計電路	上位クラス施設の直上に下位クラス施設が設置されているか ○: あり、-: なし	-	-	-	
		十分な離隔距離を有してない下位クラス施設が設置されているか ○: あり、-: なし	-	-	-	
		(○)の場合、離隔距離を記載	-	-	-	
T/B_B1F [T-B1F-19N]	復水輸送系配管(150A) 復水系配管(700A) 非常用ガス処理系配管(400A) 真空掃除系配管(100A)	復水輸送系配管(150A)	○	-	○ 図4-5の⑩に示す。 図4-6の(3/3)に示す。	
		復水系配管(700A)	○	-	○ 図4-5の⑩に示す。 図4-6の(3/3)に示す。	
		非常用ガス処理系配管(400A) 真空掃除系配管(100A)	○	-	○ 図4-5の⑩に示す。	

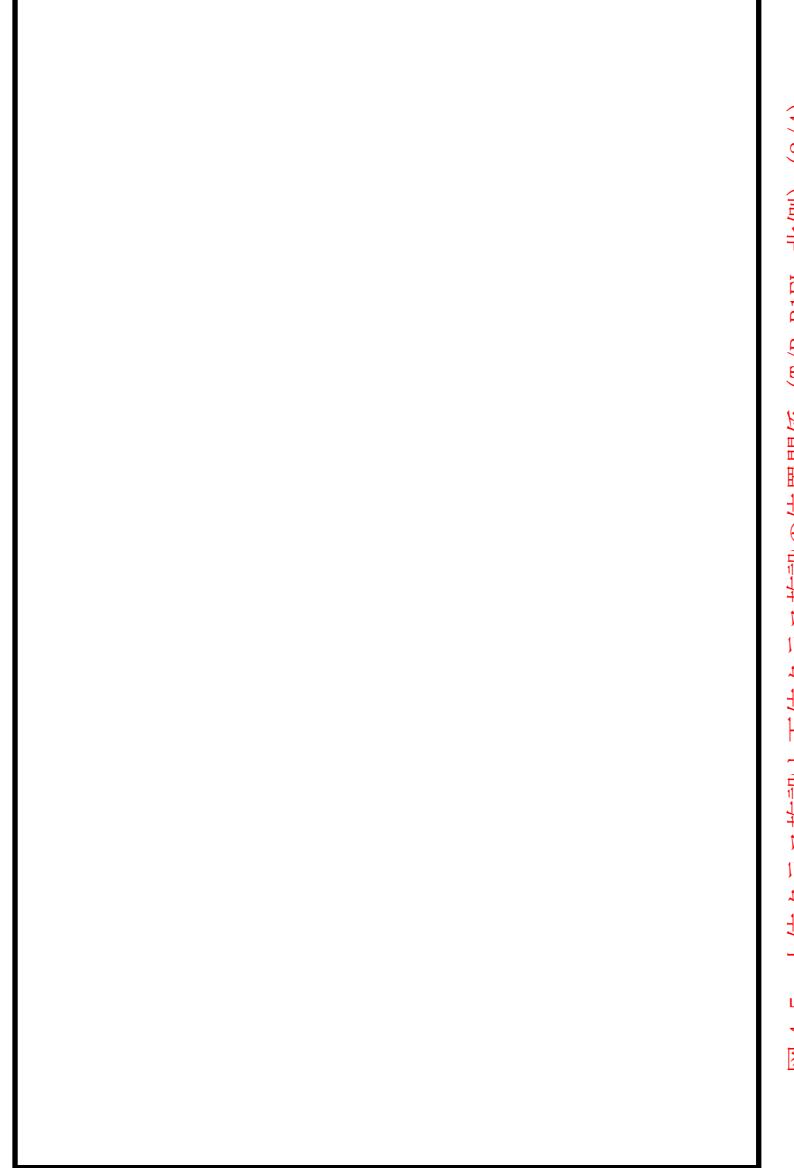
エリア	上位クラス施設	下位クラス施設	上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		備考
			水平	垂直	
			十分な離隔距離を有して ないか 下位クラス施設が設置されているか ○:あり、-:なし （○の場合は、離隔距離 を記載）	可能の検討対象 ○:対象外 -:対象外	
			-	○(1.5m)	図4-5の④に示す。
		非常用ガス処理系配管(400A) 高圧火炬システムディーゼル発電機 燃料移送系配管(50A)	グラント蒸気排ガスフィルタ 【高さ2.5m】	-	図4-5の④に示す。
			グラント蒸気排ガスフィルタ 【高さ2.5m】	○(0.5m)	図4-5の④に示す。
			非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管(50A)	グラント蒸気排ガスフィルタ 【高さ2.5m】	図4-5の④に示す。
T/B/F			非常用ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ電路	-	
			高圧火炬システムディーゼル発電機 燃料移送ポンプ電路	-	
			津波監視カメラ電路	-	
			I - 原子炉補機海水系配管(700A)	-	
			II - 原子炉補機海水系配管(700A)	-	
			高圧火炬フレッシュ海水系配管(250A)	-	

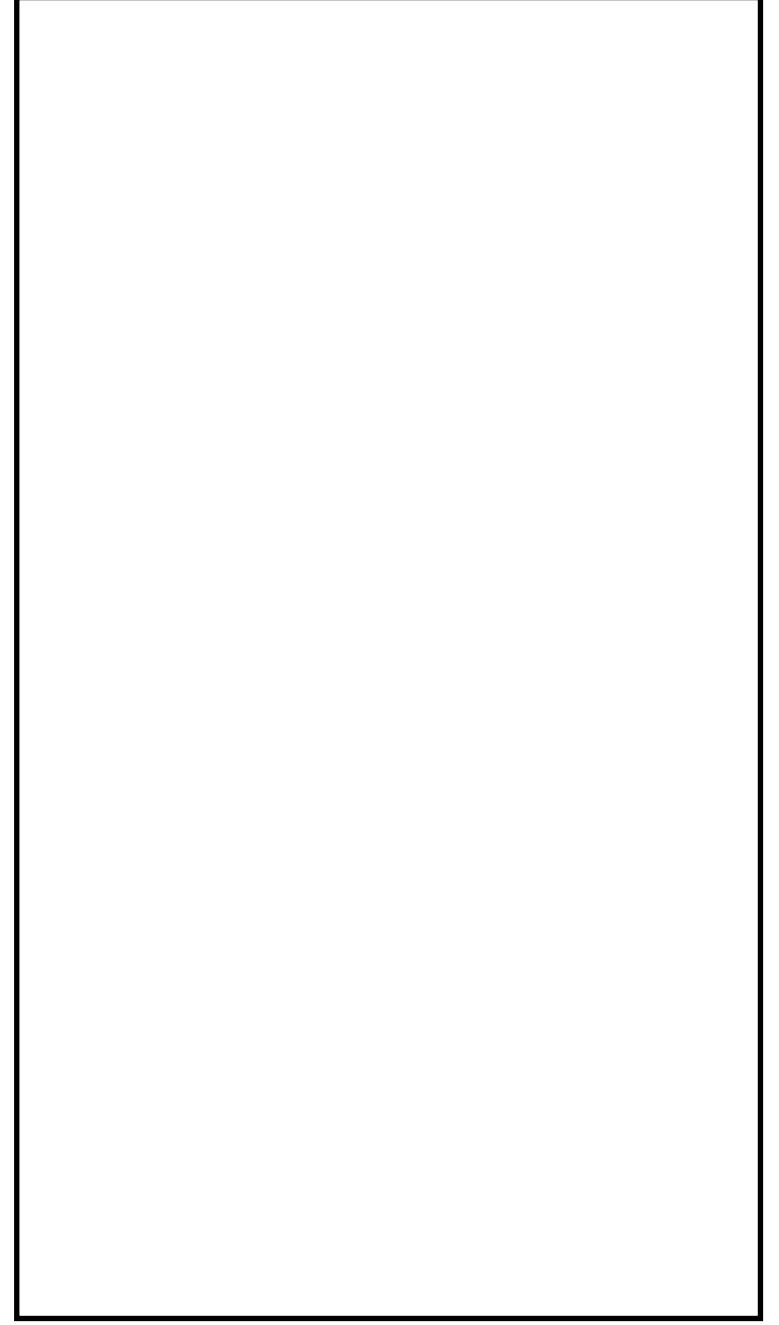
表4-1 上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果(10/11)

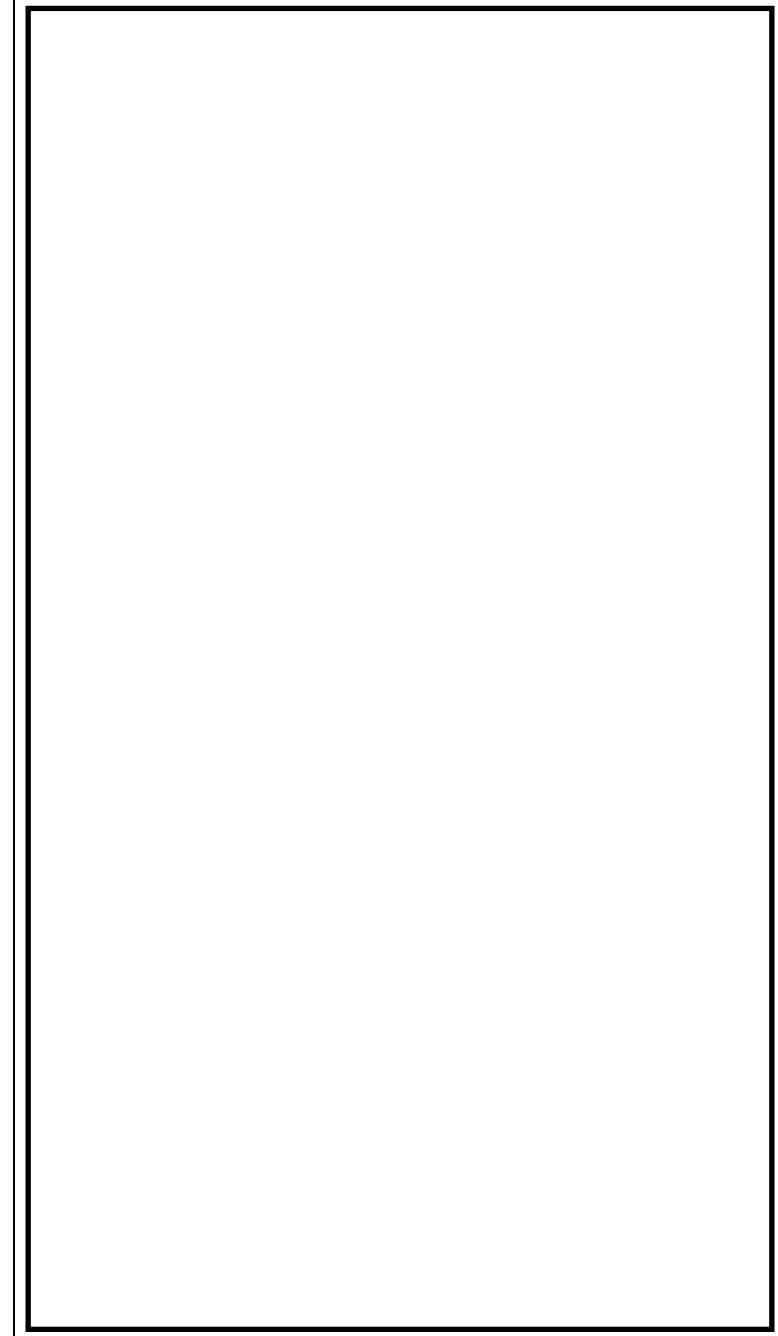
エリア	上位クラス施設	上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係		波及的影響を及ぼす可能性のある機器対象 ○:対象外 -:対象外 (「○」の場合、離隔距離を記載)	備考
		直上	水平		
T/B(IF)	[T-1F-26N]	下位クラス施設	上位クラス施設の直上に十分な離隔距離を有していない下位クラス施設が設置されているか ○:あり、-:なし	-	-
		高压炉心スプレイ補機海水系電路	-	-	-
		高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ電路	-	-	-
T/B(IF)	[T-1F-15N]	I - 原子炉補機海水系電路	-	-	-
		II - 原子炉補機海水系電路	-	-	-
		取水槽水位計電路	-	-	-
T/B(IF)	[T-1F-10N]	II - 原子炉補機海水系電路	-	-	-
		取水槽水位計電路	-	-	-
		I - 原子炉補機海水系電路	-	-	-

表 4-1 上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果 (11/11)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			図 4-5 上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係（取水槽）(1/4)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-5 上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係 (T/B B1FL 北側) (2/4)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-5 上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係 (T/B B1FL 西側) (3/4)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 図 4-5 上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係 (T/B 1FL 西側) (4/4)	

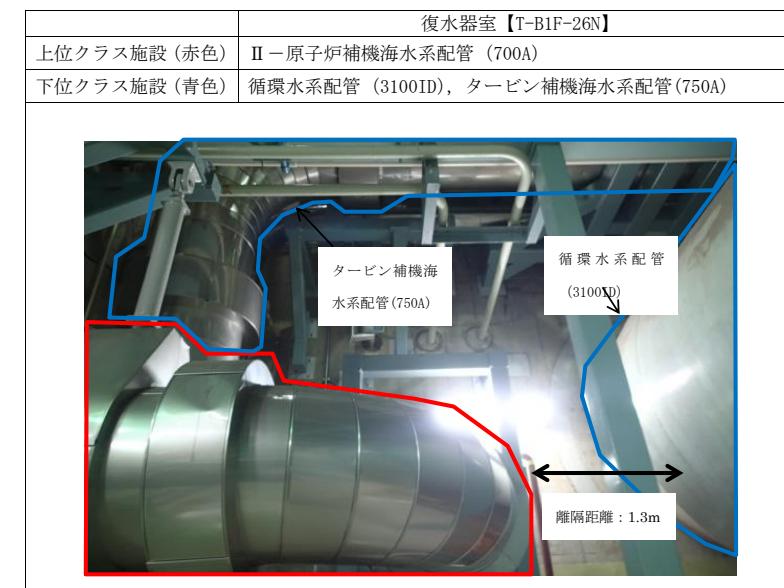


図 4-6 現場状況の例 (1/3)

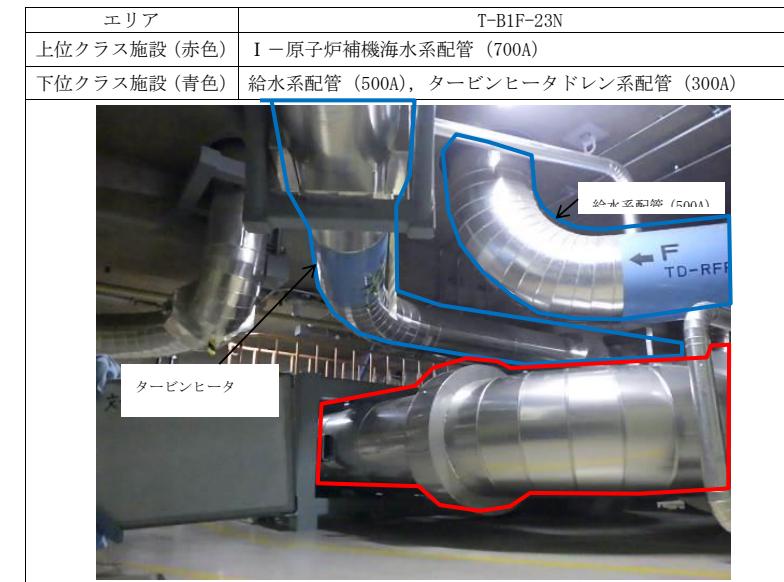


図 4-6 現場状況の例 (2/3)

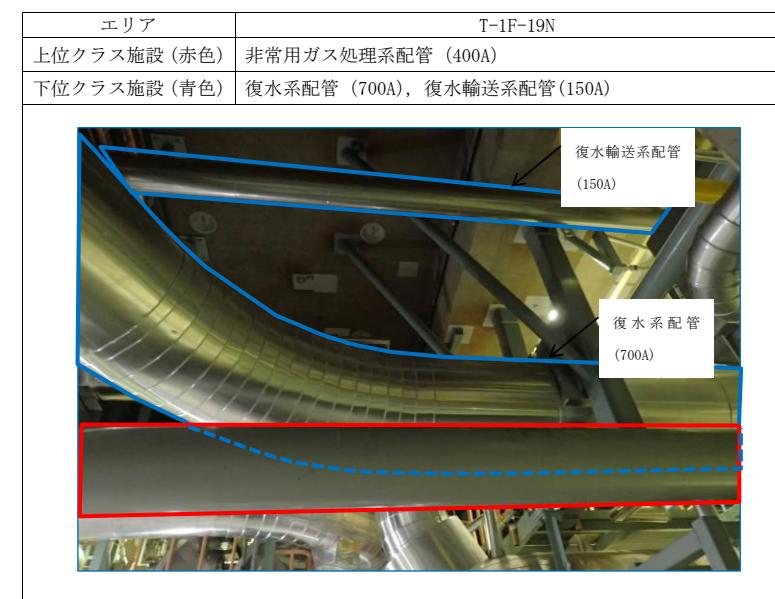


表 4-2 下位クラス施設の評価結果及び評価方針 (1/5)

エリア	上位クラス施設	波及の影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果及び評価方針		備考
			下位クラス施設の落下被害でも上位クラス施設の有する機能に影響を及ぼさないことを確認する。	補足説明資料参照	
II - 原子炉補機海水系配管(700A)	消火系配管(150A)				工認計算書添付予定 基準地震動Ssに対する構造健全性評価により、取水槽カントリクレーンが落下・転倒しないことを確認する。

表 4-2 下位クラス施設の評価結果及び評価方針 (2/5)

エリア	上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果及び評価方針	備考
				基準地帯動Ssに対する構造健全性評価面により取水槽海水ポンプエリア巻防護対策設備が落下・転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定
				基準地帯動Ssに対する構造健全性評価面により取水槽海水ポンプエリア巻防護対策設備が落下・転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																				
		<p style="text-align: center;">表4-2 下位クラス施設の評価結果及び評価方針 (3/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>上位クラス施設</th> <th>波浪的影響を及ぼすおそれのある 下位クラス施設</th> <th>評価結果及び評価方針</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>取水槽水位計 除じん系配管(400A) 取水槽水位計電路</td><td>取水槽海水がンフェリア防水壁 基準地震動Seiに対する構造健全性評価により、取水槽海水 がンフェリア防水壁が落下・転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>取水槽水位計 原子炉補機海水ポンプ(A) 原子炉補機海水ポンプ(B) 原子炉補機海水ポンプ(C) 原子炉補機海水ポンプ(D) 高压ポンプ心スライド機構海水ポンプ 原子炉補機海水ポンプ(A) 原子炉補機海水ポンプ(B) 原子炉心スライド機構海水ポンプストレーナー 1-原子炉補機海水系配管(700A) II-原子炉補機海水系配管(700A) 高压ポンプ心スライド機構海水ポンプ水系配管(250A) 1-原子炉補機海水系電路 取水床栓レンジ逆止弁 タービン補機海水系電路 タービン補機海水ポンプ(A) タービン補機海水ポンプ(B) タービン補機海水ポンプ(C) タービン補機海水系配管(750A) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1A) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1B) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1C) 循環海水ポンプ(A) 循環海水ポンプ(B) 循環海水ポンプ(C) 循環海水系配管(A)(2600m) 循環海水系配管(B)(2600m) 循環海水系配管(C)(2600m) 除じん系ポンプ(A) 除じん系ポンプ(B) 取水槽水位計電路</td><td>基準地震動Seiに対する構造健全性評価により、1号炉排气筒 が落下・転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>循環水系配管(B)(2600m)</td><td>タービン補機海水ストレーナ(A) 基準地震動Seiに対する構造健全性評価によりタービン補機海水ストレーナが転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定</td><td></td></tr> </tbody> </table>	エリア	上位クラス施設	波浪的影響を及ぼすおそれのある 下位クラス施設	評価結果及び評価方針	備考			取水槽水位計 除じん系配管(400A) 取水槽水位計電路	取水槽海水がンフェリア防水壁 基準地震動Seiに対する構造健全性評価により、取水槽海水 がンフェリア防水壁が落下・転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定				取水槽水位計 原子炉補機海水ポンプ(A) 原子炉補機海水ポンプ(B) 原子炉補機海水ポンプ(C) 原子炉補機海水ポンプ(D) 高压ポンプ心スライド機構海水ポンプ 原子炉補機海水ポンプ(A) 原子炉補機海水ポンプ(B) 原子炉心スライド機構海水ポンプストレーナー 1-原子炉補機海水系配管(700A) II-原子炉補機海水系配管(700A) 高压ポンプ心スライド機構海水ポンプ水系配管(250A) 1-原子炉補機海水系電路 取水床栓レンジ逆止弁 タービン補機海水系電路 タービン補機海水ポンプ(A) タービン補機海水ポンプ(B) タービン補機海水ポンプ(C) タービン補機海水系配管(750A) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1A) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1B) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1C) 循環海水ポンプ(A) 循環海水ポンプ(B) 循環海水ポンプ(C) 循環海水系配管(A)(2600m) 循環海水系配管(B)(2600m) 循環海水系配管(C)(2600m) 除じん系ポンプ(A) 除じん系ポンプ(B) 取水槽水位計電路	基準地震動Seiに対する構造健全性評価により、1号炉排气筒 が落下・転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定				循環水系配管(B)(2600m)	タービン補機海水ストレーナ(A) 基準地震動Seiに対する構造健全性評価によりタービン補機海水ストレーナが転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定		
エリア	上位クラス施設	波浪的影響を及ぼすおそれのある 下位クラス施設	評価結果及び評価方針	備考																			
		取水槽水位計 除じん系配管(400A) 取水槽水位計電路	取水槽海水がンフェリア防水壁 基準地震動Seiに対する構造健全性評価により、取水槽海水 がンフェリア防水壁が落下・転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定																				
		取水槽水位計 原子炉補機海水ポンプ(A) 原子炉補機海水ポンプ(B) 原子炉補機海水ポンプ(C) 原子炉補機海水ポンプ(D) 高压ポンプ心スライド機構海水ポンプ 原子炉補機海水ポンプ(A) 原子炉補機海水ポンプ(B) 原子炉心スライド機構海水ポンプストレーナー 1-原子炉補機海水系配管(700A) II-原子炉補機海水系配管(700A) 高压ポンプ心スライド機構海水ポンプ水系配管(250A) 1-原子炉補機海水系電路 取水床栓レンジ逆止弁 タービン補機海水系電路 タービン補機海水ポンプ(A) タービン補機海水ポンプ(B) タービン補機海水ポンプ(C) タービン補機海水系配管(750A) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1A) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1B) タービン補機海水ポンプ出入口弁(MW247-1C) 循環海水ポンプ(A) 循環海水ポンプ(B) 循環海水ポンプ(C) 循環海水系配管(A)(2600m) 循環海水系配管(B)(2600m) 循環海水系配管(C)(2600m) 除じん系ポンプ(A) 除じん系ポンプ(B) 取水槽水位計電路	基準地震動Seiに対する構造健全性評価により、1号炉排气筒 が落下・転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定																				
		循環水系配管(B)(2600m)	タービン補機海水ストレーナ(A) 基準地震動Seiに対する構造健全性評価によりタービン補機海水ストレーナが転倒しないことを確認する。 工認計算書添付予定																				

表 4-2 下位クラス施設の評価結果及び評価方針 (4/5)

エリア	上位クラス施設	波及効影響を及ぼすおそれのある 下位クラス施設	評価結果及び評価方針	備考
取水槽	循環水系配管(C)(2600D)	タービン循環海水ストレーナ(B)	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、タービン循環海水ストレーナが低削しないことを確認する。	工認計算書添付予定
	非常用ガス処理系配管(400A) 高圧火災スパイク系配管(50A) 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管(50A)	グラン蒸気排ガスフィルタ	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、グラント蒸気排ガスフィルタが低削しないことを確認する。	工認計算書添付予定
T/B	I一原子炉補機海水系配管(700A) II一原子炉補機海水系配管(700A) 高圧火災スパイク海水系配管(250A)	循環水系配管(3100D)	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、循環水系配管が低削しないことを確認する。	工認計算書添付予定
	I一原子炉補機海水系配管(700A) II一原子炉補機海水系配管(700A)	タービン循環海水系配管(750A)	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、タービン循環海水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
	非常用ガス処理系配管(400A)	海水系配管(700A)	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、海水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
	非常用ガス処理系配管(400A)	海水系配管(500A)	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、海水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
	I一原子炉補機海水系配管(700A) II一原子炉補機海水系配管(700A)	給水系配管(500A)	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、給水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
	I一原子炉補機海水系配管(700A) II一原子炉補機海水系配管(700A)	タービンヒートレンジ系配管(300A)	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、タービンヒートレンジ系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
	非常用ガス処理系配管(400A)	海水輸送系配管(150A)	基準地震動5sに対する構造健全性評価により、海水輸送系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定

表 4-2 下位クラス施設の評価結果及び評価方針 (5/5)

エリア	上位クラス施設	波及の影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果及び評価方針	備考
	高圧ボンブレーブ機海水系配管(250A)	消防系配管(150A)	基準地震動Ssに対する構造健全性評価により、消防系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
I - 原子炉補機海水系配管(700A) II - 原子炉補機海水系配管(700A)	タービン補機海水系配管(550A)	基準地震動Ssに対する構造健全性評価により、タービン補機海水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定	
I - 原子炉補機海水系配管(700A)	タービン補機冷却系熱交換器(A)	基準地震動Ssに対する構造健全性評価により、タービン補機冷却系熱交換器が軽微な損傷を及ぼさないことを確認する。	工認計算書添付予定	
I - 原子炉補機海水系配管(700A)	タービン補機冷却系熱交換器(C)	基準地震動Ssに対する構造健全性評価により、タービン補機冷却系熱交換器が軽微な損傷を及ぼさないことを確認する。	工認計算書添付予定	
T.B	I - 原子炉補機海水系配管(700A) II - 原子炉補機海水系配管(700A)	消防系配管(150A)	下位クラス施設の落下を想定しても上位クラス施設の有する機能に影響を及ぼさないことを確認する。	補足説明資料参照
I - 原子炉補機海水系配管(700A)	循環水系配管(A)(100A)	下位クラス施設の落下を想定しても上位クラス施設の有する機能に影響を及ぼさないことを確認する。	補足説明資料参照	
I - 原子炉補機海水系配管(700A)	循環水系配管(B)(100A)	下位クラス施設の落下を想定しても上位クラス施設の有する機能に影響を及ぼさないことを確認する。	補足説明資料参照	
非常用ガス処理系配管(400A)	消防系配管(100A)	下位クラス施設の落下を想定しても上位クラス施設の有する機能に影響を及ぼさないことを確認する。	補足説明資料参照	
非常用ガス処理系配管(400A)	真空制御系配管(100A)	下位クラス施設の落下を想定しても上位クラス施設の有する機能に影響を及ぼさないことを確認する。	補足説明資料参照	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>5.まとめ</p> <p>施設の位置関係に関わる島根2号炉の特徴である比較的大型の下位クラス施設の近傍に上位クラス施設が設置されている取水槽（取水槽海水ポンプエリア、取水槽循環水ポンプエリア）及びタービン建物内の波及的影響評価を実施した結果、上位クラス施設の有する機能への影響が否定できない下位クラス施設を抽出した。これらの下位クラス施設については、詳細設計段階において、基準地震動 Ssに対する構造健全性評価を行い、上位クラス施設の有する機能を損なわないことを確認する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: right;"><u>補足説明資料</u></p> <p style="text-align: center;"><u>下位クラス配管に係る波及的影響評価の考え方について</u></p> <p>1. 概要</p> <p>参考資料4においては、タービン建物及び取水槽内に設置している上位クラス施設に対して、下位クラス施設のうち落下を想定しても影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である小口径配管は波及的影響を及ぼさないと判断しており、具体的には、上位クラス配管の1/4以下の口径の下位クラス配管を小口径配管とし、波及的影響を及ぼさない施設とした。ここでは、下位クラス配管の地震による損傷形態の観点と、下位クラス配管が落下して上位クラス配管に衝突した場合の影響度合いの観点の両面から、その妥当性を確認する。</p> <p>なお、下位クラスの小口径配管のうち低エネルギー配管については、内部流体の漏えいに伴う影響が軽微であることを確認したうえで、波及的影響を及ぼさない施設とする。高エネルギー配管については、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス配管として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。</p> <p>2. 配管の損傷形態の確認</p> <p>地震による配管の損傷形態としては、疲労き裂による破損が現実的な損傷形態であり、構造上の弱部と考えられる曲げ管やT管には全周破断は生じ難いという知見が得られている。また、原子力発電所における地震被災事例においても、B、Cクラス配管がバウンダリ機能を喪失したという報告は極めて少ないことが確認されている。これを踏まえ、島根2号炉のタービン建物及び取水槽に敷設している配管について、落下を伴う損傷形態が地震により生じるか確認するため、入力地震力、配管長さ及び口径等に保守的な条件を設定して配管の解析を実施する。</p> <p>2.1 配管の損傷形態に関する既往知見</p> <p>配管系終局強度試験等の既往研究により、配管は地震によつて塑性崩壊することなく、地震時の配管の損傷形態は低サイクルラチエット疲労であることが確認されている^{(1), (2)}。配管系</p>	<p>・対象施設の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉の特徴を踏まえた評価を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>終局強度試験における試験体の損傷状況を図2.1-1に示す。配管系の構造上の弱部である曲げ管やT管が曲げ変形により生じる疲労き裂は、その応力分布から配管軸方向のき裂となり、配管周方向のき裂とならないため、配管の全周破断には至らない。</p> <p>また、原子力発電所近傍で発生した大規模地震によるB, Cクラス機器・配管の地震被災事例を調査し、「バウンダリ機能」及び「支持機能」に対して損傷レベルを分類、整理した結果が報告されている^{(3) (4)}。調査対象とした28プラントの配管の機能低下及び機能喪失レベルの損傷事例を表2.1-1に示す。バウンダリ機能に関する機能低下・喪失レベルの損傷に着目すると、全11件のうち10件が屋外の岩着していない基礎等に設置された配管で生じている。上位クラスの機器・配管系が設置されている岩着した基礎・建物等においては、地震時にバウンダリ機能を喪失した事例はタービン建物内での小口径配管の破断1件のみであることから、B, Cクラス配管が地震で損傷した事例は極めて少ないといえる。なお、タービン建物内で確認された小口径配管の損傷事例は、湿分分離器のドレン配管に接続されている小口径配管の接続部に生じた相対変位による破断であり、この事例においても、ドレン配管との接続部1箇所の破断のみが確認されており、配管の落下は確認されていない。以上のことから、配管の落下に至る損傷は生じ難いことを確認した。</p> 	

図2.1-1 配管系終局強度試験における試験体の損傷状況

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																										
		<p>表 2.1-1 機能低下及び機能喪失レベルの損傷事例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>バウンダリ機能</th> <th>支持機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">屋内</td> <td>原子炉建物</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>タービン建物</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他建物</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">屋外</td> <td>岩着</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>非岩着（地上）</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>非岩着（地中）</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.2 配管の解析による検討</p> <p>島根 2号炉のタービン建物及び取水槽の下位クラス配管について地震により落下に至る損傷が生じるか確認するため、発電用設備規格 設計・建設規格 第 I 編 軽水炉規格 事例規格「弾塑性応答解析に基づく耐震 S クラス配管の耐震設計に関する代替規定」(JSME S NC-CC-008)に基づき、配管の弾塑性特性を考慮した評価を行う。なお、本事例規格は、溶接継ぎ手部や法兰継ぎ手部を除いた配管の直管（母材部）を評価対象としたものである。</p> <p>配管の構造上の弱部である曲げ管や T 管は配管軸方向のき裂となるため、損傷した場合でも配管の落下に至らない。一方、直管は周方向のき裂となるため、直管 2か所が周方向に損傷した場合には配管の落下に至る可能性がある。これを踏まえ、評価部位は薄肉大口径の配管の直管（母材部）とし、支持条件は両端単純支持とする。</p> <p>(1) 地震力</p> <p>入力地震力は、島根 2号炉の配管系設置フロアにおける基準地震動 Ss による床応答のうち加速度応答スペクトルのピーク値が最大のものを用いることとし、これを 2 方向（配管直角 2 方向）同時に作用させる。加速度応答スペクトルを図 2.2-1 に示す。</p>	設置場所	バウンダリ機能	支持機能	屋内	原子炉建物	0	0	タービン建物	1	0	その他建物	0	0	屋外	岩着	0	0	非岩着（地上）	4	0	非岩着（地中）	6	0	合計	11	0	
設置場所	バウンダリ機能	支持機能																											
屋内	原子炉建物	0	0																										
	タービン建物	1	0																										
	その他建物	0	0																										
屋外	岩着	0	0																										
	非岩着（地上）	4	0																										
	非岩着（地中）	6	0																										
合計	11	0																											

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>図 2.2-1 加速度応答スペクトル</p> <p>(2) 配管系 評価上厳しくなる薄肉大口径配管であるタービン補機海水系配管を評価対象とする。</p> <p>配管仕様：口径 750A 板厚 9.5mm 材質 SM400A</p> <p>(3) 解析モデル 解析する配管系は、1スパンを両端単純支持条件でモデル化することとし、配管長さは、配管系の受ける地震力が最大となるよう図 2.2-1 に示す加速度応答スペクトルのピーク周期と配管の一次固有周期が一致する配管長さに設定する。このように配管長さを設定した配管に対し、両端単純支持条件の梁の公式で、入力地震力に対応した等分布荷重による曲げ応力を算出すると、図 2.2-2 に示すとおり薄肉大口径の配管ほど発生応力が大きくなる傾向であることから、タービン補機海水系配管(750A, STD)を評価対象としている。 解析モデルにおいて評価上着目する範囲は弾塑性シェル要素を用い、これに影響を及ぼさない範囲は弾性梁要素を用いる。解析モデルの概要を図 2.2-3 に示す。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>図 2.2-2 口径、板厚と曲げ応力の関係 (両端単純支持条件の配管)</p> <p>図 2.2-3 解析モデル概要</p> <p>(4) 解析手法</p> <p>Abaqus/Standard 6.11-1, 6.14-1 を用いて有限要素法による幾何学的非線形性（大変形）及び材料非線形性（弾塑性）を考慮した時刻歴応答解析とする。減衰比は 0.5% とし、レイリー減衰を用いる。</p> <p>(5) 評価結果</p> <p>地震の等価繰り返し回数を 150 回（基準地震動 Ss による暫定値）とした最大相当ひずみ振幅(STEP1 評価)と疲労累積係数(STEP2 評価)の評価結果を表 2.2-1 に示す。保守的な評価条件においても、最大相当ひずみ振幅の発生値が許容値を下回っており、また疲労累積係数は 9.43×10^{-2} であり、許容値 1 に対して余裕が大きく、疲労き裂は発生しない。なお、評価に用いている設計疲労曲線は図 2.2-4 に示すとおりひずみ範囲に対して 2 倍以上の十分な余裕を有している。</p> <p>従って、島根 2号炉のタービン建物及び取水槽の下位クラス</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考											
		<p>の直管（母材部）には、基準地震動 Ss により周方向の疲労き裂は発生せず、配管が落下することはない。</p> <p>表 2.2-1 疲労評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>STEP1 最大相当ひずみ振幅</th> <th>STEP2 疲労累積係数</th> <th>総合判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生値 4.20×10^{-3}</td> <td>発生値 9.43×10^{-2}</td> <td rowspan="2">OK</td> </tr> <tr> <td>許容値 5.97×10^{-3}</td> <td>許容値 1</td> </tr> <tr> <td>判定 OK</td> <td>判定 OK</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* 図中の記号は、E：エルボ、T：ティ、R：レデューサ。パーセントで表された数値は、ラチェットひずみ（残留ひずみ）を示す。</p> <p>解説図 SEGP-1-1300 既往研究における配管要素の疲労強度</p> <p>図 2.2-4 設計疲労曲線の保守性※</p> <p>※ 発電用設備規格 設計・建設規格 第I編 軽水炉規格 事例規格「弾塑性応答解析に基づく耐震Sクラス配管の耐震設計に関する代替規定」(JSME S NC-CC-008) より</p> <p>(6) まとめ 地震時の配管の損傷形態は低サイクルラチエット疲労である</p>	STEP1 最大相当ひずみ振幅	STEP2 疲労累積係数	総合判定	発生値 4.20×10^{-3}	発生値 9.43×10^{-2}	OK	許容値 5.97×10^{-3}	許容値 1	判定 OK	判定 OK		
STEP1 最大相当ひずみ振幅	STEP2 疲労累積係数	総合判定												
発生値 4.20×10^{-3}	発生値 9.43×10^{-2}	OK												
許容値 5.97×10^{-3}	許容値 1													
判定 OK	判定 OK													

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>り、配管系の構造上の弱部である曲げ管やT管に生じる疲労き裂は、その応力分布から配管軸方向のき裂となり、配管周方向のき裂とならないため、配管の全周破断には至らない。また、直管に生じる疲労き裂は、配管周方向のき裂となり、配管の全周破断に至る可能性があるが、島根2号炉の基準地震動Ssでは、事例規格に基づく評価をした結果、タービン建物及び取水槽の下位クラス配管には疲労き裂は発生しないため、配管の破断により落下する可能性は十分小さい。</p> <p>3. 下位クラス配管の上位クラス配管への衝突について 下位クラス配管が落下することを仮定し、下位クラス配管が上位クラス配管に衝突した場合の影響度合いを確認する。上位クラス配管に衝突した場合の影響については、衝突する下位クラス配管の口径によって影響の程度が異なると考えられることから、ここでは下位クラス配管のうち小口径配管(上位クラス配管の1/4以下の口径)について、上位クラス配管に衝突した場合の影響を衝突評価により確認する。</p> <p>3.1 評価方針 下位クラス配管の衝突評価に係る評価フローを図3.1-1に示す。 下位クラス配管のうち大口径配管(上位クラス配管の1/4を超える口径)は、波及的影響を及ぼすおそれがあるものとして抽出の対象とすることから、下位クラス配管のうち小口径配管(上位クラス配管の1/4以下の口径)が、上位クラス配管に衝突した場合の影響を衝突評価により確認する。 衝突評価においては、衝突部の局所的な影響の観点と衝突による配管全体に与える影響の観点の両面について考慮することとし、以下の評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位クラス配管の貫通有無(衝突部の局所的な影響の観点) ・上位クラス配管に対する衝突荷重の影響(配管全体に与える影響の観点) <p>以上の検討に基づき、上位クラス配管に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス配管の抽出対象を整理する。</p>	

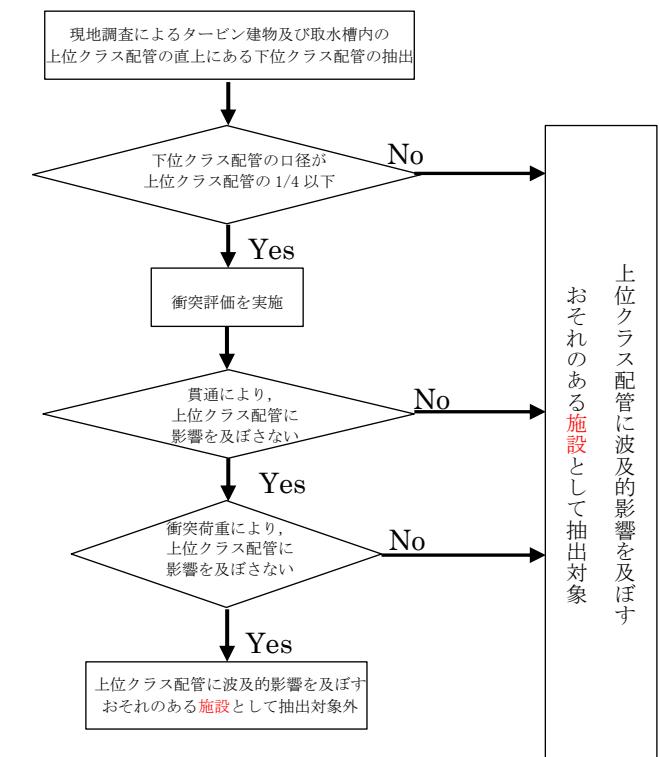


図 3.1-1 下位クラス配管の衝突評価に係る評価フロー

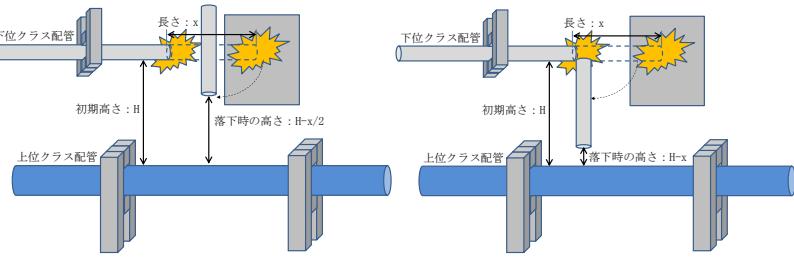
3.2 上位クラス配管と下位クラス配管の位置関係及び諸元

取水槽及びタービン建物内の上位クラス配管に対して、現地調査により抽出された直上にある下位クラス配管を表 3.2-1 に示す。なお、衝突評価においては、直上にある下位クラス配管のうち上位クラス配管口径の 1/4 以下のものについて、上位クラス配管に衝突した場合の影響を確認する。

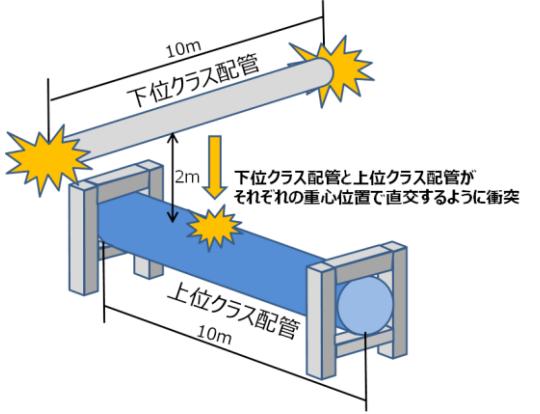
表 3.2-1 上位クラス配管と下位クラス配管の位置関係及び諸元

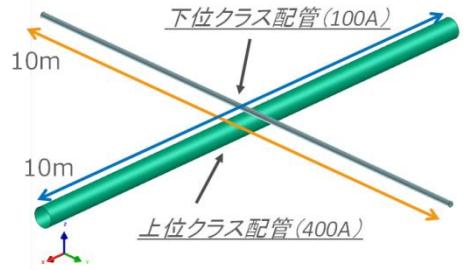
No	設置区画	上位クラス配管			直上にある下位クラス配管のうち 上位クラス配管口径の 1/4 以下のもの			
		系統	口径	肉厚 [mm]	系統	口径	肉厚 [mm]	初期高さ [m]
1	取水槽	原子炉 補機 海水系	700A	9.5	消火系	150A	7.1	0.5
2	取水槽				消火系	150A	7.1	0.2
3	タービン建物 B1F				循環水系(A)	100A	6.0	1.5
4	タービン建物 B1F				循環水系(B)	100A	6.0	3.0
5	タービン建物 B1F				消火系	150A	7.1	0.5
6	タービン建物 B1F				消火系	100A	6.0	2.0
7	タービン建物 1F	非常用 ガス 処理系	400A	9.5	真空掃除系	100A	4.5	1.5

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>3.3 上位クラス配管の貫通有無に対する検討</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>下位クラス配管が落下し、上位クラス配管に衝突した場合の上位クラス配管の貫通厚さを評価する方法として、BRL式を用いた評価を実施する。BRL式は「タービンミサイル評価について（昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会）」の中で、鋼板に対する貫通厚さの算出式として用いられており、竜巻影響評価における飛来物の鋼板に対する貫通厚さの算出式としても実績がある。BRL式により、下位クラス配管の衝突方向、落下高さ及び配管長さに保守性を有した評価を実施し、下位クラス配管の落下により上位クラス配管に貫通が生じないことを確認する。</p> <p>【BRL式】(鋼板に対する貫通厚さ T) :</p> $T^{3/2} = \frac{0.5MV^2}{1.4396 \times 10^9 K^2 D^{3/2}}$ <p>T: 鋼板貫通厚さ (m) M: ミサイル質量 (kg) V: ミサイル速度 (m/s) D: ミサイル直径 (m) K: 鋼板の材質に関する係数 (≈ 1)</p> <p>出典: ISES7607-3「軽水炉構造機器の衝撃荷重に関する調査 その3 ミサイルの衝突による構造壁の損傷に関する評価式の比較検討」(高温構造安全技術研究組合)</p> <p>(2) 評価条件</p> <p>貫通評価は、衝突する側の断面積が小さいほど保守的な評価となるため、下位クラス配管の衝突方向は配管軸方向とする。また、下位クラス配管の落下時の高さは図3.3-1(a)のとおり保守的に配管2箇所の同時破損を想定することとし、上位クラス配管からの初期高さ H から下位クラス配管の長さ x の半分 $x/2$ を引いた $(H-x/2)$ を設定することとする。この場合、BRL式中のミサイル重量 M とミサイル速度 V は以下のように書き換えられる。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>$M = \rho x$</p> <p>ρ : 配管の単位長さあたりの重量 (kg/m)</p> $V = \sqrt{2g(H - \frac{x}{2})}$ <p>よって、BRL式は以下のとおり、配管長さ x の2次関数となり、$x=H$ で鋼板貫通厚さ T が最大となる。</p> $\frac{T^3}{D^2} = \frac{\rho g (Hx - \frac{x^2}{2})}{1.4396 \times 10^9 K^2 D^2}$ <p>以上より、下位クラス配管の長さは鋼板貫通厚さ T が最大となるように $x=H$ と設定し、落下時の高さは $(H-x/2)=H/2$ を設定し、貫通厚さを算出する。</p>  <p>(a) 2箇所同時破損を想定 (b) 1箇所ずつ(非同時) の破損を想定</p> <p>図 3.3-1 配管破損形態の想定と落下高さの設定</p> <p>(3) 評価対象及び評価結果</p> <p>評価対象配管は、表 3.2-1 に示す上位クラス配管と下位クラス配管の組み合わせとする。評価対象配管及び評価結果を表 3.3-1 に示す。表 3.3-1 より、下位クラス配管の落下による貫通厚さ t_1 は上位クラス配管の公称厚さ t から計算上必要な厚さ t_r を差引いた値を下回っており、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさないことが確認された。</p> <p>なお、表 3.3-1 の No.4 の組合せについて、現実的に 1 箇所ずつ(非同時)の破損を想定した場合(図 3.3-1 の(b))と、今回評価で想定した 2 箇所同時破損(図 3.3-1 の(a))を比較すると、落下高さが大きくなることから図 3.3-2 に示すとおり貫通厚さ t_1</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																								
		<p>の最大値は約1.5倍となり、今回の評価は保守性を有することが分かる。</p> <p>表 3.3-1 BRL式による貫通評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th colspan="4">上位クラス配管</th> <th colspan="7">下位クラス配管</th> <th rowspan="2">評価 ($t - tr > t_1$: OK)</th> </tr> <tr> <th>口径</th> <th>系統</th> <th>公称厚さ t [mm]</th> <th>計算上 必要な 厚さ $t - tr$ [mm]</th> <th>厚さ 余裕 $t - tr$ [mm]</th> <th>系統</th> <th>口径</th> <th>公称厚さ t [mm]</th> <th>配管長さ [mm]</th> <th>質量^{※1} [kg]</th> <th>落下時の 高さ [m]</th> <th>衝突速度^{※2} [m/s]</th> <th>貫通厚さ t_1 [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td rowspan="7">700A 原子炉 補機 海水系</td><td rowspan="7">9.5</td><td rowspan="7">4.96</td><td rowspan="7">4.54</td><td>消火系</td><td>150A</td><td>7.1</td><td>0.5</td><td>13.8</td><td>0.25</td><td>2.22</td><td>0.13</td><td>OK</td></tr> <tr> <td>2</td><td>消火系</td><td>150A</td><td>7.1</td><td>0.2</td><td>5.5</td><td>0.10</td><td>1.40</td><td>0.04</td><td>OK</td></tr> <tr> <td>3</td><td>循環水系(A)</td><td>100A</td><td>6.0</td><td>1.5</td><td>24.0</td><td>0.75</td><td>3.84</td><td>0.49</td><td>OK</td></tr> <tr> <td>4</td><td>循環水系(B)</td><td>100A</td><td>6.0</td><td>3.0</td><td>48.1</td><td>1.50</td><td>5.43</td><td>1.22</td><td>OK</td></tr> <tr> <td>5</td><td>消火系</td><td>150A</td><td>7.1</td><td>0.5</td><td>13.8</td><td>0.25</td><td>2.22</td><td>0.13</td><td>OK</td></tr> <tr> <td>6</td><td>400A 非常用 ガス 処理系</td><td rowspan="2">9.5</td><td rowspan="2">0.60</td><td rowspan="2">8.9</td><td>消火系</td><td>100A</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>32.1</td><td>1.00</td><td>4.43</td><td>0.72</td><td>OK</td></tr> <tr> <td>7</td><td>真空掃除系</td><td>100A</td><td>4.5</td><td>1.5</td><td>18.3</td><td>0.75</td><td>3.84</td><td>0.47</td><td>OK</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 配管長さより算出 ※2 落下時の高さより算出</p> <p>図 3.3-2 配管長さと鋼板貫通厚さの関係 (表 3.3-1 No. 4 の組合せの例)</p> <p>3.4 上位クラス配管に対する衝突荷重の影響検討 下位クラス配管が落下し、上位クラス配管に衝突した場合に上位クラス配管に過大な衝突荷重が生じないことを衝突角度、初期高さ及び配管長さに保守性を有した数値解析により確認する。解析手法としては、配管が破損に至るまでの挙動を現実的に評価するため、材料の弾塑性特性を考慮した時刻歴解析を実施する。算出された衝突荷重から上位クラス配管に生じる曲げ応力を算出し、地震により発生する応力と組み合わせて評価することで、上位クラス配管への影響を確認する。</p> <p>(1) 評価対象配管</p>	No	上位クラス配管				下位クラス配管							評価 ($t - tr > t_1$: OK)	口径	系統	公称厚さ t [mm]	計算上 必要な 厚さ $t - tr$ [mm]	厚さ 余裕 $t - tr$ [mm]	系統	口径	公称厚さ t [mm]	配管長さ [mm]	質量 ^{※1} [kg]	落下時の 高さ [m]	衝突速度 ^{※2} [m/s]	貫通厚さ t_1 [mm]	1	700A 原子炉 補機 海水系	9.5	4.96	4.54	消火系	150A	7.1	0.5	13.8	0.25	2.22	0.13	OK	2	消火系	150A	7.1	0.2	5.5	0.10	1.40	0.04	OK	3	循環水系(A)	100A	6.0	1.5	24.0	0.75	3.84	0.49	OK	4	循環水系(B)	100A	6.0	3.0	48.1	1.50	5.43	1.22	OK	5	消火系	150A	7.1	0.5	13.8	0.25	2.22	0.13	OK	6	400A 非常用 ガス 処理系	9.5	0.60	8.9	消火系	100A	6.0	2.0	32.1	1.00	4.43	0.72	OK	7	真空掃除系	100A	4.5	1.5	18.3	0.75	3.84	0.47	OK	
No	上位クラス配管				下位クラス配管							評価 ($t - tr > t_1$: OK)																																																																																															
	口径	系統	公称厚さ t [mm]	計算上 必要な 厚さ $t - tr$ [mm]	厚さ 余裕 $t - tr$ [mm]	系統	口径	公称厚さ t [mm]	配管長さ [mm]	質量 ^{※1} [kg]	落下時の 高さ [m]		衝突速度 ^{※2} [m/s]	貫通厚さ t_1 [mm]																																																																																													
1	700A 原子炉 補機 海水系	9.5	4.96	4.54	消火系	150A	7.1	0.5	13.8	0.25	2.22	0.13	OK																																																																																														
2					消火系	150A	7.1	0.2	5.5	0.10	1.40	0.04	OK																																																																																														
3					循環水系(A)	100A	6.0	1.5	24.0	0.75	3.84	0.49	OK																																																																																														
4					循環水系(B)	100A	6.0	3.0	48.1	1.50	5.43	1.22	OK																																																																																														
5					消火系	150A	7.1	0.5	13.8	0.25	2.22	0.13	OK																																																																																														
6					400A 非常用 ガス 処理系	9.5	0.60	8.9	消火系	100A	6.0	2.0	32.1	1.00	4.43	0.72	OK																																																																																										
7					真空掃除系				100A	4.5	1.5	18.3	0.75	3.84	0.47	OK																																																																																											

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																		
		<p>衝突荷重の影響検討については、衝突荷重が大きいと想定される代表ケースを設定して実施する。評価対象配管としては、上位クラス配管と下位クラス配管の口径差が小さい方が、上位クラス配管への衝突荷重による影響が大きいと考えられるため、口径比が4：1となる非常用ガス処理系配管(400A)と消火系配管(100A)の組み合わせを代表ケースとする。上位クラス配管の長さは、実機配管の支持間隔を概ね包絡する10mとし、下位クラス配管の長さは、2.2の事例規格に基づく評価では、溶接部は対象外になっていることから、実機配管の周方向溶接継ぎ手部の間隔及びフランジ部の間隔を概ね包絡する10mとする。当該箇所の消火系配管のフランジ部の間隔は約4mであり、約2.5倍の配管長さを設定している。また、下位クラス配管の初期高さは、現地調査で確認された下位クラス配管の初期高さ1.2mを切り上げた2mとする。</p> <p>上位クラス配管に作用する曲げ応力を保守的に算出するため、下位クラス配管と上位クラス配管は、それぞれの重心位置で直交するように衝突すると想定する。上位クラス配管と下位クラス配管の位置関係を図3.4-1に、衝突解析における評価対象配管を表3.4-1に示す。</p>  <p>図3.4-1 上位クラス配管と下位クラス配管の位置関係の概要</p> <p>表3.4-1 衝突解析における評価対象配管</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">上位クラス配管</th> <th colspan="5">直上にある下位クラス配管</th> </tr> <tr> <th>系統</th> <th>口径</th> <th>材質</th> <th>厚さ [mm]</th> <th>配管 長さ [m]</th> <th>系統</th> <th>口径</th> <th>材質</th> <th>厚さ [mm]</th> <th>初期 高さ [m]</th> <th>配管 長さ [m]</th> <th>質量 [kg]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用ガス 処理系</td> <td>400A</td> <td>STPT 410</td> <td>9.5</td> <td>10</td> <td>消火系</td> <td>100A</td> <td>STPT 410</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>10</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table>	上位クラス配管					直上にある下位クラス配管					系統	口径	材質	厚さ [mm]	配管 長さ [m]	系統	口径	材質	厚さ [mm]	初期 高さ [m]	配管 長さ [m]	質量 [kg]	非常用ガス 処理系	400A	STPT 410	9.5	10	消火系	100A	STPT 410	6.0	2.0	10	161	
上位クラス配管					直上にある下位クラス配管																																
系統	口径	材質	厚さ [mm]	配管 長さ [m]	系統	口径	材質	厚さ [mm]	初期 高さ [m]	配管 長さ [m]	質量 [kg]																										
非常用ガス 処理系	400A	STPT 410	9.5	10	消火系	100A	STPT 410	6.0	2.0	10	161																										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(2) 解析モデル</p> <p>モデル概要を図 3.4-2 に示す。下位クラス配管については、表 3.4-1 の通り、長さ 10m の配管が初期高さ 2m の位置から自由落下するとして設定する。上位クラス配管は、曲げ応力を保守的に算出するため、両端単純支持とする。</p>  <p>図 3.4-2 配管モデル概要</p> <p>(3) 解析手法</p> <p>汎用有限要素法構造解析プログラム「Virtual Performance Solution」を用いて有限要素法により評価を実施する。</p> <p>(4) 解析結果</p> <p>衝突解析により算出した衝突荷重を図 3.4-3 に示す。なお、図 3.4-4 に示すとおり下位クラス配管が上位クラス配管に対して平行な状態となる衝突角度 0°において衝突荷重は最大となるため、衝突角度は 0°に設定している。</p> <p>衝突荷重の最大値が、衝突位置に集中荷重として負荷した際の発生応力を算出した。発生応力の算出は、図 3.4-5 に示す両端単純支持条件の梁の公式を用いて実施した。衝突荷重による応力、自重・内圧による応力、地震 (Ss) による応力及びこれらを組み合わせた応力を表 3.4-2 に示す。なお、衝突荷重による応力及び地震 (Ss) による応力の組み合わせにあたっては、それらの最大値の非同時性を考慮して SRSS 法を用いた。また、地震による応力は、当該上位クラス配管における最大発生応力を保守的に用いた。表 3.4-1 より、下位クラス配管の衝突荷重による応力と自重・内圧及び地震による応力を組み合わせた応力は、上位クラス配管の許容応力以下であり、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさないことが確認された。</p>	

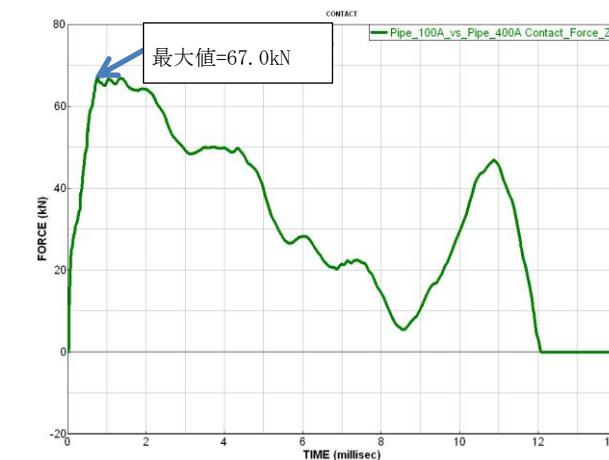


図 3.4-3 衝突荷重の時刻歴

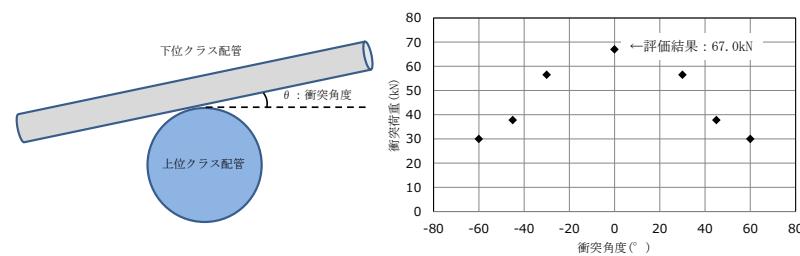


図 3.4-4 衝突角度と衝突荷重の関係

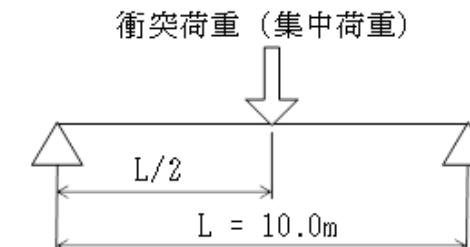
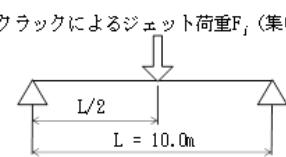
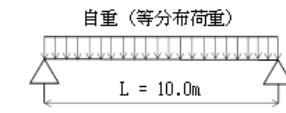


図 3.4-5 応力算出モデル

表 3.4-2 上位クラス配管の応力評価 (一次応力) [MPa]

上位クラス 配管口径	下位クラス 配管口径	衝突荷重による応力	自重・内圧による 応力	地震による 応力	左記を 組み合わせ た応力	許容 応力 (Ds)
400A	100A	146	2	133	200	363

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>4. 内部流体の漏えいに伴う影響の確認 4.1 低エネルギー配管の内部流体の漏えいに伴う影響の確認 　「2.2 配管の解析による検討」にて示したとおり、地震による配管の疲労き裂は発生しないことを確認したが、配管に貫通クラック^{※1}を仮定した評価においても低エネルギー配管については内部流体の漏えいに伴う影響は軽微であることを確認する。</p> <p>※1 貫通クラックの面積は「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（原子力規制委員会、平成26年8月6日改訂）」（以下「溢水ガイド」という。）を参考に $1/2D$（配管内径）×$1/2t$（配管肉厚）として算定する。</p> <p>(1) 評価方法 　貫通クラックの面積 A_e は溢水ガイドを参考に $1/2D$（配管内径）×$1/2t$（配管肉厚）として算定し、貫通クラックによるジェット荷重 F_j は「Design Basis for Protection of Light Water Nuclear Power Plants Against the Effects of Postulated Pipe Rupture ANSI/ANS-58.2-1988」を参考に下記の通り算定する。</p> $F_j = DLF \times C_T \times P_0 \times A_e$ <p style="text-align: center;">DLF : ダイナミックロードファクタ^{※2} C_T : 定常スラスト係数^{※2} P_0 : 最高使用圧力 A_e : 貫通クラックの面積</p> <p>※2 「Design Basis for Protection of Light Water Nuclear Power Plants Against the Effects of Postulated Pipe Rupture ANSI/ANS-58.2-1988」より</p> <p>(2) 評価結果 　表3.2-1に示す上位クラス配管の1/4以下の口径の下位クラス配管のうち、口径及び圧力が最大である消火系配管（150A）を評価対象とした。貫通クラックによるジェット荷重 F_j の計算諸元及び計算結果を表4.1-1に示す。貫通クラックによるジェット荷重 F_j を集中荷重として単純支持条件の梁（図4.1-1(a)）の公式</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																												
		<p>で算出した応力は約 21MPa であり、自重（図 4.1-1 (b)）による応力約 42MPa の半分程度である（表 4.1-2 参照）。なお、支持間隔は口径 150A の配管の支持間隔を包絡する 10m とする。このことから、貫通クラックによるジェット荷重 F_j よる応力は十分に小さく、低エネルギー配管については内部流体の漏えいに伴う影響は軽微であることを確認した。</p> <p style="text-align: center;">表 4.1-1 貫通クラックによるジェット荷重の 計算諸元及び計算結果（消火系配管）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>記号の説明</th> <th>単位</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DLF</td> <td>ダイナミックロードファクタ</td> <td>—</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>C_T</td> <td>定常スラスト係数</td> <td>—</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>P_0</td> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>配管内径</td> <td>mm</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>t</td> <td>配管肉厚</td> <td>mm</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>A_e</td> <td>貫通クラックの面積</td> <td>mm²</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>F_j</td> <td>貫通クラックによるジェット荷重</td> <td>kN</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">貫通クラックによるジェット荷重 F_j（集中荷重）  (a) ジェット荷重による応力の算出</p> <p style="text-align: center;">自重（等分布荷重）  (b) 自重による応力の算出</p> <p style="text-align: center;">図 4.1-1 応力の影響検討モデル</p> <p style="text-align: center;">表 4.1-2 応力評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>記号の説明</th> <th>単位</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>σ_j</td> <td>貫通クラックによるジェット荷重に伴う応力</td> <td>MPa</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>σ_g</td> <td>自重による応力</td> <td>MPa</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">4.2 高エネルギー配管の損傷形態の確認及び対応方針 表 2.1-1 に示すとおり、原子力発電所の地震被災事例において、高エネルギー配管を含めたB, Cクラス配管に関して落下に至る損傷は確認されていないが、高エネルギー配管については、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。</p>	記号	記号の説明	単位	数値	DLF	ダイナミックロードファクタ	—	2.0	C_T	定常スラスト係数	—	2.0	P_0	最高使用圧力	MPa	1.02	D	配管内径	mm	151	t	配管肉厚	mm	7.1	A_e	貫通クラックの面積	mm ²	269	F_j	貫通クラックによるジェット荷重	kN	1.1	記号	記号の説明	単位	数値	σ_j	貫通クラックによるジェット荷重に伴う応力	MPa	21	σ_g	自重による応力	MPa	42	
記号	記号の説明	単位	数値																																												
DLF	ダイナミックロードファクタ	—	2.0																																												
C_T	定常スラスト係数	—	2.0																																												
P_0	最高使用圧力	MPa	1.02																																												
D	配管内径	mm	151																																												
t	配管肉厚	mm	7.1																																												
A_e	貫通クラックの面積	mm ²	269																																												
F_j	貫通クラックによるジェット荷重	kN	1.1																																												
記号	記号の説明	単位	数値																																												
σ_j	貫通クラックによるジェット荷重に伴う応力	MPa	21																																												
σ_g	自重による応力	MPa	42																																												

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>5. まとめ</p> <p>下位クラス配管が地震により損傷した場合の上位クラス配管への影響について、下位クラス配管の損傷形態の観点と下位クラス配管が落下して上位クラス配管に衝突した場合の影響度合いの観点の両面から検討を行った。</p> <p>地震による配管の損傷形態としては、既往の知見より、配管の落下に至る全周破断は生じ難いことを確認した。また、過去の被災事例より、岩着した基礎・建物に設置した配管については、地震時の慣性力による配管のバウンダリ機能に係る損傷はなく、地震時の相対変位による小口径配管の破断1件のみであることを確認した。さらに島根2号炉の配管を想定して保守的な条件を設定した事例規格に基づく評価においても、タービン建物及び取水槽の下位クラス配管には疲労き裂は発生しないため、配管の破断により落下する可能性は十分小さい。</p> <p>下位クラス配管が落下して上位クラス配管に衝突した場合の影響の観点では、小口径配管(上位クラス配管の1/4以下の口径)が上位クラス配管に衝突した場合の影響は軽微であることを貫通力及び衝突荷重に対する検討により確認した。</p> <p>内部流体の漏えいに伴う影響の観点では、低エネルギー配管については内部流体の漏えいに伴う影響は軽微であることを確認した。</p> <p>これらの確認結果に基づき、下位クラス配管のうち低エネルギー配管であり、かつ小口径(上位クラス配管の1/4以下の口径)の配管については、落下に至る損傷形態が起こり難く、仮に下位クラス配管が落下して上位クラス配管に衝突したとしても影響は軽微であるため、上位クラス配管に波及的影響を及ぼすおそれはない。なお、下位クラス配管のうち高エネルギー配管は、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。また、下位クラス配管のうち大口径配管(上位クラス配管の1/4を超える口径)は、衝突による上位クラス配管への影響が大きいと想定されることから、波及的影響を及ぼすおそれがあるものとして抽出の対象とする。以上の考え方を表5-1 及び図5-1に示す。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
		<p style="color: red;">表5-1 小口径(上位クラス配管の1/4以下)の下位クラス配管に係る確認結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 10%;">確認項目</th> <th style="text-align: center; width: 90%;">確認結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">配管の損傷形態の確認</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 知見・被災事例の収集による確認 <ul style="list-style-type: none"> 配管系終局強度試験において確認された配管の損傷形態は、構造上弱部である曲げ管やT管の応力集中部に生じた配管軸方向の疲労き裂であり、配管の全周破断は生じ難いことを確認した。 原子力発電所の地震被災事例においても、配管の落下は確認されておらず、配管の落下に至る損傷は生じ難いことを確認した。 時刻歴応答解析による確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、直管（母材部）に疲労き裂は発生せず、配管が地震により破断して落下する可能性は十分小さい。 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">衝突による影響の確認</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 貫通の観点での確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、下位クラス配管の落下による貫通厚さは、上位クラス配管の公称厚さから計算上必要な厚さを差し引いた値を下回っており、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 衝突荷重の観点での確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、下位クラス配管の落下による衝突荷重による応力、自重・内圧による応力、地震(Ss)による応力及びこれらを組み合わせた応力は、上位クラス配管の許容応力以下であり、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">内部流体の漏えいに伴う影響の確認</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 低エネルギー配管の内部流体の漏えいに伴う影響の確認 <ul style="list-style-type: none"> 配管に貫通クラックを仮定した評価においても低エネルギー配管については内部流体の漏えいに伴う影響は軽微であり、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 高エネルギー配管の損傷形態の確認及び対応方針 <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の地震被災事例において、高エネルギー配管を含めたB、Cクラス配管に関して落下に至る損傷は確認されていないが、高エネルギー配管については、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。 下位クラス配管のうち低エネルギー配管であり、かつ小口径(上位クラス配管の1/4以下の口径)の配管については、落下に至る損傷形態が起こり難く、仮に下位クラス配管が落下して上位クラス配管に衝突したとしても影響は軽微であるため、上位クラス配管に波及的影響を及ぼすおそれはない。 下位クラス配管のうち高エネルギー配管は、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。 下位クラス配管のうち大口径配管(上位クラス配管の1/4を超える口径)は、衝突による上位クラス配管への影響が大きいと想定されることから、波及的影響を及ぼすおそれがあるものとして抽出の対象とする。 </td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">まとめ</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	確認項目	確認結果	配管の損傷形態の確認	<ul style="list-style-type: none"> 知見・被災事例の収集による確認 <ul style="list-style-type: none"> 配管系終局強度試験において確認された配管の損傷形態は、構造上弱部である曲げ管やT管の応力集中部に生じた配管軸方向の疲労き裂であり、配管の全周破断は生じ難いことを確認した。 原子力発電所の地震被災事例においても、配管の落下は確認されておらず、配管の落下に至る損傷は生じ難いことを確認した。 時刻歴応答解析による確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、直管（母材部）に疲労き裂は発生せず、配管が地震により破断して落下する可能性は十分小さい。 	衝突による影響の確認	<ul style="list-style-type: none"> 貫通の観点での確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、下位クラス配管の落下による貫通厚さは、上位クラス配管の公称厚さから計算上必要な厚さを差し引いた値を下回っており、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 衝突荷重の観点での確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、下位クラス配管の落下による衝突荷重による応力、自重・内圧による応力、地震(Ss)による応力及びこれらを組み合わせた応力は、上位クラス配管の許容応力以下であり、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 	内部流体の漏えいに伴う影響の確認	<ul style="list-style-type: none"> 低エネルギー配管の内部流体の漏えいに伴う影響の確認 <ul style="list-style-type: none"> 配管に貫通クラックを仮定した評価においても低エネルギー配管については内部流体の漏えいに伴う影響は軽微であり、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 高エネルギー配管の損傷形態の確認及び対応方針 <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の地震被災事例において、高エネルギー配管を含めたB、Cクラス配管に関して落下に至る損傷は確認されていないが、高エネルギー配管については、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。 下位クラス配管のうち低エネルギー配管であり、かつ小口径(上位クラス配管の1/4以下の口径)の配管については、落下に至る損傷形態が起こり難く、仮に下位クラス配管が落下して上位クラス配管に衝突したとしても影響は軽微であるため、上位クラス配管に波及的影響を及ぼすおそれはない。 下位クラス配管のうち高エネルギー配管は、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。 下位クラス配管のうち大口径配管(上位クラス配管の1/4を超える口径)は、衝突による上位クラス配管への影響が大きいと想定されることから、波及的影響を及ぼすおそれがあるものとして抽出の対象とする。 		まとめ			
確認項目	確認結果														
配管の損傷形態の確認	<ul style="list-style-type: none"> 知見・被災事例の収集による確認 <ul style="list-style-type: none"> 配管系終局強度試験において確認された配管の損傷形態は、構造上弱部である曲げ管やT管の応力集中部に生じた配管軸方向の疲労き裂であり、配管の全周破断は生じ難いことを確認した。 原子力発電所の地震被災事例においても、配管の落下は確認されておらず、配管の落下に至る損傷は生じ難いことを確認した。 時刻歴応答解析による確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、直管（母材部）に疲労き裂は発生せず、配管が地震により破断して落下する可能性は十分小さい。 														
衝突による影響の確認	<ul style="list-style-type: none"> 貫通の観点での確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、下位クラス配管の落下による貫通厚さは、上位クラス配管の公称厚さから計算上必要な厚さを差し引いた値を下回っており、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 衝突荷重の観点での確認 <ul style="list-style-type: none"> 保守的な条件を考慮した評価においても、下位クラス配管の落下による衝突荷重による応力、自重・内圧による応力、地震(Ss)による応力及びこれらを組み合わせた応力は、上位クラス配管の許容応力以下であり、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 														
内部流体の漏えいに伴う影響の確認	<ul style="list-style-type: none"> 低エネルギー配管の内部流体の漏えいに伴う影響の確認 <ul style="list-style-type: none"> 配管に貫通クラックを仮定した評価においても低エネルギー配管については内部流体の漏えいに伴う影響は軽微であり、上位クラス配管の安全機能に影響を及ぼさない。 高エネルギー配管の損傷形態の確認及び対応方針 <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の地震被災事例において、高エネルギー配管を含めたB、Cクラス配管に関して落下に至る損傷は確認されていないが、高エネルギー配管については、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。 下位クラス配管のうち低エネルギー配管であり、かつ小口径(上位クラス配管の1/4以下の口径)の配管については、落下に至る損傷形態が起こり難く、仮に下位クラス配管が落下して上位クラス配管に衝突したとしても影響は軽微であるため、上位クラス配管に波及的影響を及ぼすおそれはない。 下位クラス配管のうち高エネルギー配管は、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出することとし、内部流体の漏えいによって生じる荷重の影響を詳細設計段階にて検討する。 下位クラス配管のうち大口径配管(上位クラス配管の1/4を超える口径)は、衝突による上位クラス配管への影響が大きいと想定されることから、波及的影響を及ぼすおそれがあるものとして抽出の対象とする。 														
	まとめ														

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<pre> graph TD A["上位クラス配管の直上にある下位クラス配管の抽出"] --> B{下位クラス配管の口径が 上位クラス配管の1/4以下} B -- No --> C{下位クラス配管が 低エネルギー配管} C -- Yes --> D["上位クラス配管に波及的影響を及ぼす おそれのある施設として抽出対象外"] C -- No --> E["上位クラス配管に波及的影響を及ぼす おそれのある施設として抽出対象"] </pre>	

図 5-1 上位クラス配管に波及的影響を及ぼすおそれのある
下位クラス配管の抽出フロー

参考文献

- (1) 社団法人 日本電気協会 原子力規格委員会：原子力発電所 耐震設計技術規程 JEAC4601-2008
- (2) 独立行政法人 原子力安全基盤機構（平成 16 年 6 月）：平成 15 年度原子力発電施設耐震信頼性実証に関する報告書 配管径終局強度
- (3) 森田良・稻田文夫・大鳥靖樹・南保光秀・檜館宏司・山口修平・竹内正孝・山口達也・沼田健・宮道秀樹・細谷照繁・木村勇介・雨宮満彦・田口豊信・福士直己・山口敦嗣・小島信之（2013）：原子力発電所の被災事例に基づく低耐震クラス機器の耐震信頼性に関する研究、日本機械学会、No.13-18, Dynamics and Design Conference 論文集 203
- (4) Morita. R. (2014) : Statistical Analysis of Seismic Effects for Low Aseismic Class Equipment based on Actual Damage Case in NPPs, IAEA/ISSC Meeting on Selected Topics in Seismic Safety
- (5) 日本機械学会：発電用設備規格 設計・建設規格 第 I 編 軽水炉規格 事例規格「弾塑性応答解析に基づく耐震 S クラス配管の耐震設計に関する代替規定」(JSME S NC-CC-008)
- (6) 高温構造安全技術研究組合：ISES7607-3「軽水炉構造機器の衝撃荷重に関する調査 その 3 ミサイルの衝突による構造壁の損傷に関する評価式の比較検討」
- (7) 原子力規制委員会（平成 26 年 8 月 6 日改訂）：原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>の内部溢水影響評価ガイド (8) ANSI/ANS-58.2-1988 : Design Basis for Protection of Light Water Nuclear Power Plants Against the Effects of Postulated Pipe Rupture</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: right;"><u>参考資料5</u></p> <p style="text-align: center;"><u>島根2号炉排気筒廻りの波及的影響評価について</u></p> <p>1. はじめに</p> <p>2号炉排気筒は、上位クラス施設である排気筒（非常用ガス処理系用）の間接支持構造物であるため、上位クラス施設としている。2号炉排気筒と排気筒（非常用ガス処理系用）の位置関係を図1-1に示す。</p> <p>これらの排気筒のうち、2号炉排気筒に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として主排気ダクト（空調ダクト）を抽出していることから、本資料では、主排気ダクトの構造概要及び評価方針を示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 上位クラス施設 □ : 下位クラス施設 (Ss機能維持) </div> <p>図1-1 2号炉排気筒と排気筒（非常用ガス処理系用）の位置関係</p> <p>2. 主排気ダクトの構造概要</p> <p>主排気ダクトは、原子炉建物、タービン建物及び廃棄物処理建物内に設置している排風機から主排気ダクトを経由して2号炉排気筒から排気するための流路であり、各建物の屋上、壁面及び2号炉排気筒廻りに設置されている。2号炉排気筒廻りの主排気ダクトは、ダクト本体（角型：内径2500W×5000H、丸型：Φ3800</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【柏崎6/7、女川2】 島根2号炉排気筒廻りの評価を記載

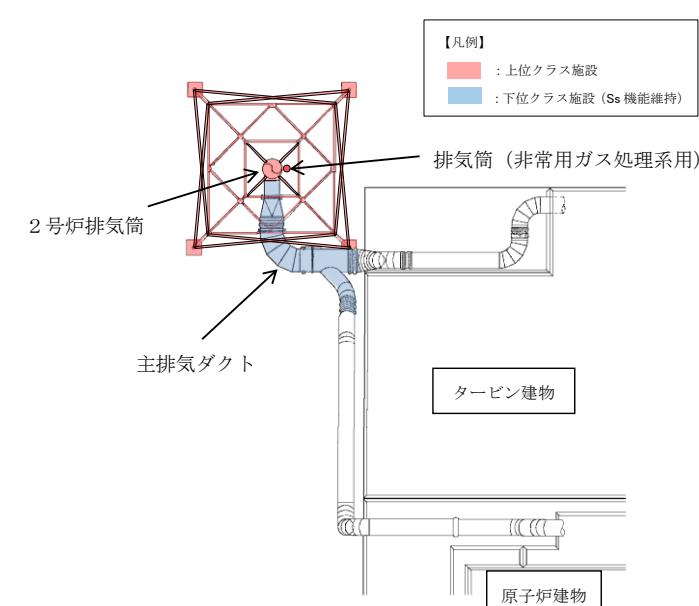
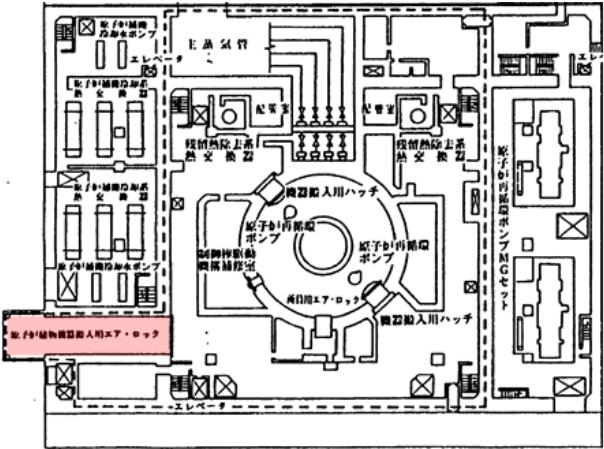
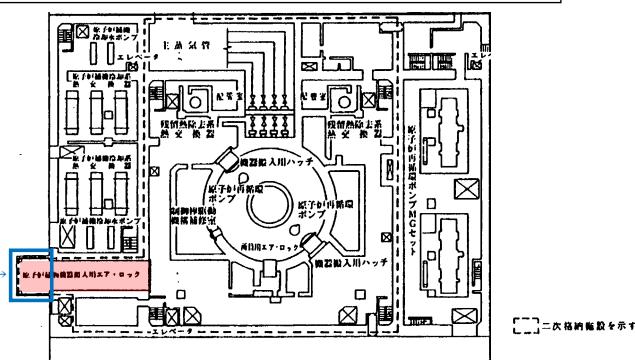
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>又は $\phi 2700$), エキスパンションジョイント及び支持構造物が主な構造部材である。</p> <p>3. 評価方針</p> <p>上位クラス施設である2号炉排気筒に波及的影響を及ぼすおそれのある主排気ダクトについては、詳細設計段階において、基準地震動 S_s に対する構造健全性評価により、上位クラス施設の有する機能を損なわないことを確認する。2号炉排気筒と主排気ダクトの位置関係を図3-1に示す。</p> 	

図3-1 2号炉排気筒と主排気ダクトの位置関係

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: center;"><u>参考資料1</u></p> <p style="text-align: center;">原子炉建屋の大物搬入口について</p> <p>1. 概要</p> <p>女川2号炉原子炉建屋の大物搬入口は、二次格納施設としての原子炉建屋原子炉棟（Sクラス範囲）の一部となっており、上位クラスへの波及的影響対象施設には該当しない。原子炉建屋大物搬入口の概要を以下に示す。</p> <p>2. 原子炉建屋の大物搬入口の概要</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟の範囲</p> <p>原子炉建屋の二次格納施設としての原子炉建屋原子炉棟のSクラス範囲を参考1-1図に示す。大物搬入口は、外扉までがSクラス範囲と設定している。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>参考1-1図 原子炉建屋原子炉棟境界図（原子炉建屋1階）</p> </div>	<p style="text-align: center;"><u>参考資料6</u></p> <p style="text-align: center;">原子炉建物の大物搬入口について</p> <p>1. 概要</p> <p>島根2号炉原子炉建物の大物搬入口は、二次格納施設としての原子炉建物原子炉棟（Sクラス範囲）の一部となっており、上位クラスへの波及的影響対象施設には該当しない。原子炉建物大物搬入口の概要を以下に示す。</p> <p>2. 原子炉建物大物搬入口の概要（現状構造）</p> <p>2.1 原子炉建物原子炉棟の範囲</p> <p>原子炉建物の二次格納施設としての原子炉建物原子炉棟のSクラス範囲を第1図に示す。大物搬入口は、外扉までがSクラス範囲と設定している。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>第1図 原子炉建物原子炉棟境界図（原子炉建物1階）</p> <p>（説明文）二次格納施設を示す。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 記載の相違 【柏崎 6/7】 島根2号炉では、原子炉建物の大物搬入口について記載 <p>・構造・仕様の相違</p> <p>【女川 2】</p> <p>大物搬入口の構造の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>2.2 原子炉建屋の大物搬入口エリアの構造</p> <p>原子炉建屋の大物搬入口エリアの構造を参考1-2図に示す。大物搬入口エリアの外扉位置までが原子炉建屋原子炉棟の一部であり、大物搬入口の基礎スラブは、原子炉建屋の1階床面と連続した一体構造となっており、大物搬入口の上部躯体の壁および屋根についてはEXP.Jを介して原子炉建屋と接続されている。また、大物搬入口の基礎は、原子炉建屋と同じ岩盤に支持されており、岩着している。</p> <p>参考 1-2 図 大物搬入口エリアの構造 (原子炉建屋, A-A 断面)</p>	<p>2.2 原子炉建物大物搬入口の構造概要</p> <p>原子炉建物大物搬入口の構造概要を第2図に示す。</p> <p>大物搬入口の外扉位置までが原子炉建物原子炉棟の一部であり、大物搬入口の基礎スラブ、壁及び屋根については、原子炉建物と連続した一体構造となっている。また、大物搬入口の基礎スラブはMMRを介して原子炉建物と同じ岩盤に支持されている。</p> <p>A-A 断面図</p> <p>1階平面図</p> <p>第2図 大物搬入口エリアの構造 (原子炉建物)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、原子炉建物の大物搬入口について記載 ・構造・仕様の相違 【女川 2】 大物搬入口の構造の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>3. 大物搬入口の機能維持の評価方針</p> <p>女川2号炉原子炉建屋の大物搬入口は、原子炉建屋原子炉棟の一部であるため、基準地震動 Ss に対して二次格納施設のバウンダリを構成する躯体が気密性の要求機能を確保するように以下の点を確認する。</p> <p>① 二次格納施設のバウンダリを構成する躯体の気密性については、面内方向の荷重に対して、おおむね弾性状態であることを確認する。おおむね弾性状態を超える場合には、せん断ひずみ 2.0×10^{-3} での漏えい量が換気能力を下回ることを確認し、気密性の許容値をせん断ひずみ 2.0×10^{-3} と設定した上で、最大せん断ひずみが 2.0×10^{-3} 以下であることを確認する。また、面外方向の荷重に対しては、鉄筋が降伏しないこと（鋼材の基準強度 1.1倍を超えないこと）を確認する（鉄筋が降伏する場合は別途詳細検討を行う）。</p> <p>② 原子炉建屋と一体化している部分の力の伝達による影響や局所的な応力集中による影響、周辺地盤の液状化影響の有無を含めた基礎躯体部分と周辺地盤の相互作用の影響についても考慮した上で気密性を確認する。</p> <p>③ 上記検討において、既設躯体のみで気密性を確保できない場合には、補強等の対策を実施する。</p>	<p>3. 大物搬入口の機能維持の評価方針</p> <p>原子炉建物大物搬入口は、原子炉建物原子炉棟の一部であるため、基準地震動 Ss に対して二次格納施設のバウンダリを構成する躯体が気密性の要求機能を確保するように以下の点を確認する。</p> <p>①二次格納施設のバウンダリを構成する躯体の気密性については、面内方向の荷重に対して、概ね弾性状態であることを確認する。概ね弾性状態を超える場合には、せん断ひずみ 2.0×10^{-3} での漏えい量が換気能力を下回ることを確認し、気密性の許容値をせん断ひずみ 2.0×10^{-3} と設定した上で、最大せん断ひずみが 2.0×10^{-3} 以下であることを確認する。また、面外方向の荷重に対しては、鉄筋が降伏しないこと（鋼材の基準強度 1.1倍を超えないこと）を確認する（鉄筋が降伏する場合は別途詳細検討を行う）。</p> <p>②原子炉建物と一体化している部分の力の伝達による影響や局所的な応力集中による影響、基礎躯体部分と周辺地盤の相互作用の影響についても考慮した上で気密性を確認する。</p> <p>③上記検討において、既設躯体のみで気密性を確保できない場合には、補強等の対策を実施する。</p> <p>4. 原子炉建物大物搬入口の耐震対策について</p> <p>原子炉建物大物搬入口については、基準地震動 Ss の増大に伴い、構成する部位の一部（原子炉建物外壁から張り出した躯体部分）が、その要求機能を満足するための耐震条件（許容限界）の目安値を超える見込みである。第1表に耐震評価の概算を示す。</p> <p>第1表の結果より、耐震補強が必要であるが、大物搬入口の耐震補強（原子炉建物外壁から張り出した躯体部分）は地下構造物との干渉や施工スペースが狭隘であることから施工上困難である。</p> <p>以上のことから、原子炉建物の大物搬入口については、その要求機能を満足するために、原子炉建物外壁から張り出した上部躯体を撤去し、外扉を新設する等の耐震対策工事を実施することにした。工事概要を第3図に示す。</p> <p>本耐震対策工事の実施により、原子炉建物1階の床面積や原子炉棟の空間容積が小さくなり、二次格納施設の範囲が変更となる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根2号炉では、原子炉建物の大物搬入口について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造・仕様の相違 <p>【女川 2】</p> <p>大物搬入口の構造の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策の相違 <p>【女川 2】</p> <p>島根2号炉では、原子炉建物の大物搬入口の耐震対策工事及びそれに伴う各条文への影響について記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考								
		<p style="color: red;">ため、設置許可基準規則各条文に対する影響について整理した。 整理結果を第2表に示す。</p> <p style="color: red;">被ばく評価の場合、線量評価等の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となり、影響があることから、影響があると整理したものについては、条件を見直し再評価する。なお、張り出した上部躯体（約7m）の撤去に伴い、外扉と内扉間の寸法が短くなるが、プラント運用上影響がないことを確認している。</p> <p style="color: red;">また、本耐震対策工事は、管理区域の変更（躯体撤去作業前の管理区域の解除、新規の原子炉建物大物搬入口（外扉）設置後の管理区域の設定）を伴うことから、保安規定の認可を得たうえで実施する。</p> <p style="text-align: center;"><u>第1表 耐震評価の概算</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>地震動</th> <th>主な評価項目</th> <th>判定（許容限界）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大物搬入口 (原子炉建物外壁から張り出した躯体部分)</td> <td>基準地震動 S s</td> <td>応力度</td> <td>目安値(短期許容応力度) を超える見込み^(注1)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red;">(注1) 基準地震動 S s による鉄筋の応力度及び面外せん断応力を評価（暫定荷重による概算）した結果、引張応力や面外せん断応力が許容値を超える見込み。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="margin: 0;">原子炉建物外壁から張り出した上部躯体を撤去し、外扉を新設する。</p> </div>  <p style="color: red; margin-top: 10px;">上部躯体を撤去→ 外扉を新設</p> <p style="text-align: right; color: red;">二次格納施設を示す。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><u>第3図 大物搬入口の耐震対策工事概要</u></p>	評価部位	地震動	主な評価項目	判定（許容限界）	大物搬入口 (原子炉建物外壁から張り出した躯体部分)	基準地震動 S s	応力度	目安値(短期許容応力度) を超える見込み ^(注1)	<ul style="list-style-type: none"> ・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、原子炉建物の大物搬入口について記載 ・耐震対策の相違 【女川 2】 島根 2号炉では、原子炉建物の大物搬入口の耐震対策工事及びそれに伴う各条文への影響について記載
評価部位	地震動	主な評価項目	判定（許容限界）								
大物搬入口 (原子炉建物外壁から張り出した躯体部分)	基準地震動 S s	応力度	目安値(短期許容応力度) を超える見込み ^(注1)								

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																	
		<p style="text-align: center;">第2表 設置許可基準規則各条文への影響整理結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">設置許可基準規則 条文</th> <th style="text-align: left;">影響有無</th> <th style="text-align: left;">整理結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1条 適用範囲</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>適用範囲を示したものであり、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第2条 定義</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>用語の定義であり、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第3条 設計基準対象施設の地盤</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、地盤の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第4条 地震による損傷の防止</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、地震に対する設計方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第5条 津波による損傷の防止</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、津波に対する設計方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第6条 外部からの衝撃による損傷の防止</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、航空機墜落による火災の評価対象である原子炉建物外壁の形状が変更となるため、影響がある。その他の外部事象については、設計方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、不法な侵入等の防止に対する設計方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第8条 火災による損傷の防止</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、火災に対する設計方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第9条 溢水による損傷の防止等</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、溢水水位の評価条件である区画面積が変更となるため、影響がある。なお、屋外タンク等の溢水伝播挙動評価については、大物搬入口付近で溢水が生じていないことから、評価モデルの変更による影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第10条 誤操作の防止</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、誤操作の防止に対する設計方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果	第1条 適用範囲	×	適用範囲を示したものであり、影響はない。	第2条 定義	×	用語の定義であり、影響はない。	第3条 設計基準対象施設の地盤	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、地盤の変更はないため、影響はない。	第4条 地震による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、地震に対する設計方針の変更はないため、影響はない。	第5条 津波による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、津波に対する設計方針の変更はないため、影響はない。	第6条 外部からの衝撃による損傷の防止	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、航空機墜落による火災の評価対象である原子炉建物外壁の形状が変更となるため、影響がある。その他の外部事象については、設計方針の変更はないため、影響はない。	第7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、不法な侵入等の防止に対する設計方針の変更はないため、影響はない。	第8条 火災による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、火災に対する設計方針の変更はないため、影響はない。	第9条 溢水による損傷の防止等	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、溢水水位の評価条件である区画面積が変更となるため、影響がある。なお、屋外タンク等の溢水伝播挙動評価については、大物搬入口付近で溢水が生じていないことから、評価モデルの変更による影響はない。	第10条 誤操作の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、誤操作の防止に対する設計方針の変更はないため、影響はない。	<ul style="list-style-type: none"> 記載の相違 <p style="color: red; margin-left: 20px;">【柏崎 6/7】</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">島根 2号炉では、原子炉建物の大物搬入口について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震対策の相違 <p style="color: red; margin-left: 20px;">【女川 2】</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">島根 2号炉では、原子炉建物の大物搬入口の耐震対策工事及びそれに伴う各条文への影響について記載</p>
設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果																																		
第1条 適用範囲	×	適用範囲を示したものであり、影響はない。																																		
第2条 定義	×	用語の定義であり、影響はない。																																		
第3条 設計基準対象施設の地盤	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、地盤の変更はないため、影響はない。																																		
第4条 地震による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、地震に対する設計方針の変更はないため、影響はない。																																		
第5条 津波による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、津波に対する設計方針の変更はないため、影響はない。																																		
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、航空機墜落による火災の評価対象である原子炉建物外壁の形状が変更となるため、影響がある。その他の外部事象については、設計方針の変更はないため、影響はない。																																		
第7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、不法な侵入等の防止に対する設計方針の変更はないため、影響はない。																																		
第8条 火災による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、火災に対する設計方針の変更はないため、影響はない。																																		
第9条 溢水による損傷の防止等	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、溢水水位の評価条件である区画面積が変更となるため、影響がある。なお、屋外タンク等の溢水伝播挙動評価については、大物搬入口付近で溢水が生じていないことから、評価モデルの変更による影響はない。																																		
第10条 誤操作の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、誤操作の防止に対する設計方針の変更はないため、影響はない。																																		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 条文</th> <th>影響有無</th> <th>整理結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 11 条 安全避難通路等</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、安全避難通路等の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 12 条 安全施設</td> <td>○</td> <td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、単一故障に対する修復時等の線量評価等の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。</td> </tr> <tr> <td>第 13 条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止</td> <td>○</td> <td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、公衆の線量評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。</td> </tr> <tr> <td>第 14 条 全交流動力電源喪失対策設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、全交流動力電源喪失対策設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 15 条 炉心等</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、炉心等の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 16 条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 17 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリの変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 18 条 蒸気タービン</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、蒸気タービンの変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 19 条 非常用炉心冷却設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、非常用炉心冷却設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 20 条 一次冷却材の減少分を補給する設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、一次冷却材の減少分を補給する設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 21 条 残留熱を除去することができる設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、残留熱を除去することができる設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果	第 11 条 安全避難通路等	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、安全避難通路等の変更はないため、影響はない。	第 12 条 安全施設	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、単一故障に対する修復時等の線量評価等の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。	第 13 条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、公衆の線量評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。	第 14 条 全交流動力電源喪失対策設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、全交流動力電源喪失対策設備の変更はないため、影響はない。	第 15 条 炉心等	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、炉心等の変更はないため、影響はない。	第 16 条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設の変更はないため、影響はない。	第 17 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリの変更はないため、影響はない。	第 18 条 蒸気タービン	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、蒸気タービンの変更はないため、影響はない。	第 19 条 非常用炉心冷却設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、非常用炉心冷却設備の変更はないため、影響はない。	第 20 条 一次冷却材の減少分を補給する設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、一次冷却材の減少分を補給する設備の変更はないため、影響はない。	第 21 条 残留熱を除去することができる設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、残留熱を除去することができる設備の変更はないため、影響はない。	
設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果																																					
第 11 条 安全避難通路等	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、安全避難通路等の変更はないため、影響はない。																																					
第 12 条 安全施設	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、単一故障に対する修復時等の線量評価等の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。																																					
第 13 条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、公衆の線量評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。																																					
第 14 条 全交流動力電源喪失対策設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、全交流動力電源喪失対策設備の変更はないため、影響はない。																																					
第 15 条 炉心等	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、炉心等の変更はないため、影響はない。																																					
第 16 条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設の変更はないため、影響はない。																																					
第 17 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリの変更はないため、影響はない。																																					
第 18 条 蒸気タービン	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、蒸気タービンの変更はないため、影響はない。																																					
第 19 条 非常用炉心冷却設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、非常用炉心冷却設備の変更はないため、影響はない。																																					
第 20 条 一次冷却材の減少分を補給する設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、一次冷却材の減少分を補給する設備の変更はないため、影響はない。																																					
第 21 条 残留熱を除去することができる設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、残留熱を除去することができる設備の変更はないため、影響はない。																																					

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 条文</th> <th>影響有無</th> <th>整理結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 22 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 23 条 計測制御系統施設</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、計測制御系統施設の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 24 条 安全保護回路</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、安全保護回路の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 25 条 反応度制御系統及び原子炉制御系統</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、反応度制御系統及び原子炉制御系統の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 26 条 原子炉制御室等</td> <td>○</td> <td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、中央制御室の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。</td> </tr> <tr> <td>第 27 条 放射性廃棄物の処理施設</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、放射性廃棄物の処理施設の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 28 条 放射性廃棄物の貯蔵施設</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、放射性廃棄物の貯蔵施設の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 29 条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 30 条 放射線からの放射線業務従事者の防護</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、放射線からの放射線業務従事者の防護方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 31 条 監視設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、監視設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果	第 22 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備の変更はないため、影響はない。	第 23 条 計測制御系統施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、計測制御系統施設の変更はないため、影響はない。	第 24 条 安全保護回路	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、安全保護回路の変更はないため、影響はない。	第 25 条 反応度制御系統及び原子炉制御系統	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、反応度制御系統及び原子炉制御系統の変更はないため、影響はない。	第 26 条 原子炉制御室等	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、中央制御室の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。	第 27 条 放射性廃棄物の処理施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、放射性廃棄物の処理施設の変更はないため、影響はない。	第 28 条 放射性廃棄物の貯蔵施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、放射性廃棄物の貯蔵施設の変更はないため、影響はない。	第 29 条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護方針の変更はないため、影響はない。	第 30 条 放射線からの放射線業務従事者の防護	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、放射線からの放射線業務従事者の防護方針の変更はないため、影響はない。	第 31 条 監視設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、監視設備の変更はないため、影響はない。	
設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果																																		
第 22 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備の変更はないため、影響はない。																																		
第 23 条 計測制御系統施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、計測制御系統施設の変更はないため、影響はない。																																		
第 24 条 安全保護回路	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、安全保護回路の変更はないため、影響はない。																																		
第 25 条 反応度制御系統及び原子炉制御系統	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、反応度制御系統及び原子炉制御系統の変更はないため、影響はない。																																		
第 26 条 原子炉制御室等	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、中央制御室の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。																																		
第 27 条 放射性廃棄物の処理施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、放射性廃棄物の処理施設の変更はないため、影響はない。																																		
第 28 条 放射性廃棄物の貯蔵施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、放射性廃棄物の貯蔵施設の変更はないため、影響はない。																																		
第 29 条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護方針の変更はないため、影響はない。																																		
第 30 条 放射線からの放射線業務従事者の防護	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、放射線からの放射線業務従事者の防護方針の変更はないため、影響はない。																																		
第 31 条 監視設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、監視設備の変更はないため、影響はない。																																		

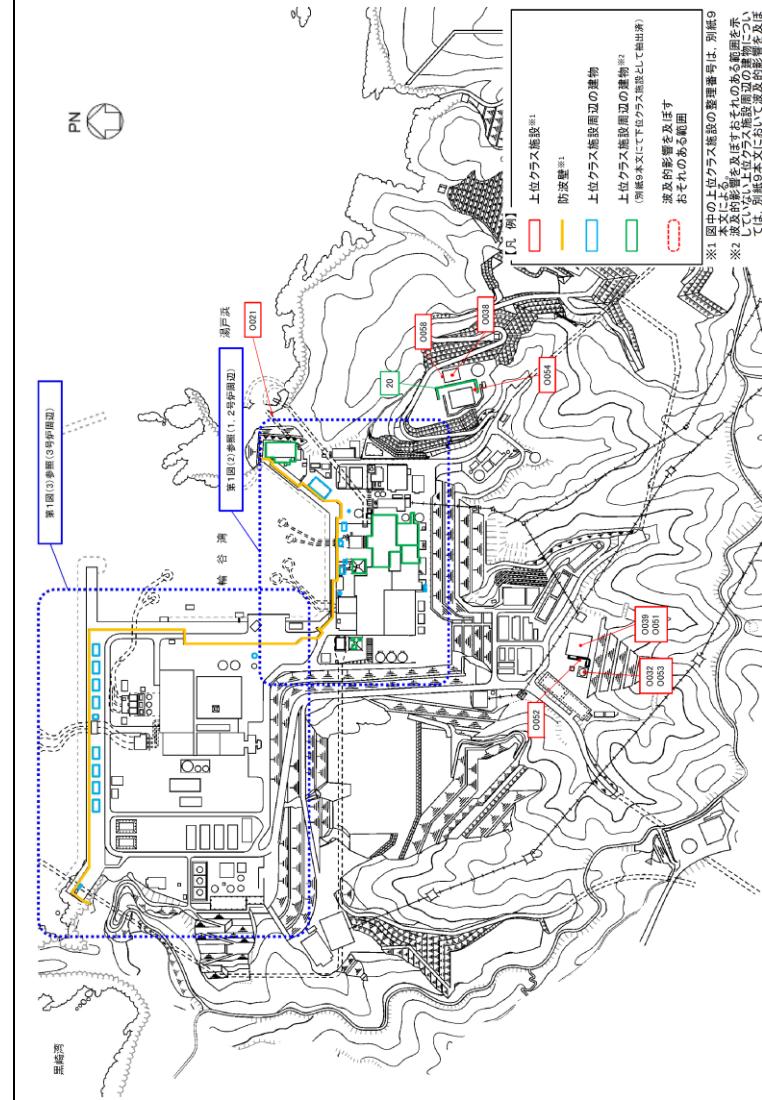
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 条文</th> <th>影響有無</th> <th>整理結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第32条 原子炉格納施設</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、二次格納施設の容積等を基に設計している非常用ガス処理系機器仕様等の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第33条 保安電源設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、保安電源設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第34条 緊急時対策所</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、緊急時対策所の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第35条 通信連絡設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、通信連絡設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第36条 補助ボイラー</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、補助ボイラーの変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第37条 重大事故等の拡大の防止等</td> <td>○</td> <td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、格納容器バイパス（インターフェースシステム LOCA）時の建屋内温度評価や現場操作における線量評価条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。</td> </tr> <tr> <td>第38条 重大事故等対処施設の地盤</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、地盤の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第39条 地震による損傷の防止</td> <td>○</td> <td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、長期安定冷却時の作業エリアの線量評価条件である空間容積及び二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。</td> </tr> <tr> <td>第40条 津波による損傷の防止</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、津波に対する設計方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第41条 火災による損傷の防止</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、火災に対する設計方針の変更はないため、影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果	第32条 原子炉格納施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、二次格納施設の容積等を基に設計している非常用ガス処理系機器仕様等の変更はないため、影響はない。	第33条 保安電源設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、保安電源設備の変更はないため、影響はない。	第34条 緊急時対策所	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、緊急時対策所の変更はないため、影響はない。	第35条 通信連絡設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、通信連絡設備の変更はないため、影響はない。	第36条 補助ボイラー	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、補助ボイラーの変更はないため、影響はない。	第37条 重大事故等の拡大の防止等	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、格納容器バイパス（インターフェースシステム LOCA）時の建屋内温度評価や現場操作における線量評価条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。	第38条 重大事故等対処施設の地盤	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、地盤の変更はないため、影響はない。	第39条 地震による損傷の防止	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、長期安定冷却時の作業エリアの線量評価条件である空間容積及び二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。	第40条 津波による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、津波に対する設計方針の変更はないため、影響はない。	第41条 火災による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、火災に対する設計方針の変更はないため、影響はない。	
設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果																																		
第32条 原子炉格納施設	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、二次格納施設の容積等を基に設計している非常用ガス処理系機器仕様等の変更はないため、影響はない。																																		
第33条 保安電源設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、保安電源設備の変更はないため、影響はない。																																		
第34条 緊急時対策所	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、緊急時対策所の変更はないため、影響はない。																																		
第35条 通信連絡設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、通信連絡設備の変更はないため、影響はない。																																		
第36条 補助ボイラー	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、補助ボイラーの変更はないため、影響はない。																																		
第37条 重大事故等の拡大の防止等	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、格納容器バイパス（インターフェースシステム LOCA）時の建屋内温度評価や現場操作における線量評価条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。																																		
第38条 重大事故等対処施設の地盤	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、地盤の変更はないため、影響はない。																																		
第39条 地震による損傷の防止	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、長期安定冷却時の作業エリアの線量評価条件である空間容積及び二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。																																		
第40条 津波による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、津波に対する設計方針の変更はないため、影響はない。																																		
第41条 火災による損傷の防止	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、火災に対する設計方針の変更はないため、影響はない。																																		

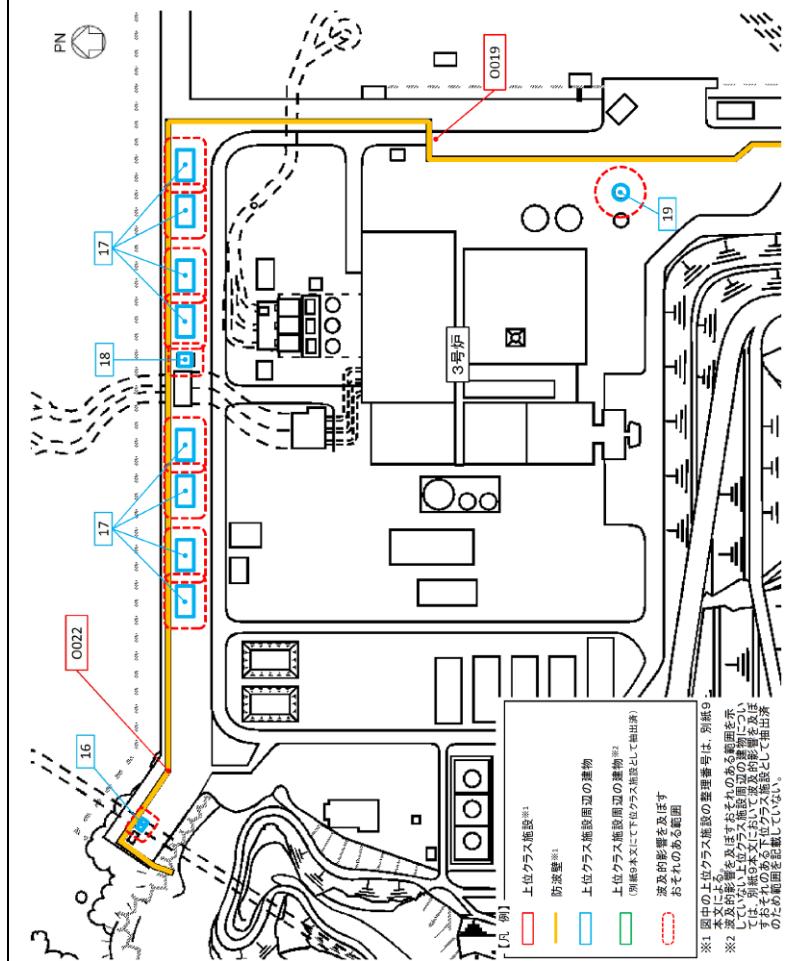
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉			備考																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 条文</th> <th>影響有無</th> <th>整理結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 42 条 特定重大事故等対処施設</td><td>—</td><td>本適合性審査の対象外である。</td></tr> <tr> <td>第 43 条 重大事故等対処設備</td><td>○</td><td>評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。なお、重大事故等対処設備に対する設計方針の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器内の冷却等のための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果	第 42 条 特定重大事故等対処施設	—	本適合性審査の対象外である。	第 43 条 重大事故等対処設備	○	評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。なお、重大事故等対処設備に対する設計方針の変更はないため、影響はない。	第 44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の変更はないため、影響はない。	第 45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。	第 46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の変更はないため、影響はない。	第 47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。	第 48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の変更はないため、影響はない。	第 49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器内の冷却等のための設備の変更はないため、影響はない。	第 50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の変更はないため、影響はない。	
設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果																															
第 42 条 特定重大事故等対処施設	—	本適合性審査の対象外である。																															
第 43 条 重大事故等対処設備	○	評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。なお、重大事故等対処設備に対する設計方針の変更はないため、影響はない。																															
第 44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器内の冷却等のための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の変更はないため、影響はない。																															

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉			備考																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 条文</th><th>影響有無</th><th>整理結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 51 条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</td><td>○</td><td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、原子炉棟内の水素挙動解析の条件である二次格納施設の容積が変更となるため、影響がある。</td></tr> <tr> <td>第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 55 条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 56 条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 57 条 電源設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、電源設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 58 条 計装設備</td><td>×</td><td>二次格納施設の範囲を縮小するが、計装設備の変更はないため、影響はない。</td></tr> <tr> <td>第 59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</td><td>○</td><td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、中央制御室の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。</td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果	第 51 条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。	第 52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の変更はないため、影響はない。	第 53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、原子炉棟内の水素挙動解析の条件である二次格納施設の容積が変更となるため、影響がある。	第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の変更はないため、影響はない。	第 55 条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の変更はないため、影響はない。	第 56 条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備の変更はないため、影響はない。	第 57 条 電源設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、電源設備の変更はないため、影響はない。	第 58 条 計装設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、計装設備の変更はないため、影響はない。	第 59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、中央制御室の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。	
設置許可基準規則 条文	影響有無	整理結果																															
第 51 条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、原子炉棟内の水素挙動解析の条件である二次格納施設の容積が変更となるため、影響がある。																															
第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 55 条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の変更はないため、影響はない。																															
第 56 条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備の変更はないため、影響はない。																															
第 57 条 電源設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、電源設備の変更はないため、影響はない。																															
第 58 条 計装設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、計装設備の変更はないため、影響はない。																															
第 59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、中央制御室の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。																															

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																				
	<p>4.まとめ</p> <p>原子炉建屋の大物搬入口は、二次格納施設としての原子炉建屋原子炉棟（Sクラス範囲）の一部となっており、上位クラスへの波及的影響対象施設には該当せず、原子炉建屋として上位クラスに分類される。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則</th> <th>条文</th> <th>影響有無</th> <th>整理結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 60 条</td> <td>監視測定設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、監視測定設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>第 61 条</td> <td>緊急時対策所</td> <td>○</td> <td>二次格納施設の範囲の縮小に伴い、緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。</td> </tr> <tr> <td>第 62 条</td> <td>通信連絡を行うために必要な設備</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、通信連絡を行うために必要な設備の変更はないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>技術的能力</td> <td>×</td> <td>二次格納施設の範囲を縮小するが、技術的能力の変更はないため、影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則	条文	影響有無	整理結果	第 60 条	監視測定設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、監視測定設備の変更はないため、影響はない。	第 61 条	緊急時対策所	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。	第 62 条	通信連絡を行うために必要な設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、通信連絡を行うために必要な設備の変更はないため、影響はない。	その他	技術的能力	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、技術的能力の変更はないため、影響はない。	
設置許可基準規則	条文	影響有無	整理結果																				
第 60 条	監視測定設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、監視測定設備の変更はないため、影響はない。																				
第 61 条	緊急時対策所	○	二次格納施設の範囲の縮小に伴い、緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の条件である二次格納施設内の放射性物質濃度が変更となるため、影響がある。																				
第 62 条	通信連絡を行うために必要な設備	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、通信連絡を行うために必要な設備の変更はないため、影響はない。																				
その他	技術的能力	×	二次格納施設の範囲を縮小するが、技術的能力の変更はないため、影響はない。																				

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: right;"><u>参考資料7</u></p> <p><u>小規模建物を含めた上位クラス施設周辺の建物について</u></p> <p>1. 概要</p> <p>小規模建物を含めた上位クラス施設の周辺建物について、建物の種類と位置を網羅的に示した上で、各建物の波及的影響を及ぼすおそれのある範囲を示し、波及的影響の有無を整理した。</p> <p>2. 波及的影響の整理</p> <p>小規模建物を含めた上位クラス施設周辺の建物の配置図を第1図に示す。対象建物の抽出にあたっては、上位クラス施設との離隔距離が建物高さと同程度以下の建物を上位クラス施設周辺の建物として網羅的に抽出し、各建物位置及び波及的影響を及ぼすおそれのある範囲（建物高さに応じた倒壊範囲）を示した。</p> <p>なお、本文「6. 下位クラス施設の検討結果」において波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として抽出済の建物については、工認計算書において損傷、転倒及び落下しないことを確認することから建物位置のみを示す。</p> <p>小規模建物を含めた上位クラス施設の周辺建物の波及的影響有無の整理結果を第1表に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載の相違 <p>【柏崎 6/7, 女川 2】</p> <p>島根 2号炉では、小規模建物を含めた上位クラス施設周辺の建物について記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>第1図(1) 上位クラス施設及び上位クラス施設周辺建物 配置図 (発電所全体)</p>	



第1図 (3) 上位クラス施設及び上位クラス施設周辺建物 配置図 (3号炉周辺)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																									
		<p style="text-align: center;">第1表 波及的影響の整理結果 (1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">上位クラス施設</th> <th colspan="3">上位クラス施設周辺の建物</th> <th rowspan="2">下位クラス 施設として の抽出</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>整理番号</th> <th>建物名称</th> <th>構造種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(0034) 制御室建物</td> <td>01</td> <td>1号炉原子炉建物</td> <td>RC造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>1号炉ターピン建物</td> <td>RC造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>1号炉廃棄物処理建物</td> <td>RC造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>S造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(0033) 2号炉原子炉建物 (原子炉棟含む)</td> <td>04</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>S造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>1号炉ターピン建物</td> <td>RC造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>S造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>1号炉廃棄物処理建物</td> <td>RC造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(0035) 2号炉廃棄物処理建物</td> <td>04</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>S造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>プラスチック固化設備建物</td> <td>S造</td> <td>無</td> <td>建物高さが離隔距離を上回るが、質量なS造であり質量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>固化材タンク</td> <td>鋼板</td> <td>無</td> <td>建物高さが離隔距離を上回るが、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>S造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(0028) 取水槽 (取水槽内に設置の上位クラス 設備を含む)</td> <td>08</td> <td>2号炉排気筒モニタ室</td> <td>RC造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>燃料移送ポンプエリア巻防護 対策設備</td> <td>S造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(0012) 非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A) (0015) 高压炉心スプレイ系ディーゼル 発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (0043) 非常用ディーゼル発電機燃料移 送系配管 (A) (0044) 高压炉心スプレイ系ディーゼル 発電機燃料移送系配管</td> <td>09</td> <td>燃料移送ポンプエリア巻防護 対策設備</td> <td>S造</td> <td>有</td> <td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価</td> </tr> </tbody> </table>	上位クラス施設	上位クラス施設周辺の建物			下位クラス 施設として の抽出	備 考	整理番号	建物名称	構造種別	(0034) 制御室建物	01	1号炉原子炉建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	02	1号炉ターピン建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	03	1号炉廃棄物処理建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	(0033) 2号炉原子炉建物 (原子炉棟含む)	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	02	1号炉ターピン建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	03	1号炉廃棄物処理建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	(0035) 2号炉廃棄物処理建物	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	05	プラスチック固化設備建物	S造	無	建物高さが離隔距離を上回るが、質量なS造であり質量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし	06	固化材タンク	鋼板	無	建物高さが離隔距離を上回るが、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	(0028) 取水槽 (取水槽内に設置の上位クラス 設備を含む)	08	2号炉排気筒モニタ室	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	09	燃料移送ポンプエリア巻防護 対策設備	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	(0012) 非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A) (0015) 高压炉心スプレイ系ディーゼル 発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (0043) 非常用ディーゼル発電機燃料移 送系配管 (A) (0044) 高压炉心スプレイ系ディーゼル 発電機燃料移送系配管	09	燃料移送ポンプエリア巻防護 対策設備	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価	
上位クラス施設	上位クラス施設周辺の建物			下位クラス 施設として の抽出	備 考																																																																																							
	整理番号	建物名称	構造種別																																																																																									
(0034) 制御室建物	01	1号炉原子炉建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
	02	1号炉ターピン建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
	03	1号炉廃棄物処理建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
(0033) 2号炉原子炉建物 (原子炉棟含む)	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
	02	1号炉ターピン建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
	03	1号炉廃棄物処理建物	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
(0035) 2号炉廃棄物処理建物	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
	05	プラスチック固化設備建物	S造	無	建物高さが離隔距離を上回るが、質量なS造であり質量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし																																																																																							
	06	固化材タンク	鋼板	無	建物高さが離隔距離を上回るが、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし																																																																																							
	04	1号炉排気筒	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
(0028) 取水槽 (取水槽内に設置の上位クラス 設備を含む)	08	2号炉排気筒モニタ室	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
	09	燃料移送ポンプエリア巻防護 対策設備	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							
(0012) 非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A) (0015) 高压炉心スプレイ系ディーゼル 発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (0043) 非常用ディーゼル発電機燃料移 送系配管 (A) (0044) 高压炉心スプレイ系ディーゼル 発電機燃料移送系配管	09	燃料移送ポンプエリア巻防護 対策設備	S造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工認計算書において影響を評価																																																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																	
		<p>第1表 波及的影響の整理結果 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">上位クラス施設 整理番号</th> <th colspan="3">上位クラス施設周辺の建物</th> <th rowspan="2">下位クラス施設としての抽出 備考</th> </tr> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(0022) 防波壁 (防波壁通路防波壁を含む)</td><td>04 1号炉排気筒 11 塩素処理室建物 12 北口警備所 13 サイトバーカ建物 (増築部含む) 14 管理事務所4号館 16 2号炉放水路モニタ室 17 除じん機塗装ハウス 18 3号炉放水路モニタ室</td><td>S造 RC造 S造 RC造 S造 RC造 S造 RC造</td><td>有 無 無 有 無 無 無</td><td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし</td></tr> <tr> <td>(0038) 緊急時対策所 (0068) 緊急時対策所発電機接続プラグ盤</td><td>20 免震重要棟蓋壁</td><td>RC造</td><td>有</td><td>本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 「07 酸素貯蔵タンク」、「10 水素ガストーラー建物」、「15 変圧器消火水槽」、「19 地上式淡水タンク（A）」について、建物高さに対して上位クラス施設と十分な離隔距離が確保されているため、波及の影響はない。また、「21 2号炉取水槽コントロール建物」について、建物高さに対して上位クラス施設と十分な離隔距離が確保されるよう改造工事を実施する計画としているため、波及の影響はない。</p> <p>※2 「11 塩素処理室建物」について、波及の影響を及ぼすおそれのある範囲に上位クラス施設である「0060 1号炉取水槽流路縮小工」及び「0076 1号炉取水槽北側壁」が設置されているが、これらの上位クラス施設は地下構造物であり、建物が転倒しても衝突しないため、波及の影響はない。</p>	上位クラス施設 整理番号	上位クラス施設周辺の建物			下位クラス施設としての抽出 備考	建物名称	構造種別	(0022) 防波壁 (防波壁通路防波壁を含む)	04 1号炉排気筒 11 塩素処理室建物 12 北口警備所 13 サイトバーカ建物 (増築部含む) 14 管理事務所4号館 16 2号炉放水路モニタ室 17 除じん機塗装ハウス 18 3号炉放水路モニタ室	S造 RC造 S造 RC造 S造 RC造 S造 RC造	有 無 無 有 無 無 無	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし	(0038) 緊急時対策所 (0068) 緊急時対策所発電機接続プラグ盤	20 免震重要棟蓋壁	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価	
上位クラス施設 整理番号	上位クラス施設周辺の建物			下位クラス施設としての抽出 備考																
	建物名称	構造種別																		
(0022) 防波壁 (防波壁通路防波壁を含む)	04 1号炉排気筒 11 塩素処理室建物 12 北口警備所 13 サイトバーカ建物 (増築部含む) 14 管理事務所4号館 16 2号炉放水路モニタ室 17 除じん機塗装ハウス 18 3号炉放水路モニタ室	S造 RC造 S造 RC造 S造 RC造 S造 RC造	有 無 無 有 無 無 無	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、軽量なS造であり重量差が大きいこと、構造種別の差異による剛性差が大きいことから影響なし 建物高さが離隔距離を上回るが、小規模な平屋建てであり重量差が大きいことから影響なし																
(0038) 緊急時対策所 (0068) 緊急時対策所発電機接続プラグ盤	20 免震重要棟蓋壁	RC造	有	本文「6. 下位クラス施設の検討結果」にて抽出済であり、工設計算書において影響を評価																

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: center;"><u>参考資料8</u></p> <p style="text-align: center;"><u>1号炉取水槽流路縮小工について</u></p> <p>1号炉取水槽流路縮小工及びその間接支持構造物である1号炉取水槽北側壁の範囲を第1図に示す。これらの上位クラス施設へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設として、1号炉取水槽ピット部が抽出対象となる。</p> <p style="text-align: center;">(1号炉取水槽)</p> <p style="text-align: center;">(1号炉取水槽流路縮小工 拡大イメージ図)</p> <p style="text-align: center;">第1図 1号炉取水槽流路縮小工等の範囲</p>	<p>・記載の相違 【柏崎6/7, 女川2】 島根1号炉取水槽流路縮小工の構造を記載</p>